湯立神事（秋の例祭）

参道で沸かされる釜の湯（秋の例祭）

湯立神事前のニワアソビ

神輿渡御（春の例祭）

各家を回る御巡行

敷玉早御玉神社の祭礼（春の例祭）

若宮八幡神社の参道入口

若宮八幡神社の社殿

上宿六親講のフルマイ

中谷地の雷公天神祭

下宿での共同作業

上沖での共同作業

下沖の秋祭り

北谷地の老人会でのオチャッコノミ

田植えの様子

稲刈り

ダイズ消毒の共同作業

文化庁
平成 29 度年文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

新沼の民俗

～宮城県大崎耕土における暮らしの諸相～

ご挨拶

東北歴史博物館では、展覧会の開催などを通して、東北地方の歴史や文化の周知をはかるとともに、調査研究を通して、東北地方の新たな歴史文化の掘り起こしにも力を入れております。このたび、東北学院大学民俗学ゼミナールと共同して実施した調査事業の成果として、ここに「新沼の民俗～宮城県大崎耕土の暮らしの諸相～」を刊行するものであります。

当館と東北学院大学民俗学研究室との共同調査は、2003年より南三陸町戸倉波伝谷地区において開始し、2008年に「波伝谷の民俗」を刊行しております。本報告書はそれに続くもので、2008年度より開始し、途中、東日本大震災を挟みながら、2016年度まで行なった宮城県大崎市三本木新沼地区の調査成果をまとめたものになります。

新沼地区は、大崎耕土と呼ばれる宮城県内でも最も肥沃な平野で、宮城県の稲作の中心地に位置します。田地の広がる中に、島状に形作られる上宿、下宿、上沖、下沖、中谷地、北谷地という6つの集落からなり、いわば純稲作農村という日本民俗学がイメージしてきた典型的な集落となります。一方で、数十年続いてきた減反政策や、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に代表される農業のグローバル化の影響も強く受けてきた地域でもあります。さらには、2017年に認定された世界農業遺産「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」を体現するフィールドでもあります。そうした中で現在まで伝えられてきた民俗が具体的にどのようなものか。現代日本の民俗を考える上でも重要なフィールドとなります。

こうした調査報告を大学と共同して実施できたことは、社会教育施設として生涯学習を担う当館にとっても意義あるものであります。この調査を通して、地域社会に伝わる民俗に触れた多くの大学生たちが社会に巣立ったときに、この経験が役立つことを願うものでもあります。また、博物館との関係を今後も続けていって頂くことを願うものでもあります。

最後になりますが、調査にご理解をいただきご協力をいただきました新沼の皆さまに感謝申し上げます。ささやかかもしれませんが、本報告が地域の皆さまの財産になることを願います。

平成30年3月16日

東北歴史博物館長　鷹野光行

凡例

1. 本調査は東北歴史博物館と東北学院大学民俗学研究室が実施した、宮城県大崎市三本木（古川）新沼地区の民俗に関する調査報告書である。調査期間は 2008（平成 20）年 8 月 17 日から 2017（平成 29）年 11 月 8 日である。
2. 本書は、文化庁平成 29 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）の補助を受けて、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会（事務局：宮城県教育庁文化財保護課）が発行した。
3. 本書の執筆分担は巻末に記した。また、本書は政岡伸洋監修のもと、編集を遠藤健悟、真柄侑、岡山卓矢、沼田愛（以上、東北学院大学民俗学研究室）、小谷竜介（東北歴史博物館）が行なった。
4. 本書においては新沼地区を「新沼」と表記した。
5. 文中の民俗語彙はカタカナで表記し、必要に応じて（　）内に該当する漢字を示した。
6. 動植物名は、カタカナ表記とした。
7. 本書の図版には、各章ごとに章番号と通し番号を付した。例えば 1 章の 1 番目の図の場合は図 1-1 と記し、表の場合は表 1-1 と記する。
8. 文献の引用については、以下の形式で、執筆者名、出版年、引用ページを示し、文献情報は巻末に引用・参考文献一覧として付した。なお、安永年間の「風土記御用書出」、「代数有之御百姓書出」、円通院の「書出」、若寶院の「書出」については、各書出を総称して「安永風土記」と表記する。本書では『宮城縣史』25 を底本とした。
9. 年号の記述は西暦を優先とし、必要に応じて（　）内に元号を示した。特に断りのないものは新暦を表し、旧暦を用いる場合は旧暦 10 月 20 日のように記載する。
10. 本書に記載されている事項の情報提供者（話者）はプライバシー保護の観点から、原則的に個人名を記載しない。特定の例を示す場合に区別する必要がある場合は、各章ごと A 家、B 家とアルファベットを付けて表記した。
11. 調査によって得られる民俗資料は、その当時の社会・政治のありかたを映し出すものであり、その中に差別的な表現が認められたとしても、本書では表記上の改変を施していない。表記上の体裁を整えるよりも、社会・政治的状況を直視する姿勢を重視したためである。読者におかれては、人権尊重の観点から本書を利用されることを念願する。

目次

【巻頭】

ご挨拶　東北歴史博物館　館長　鷹野光行
凡例・例言
新沼地区周辺図
上宿集落図
下宿集落図
上沖集落図
下沖集落図
中谷地集落図
北谷地集落図

第１章　地域の概要 …… 15
第１節　仙北地域と大崎 …… 16
第２節　大崎地域の歴史的世界 …… 16
（1）中世東北の中心地としての大崎
（2）近世の新田開発
［新田開発］［買米仕法］［鳴瀬川舟運］
第３節　新沼の誕生と展開 …… 19
（1）新沼村の誕生
（2）「安永風土記」にみる近世の新沼
［村名の由来と若宮八幡社］［村落構成］［小名と屋敷］［円通院と若寶院］［その他の神仏］
（3）近代以降の展開
［近代初頭の新沼］［今日の行政区の形成］

第２章　生業 …… 25
第１節　生業の概要 …… 26
（1）耕地
［土地］［土質］［農業の状況］［圃場の整備］［換地と換地委員］［畑作物に利用する耕地］
（2）水利
［稲作の水利慣行］［水路の整備］［自家消費作物における水の管理］
（3）水害
（4）労働
［ユイ］［テマドリ］［ヒデマ（ヒデマドリ・ヒヤトイ）］［農耕牛・農耕馬］［農業機械の導入］［作業委託］［自家消費作物の管理と作業分担］
第２節　農業 …… 33
（1）稲作の一年
［作付けする品種の変化］［種籾の準備］［播種・育苗］［耕起］［肥料］［代かき］［田植え］［植え直し］［サナブリ］［マンガアライ］［イネの病害対策］［イネの虫害対策］［除草］［農薬の散布］［稲刈り］［ワラタキ］［乾燥］［イネの脱穀］［出荷］［アキタブチ（アキブチ）］［農閑期］
（2）減反政策と集落営農
［ダイズの生産］［その他の転作物］
（3）農業の新たな展開
［PF 農業 (水稲精密農業)］［合鴨農法］

（4）畑作
［種・苗の購入・保存］［肥料］［虫害］［獣害］［野菜の出荷と販売］［個人販売を目的とした野菜作り］［道の駅への販売］
第３節　諸職 …… 46
（1）畜産
［ウシの品種］［ウシの飼育］［施設］［ウシの戸籍管理］
（2）商店・行商
［佐々木魚屋（佐々木ストア）］［宍戸会館（下宿）］［佐々木施工所（下宿）］［佐々木豆腐屋（上沖）］［千葉魚屋（上沖）］［東京屋（上沖）］［伊藤商店（上沖）］［佐藤商店（下沖）］［高橋商店（下沖）］［豆腐屋（下沖）］［紙芝居屋･アイスキャンディー屋（上沖・下沖）］［鹿野商店（中谷地）］
（3）馬車屋
［概況］［ウマの取引］
（4）バクロウ（馬喰）
（5）便利屋
（6）漁撈
［サケ漁］［川魚］［水路での漁］
（7）亜炭採掘

第３章　社会組織 …… 53
第１節　集落の運営 …… 54
（1）新沼の６つのブラク
［ブラクの概況］［班・トナリグミ・組］
（2）ブラクの役職と集まり
［ブラクの役職］［寄合・座談会］［総会］［新年会］［エハライ］［その他の行事］
（3）防災と防犯
［消防団］［婦人防火クラブ］［防犯実働隊］
（4）金銭の貸し借り
［頼母子講］［改造頼母子講］
第２節　新沼の契約講…… 58
（1）上宿の六親講
［講の沿革と役割］［講の役職者とトウグミ］［規則］［フルマイとトウワタシ］［講の謡］［六親講とクワガラ］
（2）下宿六親講
［新沼下宿六親講規則］［講の役職者とヤドマエ］［総会］
（3）下宿の家中組六親講
［講の沿革と役割］［家中組六親講規約］［講の役職］［定例会］
（4）上沖契約講
［講の役割と講員］［上沖契約講々則］［講の役職］［総会］
（5）上沖の天神契約講
［講の役割と講員］［天神契約講規約］［講の役職］［総会］
（6）下沖の契約講
［講の沿革と役割］［講の役職］
（7）中谷地契約講
［講の役割と講員］［中谷地契約講取決事項］［講の役職］［ケイヤクコウ（契約講・集会）］［雷公天神と契約講］
（8）北谷地六親講
［講の役割と講員］［六親講規約］［講の役職者］［コウ（講・集会）］［共有財産の椀膳］

第３節　年齢組織 …… 77
（1）子供会
［子供会］
（2）青年組織
［青年会］
（3）老人の集まり
［老人クラブ］［老人の集い］
第４節　農業を営むための集団 …… 78
（1）農協との関わり
［農協とブラク］［農協青年部］
（2）農家の組合
［農家組合］［集落営農組合］
（3）技術向上と集まり
［4H クラブ］［みのり会］
第５節　女性の付き合い …… 80
（1）愛育会と婦人会
［女性の集まりの変化］［愛育会］［婦人会］
（2）さまざまな女性の付き合い
［野菜部会］［ひまわり会］［コスモス会］［たんぽぽ］［愛藍クラブ］［華甲会］
（3）女性の講
［山の神講］［観音講］
第６節　親睦の集まり …… 82
（1）同世代の集まり
［読書クラブ］［18 年会］［ドライブクラブ］［中友会］［桜美会］［北虹会］
（2）近所付き合い
［オチャッコノミ］
第７節　家と本家分家関係…… 84
（1）家族
［家長と相続］［長子相続］［家族の呼称］
（2）本家分家関係
［本家とベッカ］［テマドリベッカ］［ワラジヌギバ］
（3）屋号

第４章　衣食住 …… 87
第１節　衣 …… 88
（1）日常の衣
［普段着］［夜着］［下着］［はきもの］［防寒着］［雨具］［子守の衣］［衣類の入手］［髪型］［化粧］
（2）仕事の衣
［田仕事の作業着］［カセギシャツ］［ハダッコ］［ユキバカマ］［ミノ］［アミガサ］［市販の作業着］
（３）自製の衣類
［衣類の材料］［裁縫］［編み物］
第２節　食 …… 93
（1）食と生活
［一日の食事］［コビル］
（2）主食

［白米］［麦飯］［カワリゴハン］［カテメシ］［麺類］
（3）自家消費作物の栽培と消費
［栽培作物の選択］［栽培と管理］［作物禁忌］［自家消費と作物のやりとり］［野菜の加工と保存］
（4）副食
［漬物］［汁物］［魚介類］［鯨肉］［肉］
（5）調味料・嗜好品
［味噌］［醤油］［塩］［油］［どぶろく］［おやつ］
（6）餅食について
［餅の種類と調理］［餅の保存］［餅を作る道具］［正月の餅］［盆の餅］［彼岸の餅］［農作業と餅食］［日常生活と餅］
第３節　住 …… 104
（1）屋敷の利用
［屋敷の建物］［作業場］［小屋］［蔵］［イグネ］［ホリ］［カドッパ］［井戸］［風呂］［味噌部屋］
（2）母屋の間取りと使い方
［母屋の間取り］［土間］［ダイドコロ］［イマ］［ナカノマ］［カミザシキ］［ナンド］［ウラザシキ］［作業場］［便所］
（3）各家の事例から
［A 家の間取り］［B 家の間取り］［C 家の屋敷地と間取り］［D 家の間取り］
（4）屋根
［クズヤ（茅葺屋根）］［コバップキ（皮葺屋根）］［トタン屋根・瓦屋根］
（5）火について
［囲炉裏］［カマド］［火鉢］［照明］
（6）建築儀礼
［地鎮祭］［上棟式］［新築祝い］［火入れ］
（7）燃料
［薪］［ヌカ］［亜炭］［スギッパ］［プロパンガス］
（8）水回り
［上水道］［下水道］
（9）通信
［電話］［ラジオとテレビ］

第５章　人の一生 …… 117
第１節　子どもの誕生 …… 118
（1）妊娠の期間
［妊娠とその報告］［妊婦の呼び名］［腹帯］［安産祈願］［山の神講］［妊婦の生活］［妊娠に関わる言い伝え］
（2）出産
［産婆］［場所］［出産］［アトザン・へその緒の処理］［避妊・中絶］
（3）出産後
［湯浴み］［授乳、離乳食］［産着、子どもの衣服］［産の忌と生活］［出産後の里帰り］
（4）子どもの成長
［命名］［オシチヤ］［初外出］［宮参り］［食い初め］［初正月・初節句］［初誕生（一升餅）］［言い伝え］
第２節　青少年期のくらし …… 122
（1）少年期
［子守り］［子どもの遊び］［子どもの仕事］［七五三］［初潮］［戦時中・後の学校生活］
（2）青年期
［成人式］［青年期の過ごし方］［花嫁修業］

第３節　結婚 …… 124
（1）見合いと交際
［相手の条件］［見合い］［仲人］［結納前の交際］
（2）縁談の成立
［モライジョウ、クレジョウ］［結納］［ナイザケ］［結納金、化粧代］［カサイレ］
（3）婚礼準備
［日取り］［オオウチサマの依頼］［ザハイニンの依頼］［ヨメゾイ、ムコゾイ］［料理、引き出物の準備］［嫁入り道具の用意］
（4）婚礼
［場所］［衣装］［デシュウギと嫁迎え］［ヨイサモチ（出祝儀餅）］［花嫁行列］［ヨイサモチ（迎え餅）］［家に入る儀礼］［餅の取り交わし］［ホンシュウギ（本祝儀）の参加者と座順］［三々九度］［親戚名乗り］［床入れ］
（5）婚礼以後
［ザンス］［挨拶回り］［ヨッカレイ］［新婚旅行］［嫁の立場］
第４節　厄年、年祝い …… 132
［厄年、年祝い］［還暦祝い］
第５節　葬送 …… 133
（1）葬式前
［死の予兆・言い伝え］［魂呼ばい］［枕直し］［知らせ］
（2）葬式の準備
［日取り］［戒名・位牌］［入棺］［供え物］［講による手伝い］［葬送用具の準備］
（3）葬式
［通夜・タイヤ］［喪主］［参列者の服装］［香典］［葬儀］［葬列］［撒き銭］［アトバライ］［埋葬］［墓制］［供養膳］［ミアライ］［精進料理］［葬儀に関わる言い伝え］
（4）葬式後
［忌の期間］［念仏］［遺品］［法要・年忌］

第６章　年中行事 …… 143
第１節　正月 …… 144
（1）正月の準備
［大掃除］［納豆ねせ］［餅搗き］［正月料理の準備］
（2）正月飾りと供え物
［ゴシンプ、ヘイソク、オカザリ］［シメナワとオトシナ］［カドマツ］［ミズキモチ］［アワボ］［ミダマサマ］［ナンテン］
（3）正月
［トシガミへの供え物］［トシコシの膳］［トシトリの謡］［元朝詣り］［ワカミズ］［正月期間の供え物］［正月料理］［ゴガンニチ］［挨拶回り］［ヨッカレイ］［七草］［ノウハダテ］［クラビラキ］［仏事と正月行事］
（4）小正月
［どんと祭］［小正月の飾りつけ］［オンナノトシトリ］［アカツキマイリ］［トリオイ］［成木責め］［ナマコヒキ］［墓参り（仏様の日）］［二十日正月］［オヒマチ］
第２節　春の行事 …… 153
［節分］［桃の節句］［春彼岸］［端午の節句］［オダノカミサマ］［若宮八幡神社春季例祭］［サナブリ］
第３節　夏の行事 …… 154
［虫送り］［夏越の大祓］［七夕］
第４節　盆 …… 155
［墓掃除］［盆棚作りと供え物］［七夕馬］［盆供養］［墓参り］［オタイマツ（盆火）］［盆の食事］［初盆、新盆］［盆踊り］［盆礼］［盆棚の片付け］［二十日盆］［送り盆］
第５節　秋、冬の行事 …… 157

［マエオガミ］［二百十日］［八朔の朔日］［月見］［重陽の節供］［秋彼岸］［秋の例祭］［カッキリ］［下沖の秋祭り］［ニワバライ］［エビスコウ］［お大師］［冬至］［水こぼしの朔日］［大黒の迎え］

第７章　信仰 …… 161
第１節　若宮八幡神社 …… 162
（1）若宮八幡神社
［由緒］［摂社と末社］
（2）境内の施設
［社殿］［社務所］［鐘楼］［古墓］［忠魂碑］［古碑］［社宝その他］
（3）神社に関わる人々
［神職］［氏子と氏子総代］
（4）若宮八幡神社の祭礼
［春秋の例祭］［本祭］［御巡行］［春例祭の前夜祭］［神輿渡御］［秋例祭の前夜祭］［湯立神事］
（5）神社の年中行事
［神札とオカザリの頒布］［日待ち］［どんと祭］［オダノカミサマ］［夏越しの大祓］［普請の祈祷］［お籠り］［跡祈念］［小社の祭祀］
第２節　円通院 …… 175
（1）円通院
［沿革］
（2）境内の施設
［伽藍］［仏像］［黒観世音菩薩］［墓地］［住職］［護寺会］
（3）寺院の行事
［年越しと正月］［涅槃会］［春彼岸］［観音講］［花祭り］［黒観音の祭り］［盆］［秋彼岸］［両祖忌］［達磨忌］［接心会］
第３節　信仰される小社 …… 177
（1）家内の屋敷神等
［屋敷神］［雷神］［観音様］［弁天］［諏訪神社］
（2）勧請した小社
［愛宕神社］［薬師堂］［天神宮］［道祖神］［三吉神社］［百古（びゃっこ）稲荷神社］［高倉稲荷神社］［淡島大明神塔］［雷公天神］［新沼の石碑・石塔］
第４節　神棚と仏壇 …… 183
［神棚］［仏壇］［カマ神］［水神］
第５節　その他の信仰 …… 184
［山の神講］［出羽三山講］［オガミヤ（拝み屋）］［民間療法］

本報告書の総括として …… 186
（1）調査の経緯と調査体制
［博学連携事業と本報告書の刊行］［調査体制と活動］
（2）新沼の暮らしの特質を考える
［新沼の暮らしの歴史的展開］［流通を前提とした稲作の「伝統」］［家や個人を軸とした社会関係］［衣・食と貨幣経済の浸透］［冠婚葬祭と家や個人の関係の優先］［古い行事と新しい行事の併存］［信仰からみえる新沼の社会］［暮らしの特質と本報告書の意義］
【巻末】
参考文献一覧 …… 191
調査参加者名簿 …… 194
調査記録 …… 196
執筆分担 …… 199

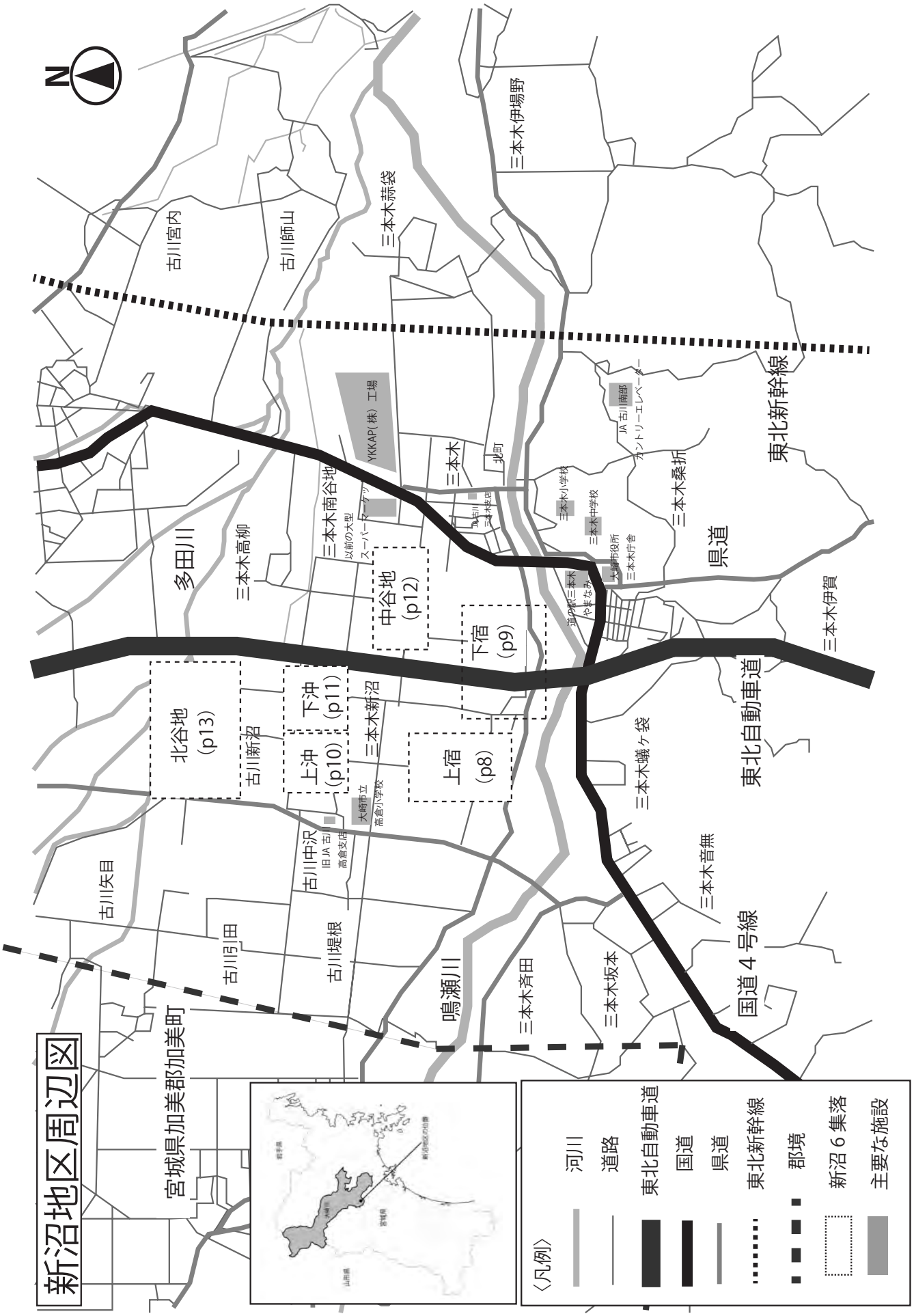
新沼地区周辺図
N
宮城県加美郡加美町
古川矢目
古川引田
古川堤根
古川中沢
旧JA古川
高倉支店
大崎市立
高倉小学校
古川新沼
北谷地
(p13)
上沖
(p10)
下沖
(p11)
三本木新沼
上宿
(p8)
鳴瀬川
多田川
三本木高柳
三本木南谷地
以前の大型
スーパーマーケット
YKKAP(株) 工場
中谷地
(p12)
下宿
(p9)
三本木
北町
JA古川
三本木支店
古川宮内
古川師山
三本木蒜袋
三本木伊場野
三本木小学校
三本木中学校
大崎市役所
三本木庁舎
道の駅三本木
やまなみ
JA古川南部
カントリーエレベーター
三本木桑折
県道
東北新幹線
三本木伊賀
東北自動車道
三本木蟻ケ袋
三本木音無
国道４号線
三本木坂本
三本木斉田
〈凡例〉
河川
道路
東北自動車道
国道
県道
東北新幹線
郡境
新沼６集落
主要な施設

上宿集落図

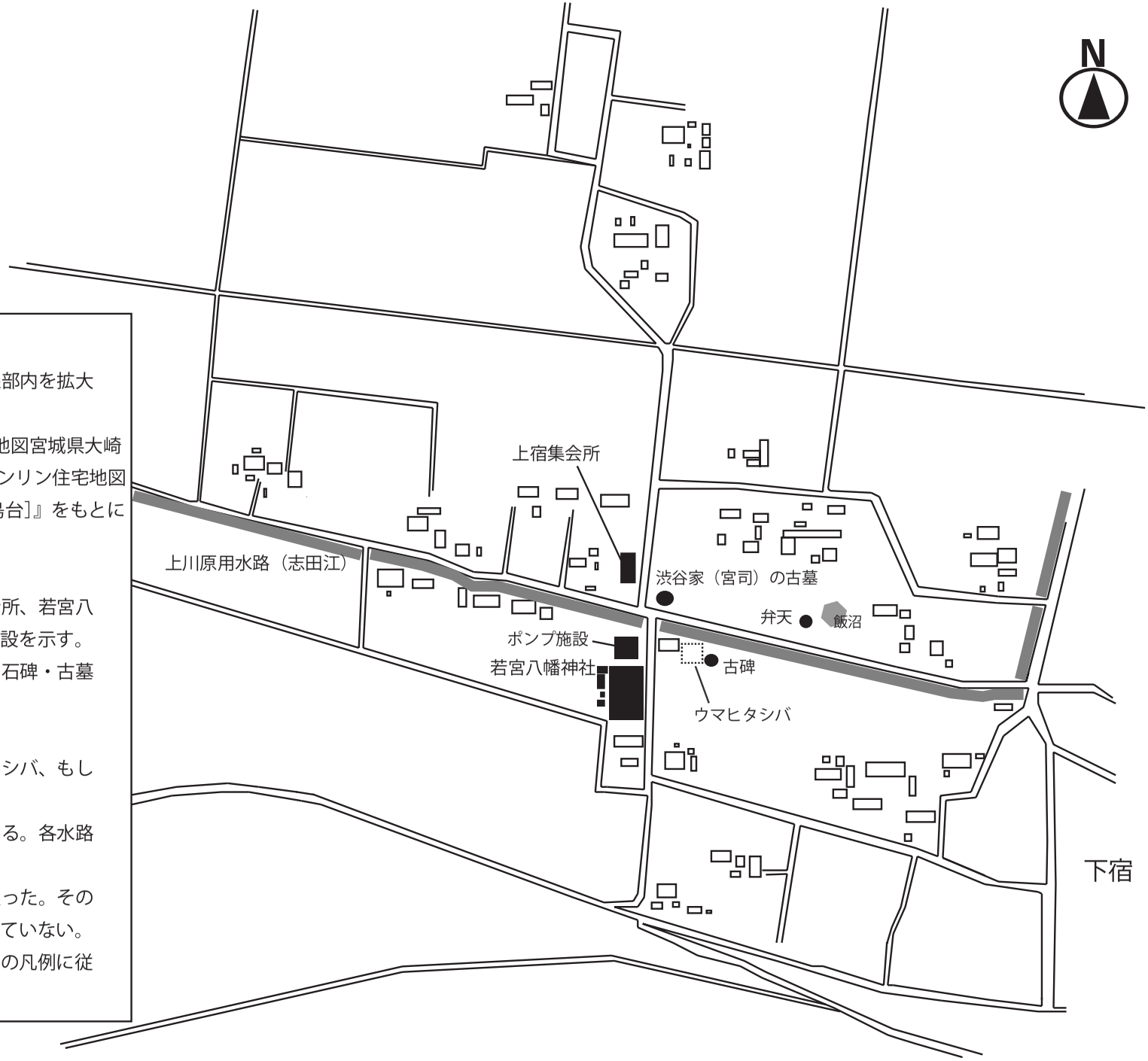

〈凡例〉

- 集落図は新沼周辺図の破線部内を拡大したものである。
- 集落図は、『ゼンリン住宅地図宮城県大崎市①[古川]』および、『ゼンリン住宅地図大崎市②[松山 三本木 鹿島台]』をもとに作成した。
- 四角（□）は家屋を示す。
- 黒塗りの四角（■）は集会所、若宮八幡神社、円通院等主要な施設を示す。
- 黒塗りの丸（●）は小社・石碑・古墓を示す。
- 灰色の多角形は沼を示す。
- 破線は、かつてのウマヒタシバ、もしくは円通院の墓地を示す。
- 灰色の線は水路を示している。各水路の名称は図内に示した。
- 家屋の記載は、集落内に限った。そのため集落外の家屋は記載していない。
- 12 頁より 17 頁は全て上記の凡例に従っている。

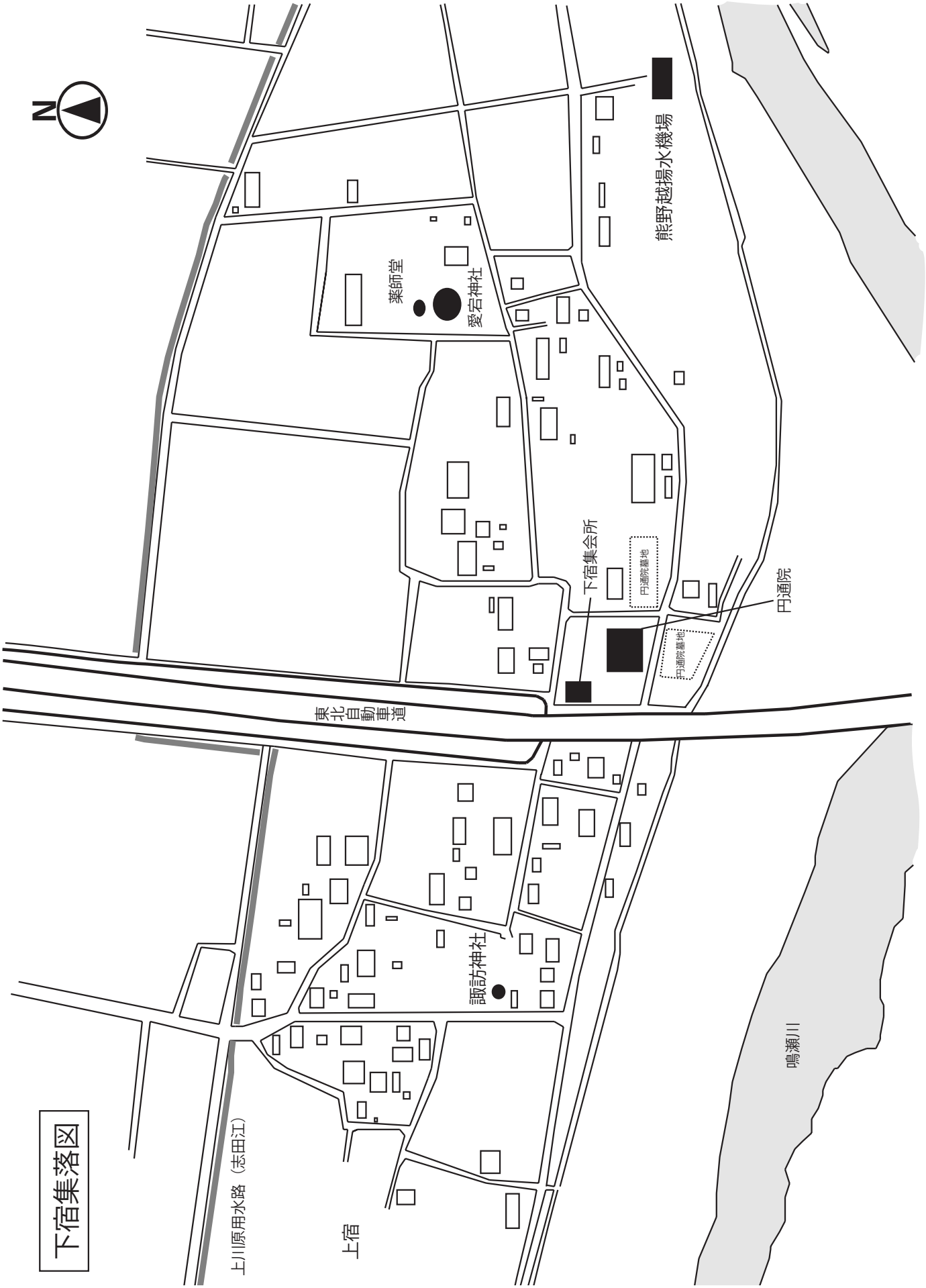
下宿集落図
N
上川原用水路（志田江）
上宿
諏訪神社
東北自動車道
薬師堂
愛宕神社
下宿集会所
円通院墓地
円通院墓地
円通院
熊野越場水機場
鳴瀬川

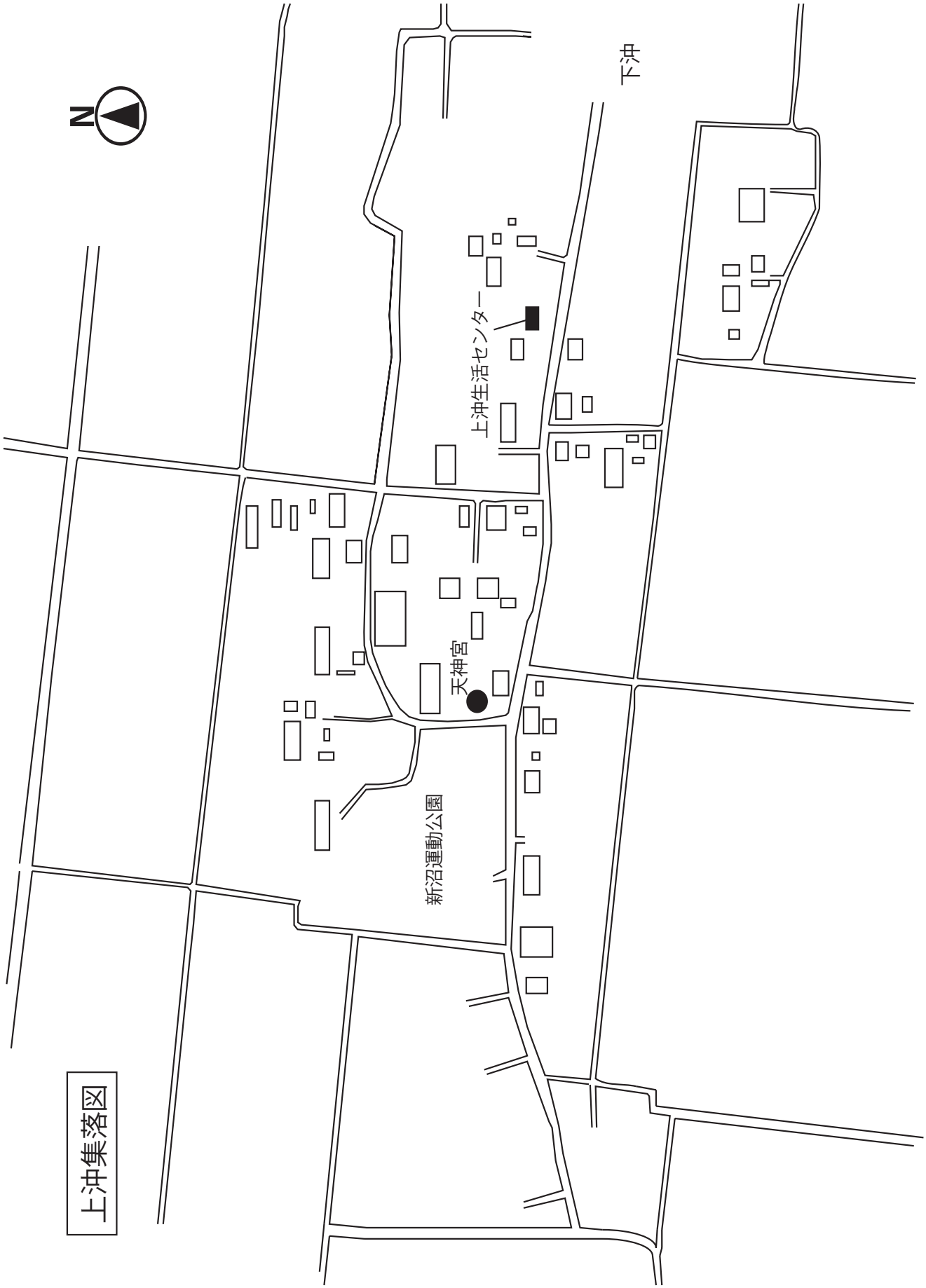
上沖集落図
N
新沼運動公園
天神宮
上沖生活センター
下沖

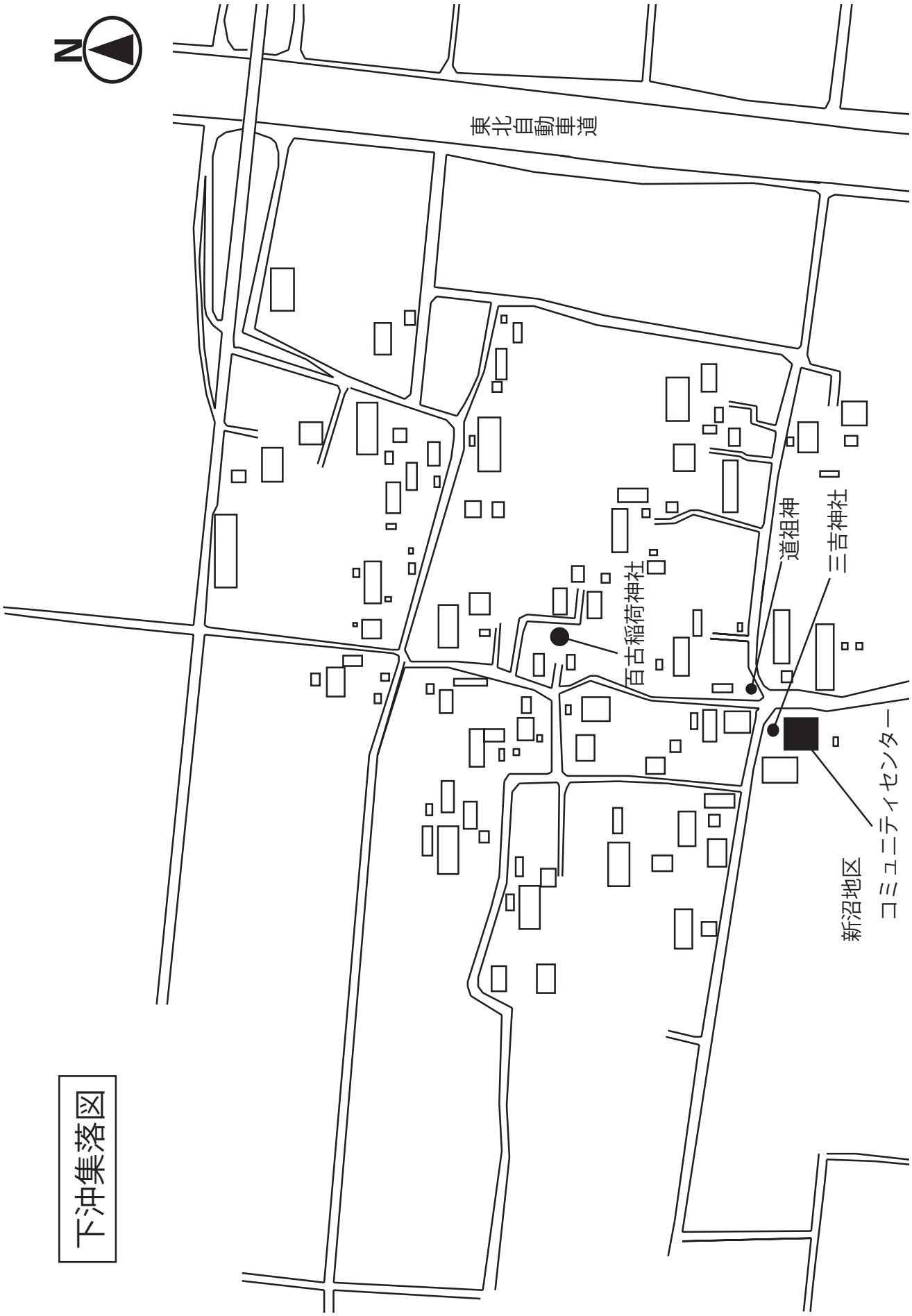

下沖集落図

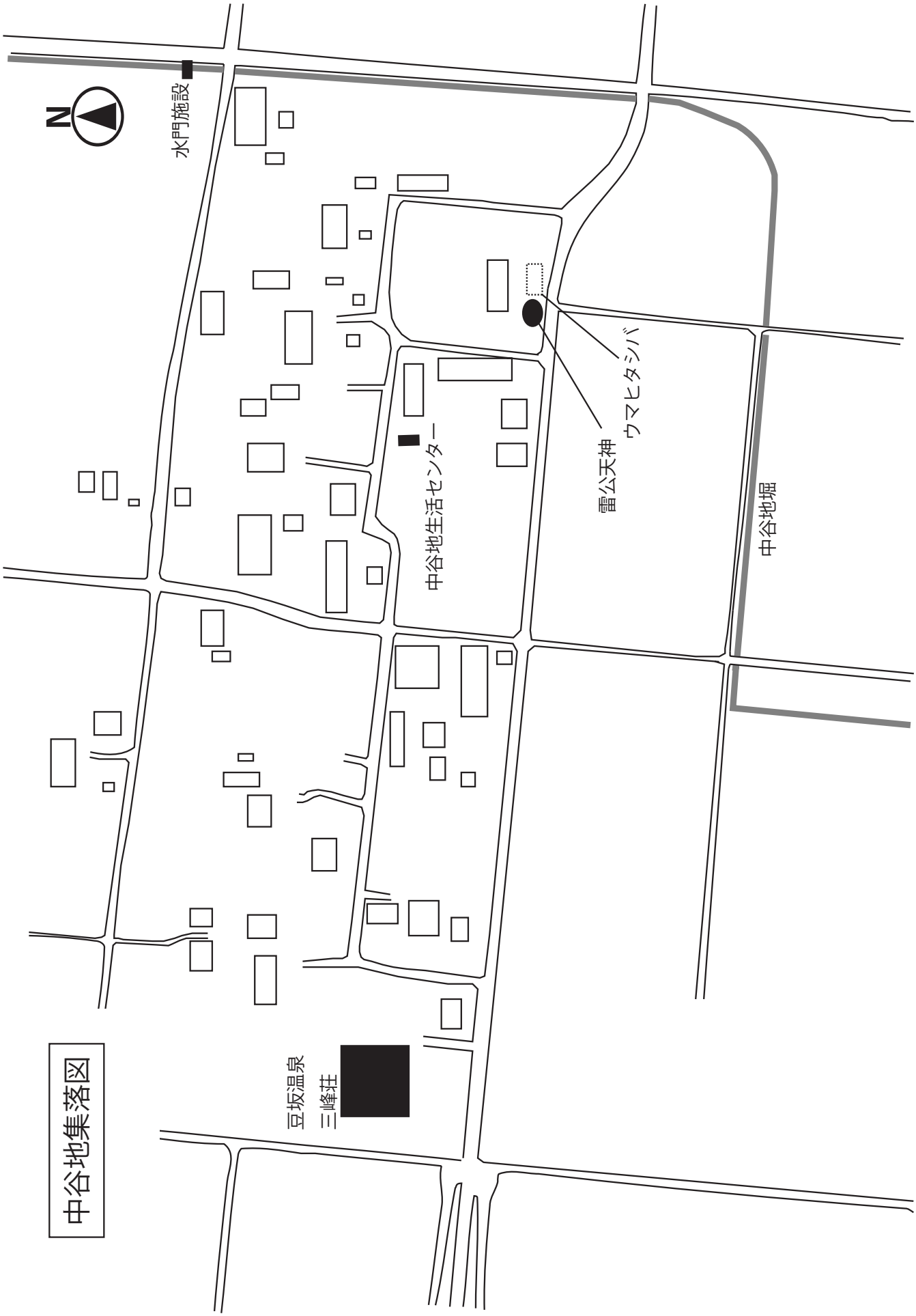
中谷地集落図
N
水門施設
中谷地生活センター
雷公天神
ウマヒタシバ
中谷地堀
豆坂温泉
三峰荘

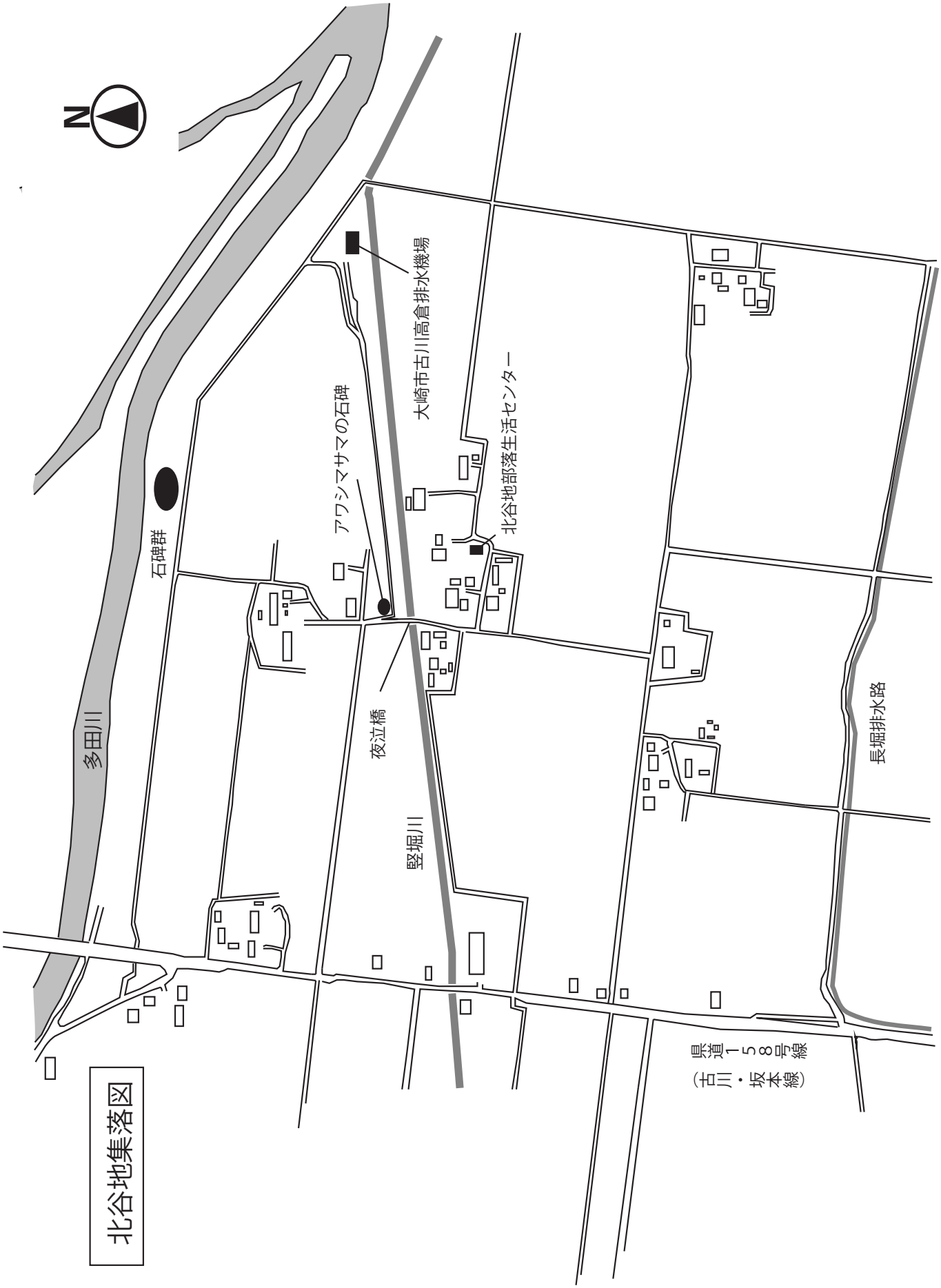
N
大崎市古川高倉排水機場
北谷地部落生活センター
アワシマサマの石碑
石碑群
多田川
夜泣橋
竪堀川
長堀排水路
県道158号線
（古川・坂本線）

北谷地集落図

第１章　地域の概要

本書で取り上げる新沼は、宮城県の内陸北部、いわゆる仙北地域の中でも大崎耕土に属し、奥羽山脈から流れる諸河川によって形成された沖積平野に位置している。歴史的には後期旧石器時代からの遺跡が確認できるが、特に注目を集めるようになるのは、奥州探題斯波氏、後の大崎氏がここに拠点を置いた中世以降で、その背景には東北各地を結ぶ交通の要所であった点があげられる。そして、近世に入り仙台藩領内になると、大規模な新田開発が行なわれ、その結果、穀倉地帯に生まれ変わる。ここで作られた米は、江戸を中心に各地へ出され、仙台藩の主要な輸出品であった点は押さえておく必要がある。つまり、自給自足の農業ではなく、すでに近世期から流通とセットになっていた点に大きな特徴がある。さらに、近代に入ると、その時代背景に合わせ再び大きく変貌していくが、新沼ではこのような歴史的環境を活かしつつ、流通を前提とした稲作中心の暮らしが営まれ、今日に至っているのである。

新沼の広大な圃場

第１節　仙北地域と大崎

本章では、『三本木町誌』上下巻、『三本木の歴史』、『中新田の歴史』のほか、『宮城県の地名』『角川日本地名大辞典 4 宮城』の内容をもとに報告する。

本書で取り上げる新沼は、宮城県の内陸北部、いわゆる仙北地域に位置している。この地域は、岩手県・秋田県・山形県の３県の境と接し、西側は栗駒山（1627メートル）や船形山（1500メートル）といった火山が雄大な景観をみせる奥羽山脈、東側には標高数百メートル程度の北上山地が連なり、その中間部は両山地から分岐する丘陵と、両山地に水源をもつ諸河川によって、仙北平野とも呼ばれる沖積平野が広がっている。主な河川としては、北上山地の西麓を東北一の大河川である北上川が南流し、そこに奥羽山脈に発する迫川や江合川が合流する。また、同じ奥羽山脈から鳴瀬川が石巻湾に直接注がれている。

勾配は非常に緩やかで、縄文期には河谷に沿って海が奥深く湾入していたようで、周囲の丘陵地斜面には貝塚が多く分布している。また、諸河川は蛇行しながら自然堤防や三日月湖などの微地形をつくり、その背後には広大な後背湿地を形成していたことから、洪水の常襲地帯ともなっていた。これらの河川は、かつては幾度となく流路を変え、江合川の例をみてみると、鳴瀬川と合流していた時期のほか、現在東松島市を流れる定川を経て直接石巻湾に注いだこともあったようである。そのため、この辺りは長い間、沼沢地や低湿地として放置されてきたが、江戸時代に入って河川改修や開発が進められた結果、穀倉地帯へと大きく変貌し、現在に至っている。

ところで、この仙北地域は大崎、栗原、登米の３地域に区分される。新沼のある大崎地域は、北側に江合川、南側に鳴瀬川が東流し、これにより大崎平野が形成されている。ここは、大崎耕土とも称され、栗原の金成耕土や登米の登米耕土とともに、米どころ宮城県を代表する穀倉地帯となっており、全国的にも知られる良質銘柄米のササニシキやひとめぼれも、ここにある宮城県古川農業試験場で誕生したものである。

大崎地域は平成の大合併以降、行政的には大崎市および加美郡加美町、同色麻町、遠田郡涌谷町、同美里町の１市４町で構成されており、新沼はこのうちの大崎市に属している。大崎市は、古川市と玉造郡の鳴子町と岩出山町、志田郡の三本木町と松山町・鹿島台町、遠田郡田尻町の１市６町が、2006（平成 18）年に合併し誕生した。2005（平成 17）年の国勢調査によれば、人口は 138,491 人と仙台市、石巻市に次ぎ県内３番目、面積は 796.76 平方キロメートルで、栗原市に次ぐ２番目の広さとなっている。

図１-1　大崎平野の景観

市の中央部には、国道４号線や東北自動車道が通り、仙台との間をつなぐ高速バスが頻繁に走っている。また、山形県新庄市から酒田市につながる国道 47 号線、秋田県由利本荘市までの国道 108 号線も、その中心である古川地区で重なる。鉄道についても、中央部に東北新幹線が通り、古川駅が設けられるとともに、市の東部を東北本線が、また鳴子温泉などを経由して山形県新庄市につながる陸羽東線が市域の東西に走り、まさに交通の要所となっている。

このような立地条件は、後述するように当地域の歴史的展開とも関連しているが、今日では電子機器工場や精密機械工場、住宅建材工場棟がみられるのも、このような交通の便の良さも背景にあるものと考えられる。また、商業・サービス業も古川を中心とする地域に集中している。これらの点から、大崎市は古川地区を中心に、大崎地域はもちろんのこと、仙北地域の中心的都市ともなっている。

第２節 大崎地域の歴史的世界

（1）中世東北の中心地としての大崎

この大崎地域における歴史をみてみると、これまでの発掘成果等により後期旧石器時代から縄文時代、弥生時代へと人びとが暮らしてきたことが明らかとなっている。また、古代には名生館官衙遺跡などの役所や、国府多賀城の瓦を焼いたと考えられる窯跡なども確認されている。しかし、ここが注目を集めるのは中世、特に室町時代以降であるといってよい。奥州探

図１-2　大崎平野を流れる鳴瀬川

図１-3　四日市場の鹿嶋神社

題斯波氏がここに本拠地を置いたのである。

「余目氏旧記」によれば鎌倉幕府滅亡後、この辺りは吉良氏と畠山氏、さらに石塔氏と斯波氏が加わり、4 家で勢力争いが行なわれていたが、その中から頭角を現し、実権を握ったのが斯波家兼・直持親子で、家兼が最初に本拠地にしたのが志田郡師山であったとされている。1400（応永７）年に斯波氏が奥州探題に任命されると、16 世紀後半まで陸奥国を統治していく。

奥州探題斯波氏の領有地は、加美･志田･遠田･玉造･栗原のいわゆる大崎５郡で、鳴瀬川や江合川が乱流する場所であったことから、河内と呼ばれていた。もともと、この辺りは渋谷、大掾、泉田、四方田の 4 氏による「河内四頭一揆」が結ばれ、その勢力は武者千騎に達したと「留守家旧記」にみえる。彼らが斯波氏をここに迎え入れたものと考えられ、斯波氏の居城は志田郡の名生城におかれ、これにより陸奥国統合の中心が多賀城から志田郡に移る。斯波氏は、この頃から大崎氏を名乗るようになるが、これは地元との勢力との結びつきを強めたことを示している。陸奥国の国人・大名は定期的に大崎に出仕し、大崎氏を通じて室町幕府と関係を結んでいくようになり、その後、四日市場へと拠点を移すのである。

ところで、これらの勢力の背景を考える上で、この「河内」の立地を考えると興味深い。奥大道が通り、薬莱山の麓を抜ければ出羽国に出ることができ、これらに鳴瀬川や江合川が交差するなど、東北各地を結ぶ交通の要所であることが分かる。四日市場は近世においても鳴瀬川水運の拠点となる場所でもあり、以上の点からすれば、斯波氏がここに拠点を置いた背景には流通との関連が注目される。

また、「風土記書上」には加美郡に「五人神主」を置いたことがみえる。具体的には、四日市場の鹿島神社、下新田の一宮神社、小野田の大宮神社、宮崎の熊野神社、色麻町高城にあった八幡神社に、大崎氏が信頼できる家臣の中から任命されたのではないかとされている。9 月 10 日の鹿島社の大祭では、この 5 社の神主が参集して盛大に神事が行なわれたようで、流鏑馬がそのハイライトであった。村々からは御幣銭があがり、老若男女がうち連れてやってくるというものであった。

このように、政治権力・宗教的権威を押さえ、権勢を誇った大崎氏であるが、1523（大永３）年に伊達稙宗が奥州守護職に任じられると大崎氏は奥州探題としての名誉を失い、また大崎義隆の家臣が二分して対立した大崎合戦等により、一気に衰退し、豊臣秀吉の奥州仕置により所領を失うことになる。その後、木村伊勢守吉清・清久父子が入るが、大崎・葛西氏の旧臣や領民の反感をかい、大崎・葛西一揆が起こる。これが鎮圧されると、伊達氏が岩出山、そして仙台に居城を定め、ここを支配するようになるのである。

（2）近世の新田開発

［新田開発］

仙台藩では、表高が 62 万石であったのに対し、実際は 100 万石を越えていたことが知られているが、その背景には大規模な新田開発があった。では、仙台藩はなぜ新田開発を行なわなければならなかったのだろうか。

まず第１に、伊達家は大家臣団を抱えていたため、仙台藩では蔵入地・給地ともに不足をきたし、そこで希望者に野谷地を給与し、これを開発させて知行高に組み入れる方式を採用したことが大きい。家臣たちは、適当な野谷地を見立ててこれを藩に申請し、許可を受けて自らの家中をはじめ、百姓の二、三男を集めてこ

れを開発し、5年間は「荒野」扱いで無税とされ、その後に検地を経て知行高に加えていったのである。

また第2の要因として、江戸開府に伴う急激な人口増加があった。すなわち、近辺の農村の生産高だけでは江戸の需要に応えることはできず、どうしても地方から米を輸入する必要があった。政宗は、これに着目して仙台領の米を江戸に積み出すことを考え、北上川を改修して流域一帯の新田開発を容易にするとともに、河川等を利用した米の輸送の便を図り、石巻を米の積出港として、江戸廻米に関する整備を行なった。こうして、仙台藩領における米増産の積極的条件が整ったのである。

ところで、野谷地開発は困難を極めたようであるが、2代藩主忠宗の代には活発に行なわれ、申請数が増加したことから、1652（慶安5）年には野谷地支給の限度を1人20町歩までに制限し、それ以上は藩主の許可制とするほどであった。しかし、これによって鈍ることなく、3代藩主綱宗の代には再び奨励策として無税期間を延長し、7年としたことから、仙台藩領内の新田開発は最高潮に達する。これにより、もともと知行不足を補う目的ではじめられた新田開発も、江戸買米による利潤獲得という積極的な意味を持つようになるのである。

このような家臣によって開発された新田は家中新田というが、これ以外に藩直営による新田開発が大規模に行なわれるようになる。これは寛文年間（1661～1713年）に奉行奥山大学を中心にさかんに行なわれ、家中新田よりも優遇され、検地後10年間の百姓の諸役やお雇いが免除された。例えば、桃生郡では1661（寛文3）年から1684（貞享元）年までの間に、領内随一の1万8000石におよぶ新田が開発された。

このほか、百姓による新田開発も行なわれ、その結果、貞享元年までに33万石余り、享保年代の総石高は100万石に達していたようである。このように、新田開発は近世前期を中心に行なわれ、中期以降は荒廃田の復旧が中心となっていく。なお、郡ごとの新田開発高をみると、桃生郡が4万9000石余り、次に迫川流域の栗原郡が4万2000石余りで、このほか新沼のある志田郡は約2万5000石、以下胆沢郡、遠田郡というように、仙北地域を中心に進められていったことが分かる。

［買米仕法］

仙台藩の米は、江戸へ輸出されていたことは前述の通りであるが、これは、本穀米とか本石米と称され、江戸米穀取引所では建米（たてまい、標準米のこと）とされ、江戸市中米の中心をなしていた。仙台藩領内の大規模な新田開発の背景には、この江戸買米があったわけであるが、それを支えたのが買米仕法と呼ばれる、藩が農民から年貢以外の余剰米を独占的に買い上げ、江戸に廻漕して売却し収益を収めた方法で、仙台藩独自の方法であり、大きな財源ともなっていた。

藩による買米の初見は、1610（慶長15）年に閖上で米385石を買米した事例で、また1635（寛永12）年には北上川通と鳴瀬川通の各「御役場」に「御買米衆」「御買米横目衆」を配置して、藩御用以外のすべての「わき米」を禁じた例もあるが、本格的に行なわれるようになるのは2代藩主忠宗の時代からだとされている。そして3代藩主綱宗の頃には15万石以上が江戸に運ばれた反面、4代藩主綱村の頃には買米のための資金不足に陥って衰退するが、5代藩主吉村の享保期に資金確保の方法が確立され、積極的に実施されていくことになる。なお、初期の買米はいわば任意供出的でいわゆるお恵み的な色彩を持ち、百姓からも喜ばれたようであるが、享保期以降は強制割付や強制供出の方法が採られ、大きな負担となっていった。

［鳴瀬川舟運］

このように、当地域の稲作は江戸への輸出というものが大きな意味を持っていたわけであるが、その際重要になるのが輸送の問題である。ここでは、新沼に関連の深い鳴瀬川舟運についてみてみよう。

この鳴瀬川筋には、鳴瀬原産の石材を使用した中世期の供養塔が数多く建てられ、このことから鳴瀬川を利用していたことが伺える。しかし、本格的に整備されるのは、近世以降である。大規模な河川改修や開削工事が行なわれるが、これは田に水を引くためであると同時に、米や石材・材木を輸送する目的もあった。「舟場」と呼ばれる船着場は、上流から加美町四日市場を起点として、志田郡三本木、同下中目、同塊渡戸を経て、遠田郡後藤淵、同慶半の6か所が設けられ、高瀬舟や艀（たいら）船によって、下りは米を積み、上りは石材や塩などを運んだといわれている。米は、河口の野蒜を経由し、石巻まで運び、そこから大船に積み替えて江戸へ運んでいた。

第３節　新沼の誕生と展開

（1）新沼村の誕生

新沼は、近世には新沼村、近代に入って高倉村、三本木町を経て、現在は大崎市に属している。大崎平野の最南端に位置し、北の多田川と南の鳴瀬川に挟まれ、土地は低湿で、沼沢地帯をなしていた。しかし、今日では、集落が青々とした稲の海に浮かぶ島のような景観が広がり、まさに米どころ宮城県の農村を象徴するかのようである。

現在、新沼は上宿（39）、下宿（72）、上沖（26）、下沖（40）、中谷地（41）、北谷地（36）といったブラクと称する６行政区で構成されており（カッコ内は 2017（平成 29）年の大崎市統計による世帯数）、これは藩政村の範囲であり、かつ若宮八幡神社の氏子圏とも重なっている。なお、村社若宮八幡神社が上宿に、檀那寺である円通院が下宿に位置しており、また上宿と下宿の間には、仙台藩伊達家家臣で準一家に列せられた保土原家があり、周囲にその家臣とされる旧家中が集住している。

「新沼」の初見は、「伊達治家記録」の 1588（天正 16）年の伊達氏と大崎氏の抗争の記事中に「新沼の城主上野甲斐」とあり、また同年と思われる２月 14 日の伊達政宗書状（伊達家文書）によれば、「大崎新沼」へ氏家吉継が出陣している。これらの史料より、少なくとも戦国期末から近世にかけては、すでにこの辺りが新沼と呼ばれていたことが分かる。

では、今日のような新沼につながる社会的単位はいつ頃からできたのであろうか。厳密に言えば近世からになろうが、仙台藩領において藩政村の範囲が確定するのは寛永検地以降とされ、志田郡に位置する新沼村も同様であったと考えられる。先に紹介した近世期の新田開発のあり様は新沼村でも同様で、正保郷帳では本地 1119.59 石、新田 456.90 石というように、すでに 1.5 倍となっており、天保郷帳では 2181.40 石と、正保郷帳の本地と比較すれば、耕地が 1.9 倍となっている。この、1061.81 石の増加というのは、志田郡旧三本木町に属していた 13 か村の増加分の３分の１を占め、新田開発が非常にさかんであり、近世期に景観が大きく変わったことが分かる。その意味でも、新沼は仙台藩領内の典型的な稲作農村のひとつであるといえよう。

（2）「安永風土記」にみる近世の新沼

「安永風土記」は、仙台藩主伊達重村の命により『封内風土記』が編さんされるにあたり、藩が当時の領内の状況を把握させるため、村役人や寺などに提出させたもので、正式には「風土記御用書出」という。新沼の場合、肝入の伊惣七による「風土記御用書出」及び「代数有之御百姓書出」のほか、円通院と若寶院によって自らの来歴や現状を報告した「書出」が残されている。いずれも 1775（安永４）年７月とあり、近世中期の新沼村の姿を考える上で参考になるので、紹介したい。

［村名の由来と若宮八幡社］

まず、村名の由来であるが、「往古当村若宮八幡社建立之砌、赤飯相入候鉢沼之水上より浮候ヲ造営之御人足共昼飯ニ相用候ニ付、右沼ヲ飯沼ト名付、村名茂飯沼ト申伝候」と記され、鎌倉時代に「若宮八幡社」が建立された際、赤飯の入った鉢が沼に浮いていたので、その沼を飯沼と呼び、村名も飯沼と称したとある。

ここで出てくる「若宮八幡社」であるが、「当郡拾ヶ村鎮守」「当村並当郡中澤村堤根村引田村齋田村音無村坂本村蟻ケ袋村伊賀村高柳村都合拾ヶ村鎮守ニ御座候事」とあり、当時は新沼村のみならず、同じ志田郡の「中澤村」「堤根村」「引田村」「齋田村」「音無村」「坂本村」「蟻ケ袋村」「伊賀村」「高柳村」の合計 10 か村の鎮守で、別当は若寶院が勤め、祭日は９月 19 日であったことが分かる。

その来歴については「頼朝公奥州泰衡御追討之節鎌倉鶴岡八幡社へ御祈願被相掛御勧請被成置候処畠山六郎武田太郎右両人御普請奉行ニ御座候由申伝候事」といった記述のほか、別当である若寶院の記述に「若宮八幡社之儀ハ頼朝公奥州泰衡為御追討御下向之節御勧請之由申伝候其砌当院先祖右八幡宮別当ニ罷成頼朝公より御朱印被下置候処第四世正覚坊代焼失仕候延宝二年九月十五日洛陽八坂郷臼井春丸太夫藤原定清相記候八幡社縁起写左ニ御書上仕候事」とあり、源頼朝の藤原泰衡追討に際して鶴岡八幡宮に参拝、これを勧請し「畠山六郎」「武田太郎」を奉行に任じて創建し、若寶院には頼朝より御朱印も下されたとある。

新沼村の成立と八幡社の創建、そこからみえてくる鎌倉幕府との関連が強調されているわけであるが、今後、その意味するところをもう少し詳細に分析する必要がある。また、その当時にはこの辺り一帯が沼地

図 1-4　集落の景観

であったことなども伺え、非常に興味深い伝承となっている。

［村落構成］

当時の新沼村には、本百姓にあたる「人頭」が 109 人おり、このうち没落して田畑屋敷を売り払い水呑に転落した「沽却禿（こきゃくつぶれ）」が 8 人いたことが記されている。家数は 162 軒で、ここには名子 5 軒、水呑 4 軒、借屋 44 軒も含まれる。名子が家数に含まれているのは、仙台藩の場合、譜代下人が労働奉仕の見返りに生活上の庇護を受ける主従的な身分関係につなぎとめられた半独立的な存在でありつつも、主家の屋敷内に別家屋を構えて分家し、独自の家族を形成することが認められていたことによるが（仙台市史編さん委員会　2003:396-397）、「人頭」と同じレベルで家数に含まれている点は注目される。

一方、その村に古くより居住している中でも、草分百姓や土着した旧武士の系譜を引き、代数を重ねてきた由緒ある家を、「安永風土記」では「代数有之御百姓」という表現で把握している。新沼村の場合、「六代相続二又屋敷肝入伊惣七」、「七代相続荒屋敷善四郎」「六代相続東屋敷甚五郎」「五代相続上谷地屋敷久之丞」「五代相続東屋敷幸右衛門」「五代相続福屋敷清右衛門」「五代相続東屋敷兵右衛門」「四代相続釜屋敷岡右衛門」の 8 人があげられている。「代数有之御百姓書出」に記された各家の先祖をみると、順に「瀬戸土佐」「高橋蔵人」「田中対馬」「佐々木備前」「星野善左衛門」「早坂清右衛門」「横山源内」「田中与五右衛門」というように苗字を持っている点は注目される。なお、「田中与五右衛門」は「田中対馬」の三男ともあり、必ずしも本家筋だけではない点も注意すべき点である。

人数については、男が 370 人、女が 278 人の合計 648 人で構成され、ウマが 58 疋確認できる半面、ウシの記述はない。このほか、「作場通路舟」として「渡舟」1 艘、「梁場通路舟」として「かつこ舟」2 艘があり、いずれも「無御役」とされている。

［小名と屋敷］

新沼村の「小名」として、「落合」「花寺」「二又」「宿」「高原」「柳原」「沖」「谷地」「中谷地」の 9 つがあげられている。

一方、「屋敷」は 45 あり、その構成軒数と合わせて紹介すると、二又屋敷（4 軒）・風張屋敷（3 軒）・下飼屋敷（2 軒）・中屋敷（5 軒）・大田屋敷（6 軒）・本屋敷（1 軒）・柳原屋敷（5 軒、内沽却禿 4 軒）・若宮屋敷（1 軒）・柳屋敷（2 軒）・下屋敷（2 軒）・槐屋敷（1 軒）・からめ屋敷（1 軒）・荒屋敷（4 軒）・上谷地屋敷（3 軒）・新屋敷（8 軒）・北谷地屋敷（5 軒、内沽却禿 1 軒）・角屋敷（4 軒）・十文字屋敷（3 軒）・宿屋敷（2 軒）・川畑屋敷（2 軒）・武田屋敷（2 軒）・浦屋敷（3 軒）・ぶんとう屋敷（2 軒）・竹内屋敷（2 軒、内沽却禿 1 軒）・前屋敷（3 軒、内沽却禿 1 軒）・西屋敷（2 軒）・北新沼屋敷（3 軒）・坊屋敷（1 軒）・原屋敷（3 軒）・町屋敷（1 軒）・東屋敷（2 軒）・釜屋敷（2 軒）・田中屋敷（1 軒）・長堀屋敷（1 軒）・谷地屋敷（6 軒）・金屋敷（1 軒）・米屋敷（1 軒）・一本柳屋敷（1 軒）・福屋敷（1 軒）・稲荷屋敷（1 軒）・吉窪屋敷（1 軒）・堰下屋敷（1 軒）・分屋敷（1 軒）・梨木屋敷（2 軒、内沽却禿 1 軒）・中谷地屋敷（1 軒）、合わせて 109 軒（うち沽却禿 8 軒）となっている。この「屋敷」を構成する家は、「人頭」と対応しており、「名子」や「水呑」・「借家」が含まれていないと思われる。一方、その構成軒数をみると、最大でも 6 軒で、2 軒や 1 軒のみというものも多い。この「屋敷」について、これまでの民俗学では、生活互助組織としての機能を持つ家の集まりのように理解されてきたが、1 軒や 2 軒で構成されるものもあることから、もう少し慎重に検討する必要があるようにも思われる。

なお、この「安永風土記」にみられる「小名」や「屋敷」と、現在ブラクの単位となっている「上宿」「下宿」「上沖」「下沖」「中谷地」「北谷地」のまとまりとの対応関係がはっきりしていない点は注目される。

［円通院と若寶院］

円通院について、「安永風土記」には「当寺ハ上野国白井双林寺第三世曇英恵応和尚永正元年開山ニ付当安永四年迄貳百七拾三年ニ罷成候事」とあり、1504（永

表 1 -1　安永風土記記載の社寺

区分	名称	小名	社地・境内		社・堂			地主	別当	祭日	備考
			縦	横	向き	縦	横				
神社	高良社	若宮	17間	9間	西	1間2尺	1間半	御村空地	若宝院	4月15日	
	松尾社	若宝院境内	若宝院境内		南	大破		若宝院	若宝院	9月19日	
	諏訪社	宿	9間	19間	南	1間		御村空地	若宝院	8月27日	
	愛宕社	二又	42間	12間	南	7尺		二又屋敷伊惣七	若宝院	6月24日	
	道祖神社	沖	5間	6間	南	1間		釜屋敷岡右衛門	若宝院	9月28日	
	天神社	柳原	5間	6間	南	大破		柳原屋敷源五郎	若宝院	9月25日	
	熊野社	沖	6間	6間	南	大破		沽却禿跡地	若宝院	9月9日	
	羽黒社	沖	7間	4間	大破			沽却禿跡地	若宝院	9月9日	
	百古明神社	牛房屋敷	8間	7間	東	大破		浦屋敷藤右衛門	若宝院	9月9日	大崎御家臣遠藤掃部様御勧請。年月不詳。
	敷玉社	敷玉森	6間	7間	南	大破		御村空地	若宝院	4月15日 9月19日	
	稲荷社	新屋敷	5間	7間	南	1間		新屋敷太四郎	太四郎	10月1日	大崎御家臣上野甲斐様御勧請。年月不詳。
	白山社	若宝院境内			大破			若宝院	若宝院	3月3日	
仏閣	薬師堂	宿	9間	6間	南	1尺7寸四方		新屋敷平五郎	若宝院	4月8日 9月9日	本尊石仏坐像。鳥居南向き。
	大天羽堂	長堀	4間	9間	大破			釜屋敷岡右衛門	若宝院	9月9日	本尊無し
	弁財天堂	原屋敷	1間	1間	大破			原屋敷五郎平	五郎平	9月24日	本尊無し

※　若宮八幡社・円通院・若宝院は除く。

正元）年に上野国白井双林寺の僧侶が開いたとされている。本山は、その上野国白井最大山双林寺、末寺として「当郡桑折村群龍山大光寺」「賀美郡下新田村小原山大祥寺」「同郡四日市場村龍臥山積雲寺」「栗原郡高清水村白馬山龍泉寺」があげられている。また、寺格として「保土原久馬家中寺」とあり、当時の円通院と保土原家の結びつきが強かったことが伺える。

これに対し、若寶院は「当院ハ正浄院宥全開院ニ御座候処右年月相知不申候事」とあり、創建年代はわからないが「正浄院宥全」が開いたこと、本山末寺については「本山ハ武州東叡山宮様ニ而羽州羽黒山寂光寺扱相受於当国ハ慈雲山良覚院支配ニ御座候事」というように、「武州東叡山」つまり江戸の寛永寺を本山とし、羽黒山寂光寺の扱、仙台藩領内では良覚院の支配のもとにあったことが分かる。ここには、「古キ什物」として、銘安綱の太刀・三条小鍛冶作の長刀・太鼓・藤原正證作の獅子頭の 4 品があり、これらは源頼朝が奉納したものと伝えられていたようである。このほか、「別当所」として若宮八幡社・高良社・諏訪社・愛宕社・天神社・道祖神社・熊野社・羽黒社・百古社・敷玉社・白山社・大天羽堂・薬師堂のほか、中澤村の鹿島社・見当権現社・牛頭天王社、堤根村の鹿島社、引田村の鹿島社、高柳村の鹿島社、音無村の阿弥陀堂、伊賀村の鹿島社・稲荷堂・愛宕社・毘沙門堂・薬師堂の神社 21 社、仏閣 4 つ、合計 25 か所があげられ、これらの祭祀に関わっていたことが分かる。

［その他の神仏］

上記のほかにも、表 1-1 のように、新沼村にはさまざまな神仏が祀られていた。このうち、「弁財天社」は上宿の弁天、「諏訪社」「愛宕社」「薬師堂」はそれぞれ下宿の諏訪神社・愛宕神社・薬師堂、「道祖神社」「百古明神社」「稲荷社」は下沖の道祖神・百古稲荷神社・高倉稲荷神社にあたるものと考えられる。「天神宮」は上沖のそれの可能性が高いが、現在の伝承との違いが気になる。また当時、「百古明神社」と「稲荷社」には大崎氏家臣と関連する伝承もあったようであるが、第 7 章で紹介する今日の伝承とは若干のずれもみられ、いずれもその後の紆余曲折を経て今日に至っているものと推測される。

これらの神仏の多くは、若寶院が別当として祀っていたようであるが、稲荷社と弁財天堂は地主が別当となっていて、ほかのものとの違いもみられ注目される。

（3）近代以降の展開

［近代初頭の新沼］

さて、近代に入ると、藩政時代の新沼村は大きく変わることになる。まず、1872（明治 5）年に大区小区制が敷かれると、新沼村は第 7 大区小 3 区となり、1874（明治 7）年に再編成されると、堤根村・中沢村・引田村・矢目村・高柳村・蒜袋村とともに 7 村が第 4 大区小 2 区に所属、1876（明治 9）年には、伊賀、音無、斎田、坂本、蟻ケ袋、三本木、南谷地、桑折、

秋田、上伊場野、蒜袋、中沢、高柳、下伊場野とともに 15 か村で第 3 大区第 1 小区に属し、1889 年（明治 22）の町村制施行では引田、矢ノ目、堤根、中沢とともに高倉村となった。

さて、町村制施行以前の近代新沼村の姿を考える上で注目されるのが、図 1-4、宮城県公文書館所蔵の「宮城県管轄陸前国第四大区志田郡小二区新沼村」と題する絵図である。史料名からすれば、明治 7 年から 9 年の状況を表していることが分かる。これをみると、さまざまな情報が示されており非常に興味深いが、まず目に付くのが、村内が「字○○囲」という単位で区分され、そこに地番が付けられている点である。具体的には、「第壱番字行人堤北囲」「二番字大下囲」「三番字内角谷地囲」「四番字南角谷地囲」「五番字行人堤南囲」「六番字ヤクワン橋囲」「七番字新江囲」「八番字長堀北囲」「九番字大天馬囲」「拾番字樋口囲」「拾壱番字舞台囲」「拾二番字中ノ町囲」「拾三番字雷囲」「拾四番字北野土囲」「拾五番字下大釜囲」「拾六番字前田囲」「拾七番字上小関囲」「拾八番字上大釜囲」「拾九番字下小関囲」「廿番字西害囲」「廿一番字太田囲」「廿二番字南野土囲」「廿三番字北薬師堂囲」「廿四番字南薬師堂囲」「廿五番字六郎兵衛囲」「廿六番字荒屋敷囲」「廿七番字羽黒囲」「廿八番字天神囲」「廿九番字中嶌囲」「三拾番字壱本杉囲」「三拾壱番字堤囲」「三拾二番字新田浦囲」「三拾三番字小原囲」「三拾四番字高原囲」「三拾五番字新田囲」「三拾六番字坪呂囲」「三拾七番字若宮囲」「三拾八番字上川原囲」「三拾九番字諏訪囲」「四拾番字舩場囲」「四拾壱番字二又囲」「四拾二番字川原目囲」「四拾三番字老勢堂囲」「四拾四番字板橋囲」「四拾五番字大堤囲」「四拾六番字葡萄囲」「四拾七番字道下囲」「四拾八番字蘭塔囲」「四拾九番字小曽箱囲」「五拾番字栄南囲」「五拾壱番字栄北囲」「五拾二番字中谷地屋敷囲」「五拾三番字中谷地浦囲」「五拾四番字道合囲」「五拾五番字中谷地東囲」「五拾六番南谷地境囲」「五拾七番字田中囲」「五拾八番田中西囲」に分けられている。

まず、地番の配置をみると、現在の行政区でいうと、北谷地から上沖・下沖の範囲に向かい、そこから上宿・下宿まで行くと今度は中谷地の方にあがっていくというように、新沼の西半分を北の端から南に向かって、西から東に順番に付けられていき、そこから東半分を逆に北に向かってさかのぼる形でふられていることに気付く。この点からすれば、今日の行政区を意識しているようにもみられなくはないが、その名称は記述されておらず、この当時から今日のブラクのまとまりがあったかどうかはわからない。

次に、この「字○○囲」と地番の関係をみてみると、例えば「第壱番字行人堤北囲」と「五番字行人堤南囲」は、もともと一つであったと推測されるが、前者が 1 番なのに対し後者は 5 番というように、両者の間にはズレがみられる。これは、「行人堤」が「行人堤北」と「行人堤南」に分かれ、さらに後になって機械的に番号が付されていったと考えるのが自然であるが、地番に先行する「字○○囲」という地名が、いつからのものなのかは、今後史料等で検討する必要がある。

また、この「字○○囲」の名称をみると、「五拾二番字中谷地屋敷囲」のように近世期の「屋敷」と重なっているところもあるが、宅地・耕地に関係なく付けられ、「四拾壱番字二又囲」以外は「小名」とも重なっておらず、まったく異なる地域区分・名称となっている点は注目される。今日聞かれるカコイという単位と、「安永風土記」にみられる「屋敷」「小名」との関係はこれまで曖昧であったが、安易に結び付けることができないことを示しており、近世から近代にかけて大きく変化している可能性を伺わせる。

一方、現在の小字名との関係をみてみると、「字○○囲」にみられる地名は、今日では確認できないものもあるが、重なるものも多い。特に全体的な傾向として、耕地の方は大きく変わる例が多い半面、屋敷地の小字名をみると、この「字○○囲」と重なるものが多い点は注目される。また、「二番字大下囲」は、現在は「字行人堤」となっているが、第 2 章でも紹介するように、通称地名としてオオシタ（大下）と呼ばれており、この「字○○囲」が現在の地名の基盤となっていることが伺える。ただし、すべてがそのままかというとそうではなく、「廿八番字天神囲」は第 7 章で紹介する現在聞き書きで確認できる天神囲と完全に一致するとは言えず、注意が必要である。

いずれにしても、この時期に現在の地名の基本的な形が整理され、その後の変化を経て今日に至っていることは指摘でき、すべてではなくとも、このことは当地域の民俗が近世から近代にかけて大きく変化していることを伺わせる。

［今日の行政区の形成］

さて、その後の新沼の展開であるが、岡山卓矢の研究によれば、行政的には現在の上宿、下宿、中谷地で構成される南区と、上沖、下沖、北谷地による北区

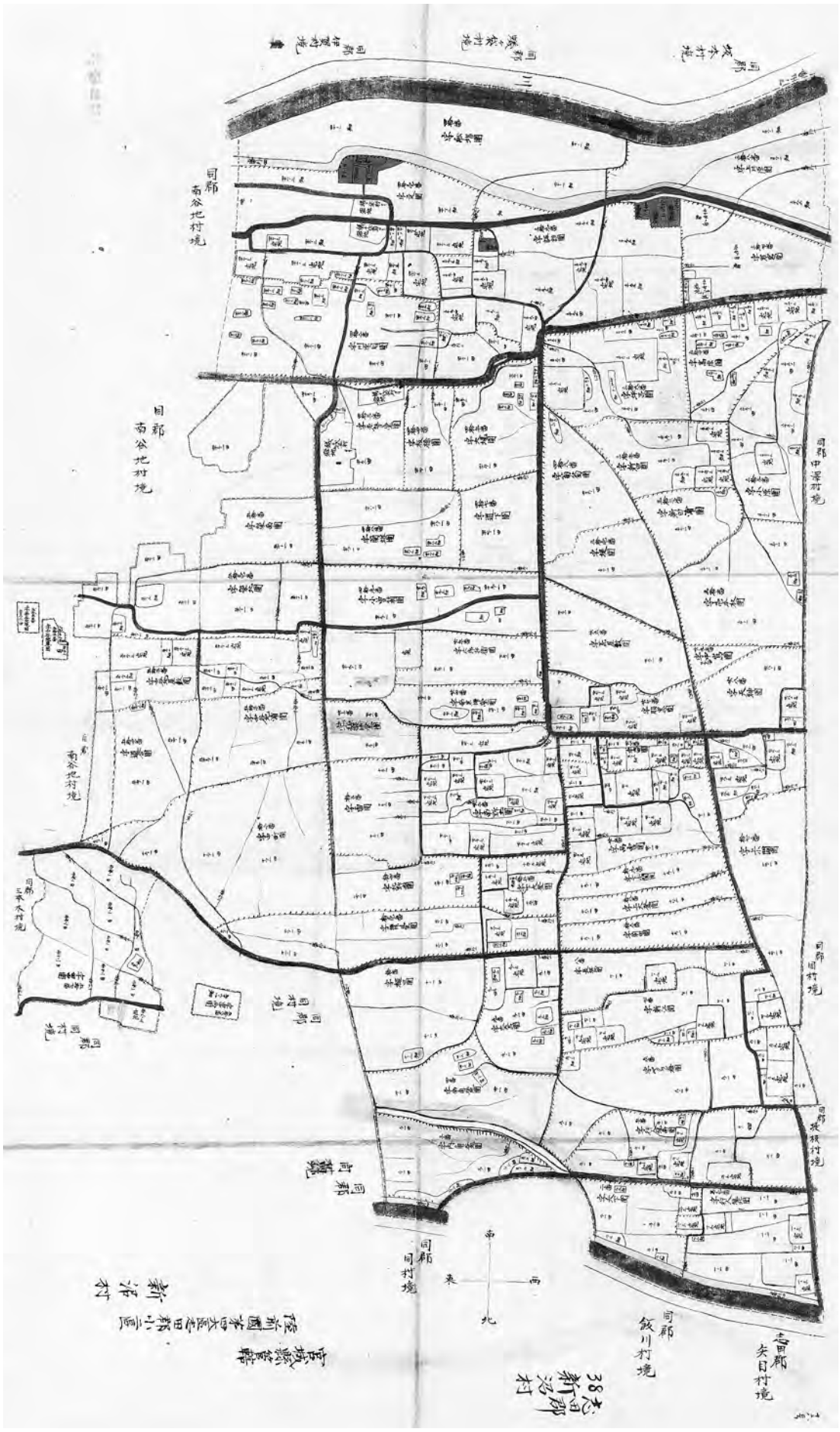

図1-5　年未詳「宮城県管轄陸前国第四大区志田郡小二区新沼村」（宮城県公文書館所蔵）

に区分され、それぞれ区長が選出されていたようである。これが今日のブラク（部落）と呼ばれる６行政区に分かれるのは、1940（昭和 15）年に戦時下の大政翼賛会の末端組織として整備された部落会に端を発する。例えば、上宿の場合、1938（昭和 13）年に高倉村産業組合が設けた上宿農業会があったが、1940 年に上宿区が、翌年に上宿部落会が設置され、厳密に言えば、これによって上宿を単位とする自治組織が誕生したという（岡山卓矢　2013）。さらに、1947（昭和 22）年に、いわゆるポツダム政令により部落会は禁止され、サンフランシスコ講和条約発効後の 1952（昭和 27）年に禁止が解かれると自治会組織として再組織化され現在に至ることになるが、このような動きは上宿だけでなく、ほかのブラクでも同様であった可能性が高い。

ところで、1953（昭和 28）年、法律第 258 号を以て施行された町村合併促進法の下で、宮城県試案として三本木町、高倉村および下伊場野村の１町２村の合併が打ち出された。高倉村では当初、県試案に対し全面的に賛意を表明していたが、もともと純農村であったことから、隣接する加美郡鳴瀬町との合併案が台頭することになった。村民の多くがこれを支持し、大勢がこの方向に移っていくことになる。

しかし、加美郡中新田町を中心とする県試案が進展するにつれ、郡を異にする高倉村がここに受け入れられないこととなり、不調となるや一転古川市との合併に奔走することになった。新沼の住民は古川市との合併案に反対し、混乱することになるが、1954（昭和 29）年村議会は多数決により古川市との合併を決定した。その後も、この合併に反対する動きは収まらず、北谷地は古川市にとどまるものの、上宿・下宿・上沖・下沖・中谷地の新沼５つのブラクは、三本木町への合併を目指した。この間の動きについては『三本木町誌 上巻』に詳しいのでそちらに譲るが（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会 1966a：231-236）、相当混乱したようで、最終的に 1955（昭和 30）年、古川市からの境界変更により、新沼の５つのブラクは三本木町に編入されることになったのである。そして、2006（平成 18）年の大崎市の誕生により、ここに組み込まれ、今日に至っている。

以上、仙北地域を視野に入れながら、新沼の地理および歴史的展開についてみてきたわけであるが、その特徴として中世以来の流通を前提にしつつ、近世以降の新田開発により穀倉地帯へと変わり、このような歴史的環境を活かして、流通を前提とした稲作を中心とした農業が展開されてきた点が指摘できる。これは、宮城県のみならず東北地方の農村の特徴を表しているといっても良い。本書では、このような稲作農村という環境の中で人びとはどのように暮らしてきたのかを具体的に以下で紹介することにする。

第2章　生　業

宮城県有数の米どころである新沼は、農業を中心としつつ、馬車による運送業、個人商店などさまざまな生業が展開している。

農業機械が導入される以前の稲作においては、ユイやテマドリといった労働力に支えられながら広大な土地を耕作してきた。現在では、基盤整備によって区画が整理された圃場、暗渠用水路が導入され、大型の農業機械を使った先端的な農業を営んでいる。また、減反政策に対しても、集落ごと組合を組織して対応してきた。

畑作においては、ヤシキバタケやトオバタケと呼ぶ畑で多様な種類の自家消費作物が栽培され、一部の家では個人の販路や産直を利用して販売されている。畑での作物の生産・販売は家ごとさまざまな判断のもと行なわれているため、各家の事例も取り上げる。

本章では、上記の特徴を踏まえ、新沼においてどのように作物が栽培され、生活の糧を得てきたのかを紹介する。

現在の田植え

第 1 節　生業の概要

（1）耕地

［土地］

新沼は、宮城県内でも米どころとして知られる大崎平野に位置し、南には鳴瀬川、北には多田川が貫流する。

新沼はたびたび洪水、滞水に見舞われ収穫量が著しく減少する時期があった。近年では、土地改良区が組織され、用排水の整備が行なわれたため、年々収量が増加している。また 1993（平成 5）年から圃場整備が実施され、圃場の大型化や暗渠用水路が整備された。一方で、水害の多い地帯でもあり、2015（平成 28）年の台風の際には大きな被害を受けた。また、新沼は稲作には適した土地であるが、畑作には向かないという話をよく耳にする。

［土質］

鳴瀬川沿いに位置する上宿や下宿は、砂質の土壌で一部が粘土質である。粘土質の土壌は、水分を蓄えやすいが、水捌けが悪いため乾燥に時間がかかり、排水後の圃場で行なう稲刈りは大変であると聞かれる。砂質の土壌は、米作りに適さないという話がある一方で、水捌けの良さから米作りに適していると話す人もおり、農法や使用する機械、品種や個人の考え方によって土壌への認識には違いがある。例えば、水捌けがよい田はひとめぼれやササニシキを育てるには適しているとされ、こうした田を「ザルタ」と呼ぶ人もいる。

上沖や下沖の耕地は、一部は砂質だが多くがマヅチ（真土）もしくはマヂチと呼ばれる土質（以下、マヅチと表記）で、粘土質の成分は少なくやや黒っぽい。マヅチは土が絡まり作業が大変であるが、肥料の養分は蓄えやすく、耕作に適している。

北谷地は、粘土の割合が多い埴壌土で、米作りには最も適しているとされる。しかし、水が捌けにくく、田植えなどの仕事は大変であったため、特に大きな機械が必要とされた。北谷地にある大崎市古川高倉排水機場周辺は大下（オオシモ）と呼ばれているが、この大下一帯は特に水害に遇う頻度が高く、上流から流れてくる土砂が堆積する。しかし、その分養分も流れてくるため、肥えた土地となり、美味しい米がとれる土地でもある。

表 2-1　新沼の農家の状況

		総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
上宿	1990年	26	24	2	
	2015年	21	16	5	7
下宿	1990年	43	39	4	
	2015年	17	10	7	23
上沖	1990年	22	21	1	
	2015年	9	2	7	13
下沖	1990年	34	34	0	
	2015年	13	3	10	23
中谷地	1990年	18	18	0	
	2015年	15	13	2	7
北谷地	1990年	33	32	1	
	2015年	20	16	4	11

世界農林業センサスより

［農業の状況］

新沼の一般的な圃場は、およそ 1 町歩であり、南北に長い。なお、新沼における総農家 95 戸のうち、販売農家は 60 戸、自給的農家は 35 戸、土地持ち非農家は 84 戸となっている。

［圃場の整備］

鳴瀬川流域の大崎平野における大規模な基盤整備は、1910（明治 43）年の大洪水をきっかけに行なわれた耕地整備事業を始まりとし、大正年間にも耕地整備が実施された。

しかし、圃場が狭かったため、大型機械の導入が難しい状況にあったことから、圃場の大型化と用排水路の整備が 1993（平成 5）年から 2000（平成 12）年にかけて行なわれた。これは県の補助を受けて行なう「高生産性大区画ほ場整備事業（区画整理、地盤整備）」である。圃場や用排水の整備を行ない、生産コストの低減化、耕地の汎用化、農業経営規模による農業経営の安定化がはかられた。鳴瀬川左岸の国営かんがい排水事業鳴瀬川地区内である、鳴瀬川第 2 地区、高倉地区、新沼地区、蒜袋地区で大規模な区画整備が行なわれ、予定通り 2000（平成 12）年に完了した。

以前の圃場は、1 反歩であったが、基盤整備後に約 1 町歩の区画として整備された。整備には本来 1 反歩あたり 190 万円ほどの費用がかかるが、95 パーセントが補助金で賄われた。

基盤整備の工事中は、あらかじめどの年に誰の田を整備するのか決めておき、そこに当たった田の所有者は 1 年間稲作を休んだ。整備中は、稲作を休む家が偏らないようにした。1 年間作付けができないため、行政からの奨励金が支給されていたが、収穫量が減るため、翌年の自家で消費する米を貯蔵していたという家もある。

基盤整備後の田は、大型機械を導入するために十分な広さとなった。また、これまで水を入れる際、用水路を堰止めると隣の田に水が入ってしまうため、米以外の生産は難しかった。しかし、バルブ式の用水口が設置されたことで、田でダイズ・ムギ・野菜の生産も可能になった。これは、減反政策への対応と説明される。

［換地と換地委員］

基盤整備事業に際し、土地換地委員会が県とブラクの調整役となった。土地の換地とは、田の面積を広げる際に、散在していた土地を集約し１町歩の田として再配分することである。

土地換地委員会には、新沼の各ブラクより３人から６人が推薦を受け､換地委員として世話役となった。中でも、１人が換地委員長として代表となり、会議の場を取り仕切った。

換地に際しては、配分される田と家からの距離、もともとの田への愛着などからトラブルもあったと聞かれる。これについては、田の面積が少ない人は良い条件にし、多い人は少し離れた田を分配するなどして調節した。トラブルが起きた場合、換地委員は夜でもその家に出向き話を聞くこともあった。また当時換地委員だった人の中には「役員だから」という理由で、家から比較的離れた場所に田を持った人もいた。

上沖と下沖では所有する土地の大きな変更がなく、換地に関してもめ事がなかったため、ほかのブラクに比べ早く進んだと聞かれる。北谷地では、費用がかかること、機械が入ることで田が壊れることを嫌ったため、最初はブラクの約半数が基盤整備に反対していたという。土質が良く、品質の良い米が作ることの出来る場所があったことも、もめた原因のひとつであったとされる。そのため、整備後の田を各家の近くに変更するなどの対応をして、全員の賛同を得た。

なお土地換地委員会は整備事業の終了とともに解散した。

［畑作物に利用する耕地］

新沼では、農協へ野菜を出荷するほか、無農薬の野菜を生産して近隣の産地直売所での販売や通信販売を行なっている家が数軒ある。また、換金作物となる米や野菜の生産と並行して、各家庭において自家で消費する作物の栽培も行なわれている。

自家消費作物は次の３通りの土地を利用し、栽培

図 2-1　圃場整備が実施された田

が行なわれる。①ヤシキバタケ・ハタケと呼ばれる屋敷地内もしくは屋敷地の近辺の畑、②トオバタケという家から離れた場所に作った畑、③苗代を基盤整備後に活用している畑である。

①のヤシキバタ・ハタケは現在、単にハタケと呼ばれる。ある家では、家の敷地内の畑の位置によって「オモテノハタケ（表の畑）」と「ニシノハタケ（西の畑）」に呼び分けている。

ハタケの面積は 100 平方メートルから 150 平方メートル程度が一般的である。このハタケでは、10 数種類以上の作物が栽培されていることが多い。野菜だけでなく、盆で供えるキクやアスターなどの生花を一緒に育てている家もある。ハタケは、何を植えても良いものがとれる畑をジョウバタケ（常畑）とよび、水気が無くても作物がとれる畑をスキッパタケと呼び分ける。なお、北谷地でも、屋敷地で野菜を栽培するが、この場所に特別な名前はないとのことである。

②のトオバタケは、1965（昭和 40）年頃まではハタケよりも手が掛けられないことから、陸稲やアズキ、クワなどを栽培していた。ある家はこのカワラバタケで自家消費用の作物を栽培している。

②のなかでも、鳴瀬川の沿いにあった畑はカワラバタケ（カワラッパタケ）と呼ばれる。ここは養蚕に使うクワが植えられていた場所という話もあり、当時は各家の畑をクワで区切っていた。また、自転車でリヤカーをひいて、鳴瀬川沿いまでクワをとりに行ったという話も聞かれた。現在のカラバタケには境を示すクワはなく、代わりに十字模様が刻まれた石が配置され、畑の境を示している。カワバタケは手が回らないという理由で他人に畑地を貸している家が多い。その借り手は新沼に限らず、加美町中新田あたりにもいる。貸し借りの手続きは、畑を貸す側の人によって異なっており、話し合いで方法が決められる。金銭的な

図 2-2　ヤシキバタケ

図 2-3　カワラバタケ

図 2-4　苗代の畑

やり取りが発生する場合もあれば、「荒らさずに使う」という条件を守りさえすれば料金は取らないという場合、土地を貸してもらった謝礼としてお歳暮を贈るというように、さまざまな方法で個別に結ばれている。

③については、稲作のあり方と関わっている。現在は多くの家で米の種を育苗箱に撒き、土をかぶせた後にハウスで育てるが、以前は水苗代という水を湛えた畑で育苗していた。それが 1965（昭和 40）年頃からハウスでの育苗が増え、苗代の畑は稲作に使用されなくなり、同時に減反政策の転作対象地となった。そのため、敷地の面積や形を残したまま、自家消費用の野菜を栽培する場所として活用されるようになっている。苗代の土地を利用した畑は畦畔から種を投げて真ん中に届く広さでなければならなかったため、それほど広い面積ではない。とは言ってもこの畑は、3 戸から 5 戸ほどで利用していたため、面積に幅があるだけでなく場所によってはヤシキバタよりも広い。この敷地を管理する家は、基本的に稲作に苗代を使っていた頃から変わっていない。野菜を栽培する余裕がなくなった家も除草剤を撒き土地を荒さないようにしている。

こうした畑地の土壌は弱アルカリ性でなければならず、酸性になったら作物が病気になる。同じ場所に同じ作物を植え続けることで土壌が酸性になり、連作障害といって病気などの悪影響が出る。これを避けるためには石灰窒素を撒いて中和する場合もあるが、作物を植える場所を敷地内でローテーションさせる方法が多くの家で実践されている。さらに、肥料を使うかどうかでも土の抵抗力が異なってくる。こうした話はさまざまあるが、実際は土の成分を分析するよりも作物を植えてみながら土の状態を確かめる。土質の判断はホウレンソウを植えることで分かるという話もある。

（2）水利

［稲作の水利慣行］

整備される以前の幹線水路は志田江といい、水源は鳴瀬川で中新田の上流から引かれてきた用水であった。幅 3、4 メートルと広い水路で、洪水になれば田に被害が及ぶこともあった。現在は鳴瀬川土地改良区によって、上河原用水路として整備された（詳細は後述）。しかし、現在でも上河原用水路は志田江と呼ばれ、ここを流れる水が田に供給されている。

基盤整備が行なわれる以前は、田の位置によっては水を平等に使うことが出来なかったため、順番を決め、どこの土地でも平等に使用出来るようにしていた。田に水を入れ、それを管理する人をバンスイ（番水）またはミズヒキ（水引き）と呼んだ。

バンスイは、1 人で行なうこともあったが、4 人ほどで協力することもあった。その際は、上流で堰を止められないように見回りをして、午前 0 時から午前 6 時まで寝ずの番を行なう。3 日間寝ずの番をしたという人もいる。水路の上流に位置する田に水を入れている間は、下流の田に水を入れることが出来ないため、水路の流れをこっそり変えることもあった。特に水量

が少ない場所では、朝に水を入れるのではなく、夜通し水を入れていた。田に水を張る時期はどの家でも同じであるため、経営規模の大きい家が水を入れないと、経営規模の小さい家は入れられない、という暗黙の了解もあった。なお、詳細は不明だが上沖では、水曜日に水路を使わない決まりがあった。

バンスイの際には水をめぐって、喧嘩が起きることもあった。先に田に引水する位置にある家よりも後の家が先に引水したときなどに争いが起こった。その内容は、シャベルで叩いたという話や、下流の田の所有者が余所の田の堰をこじ開けに行ったという話が聞かれる。

基盤整備後は、バルブの開閉で水を管理できるようになり、女性でも出来るようになった。また夜通し水の番をしなくても、朝バルブをひねり、一定時間が経過したら様子を見に行くだけで事足り、水の管理に費やす時間も短縮された。

［水路の整備］

三本木地区において「高生産性大区画ほ場整備事業」の開始以前は、鳴瀬川左岸に設置された上川原堰から取水し、上川原幹線用水路にて導水し、新沼の田に分水していた。しかし、田に引水する水路は未整備で用水と排水兼用のため、水管理に苦労していた。

現在では、上宿の若宮八幡神社の裏側・下宿・上沖・下沖の合計 4 か所にポンプ場があり、上川原用水路から水をくみ上げ、それぞれの田に供給している。この用水路は、地中に水路を設けた暗渠用水である。若宮八幡神社裏のポンプ場は、上宿全体の水を管理しており、現在はこのポンプ場の管理を上宿のある家が担当している。

現在の新沼の水路は、道路側に幹線排水路が設置され、用水は地下のパイプを通して供給する。用水を使用するには、これを管理する鳴瀬川土地改良区に、1 反歩ごとに水を引いた分だけ改良区費（水利費）を納めることになっている。改良区費は上期、下期に分けられて 1 反歩単位で徴収される。稲作をしているか否かに関わらず、農地を所有している場合は、一定額支払う義務がある。

基盤整備の際、土地改良も行なわれ、新沼一帯が汎用水田となった。汎用水田は、雨が降ってもぬからず、畑にも転用出来るような田に地盤構造を改善したものである。

田の地下には暗渠排水が組み込まれている。暗渠

図 2-5　田に設置されたバルブ

図 2-6　高倉排水機場

排水のポンプ表面には 2、3 センチの小さな穴が開いており、メッシュ状になっている。田から滲みこんだ水がその穴から吸収され、田の排水溝を通って排水される。暗渠排水のポンプの上には籾殻がかぶせられているが、これは籾殻の浸透性の良さを利用して排水を行なうためである。

それぞれの田の水口にはバルブが設置してあり、そのバルブをひねると水が出てくる。所有する田の量が多い農家のなかには、リモコンで操作可能なバルブを導入している家もある。厳暑の際には、通常より田に引き込む水量を増やす必要があるので、それぞれの田のバルブは開けたままにされる場所が多く、時間を決めてポンプを閉じ、水量を管理している。

新沼全体の排水は、北谷地にある高倉地区排水機場で行なっている。施設内にある記念碑によれば、1960 年代までは改修された中谷地堀、長堀を経て多田川に排水していたが、地区内の末端の排水路は、明治から大正にかけての耕地整理事業当時の用排水兼用の土水路のため、排水不良を起こしていた。そのため機械排水に頼ることになったと記されている。実際に、新沼地区は低地であるため、堀や排水機場がないと沼になってしまうという。堀が満水になると、水門を開けて多田川に流している。

［自家消費作物における水の管理］

ヤシキバタやトオバタケは天水に任せることが多く、夏に雨が降らない場合にのみ水を撒く。

（3）水害

洪水が起きると、稲刈り後の田で乾燥させているワラニオやイネが流される被害が出る。例年通り米が収穫出来たとしても洪水で流されれば、下流の地域では豊作で、上流の地域が不作になることもあった。堤防は壊れることが多く、水が溢れると沼のようになるので船を持っていた家もある。

新沼の中でも、特に洪水被害を受けやすいといわれるのが北谷地である。1947（昭和 22）年には、カスリン台風で川が決壊し浸水した。その際に北谷地では布団などを持って 2 階に避難したという人もいる。北谷地を貫流する多田川、竪掘川は逆流が起こりやすいといわれ、排水機場整備、用水整備が行なわれた。

2015（平成 27）年 9 月には、大雨で多田川支流の名蓋川が決壊した。高倉排水機場でもせき止めることが出来ずに排水機場の一部が破損した。この時は北谷地で床上浸水 4 軒、床下浸水 10 軒、浸水し住めなくなった家が 1 軒あった。北谷地西側を通る県道 158 号沿いは、元が沼地で特に排水が悪かったという。さらに、このときイネや転作物のダイズが水に浸かる被害を受けた。イネは泥などが付着する程度で品質には問題がなかったが、ダイズは 1 反歩で 180 から 200 キログラム収穫できるところが、70 キログラムにとどまり、収穫量は格段に減少した。

（4）労働

農業において、農業機械が導入される以前は、田植えや収穫といった場面で多くの労働力を必要とした。新沼では、田植えや収穫の際、ユイを組み、さらにテマドリを雇って作業を行なった。新沼のユイは、協同の作業面積の差分を金銭で支払う点に特徴がある。加えて、日雇いであるヒデマも雇った。新沼では、農作業を共同で行なう以外に、テマドリやヒデマを雇って行なうことが多いという特徴もある。テマドリはネンヤトイ（年雇い）とも呼ばれ、住み込みで一年働いた。

また、農業機械が導入される以前には農耕馬・農耕牛が農業の労働力として重要なものであった。

以上をふまえて、稲作を中心に農業全般における労働についても取り上げる。なお、農耕馬・農耕牛が具体的に作業のなかでどのように用いられるかは第 2 節でみていくので、ここではその管理について取り上げる。

［ユイ］

ユイは耕作規模で人数が決まった。隣近所の 5 軒から 7 軒の家で組み、ユイを組んだ家同士で苗の成長具合に応じて順に田植えを行なった。そのため、自分の家の田植えが終了してから別の日に、近隣の家の手伝いに行くこともあった。

ユイは毎年同じメンバーで組み、作業の打ち合わせから集まった。ユイは互助関係であるため、人手を出さないと見返りがないという説明から、働ける人はユイに参加した。田の面積に差があれば、作業量、作業時間に差が生じるため、面積の大きい家が、同じユイに所属する田の面積の小さい家に手伝ってもらった場合には差分を現金で支払った。また、手伝いに来てくれた人数が多ければ、その人数の差に応じて、差分を現金で支払ったという例もある。そのほか、作業が遅れているユイのグループがあれば、作業が早く終わった別のユイのグループが手伝うこともあった。その際にも手伝いに来た人には、現金が支払われる。

北谷地では、北組 9 軒、中組 14 軒、南組 11 軒という 3 つの組ごとにユイを組んだ。1 日の作業料金に決まりがあり、面積に合わせて金額を支払っていた。田の面積が大きい人は相手に支払う料金が多くなる一方、田の面積が小さい人は、毎日働けば働いた分収入があった。

ユイのほかにも、作業を手伝ってもらうときは「スケデケロ」（助けてけろ）といいながら、ブラク内を歩いて協力を求めたという人もいる。

［テマドリ］

テマドリとは、手作業で稲作を行なっていた頃、家族だけでは労働力が不足するために、それを補う雇人である。テマドリの多くは、1 年間の契約を交わして、雇われ先の家の農作業を手伝った。このようなテマドリは「泊まりテマドリ」やネンヤトイとも呼ばれた。特に農地改革以前には、田を持たない人や仕事がない人々がテマドリや後述するヒデマとして農作業を担っていたと聞かれる。農地改革後は、5、6 反歩の

土地が分配され、テマドリやヒデマは減った。しかし、所有する田だけでは収入が足りず、出稼ぎにいけない人はテマドリとして働いた。

高度経済成長期に入ると都市部への集団就職により若者の数が減り、また、農業機械が導入され始めたため、テマドリやヒデマは減っていった。

テマドリは、男性が中学校を卒業した後になることが多いが、夫婦でテマドリをする場合もあった。学校に通いながらテマドリとして仕事をする場合は、雇われ先の家から通学した。子どもが多い家では、他所の家にテマドリとして出すこともあった。特に長男がテマドリとして行く場合は、いずれ家を継ぐことになっていたため、あまり距離の離れていない近隣の家にテマドリに行くことが多かった。

ある家ではテマドリを２人雇っていた。テマドリのほか、繁忙期には近隣の大衡村など田植えの時期が異なる地域の人に手伝いをもらうこともあった。手伝いの人はその家と親戚関係などはなく、ユイを組んでいた人の親戚ということが多かった。そのため、田植えの際はユイ、テマドリ、手伝いの人が自家の田で作業していた。テマドリと手伝いの人には、作業をする家が朝食・コビル（間食）・昼食・２度目のコビル・夕食を振る舞う。ユイの仲間は、自宅から通うためコビルだけを振る舞った。食事を用意するのはその家の主婦である。

テマドリは田植えや収穫だけではなく、田の除草や、農閑期の縄綯い、俵作りも手伝う。複数のテマドリを雇っている家では、まとめ役をクワガシラと呼んだ。一日の労働時間は午前６時から午後６時までということが多かった。当時、成人男性が作業できる田は、１日で１反歩ほどになる。学校を出たばかりの人などは成人男性の労働量の半分を行なった。また農作業だけではなく家畜の世話や、女性の場合は飯炊きなどの家事や子守などもした。

以前の農作業では、４日働き４日目の午後からか、５日目に休むことが多かった。これをマッタデ、もしくはヨッカヘダメと呼んだ。ただし田植えや稲刈りなどの農繁期に休みはなかった。マッタデの日には、家の人と同じくテマドリも休んだ。この日には餅を搗いて食べることが多かったという話も聞かれる。雨で休みになった際も餅を搗いて食べることもあったが、必ずマッタデの日に餅を搗くわけではなく、各家の自由でありこれはテマドリにとって楽しみであったと聞かれる。遠くから働きにきているテマドリは、マッタデの時に実家に帰省することもあった。

テマドリとの雇用契約は、書類を交わすのではなく口頭で済ます。雇い主から直接声をかけてテマドリを確保することもあった。旧暦の１月 11 日はノウハダテ（農始立て）といい、農作業の仕事始めであるが、テマドリが戻ってきて再度契約する日でもある。なお、ノウハダテを、１月 13 日や 14 日、15 日、20 日をとしている家もある。ノウハダテは、テマドリを雇っている家の慣習であるという人もいる。

テマドリの報酬は、毎年米か現金で支払われるが、給料の代わりに田をもらう人もいた。このようなテマドリに渡される賃金はテマカセギと呼ばれる。この支払い日は家ごとに異なり、雇い主の財力やテマドリの年齢、能力によって金額はさまざまであった。この報酬とは別にテマドリに小遣いを渡していた家もある。

テマドリに粗末な扱いをするとその家の評判が落ちると言われたことから、寝食をともにして、家族のように接するものであったと説明される。一方で、テマドリの寝る場所は、離れの小屋、母屋の一部、牛小屋や馬小屋の２階、ナカマと呼ばれる神棚のある部屋という話もあり、家によって違いがあった。

また、テマドリは雇われ先の冠婚葬祭にも参加し、雇い先ではテマドリを分家させ、ベッカとすることもあった。

［ヒデマ（ヒデマドリ・ヒヤトイ）］

ヒデマとは、テマドリのような年間契約ではなく、短期間の手伝いをする人のことである。「通いテマドリ」とも呼ばれ、自宅から通いで農作業の手伝いをした。そのため、新沼の住民同士や各ブラク内、近隣の地域の人が多かった。

ヒデマは主に田植え、稲刈りを中心に田や畔の草取り、畑仕事を手伝う。年齢は中学生から 40 代ほどと幅広く、女性や次三男が働きにくることが多かった。ヒデマとして働きにくる目的は食い扶持を稼ぐためであったといわれるが、早く農作業を覚えて独立するためにヒデマになる人もいた。

労働時間は、テマドリと同様おおよそ午前６時から午後６時まであった。必ずしも雇われた家で働くわけではなく、頼まれて雇われ先の親戚の家に行くこともあった。これは新沼の範囲に関わらず、宮城県加美郡や、山形県に行くこともあった。

労働量として、ヒデマは１人につき、１日１反歩の田植え・稲刈りをすることが普通であった。しかし、

体力がある若者でも 1 日 1 反歩の仕事をするのは大変なことだったとされる。

働きに来るヒデマには、朝昼晩の 3 食のほか、午前と午後 2 回のコビルが出され、雇い先の家族と一緒に食事をとった。また、雇い先が車で送迎したり、そのまま宿泊することもあった。

以下では北谷地でヒデマをしていた人の具体的な例を紹介する。現在の戸主の父は、1945（昭和 20）年頃から北谷地のある家に勤めており、自宅から雇い先の家へ通い農作業をしていた。作業は、ワクマワシ（作業の詳細については後述）などで、昼に自宅に戻り、午後から再び仕事をした。4 日間働いたのち、5 日目の午後から休みをもらえるため、小遣いをもらって、映画を観に行くこともあった。その後報酬として、雇われていた家から田を譲り受けた。

［農耕牛・農耕馬］

新沼では、1960 年代後半に、多くの家にトラクターやコンバインなど、大型の農業機械が導入されたが、それ以前の田の耕起や代かきには農耕馬や農耕牛を用いた。

ウマも長時間働いていると体に熱が籠るため、作業後はウマヒタシバで体を冷やした。ウマヒタシバは、水位が深くなっている水場で、ウマの胸元が浸かるほどであった。ウマと一緒に水浴びをした人もいる。

1955（昭和 30）年頃からは、農耕馬よりも値段が安く管理しやすい農耕牛を飼う家が多かった。ウシやウマは、母屋と棟続きになった作業場の一角で飼っていた。なかには、別棟で厩を作っていた家もある。ウシにはワラを食べさせ、寝床には藁を敷きそれ糞と混ぜて肥料とした。農耕に使えなくなったウシは、肥育させて売るか、子牛を産ませてその子牛を売った。牛馬を入手する際は、それを売買するバクロウ（馬喰）に世話をしてもらった。年老いて使えなくなった牛馬はバクロウに売ることもあった。

機械化とともに使わなくなった農耕馬や農耕牛は、農業機械の導入が遅かった加美町のほうへ連れて行ったという話もある。牛馬を飼育していた別棟の厩は、格納庫や車庫になっていった。

［農業機械の導入］

1960 年代後半から、農業機械が導入され始めたという話は多い。ある家では、1973（昭和 48）年に耕運機、バインダーなどの機械を購入した。

大型の農業機械は高額で、以前は親戚同士で共同購入し、共有して使用していた。しかし、現在では機械を使用するの際、互いに気を遣うため、共同で購入することはあまりなく、個人で所有することが多い。また、複数の機械の更新が重なると、費用がかさむため、購入時期も考えなければならなかった。農業機械を維持するには、使用後に洗浄、泥落とし、洗い流し、機械の解体、油差し、部品交換という工程があり、数時間かかる大変な作業である。

近年は、GPS で位置情報を把握する田植え機もあり、田の中をゆがむことなく直進できるようになっている。高性能の農業機械を導入してからも、農作業に慣れた人が複数いないと作業が進まない。農業機械は改良され効率的に作業を進められるようになったが、逆にそれを運転出来る若い人たちがいないため、担い手不足が問題となっているという話もある。

［作業委託］

現在、兼業農家や土地持ち非農家は、大規模に稲作を行なっている家に田植えや収穫作業を委託することが多い。これは先祖から代々受け継いできた土地のため、作業を委託することになっても守っていきたいという人もいる。兼業農家は専業農家よりも圧倒的に数が多くなったが、その理由として農家の収入だけ暮らしていけず、勤めなければならないという話も聞かれる。

作業を委託する場合には、農業機械が充実している親戚や親交のある人に頼み、農協を介して契約する。委託料は、農協が定める金額に従う。また下宿にある農業法人では、新沼に限らず多くの家から作業を委託されている。

［自家消費作物の管理と作業分担］

畑の管理は男女の作業分担や作付けの工夫など、家ごとに違いがある。また、畑の作物に関しても、多種多様である。冬期でもホウレンソウなどの葉物野菜を生産するほか、雪の降らない日には、来春の耕作に向けての草取りなどの準備をするなど、1 年を通して畑仕事がある。

ハタケ（ヤシキバタ）の作付けや播種などは、丁寧な記録を取りながら女性が行ない、耕起や畝立てなど力が必要な作業は男性が手伝うという家が多い。ただし、男性が趣味として、ハタケの一角に数種類の野

菜や果樹を栽培することはある。一方、かつて苗代田であった畑は、男性が作業から作物の管理までを行なうという話も聞かれる。さらに、平日は嫁 1 人で作業するが、休日は家族で作業するという家もある。

多くの家のハタケは、主婦となる女性によりオッピさん（姑の姑）、姑、そして嫁へと引き継がれている。現在、ハタケを管理している女性は、直接姑から教えられたり、姑の作業を見様見真似で実践して、畑仕事を覚えた。姑がハタケを管理している間は、嫁は関わることができなかったという話や、草取りの手伝いから徐々に畑の一画を任せてもらえるようになったという話もある。

ある家では、姑とオッピさんがハタケのスペースを分けて野菜を栽培し、互いのハタケには干渉せず、漬物に関しては必ず自分のスペースで育てた野菜を使うことにしていた。オッピさんがハタケに手をかけられなくなると、姑と嫁で作物を栽培していた。その後、姑がハタケに手をかけられなくなると、嫁が全ての管理するようになった。

また、ハタケの管理は姑だけではなく、隣近所の先輩となる女性から教えてもらうことも多い。世話になった家のハタケで草取りなどの手伝いをすることもある。

また作物について、ミョウガなど根が残っていて毎年手をかけなくとも生えてくる野菜は、オッピさんの代から残しているという家もある。

第 2 節　農業

（1）稲作の一年

以下では、新沼における 1 年間の稲作の作業を紹介する。項目ごとに手作業で稲作を行なっていた時代と農業機械が導入されて以降の稲作の具体的な作業を記述する。なお 2000（平成 12）年以降は、古川農業協同組合から毎年配布される「JA 古川米栽培カレンダー」などにある農事暦を基に作業を進めている家も多い。

［作付けする品種の変化］

戦後水稲優秀品種としてササシグレが生まれ、1960 年代半ばにハツニシキとササシグレの交配により生まれたササニシキが宮城県全域、中でも旧三本木町では特に栽培されるようになった。当時栽培されていた品種は、ササニシキのほかにトワダ、藤坂五、ササシグレ、フジミノリ、東北六六、ミヨシ、ハツニシキ、オートリ、チョウカイ、トヨチカラといったものがある。

新沼では、1979（昭和 54）年頃、フジサカ（藤坂）やトワダといった早稲種を販売用に作っていたという話が聞かれる。当時作付けしていた早稲種は、現在栽培されているササニシキよりも味は劣るが、収穫量も多かった。ササニシキの収穫量が一反あたり 7、8 俵であるのに対して、早稲種は 10 俵から 12 俵収穫することができた。早稲種は、当時の価格で 60 キログラムあたり 2 万円（当時の価格）であったが、時期をずらして早く出荷すると米が高くなるため、早稲種を育てたという人もいる。その後、1993（平成 5）年まではササニシキが最も生産される作物であった。

しかし、同年の冷害以降、寒さに強い品種であるひとめぼれが生産量でササニシキを上回るようになった。ササニシキは低温に弱く、冷夏になるとひとめぼれに比べ生産量が落ちてしまう。その上、病気にも弱く手間のかかる品種であるという。一方で、自家消費用としては、味がよいという理由でササニシキを育てる家も多く、仙台市からササニシキを求めて買いにくる人もいるため、生産し続けている家もある。ササニシキを生産している家の中には、肥料が少なくても育つため、有機肥料である米ぬかを使用し、無化学肥料栽培を実践しているところもある。

現在の新沼においては、ひとめぼれをササニシキ、まなむすめの 3 品種が生産のほとんどを占める。多くの家で商品として生産されている品種はひとめぼれであり、これはもっちりとした食感が特徴である。減農薬肥料を使用し、環境保全米として育てている家もある。新沼では、ひとめぼれ、ダイズ（転作物）、まなむすめというローテーションで輪作されることが多い。まなむすめはイネが傾倒しにくいという性質があり、転作物であるダイズを育てた後、肥えた土地で再びひとめぼれを栽培するための土壌調整のために作付けすると聞かれる。

もち米は、ミヤコガネ、モチ系七五、シンツルモチなどが栽培されていた。1990 年代末までは、多く栽培されていたが、現在もち米を栽培する家は非常に少ないとのことである。作付けの規模は小さく、販売目的よりも自家消費を目的とし、田の端に少し植えるという家が多い。理由として、商品として出荷するためには乾燥機導入以降にうるち米と混合することへの

懸念が挙げられる。

商品として売る場合、もち米はひとめぼれの２倍の価格になるが、もち米にうるち米が２粒以上入ると価値は大きく下がるため、非常に気を遣うと聞かれる。また、乾燥機で乾燥させる際、同じ乾燥機にかけるとうるち米にもち米が混ざり、うるち米の等級も落ちてしまう。これを避けるためには、乾燥させるたびに乾燥機を清掃するか、あるいは地面にイナグイを挿し、そこにイネを通して重ねるクイガケなど昔ながらの方法で乾燥させなければならない。どちらも手間のかかる方法であるため、新沼ではもち米を作る人は少ないと説明される。また、餅を搗く必要がなくなったので作らなくなったと話す人も多い。

もち米は手間がかかるもの、下沖では３戸が共同でもち米を生産し東京に出荷している。そのため、うるち米と同様の規模でもち米の作付けを行なっている。

［種籾の準備］

稲作に向けて、２月下旬から３月上旬にかけて種籾の準備、選別を行なう。種籾は１反歩あたり４キログラムほど必要になる。農業機械が導入されるまでは、前年に収穫した種籾を家の蔵で保存し、使用していた。また近所の人から譲り受けたり、農協や種苗店から購入することもあった。

現在では品質面の問題から、農協から購入したものを使用することが多くなっている。ただし、大規模な生産をする家や農業法人では、自家で種籾を用意することもある。

３月になると種籾を塩水選した後に浸種する。塩水に漬けると、質の悪い種籾は軽いため浮いてくる。浮いた種籾は捨て、沈んでいる質の良いものを種籾として使う。

種籾の浸種は３月上旬に始め、塩水選後の種籾を10日から15日間浸す。浸種は、芽出し前の準備作業である。品種ごとに適した積算温度があり、積算温度が110度になるまで水に漬ける。以前はロープがついた俵の中に種籾を入れ、カドッパ（屋敷地に接する洗い場）の水に浸した。

浸種が終わると、芽出し（催芽）を行なう。浸種した種籾を自宅の風呂場に持っていき、藁を敷き詰めてその上に種籾を置く。藁と筵を被せ、その上から湯をかけ、少し芽が出るまで保温する。何日で発芽するかは、その人の腕によるという。

現在は、浸種の前に温湯消毒として、60度のお湯に10分漬ける家もある。

［播種・育苗］

育苗は３月から４月に行なわれる。田植えを行なう日から逆算して作業するため、作業を始める時期には差があり、すべての家が一斉に行なうことはない。

新沼では1950年代後半まで、苗代田に直播して苗を育てる水苗代が一般的であった。苗代は、田にクロ（畦畔）を作り、用水路から水を引いて作った。苗代の土は、水を引いた後混ぜて泥状にして、肥料を入れた。苗代を作る場所は日当たりが良い上に、風が当たらず、水捌けの良い、家から近い場所であった。家から遠い田や、借りた田に苗代を作る人はいなかったという。

苗代には、旧暦３月10日頃に種を蒔いた。蒔いた種は、定着せずに浮いてくるので、根付かせるために砂をかける。苗代は畦畔から種を投げるため、中央まで届く広さになっていた。苗代に植えた苗や水の管理は、戸主が行なった。

その後、1960年代から折衷苗代が増えた。折衷苗代とは、畝を作りそこに種を蒔いてビニールで覆うものである。折衷苗代を始めた当時は、ビニールがなかったため油紙を使用していたという人もいる。

現在は、育苗箱に種播きを行なう。育苗箱は、木箱からステンレス、プラスチックの順で変遷していった。

種播きは、育苗箱を播種機のローラーの上に置き、床土や種を播く。播種機のローラーブラシなどで育苗箱は均されるが、足りない場合は、ナラシイタ（均し板）を使い手作業で土を均す。床土は、以前は田畑からとってきたが、現在は市販されている土を使用している。また、近年では土の代わりにウレタン素材の苗床を使う家もある。ウレタンは軽く、作業が楽だという。

苗の育成はビニールハウスを用いることが主流となっており、この方法はリクナワシロと呼ばれる。種を蒔いてからビニールハウス内で育てるが、芽が日に焼けないようにマットをかけ、さらにビニールで覆う。芽が伸びると、ビニールだけをとり、マットは芽が青くなるまでかけておく。この間、ハウスの室内を30℃前後に維持するために、入口の開け閉めで調節する。苗はビニールハウス内でおよそ25日から30日間育てる。

加温室を用いる場合もある。これは、湿度・温度が高いため、1 週間ほどで芽が出る。芽が出ると、表面を覆う土をはらい、芽が 3 センチメートルほどに成長すると、立ち枯れ防止のための消毒をする。また、幼苗、中苗、成苗によって使用する機械も変える。ほかに、ハウス内に畝を作り、直接植える育苗方法をベタバリという。育苗箱を使わずハウスに直接植えるのは、耕作面積が広い農家と説明され、上宿ではこの方法を取っている農家が多いという話もある。また、ハウスに入れずに発芽を待つ無加温という方法もある。

なお、苗を管理せずに伸びきってしまったものは「野放図」の意であるノラと呼ばれた。

［耕起］

田の耕起のことをタウチやタブチといい、土を起こして堆肥を混ぜ込む。

耕起は 3 月から 4 月に行なう。土を返すことをサクド（作土）といい、表面の雑草などを埋め、養分のある土を地表に起こす。

農業機械が導入される以前は、バッコ（馬耕犁）やマンガ（馬鍬）と呼ばれる道具を牛馬に取り付け、耕起をした。また、ウシやウマにプラウを引かせるプラウ耕起という方法もあった。

牛馬の舵取りする人は、ハナドリと呼ばれた。この役は、家のヤロコ（男の子）やオナゴ（女の子、女性）、の仕事とされた。テマドリにこの仕事を任せていたという家もある。舵を取る際は、ウマやウシの鼻にハナカンと呼ばれる鉄製の鼻輪を付け、これを持った。牛馬を使い分けていたという話もあり、これは田の面積によった。ウマは足が速いため広い田で用いて、遅いウシは狭い田に用いる。2 頭のウシでタブチをした場合は、1 日 3 反歩ほど田を耕起することができた。1960 年代からは耕運機が導入され始めるが、当時はまだ牛馬を使うことがあった。耕起をする際はたいてい素足で行なわれ、後に地下足袋を履くようになった。その後、耕運機での耕起が多くなったが、スッパネといって泥がよく飛び散ったため、当時はあまり好まれなかった。

トラクターが導入されてからは、3 月末から 4 月頃にトラクターを使用して田を耕起する。耕起が終わると、トラクターに肥料撒き機を取り付け、肥料を散布する。

以上が一般的な耕起方法であるが、中には不耕起農法といって、こうした耕起をせずに土に小さい穴を開けてそこに種籾を直接埋める方法もある。本来は飼料米や麦を育成する際に用いられる方法であるが、省力化を目指した農法として、近年注目されている。

図 2-7　ハウスでの播種作業

［肥料］

化学肥料が発達する前は、肥料として自家で発酵させる堆肥が重宝された。堆肥は牛馬の糞などと稲藁や糠を混ぜて発酵したものである。現在も、堆肥は土の栄養になるため、毎年継続して撒くという家もある。

堆肥は、堆肥小屋で作られ、自家で飼育する牛馬の糞を使うことが多かった。そのほかにウシを飼っている人から、牛糞を購入した人もいる。堆肥を作る際には、稲藁を押切で 2、30 センチメートルに裁断してタイヒワク（堆肥枠）という木枠につめる。ここに糞や糠を混ぜ、水をかけて発酵させる。発酵の間は、何度か撹拌する。再度稲藁を入れ、これを人の背丈になるまで繰り返した。堆肥に、牛馬糞だけではなく人の糞尿や風呂の水などを混ぜる家もあった。堆肥小屋がなかった家では、外にタイヒワクを置いて堆肥を作っていたが、近隣から注意され堆肥小屋を建てたという家もある。

堆肥のほか、人糞や、安価であった大豆粕も肥料として使われていた。また田の所有面積が広い家では、経費の都合上、近隣の養鶏場から購入した鶏糞を多く利用する場合もある。ほかにもペースト状の肥料を使用している家もあるが、これは粒状の肥料と違い、追肥の必要がない上に効果の持続性が高いという。肥料が余ると、畑にも撒くことがあるため、残った肥料はビニールハウスの中に保存する。

昭和初期になると、牛糞とともに窒素・リン酸・カリウムといった化学肥料を使うようになった。有機肥料を使用することもある。化学肥料は水に溶けやすく、堆肥と混ぜ合わせて使用する。

現在、こうした化学肥料が使用されているが、化学肥料は極力使いたくないという人も多い。また、転作でダイズを植えたあとの田は、窒素を多分に含んでいるため、イネの倒伏が起こりやすくなる。倒伏してしまうと、機械で上手く稲刈りができないなどの弊害が出るため、肥料の配合を調整して、土壌を改善する。ほかに、環境保全米などの減農薬・減化学肥料栽培を実践している家では、無化学肥料による耕作のため、米糠などの有機肥料を使用している。

［代かき］

耕起が終わるとすぐに肥料が撒かれ、代かきが行なわれる。代かきは3回行なう。1回目をアラシロもしくはアラグレと呼び、2回目をナカシロ、3回目をウエシロもしくは総仕上げという。アラシロは田の土を細かく砕き、柔らかくする。アラシロの段階では田に水を多めに入れる。ナカシロは田の中に再度水を入れ、土をほぐす。ウエシロは土を均し、田植えに備えるために行なう。

耕耘機が普及する以前は、農耕牛・農耕馬にマンガ（馬鍬）を付けて、代かきを行なった。アラシロはマンガを使用し、ナカシロには砕土機を用いたという人もいる。砕土機がない人はマンガでナカシロも行なう。2人1組で作業を行ない、マンガを操る人が指示を出す。マンガを後方で操るのは男性、ウマを誘導するハナドリは女性や子どもが担う。ハナドリは牛馬がまっすぐ歩かない場合や、特に田の土がぬかるんでいる場合に付く。ウシはゆっくり歩くため扱いやすいが、ウマは足が速く扱いが大変であった。牛馬を飼育していない家では、三本鍬や四本鍬を用いて代かきを行なった。北谷地のある人は、代かきの際、裸足で作業をしたと話す。タニシの殻で足を切ることもあり、傷に弱い人は腫れて大変であった。

牛馬の足跡が付いてしまうとその部分だけ、苗の育ち方が変わってしまうため、ゴロゴロで均した。ゴロゴロは、幅1メートルほどの筒で、タケを細く裂いて繋げて作った。

この代かきの丁寧さで田植えの精度が変わると話す人もいる。

現在は4月下旬に代かきを行なう。トラクターで代かきを行なうため、作業は1人で終わらせることができる。

［田植え］

農業機械導入以前の田植えは、4月末から遅くとも6月までに行なった。具体的な時期は、苗の成長具合をみて決める。以前は、山に現れる残雪の形により田植えを始める時期を決めたという人もいる。現在は兼業農家が多いことから、5月の連休中に田植えを行ない、それに合わせて苗も育てる。早い人で4月20日頃に田植えを始めるという。

以前、田植えはすべての家が同時に行なうのではなく、ユイを組んだ家で順々に進めていくため、6月までかかることもあった。田の所有面積が広い人は、早く田植えを始めなければならない。手植えであった頃は、田を多く所有する人は田植えに10日ほどかかったとのことである。

田植えを行なう日の禁忌は特にないが、雨の日は、ぬかるんでしまうことから田植えは行なわなかった。また、家によっては田植えをする前に仕事の安全祈願をした。

機械が導入された現在は、田植えの中心となるのは男性であるが、以前は田植えは家族総出の作業であった。嫁が作業日誌をつけている家もあり、これを翌年参照した。また、1970年代半ばには、小学校で5月に田植え休みという10日間の休日があり、子どもたちも田植えの手伝いをしていた。初めて手植えをする子どもは2、3日の間ずっと母親や親戚の人に面倒をみてもらい、作業を覚えたという。ある家ではきょうだいが多かったため、親が農作業をしている際には、きょうだいの面倒をみて家事も手伝った。中学生になると、近隣の家に農作業の手伝いに行った。

田植えの際は、モンペや編み笠を身につけ、股引に裸足であった。またコシカゴ（腰かご）を付け、植える苗を入れていた。（詳細は、第4章　衣食住を参照）コシカゴには20束ほど苗を入れて田に植える。

苗が成長すると、ナエドリが素足で苗代田に入り、直播した苗を水で洗いながら集める。ナエドリをするのは老齢の男女であるが、子どもがナエドリをすることもある。ナエドリは田植えには参加しない。苗は田植え当日に取ることが多いが、植える苗が多い場合は前日に取る。苗選びは重要で、綺麗な苗の取り方をすると植える人も楽になるという。ナエドリは田植作業が始まる前に準備をしなくてはならないため、午前4時には起床して作業を始めた。

苗運びを専門とする人はヤンジロウと呼ばれた。苗はリアカーに乗せて運ぶ。リアカーが通れない道

は、天秤棒に苗かごを吊るして歩いて運んだ。その様子がヤジロベイのようにみえたためヤンジロウと呼ばれた。ヤンジロウは戸主かその息子が担う。苗の種類や数量を決定し、それを采配するのがヤンジロウの役割である。若者の中に、ヤンジロウの役を得意とする人がいた場合は、その人に頼むこともあった。苗運びだけではなく、効率よく田植えを行なうため、苗が足りなくなると作業をしている人に苗束を投げるナエツギもヤンジロウの役割であった。

ナエドリやヤンジロウによって植える苗が準備されると、田植えを始める。左手で苗を３株から５株まとめて持ち、植える分の苗をわけ、それを右手に移して人差し指、中指、親指でつまんで中指が埋まるほどの深さで植える。片手だけで植える分の苗をわける作業は非常に難しいとされる。

田にはワク（ワクマス）という木製の道具で線をつけ、その跡に合わせて苗を植える。このワクで線を付けることをワクマワシと呼んだ。ワクマワシは難しい作業で、経験が少ない人が行なうと、線が歪み、綺麗に苗を植えることが出来なかった。そのため、ワクマワシの扱いの上手な人がこれを行なった。整備される以前の田は、一部が湾曲しているものも多かった。湾曲した田には、方形になるように線引きをしてからワクを回したという。残った部分には跡をつけず、女性が苗を均等に植えるようにした。

苗は後ろに下がりながら、風向きを確認して一方向に植える。新沼は風が強いため、苗を風向きと同じ方向に植えると苗が抜けやすくなる。そのため、田植えの指示を出すクワガシラと呼ばれる人が風向きを読み、指示を出すという。１人で１反歩を植えることが出来ればベテランであるとされた。

田植えは１日作業であったため、ユイやヒデマで集まった人には田植えをする家がコビルを振る舞った。コビルは、午前９時頃と午後３時頃に出される間食である。これを準備する家の女性は、三食に加えコビルを作らなければならなかったため大変であった。

田植機などの農業機械が導入されると、田を所有する家族だけで作業が済むようになったため、ユイでの互助は行なわれなくなった。家族３人いれば仕事が回るようになり、田の面積が狭い家では１日、広い家でも１週間程度で田植えを終わらせることができる。転作でダイズを栽培するようになってからは、田植えが終わる５月末頃にダイズの作付けを始める。

図 2-8　ワクマス

図 2-9　田植機での作業

［植え直し］

田植えが終わると、手植えをしていた頃は必ず植え直しをした。田植え後、すぐに行なうという人もいれば、１週間程度間をおいてから行なう人もいた。植え直しは共同作業ではなく、各家族で行なう。浅く植わった苗を植え直したが、みて歩くだけで済むこともあった。

［サナブリ］

田植えがすべて終了した後には、サナブリといって餅を搗いて祝った。「サナブリに行く」といって旅行に行くこともあった。農業機械の導入によってユイの互助関係がなくなった際、サナブリを行なわなくなったという人もいる。一方で名前は残り、田植え後に作業に従事した数人で日帰り旅行に行くという話も聞かれる。（詳細は第６章年中行事を参照）

［マンガアライ］

５月中旬には仕上げの代かきで使ったマンガを洗い、田植えの終了を表すことをマンガアライと呼ぶ。マンガアライをした日はご馳走を食べたという。また、ある人は農具洗いの期間として休みを設け、それをマ

ンガアライと呼ぶ。

［イネの病害対策］

イネがかかる病気は、ハイモチ病とホイモチ病がある。これは稲熱病の種類で、ハイモチ病は葉が成長せず、ホイモチ病は穂が切れる病気である。これらにかかると実が黄金色になるため成長すると見栄えは良いが、未成熟の状態であり、精米すると割れる。薬は、ハイモチ病に対するものは６月下旬、ホイモチ病に対するものは８月下旬に散布する。

［イネの虫害対策］

イネに病気や虫の付くことがあると、米が黒ずんでしまい等級が下がるため出荷ができなくなる。出荷できないものは処分するか、自家消費する。

カメムシは、風通しの悪いところや、建物が密着しているところに多く発生する。専用の農薬は８月下旬に散布する。

カメムシはイネの天敵であるが、手作業で田植えが行なわれていた頃は、カメムシの被害はなかったという。これは、環境の変化からカメムシを捕食する虫が減り、カメムシが増殖してきていると説明される。またカメムシも農薬の耐性がついてきているという。カメムシ対策として、インターネットから情報を得て、畦畔にタイムなどのハーブを植えるという人もいる。現在は、カメムシの被害を受けた米を選別する機械がある。2012（平成24）年６月に農協の薦める除草剤を使用したところ、効果がなくカメムシの好むホタルイが増殖し、以前よりカメムシが繁殖してしまった。そのため、この年は７月24日以降、田の外にいるカメムシが田に入らないように除草は自粛すること、８月25日以降に、カメムシの越冬を阻止するために除草するといった対策をした。

［除草］

田植え後、１か月が経過した６月から田の除草を行なう。これをタノクサトリともいう。田植えが終わった後は、６月から８月は除草作業、害虫対策、水の管理がある。農薬がなかった頃には虫送りが行なわれ、若宮八幡神社から札をもらってタケに刺して、田畑３か所ほどに立てた。（詳細は、第６章年中行事を参照）

除草作業は、雑草が生えてきたらその都度行なう場合と、稲刈りまでに何回と決めて行なう場合がある。３回に分けて草取りを行なう人は、それぞれを１番、２番、３番の草取りと呼ぶ。また、田植えから稲刈りまでの間に６回草取りを行なう人もいる。この除草作業が終わると夏前の田の仕事が一段落する。

除草剤が普及するまではすべて手作業で草取りを行なった。草刈り鎌、ガンヅメ、除草機を使用した。除草機は、はじめは手押しでエンジンが付いていないものだった。1980年代からエンジン付きの手押し除草機が普及し、1990年代後半からエンジン付きの乗用除草機が普及した。イネの背丈が30センチメートルほどになると除草機を使用した。

イネが成長すると除草機に当たって傷つくこともある。そのため、１回目の草刈りの際は除草機を使用するが、２回目以降は手作業で行なうという人もいる。ガンヅメ（雁爪）は、除草機を使用したあとの余った草を取るために使う。イネがある程度成長すると、イネで日光が遮られ雑草が生えなくなるという。

草刈りは誰でも出来る仕事であった。草刈りの際、イネが成長してくると顔に葉が当たり、傷がつくこともあった。そのため女性の中には編み笠をかぶり、顔を保護する覆いを付けた。テマドリ（ネンヤトイ）やヒデマを雇っている家では、草刈りは彼らの仕事であった。

現在は、田植えが終わると１週間以内に除草剤を散布する。また、６月から９月の間には、農協で定められた日に畦畔の草刈りをする。これには、ある程度人手が必要となる。転作でダイズを植えた次の年は、１回で除草しきれないという。また、現在は農協の指導もあって、使用する薬剤名が決まっている。

雑草の種類にはホタルイ、コナギ、ヒエ、マツバイが多い。ホタルイはカメムシがよく好む雑草である。ホタルイは抜いた後、畦畔で乾かしてから捨てる。コナギは食べられるため、刈り取った後におひたしにして食べるという人もいる。コナギは除草剤を使わない場合によく発生し、農薬を使っていない証拠としてあえて残しておくこともある。

［農薬の散布］

消毒のための農薬散布は、９月と収穫前の２回に分けて行なわれる。薬剤を水で希釈したものを使用し、噴霧であるため、風の強い日や雨の日は薬剤効果がなくなることから作業は行なわない。

田に農薬を散布する際にはラジコンを使用する人が多い。これは、ラジコンを持っている家に依頼して農薬を散布してもらう。

農薬は種類が多く、強力な農薬になればなるほど値段が上がる。農薬は、農協から購入する。農薬の散布は、タイミングを外すと効果がない。以前は水銀系の農薬を使っていたが、それが原因でイナゴや魚が全くいなくなり、農害として問題になった。

現在は使用した農薬の量や種類を調べるため、米のDNA検査があり、栽培履歴簿に記入がない農薬を使用していた場合や、書き損じていた場合は出荷した米が生産者のもとに戻ってくる。

また、各集会所に農協の職員が来て、農薬の説明をする機会が設けられており、そこで推奨する農薬が紹介される。

［稲刈り］

手作業で稲刈りをしていた頃は、9月から11月までの間に行なった。稲刈りには鋸鎌を用いた。刈る際にはイネを4株持って刈り、12株1束として乾燥させる。1960年代には、イネを刈る際に翌年の種籾の選別も行なった。種籾に適したイネは、病気になっておらず、粒が大きいものである。コンバインではこの作業が出来ない。種籾は唐箕にかけ比重の重い種籾を選び、塩水選をする。塩水選で選別した種籾は、翌年まで保管する。

手刈りの後、コンバインが導入される以前は、バインダー（刈取機）でイネを刈り、ハーベスター（脱穀機）で脱穀した。

稲刈りは朝から晩までの作業であり、家族総出で行なった。家族で手が回らない場合は、親戚から助けを借りることもあった。また、ヒデマを雇って稲刈りをする家もあった。稲刈りの際は、作業に従事する全員が同じ田で作業すると話が弾んで作業が進まないので、競争心を働かせるためにそれぞれ別の田を割り当てていた。

近年、稲刈りは8月末から、秋の彼岸までを目安に行なう。これによりキクの出荷と同時並行でコメの収穫作業を行なうために忙しいという話もある。

作業はコンバインで行なわれる。イネの90パーセントが黄色くなり、根のほうに少し青さが残っている頃が刈り時となる。黄色くなりすぎてからだと、胴割れを起こす。稲刈りの作業は、午前10時から午後4時までの間に行なうと良い。

子どもたちは、収穫後に落ち穂拾いをした。小学校4、5年生になると収穫の手伝いにも参加した。

稲刈り後にはカッキリ（刈りきり）をする。カッキリとは稲刈り後に、神棚に餅や赤飯を供える、あるいは作業が一段落したとして酒を飲み、餅を食べることをいう。（詳細は、第4章衣食住・第6章年中行事を参照）。

図2-10　除草作業

図2-11　コンバインによる稲刈り

［ワラタキ］

刈り取りが終わるとワラタキといって、田で藁を燃やした。このワラタキは、耕起の際にトラクターの歯を入りやすくするために行なうものである。火を燃え移りやすくするため、風の強い日に行なう。

［乾燥］

乾燥機が導入されるまで、刈ったイネはソラダテをした後、クイガケ（ボウガケ）をして乾燥させた。両方行なったという人もいれば、ソラダテは手間だったのでクイガケだけを行なったという人もいる。土で三角形の山を作り、稲束を4、5段重ねるゾンゾリと呼ばれる方法もあった。

乾燥の方法は家によって異なり、ある家では早稲種がとれる時期は天候不良になることが多く、早く乾燥させるためにソラダテをしたという。

ソラダテとは、刈り取ったイネを1束6把（イッソクロッパ）にまとめたものを田に立て、自然乾燥さ

せる方法である。ソラダテをやるのは男性のみであると聞かれるが、束にしたイネを運ぶのは女性の仕事と話す人もいれば、女性も束にする作業をしたという人もいる。

水害地はボウガケをしないとイネが流されるため、ボウガケをするという家もある。ある人は、ソラダテもクイガケも両方行なっていたが、クイガケのみにした。その理由は、乾燥させず水分を持った稲束のほうが、体積が小さいため1本のイナグイにより多く積むことが出来るためと説明される。

イナグイと呼ばれる木の杭を地面に立てて、乾燥させた稲束を積んでいく方法をクイガケという。高さのあるイナグイを使用する場合、上段を男性、下段を女性が担当し積んでいった。子どもが手伝いをしたという人もいるが、1つの稲束は重量があるため、1束ではなく1把で運ぶ子どももいた。

それぞれの方法で乾燥させた稲束を積んでいくが、これをイナニオと呼ぶ。イナニオは収穫し干しているイネを丸く積み重ねて作る。直径4メートルほどにして、丸く積んだものが多く、各家の田に作られた。イナニオは籾の付いた穂先を中側を入れ、外側を茎の部分で覆うように積み重ねるという人もいる。雨が濡れないようトウバと呼ぶ藁の覆いを作る。また、トウバの頂上部分をボッチと呼ぶ。よく乾燥するように、西側に窓を作るという人もいる。イナニオの稲束の隙間にこっそり柿を入れ、熟すまで待ってから食べたという人もいる。乾燥機が導入されるまでは人手が必要な作業であったため、テマドリも作業に従事した。

現在、乾燥機を持っている家では自宅で乾燥させる場合もある。早い時期に刈るイネは水分を多く含んでいるため、乾燥に時間はかかるが、稲刈りは早く取りかかったほうが胴割れを起こしにくい。下宿のある人は、コンバインによって収穫と同時に脱穀された籾を自宅の作業場に置かれた乾燥機によって乾燥させるという。農協に出荷する場合は米の水分量を14.5から15パーセントにしなければならない。乾燥させた米は自動計量選別機に通す。このとき1.9ミリメートル以下の米は未熟米であるため出荷することが出来ない。

現在は一部の家の除き、一般的にはライスセンターに持っていく。ライスセンターでは、コンバインで収穫した生籾を農家から受け入れて、乾燥、籾摺り、精選して玄米とし、包装まで行なう。三本木周辺のライスセンターは三本木と古川にありどちらかを利用する家が多い。ライスセンターに持っていく際は、農協で手続きをする。コンバインが導入されて以降は、収穫と同時に脱穀が行なわれるため、脱穀してから乾燥作業をする。水分調整を済ませた米は、農協で抽出検査を受けた後、出荷される。

［イネの脱穀］

以前はイネの乾燥が終わると冬場に脱穀作業を行なう。年末まで脱穀作業が続いたという人もいる。作業は各家の作業場で行なった。脱穀に使用する道具は子どもには危険であるため、手伝いはさせなかったという。北谷地のある人は、作業場に何台か千歯扱きを並べ、テマドリ数名が脱穀作業をしていた。1945（昭和20）年頃までは、足踏み式脱穀機も用いられた。作業は重労働であったため、1948（昭和23）年に発売された発動機で回転する脱穀機は画期的なものであった。脱穀した後のワラは、積み重ねた。これをワラニオと呼んだ。

籾から脱穀したものは8割しか玄米にならず、残りの玄米になり切れなかった2割はアラと言った。また、籾摺り機の調子が悪いとアラが入るといい、アラを降り除くことをアラテッカイ（アラ撤回）という。

図2-12　ソラダテ

図2-13　クイガケ

［出荷］

以前は米穀商（米屋）に販売していたという人もいる。現在の出荷先は、主に農協であるが、友人や親戚、米穀店に販売することもあり、個人的にインターネットで販売しているという人もいる。米穀年度により 11 月を基準に新米と古米を分別する。

出荷の際に米を入れるものは、俵から麻袋に代わり、現在は紙袋またはポリ袋に入れる。俵で出荷していた頃は、各家で俵を作り 1 俵 60 キログラムで出荷していた。女性も米俵を担いでいたという。麻袋は 10 年間ほど繰り返し使用したという人や、1960 年代には 2、3 年だけ使用したという人がいる。麻袋では中で米が動くため運ぶのが大変であったという。現在では 30 キログラムで出荷するので、楽になったと話す人もいる。

現在は、80 パーセント以上が整粒米だと一等米として認められる。出荷できる米はライスグレーダーで 1.9 ミリメートル以上の米で、良い米は水分が 14 パーセント以上であるという。国の食糧庁の検査員は一等米と二等米の区分が難しいときには一等米として扱うが、農協職員は米の区分が難しいとき、二等米、三等米へと価値を下げるので農協に抗議しに行くという話も聞かれた。

米の価格は県が決定する。以前は、政府が米の価格を決定して販売する政府米と呼ばれるものや、自身が自由に米の価格を決定し販売する自主流通米があった。出荷する際には、1 俵あたりに前渡金（出荷契約金）がかかった。

［アキタブチ（アキブチ）］

10 月以降、収穫が終わった頃にアキタブチ（秋田打ち）を行なう。アキタブチとは、稲藁を集め土と混ぜて田にすき込むことである。イネを刈り終えた後、稲藁を集めるか集めないかを決める。特に用途がなく集める必要がない場合にアキタブチをするが、アキタブチを行なう家と行なわない家があり、アキタブチをすると土地が痩せやすくなるとして、アキタブチは行なわず、春の耕起のみとしている話も聞かれる。

一方、アキタブチを行なっている人は、春の乾燥した土よりも作業が楽であり、また春に何らかの理由で代かきが出来ない場合を想定して、備えとして行なっていると言う。アキブチが終わると農作業は終わりになり、農業機械を整備に出す。

このように、作業が一段落したあとに道具の整備や作業場の片付けを行なうことをニワバライといい、餅を食べた。

図 2-14　出荷の様子

［農閑期］

12 月から遅くとも 1 月か 2 月にはどの家も農閑期になる。ただし収穫量などに左右されるため、家ごとに異なる。

この時期には、畑での作業のほか、藁や俵を編んだり、女性であれば縫物をしていた。湯治に行ったという話も聞かれるが、湯治に行けるのはテマドリ（ネンヤトイ）を雇えるような経済力のある家であるといわれる。ほかにも農耕馬を利用して馬車屋などの副業や、出稼ぎに行く人もいた。自動車が普及してからは、仙台や東京、名古屋など遠方に出稼ぎに行くようになったという人もいる。ある人は、田に使う土や肥料、種籾などの資材配達をしていた。この時期の収入の方が、農業収入よりも大きい場合もあった。

農業機械が導入されると、田植えや稲刈りにかかる時間が短縮され、5 月の連休や 9 月の連休だけで作業が済むようになる。しかし、稲作だけで生計を立てるのは難しいという理由から、兼業農家も増えた。また、作業の時間が短縮されたとはいえ、イネの成長速度は変わらない。そのため、作業の合間に副業をするようになったという人もいる。

さらに、稲刈りおよび乾燥が終わると機械をすぐに清掃し、保管しなければならない。1 月に入るとコンバインからトラクター、最後に田植え機の順で整備を進めていく。機械の整備は、作業部分を解体して、清掃や部品の交換を行なう。田植えの時期には故障した機械の整備は出来ないため、この時期に整備する。機械の整備は 2 月までかかるため、結果として農閑期は存在しないという人もいる。

（2）減反政策と集落営農

［ダイズの生産］

米の生産調整として行なわれる最初の減反政策は1970（昭和45）年にはじまり、1998（平成10）年には3割の水田減反が割り当てられた。さらに現在は田地の4割を転作にあてるよう国から指定されている。減反地に指定される面積は毎年変わる。

当初はムギや陸稲が減反として作られたが、商品として適した品質のものが生産出来ないという理由から、これらはすぐに生産されなくなった。そして1996（昭和41）年からはダイズの生産が始まった。

ダイズを育てると、土地の所有者は個人それぞれに補助金が交付される。ただし最低10,000平方メートルの農地を利用しなければならない。ダイズの転作の場合は、米とダイズを隔年で作付けする。転作物にはダイズのほかにムギなどもあるが、新沼ではムギはほとんど生産されていない。理由は、冬場も休まずに作業しなければならないことや、ムギの収穫が田植えと重なることが聞かれる。昔の減反地は家畜の餌にするための草地で良かったが、現在は農協からもダイズを育てるように指定され、収入の面を考えてもダイズが一番よいとされる。

ダイズの種類は、味噌や醤油などの加工向けのタンレイ、納豆に加工されるミヤギシロメ、豆乳に使われるキヌサヤカの3種類である。以前はキヌサヤカに比重を置いて栽培していたが、2015（平成27）年から豆乳よりも加工品の需要が高まったため、タンレイの栽培に切り替えたと話す人もいる。ダイズは販売用で、自家用はほとんどない。

ダイズ栽培の作業は、まず5月下旬に種を播く。また、土起こしはアッパーローターという専用の機械を使う。この機械には、より土を細かくするために、刃が通常と逆回転のものが付いている。ダイズの除草剤散布についてはブームスプレイヤーという機械を使用し、人員は2人ほどで足りる。消毒は天候が悪いと作業が出来ないため、天気をみて早朝から始める。ダイズが成長してからの草取りは、地域内で声をかけ、人員を集めて9月下旬から10月にかけて行なわれる。そして、11月初旬に刈り取りをする。刈り取ったダイズは、コンバインから農協指定の袋に詰め、古川の農協に持っていく。大崎市古川カントリーエレベーターの中にはライスセンターと大豆センターが併設されており、この大豆センターに出荷する。

上宿では2007（平成19）年に集落営農が発足したことにより、参加している20人の農家のダイズ転作地16町歩が集落営農に全面委託されるようになった。ダイズの耕作は3ブロックに分けて、ローテーションさせながら行ない、キヌサヤカとミヤギシロメといった品種を生産している。経理も集落営農で担っている。

下宿では、圃場整備で汎用化した土地でダイズを生産しており、150から160枚ほどの田がダイズの耕作にあてられている。ダイズを生産するためには稲作用のものとは異なる農業機械が必要なため、耕作の際はブラク内にある農業法人に委託している。下宿でも、キヌサヤカやミヤギシロメといった品種が生産されている。

北谷地ではアッパーローターを所有している人がいないため、大崎市古川堤根にある農業法人から農業機械と人員を借りている。またダイズ専用のコンバインも持っていないため、収穫も農業法人に依頼している。以前は種播きからすべての作業を委託していたが、現在は金銭的理由から収穫のみを委託している。

営農組合でのダイズの管理は、国からの補助金を受けられることから個人で管理するよりも金銭面の負担が少なく、人員も確保できるという利点が大きいとされる。また、それだけでなく、ダイズの草刈り作業が一種の交流の場となっていることも組合員にとっては利点の一つとなっている。減反による畑は、多くが個人の委託を受けたものであるため、刈り取った後は綺麗にタブチして返還する。

ダイズの収穫後の土地に米を作付けすると、スズメによる鳥害がある。実をついばまれるが、特に対策は施していない。

［その他の転作物］

ダイズのほかにも転作物としてヒマワリの栽培が推奨されたが、作付けしていた人はわずかであり、現在ではヒマワリを生産している家は下宿の1戸のみである。ヒマワリの生産は、1980年代後半から始まった。ヒマワリを作ると、1反歩ごとに補助金が出る。旧三本木町全体の栽培面積は、多いときで「ひまわりの丘」含め40ヘクタールほどであった。ヒマワリを育てるには畑の栄養分が多量に必要であることと、手作業でしなければならない作業があることから、ヒマワリを育て続けるのは難しいという。収穫したヒマワリの種は、主にクッキーやスナック、油などに加工される。

図 2-15　ダイズの収穫

（3）農業の新たな展開

［PF 農業（水稲精密農業）］

下宿の農業法人では、実証実験段階だった平成 15（2003）年頃から PF（Precision Farming）農法（水稲精密農業）に取り組んでいる。これはコンピュータ、IC チップ、GPS を利用した最先端の農法である。農家が 3、40 年かけて自分の農地でとれる作物を最大量・最高レベルにしてきたものを、IT を利用し土地のデータを記憶させることで、この期間を 3 年に短縮することができるというものである。具体的には、各圃場に番号を割り振り、それに応じてヘリコプターで必要な量だけ肥料を撒けるようにしたり、トラクターなどの機械にも GPS を搭載してデータを集収し、利用している。

この農業法人では、国の試験研究機関から農業機械の試験運用も依頼されており、この試験運用を兼ねた新農法を行なってきた。また、試験運用された機械は、その使用感を参考に改良された後に製品化されている。

また、宮城県の指定もあり、8 月以降は残留農薬の関係上、農薬を使用してはならないとされ、減農薬にも取り組んでいる。肥料も宮城県の指定を受けており、定められたものを使用しなければならない。除草剤や肥料を使用する際には、何を使用したかを栽培履歴書に記入し、6 月と 8 月の年 2 回、農協へ提出しなければならないこともあり、農薬や肥料もコンピュータで管理している。

［合鴨農法］

減農薬減化学肥料栽培に力を入れているある家では、平成 21（2009）年頃まで 29 年間、合鴨農法を行なっていた。この家では、以前は手作業で草刈りをしていたが、体への負担を軽減するために合鴨農法をはじめた。手間や費用がかかっても、無農薬で作られた安全な米の需要が多いことが合鴨農法を用いる理由であったという。

合鴨農法では、毎年合鴨のヒナを購入する。1 度に田に放す合鴨は 150 羽から 200 羽であるが、除草に合鴨を用いるのは稲を倒さない程度の大きさの頃までである。8 月頃 になると稲を倒してしまうほど合鴨が大きくなるため、田に放すのをやめる。その後、合鴨を獣害対策として電気策の中に移して、11 月か 12 月頃に食肉として解体するまで育てた。しかし、対策を施しても獣害を受けることがあったと言う。2009（平成 21）年には 200 羽の合鴨を放したが、一晩のうちにキツネの被害を受けて全滅し、それ以降合鴨農法を取り入れることはなくなった。

（4）畑作

新沼では、ほとんどの家庭で自家消費用として作物が栽培されているが、農協へ野菜を出荷するほか、道の駅三本木やまなみ（以下、「やまなみ」と表記）や産地直売所やインターネットの野菜販売へ出荷している家も数戸ある。自家消費を中心とした各家庭における作物の選択および消費については第 4 章衣食住で詳しく取り上げ、以下には換金を目的としている作物の栽培とその販路について記述する。

［種・苗の購入・保存］

種は、ジダネ（自宅で採れた野菜の種）や、ほかの家からもらった種、ホームセンターなどで購入したもの、大崎農園、渡辺種屋から購入したものが用いられる。ジダネに関しては、ツブクといって実が小さくなるなど生育が悪いといわれる。

豆類などの保存が効かないもの以外は、種が余った場合に冷蔵庫で保管しておき、翌年使用することもある。

1990 年代後半から 2000 年頃までは年に 2 回、渡辺種屋に事前に連絡すると、上沖の天神囲とよばれる範囲、下沖の 2 戸に売りに来た。その決まった家に種を購入したい人が集まり売買が行なわれた。その際、種屋は作物の生育についてアドバイスもしてくれた。北谷地にも種を売りに来た人がおり、こうした種の購入が交流の場にもなっていた。種の値段は種類、

量によってさまざまであるが、種そのものにコーティングなどの処理が施されているものは高い。また、種1袋はかなりの量が入っているので、分け合えるように何人かで購入する場合もあった。

中谷地で「やまなみ」へ販売をしているある家は、種はインターネット、サカタのタネ、京都の種屋からカタログをみて購入している。やまなみに出荷するようになってから、インターネットで買うようになったと話す。

［肥料］

肥料は、農協やホームセンターから購入する場合が多いが、各家で独自の肥料を用いることもある。例えば、余った田の肥料におがくずを混ぜて使ったり、細かく切った野菜、堆肥、もみがら、石灰を合わせて腐らせたものを肥料として利用する。トマト栽培には、イワシの肥料を使用するなど、作物によって使い分ける家もある。

［虫害］

作物に被害をおよぼす虫は、アブラムシ、テントウムシ、バッタ、カメムシ、アオムシ（チョウ類の幼虫）、イナゴ、マイマイ（かたつむり）、根切り虫など多く挙げられる。

アブラムシはビニールハウス栽培のスイカ・メロンへの被害、アオムシはホウレンソウやブロッコリー、白菜やサトイモの葉を食べてしまうといった被害がある。キャベツにアオムシが出た際にはアオムシを食べるアマガエルが大量発生したこともある。

こうした害虫対策としては、ナスには銀色のテープを巻くほか、野菜に網を掛けたり、根切り虫の対策として葉が小さい間のみ、農薬のオルトランを使用する。また、レタスが虫に嫌われる作物であることを利用してキャベツと一緒に植えている家もある。ブドウにはコバエやムクドリによる被害があるため、対策として木にコバエ取りを仕掛けている。アブラムシやテントウムシには対策としては木酢をかける。

［獣害］

害を与える獣として挙げられるのは、ハクビシン、タヌキ、キツネ、カラス、ネズミ、モグラなどで、ごく稀にクマが聞かれる。

トウモロコシに対するハクビシンやタヌキの食害対策としてネットを立てる。

また、家に住み着いたハクビシンによるクリやギンナン、ブドウへの被害もあり、対策として網を掛けた。ある家では、ハクビシンやタヌキが食べ頃のものを倒していっていたが、早めに野菜を取るようにしたところ、来なくなったという。また、雨水が溜まったところは被害に遭いにくい。さらに、試験的に電気や音で対策も行なわれている。

ある家では、キツネやハクビシンによる被害の対策として、キュウリに網をかけたり、トマトとトウモロコシは下に網を敷いて、動物の足をかけるという工夫もしている。

ネズミによるダイコンの食害も聞かれる。また、モグラは作物を食べることはしないが、土の中を移動する際に根を切ってしまうため、対策としてペットボトルで風車を作って立て、その振動で追い払う。また、ペットボトルは鳥除けとしても使われている。

以上のような対策をしていても、進入防止ネットの下から潜り込まれたり、カラスが上から食べに来ることがあり、トラバサミによる対策をするも失敗するなど困難な状況が聞かれる。

［野菜の出荷と販売］

新沼では、個人で広げた販路により生産した野菜を出荷しているほか、「やまなみ」でも販売を行なっている家がある。また別の家では、「やまなみ」には販売していないものの、口コミを利用して個人向けに販売をしている。こうした販売においては、販売者と購入者での信頼関係を大切にしているとのことである。

以下には、個人の販路により野菜を販売している場合と、道の駅で販売を行なっている場合の具体的な例を記述する。

［個人販売を目的とした野菜作り］

個人の販路による出荷については、A氏の例をみていきたい。

A氏は、「やまなみ」での販売のほか、秋田市場や仙台市場など、ほしいと頼まれたところに野菜を出荷している。野菜を出荷する際には直接市場と交渉する。農協を介するよりも直接取引の方が手数料は高くついてしまうが、現金決済や保証人制度などの観点から安心であるため、直接市場と交渉することが多いという。昔はキュウリ、キャベツ、ダイコンなども育てていたが、トマトの方が価格が良いため、現在はトマトを

中心に栽培している。秋田の市場にシュンギクを出荷したところ、「トマトやキュウリもほしい」と頼まれ、特に秋田では大玉のトマトが好まれたため、トマトの出荷も始めた。

栽培しているトマトの品種は「ももたろう」で、現在は 1 個 100 円で出荷している。熟しても固いままであることから人気があるものとされる。糖度は 6 度であるが、野菜に甘さをもたせることは難しく、水と肥料のバランスが重要となる。作る量を増やせばその分糖度は落ちるという。

トマトは 12 月から 1 月に植える。抑制栽培は 3 月末、雨除けは 5 月に設置する。秋に収穫するトマトは7月に植える。トマト栽培は家族で行なっている。選別には 2 種類の「重量選果機」を使用する。A 氏が使用している選果機は、トマトを台にのせるとベルトコンベアで運ばれ、自動で選別する仕組みになっている。出荷向きでないと判別されたトマトは、人にあげるか捨てている。

トマトにとって重要な成分はアミノ酸であり、これがトマトの甘味、苦味、酸味などの味の素となっている。そのため肥料には、アミノ酸が 20 種類以上も含まれているイワシを使っている。

アマズミという虫の被害にあうと、トマトの実に緑の斑点が出来る。葉が白くなっているのはマグネシウムが欠乏しているためで、これは土から吸い取ったマグネシウムをすべて実に送ってしまっているからである。こういった病気にも注意を払う。

トマトのハウス内を管理する機械は、操作する基盤が上下 2 つに分かれており、下部分はハウスに合わせて個別に作っている。ハウスの内外には外気温と内気温、カロリー（日射量）、最高気温、最低気温、湿度、風力を自動測定するセンサーが取り付けられている。ハウスの天井は雨天時に自動で閉まるようになっている。トマトは日光が非常に重要であるため、日の短い 11 月頃は LED を用いて人工的に照射している。LED は 24 時間タイマーで自動的に制御可能で、冬場には不透明なカーテンでトマトを覆う。ハウスのビニールとカーテンの間に空気の層を作ることで、寒さから守る。カーテン自体も段ボールの断面のように空気を素材の間に挟む構造になっている。このハウスで使う機械はオーダーメイドである。

こうした細やかなトマト栽培に関連して、A 氏は温度検査をするバイオログ USB（BiologUSB）という装置で、ブルービンゴという紫トマトの品種が何度で

図 2-16　道の駅「やまなみ」

実が紫色に変わるかという実験を京都の人に頼まれていた。85 日間温度を測り、928 回まで計測することができる。温度管理をしながら育てるため、ごまかしのきかない作業であると話す。

一方、A 氏とも家が近く、同じく個人の販路で販売を行なっている B 氏は、A 氏にも生産の手伝いをしてもらい、主にカボチャやメロンを出荷している。

メロンは 10 月まで稲刈りと同時進行させながら売り切る。メロンを育てる技術は聞きに来た人に教えるという。B 氏のメロンは贈答用として 1 個ずつ販売する。一果取り（イッカドリ）という 1 本の苗に 1 つの実をつける育て方をしているため、糖度が 18 度という甘いメロンになっている。

また、このメロン栽培の技術をカボチャ栽培にも活かしているとのことである。カボチャは B 氏が生産者となり、A 氏が生産の手伝いをしている。このカボチャは東京にも出荷し高値で取引された。

［道の駅への販売］

「やまなみ」は、2001（平成 13）年にできた。新沼の中で「やまなみ」への販売を行なっている家は多くはないが、上宿で 1 戸、下宿、中谷地、北谷地で数戸ずつある。こういった作物の出荷は、その家の生活費にあてられるほか、畑の管理をする女性の小遣い稼ぎだといわれる。出荷するものは野菜が多く、果物の出荷は少ない。

販売に参加するかどうかについては、「やまなみ」ができる頃に、各ブラクに希望を取る回覧板が回された。出荷に関しては、農薬を使った耕作を避けたい家は出荷の希望を出さなかった。一方で、市場に出すより少量でも出荷できることから、「やまなみ」への販売を決めた家もある。

「やまなみ」は午前 9 時開店のため、それまでに野

菜を持って行く。袋詰めから店頭へ運ぶまで、すべて出荷している家で行なっている。「やまなみ」から売り上げを報告するメールが午前10時、正午、午後3時、午後7時に来るため、自分の野菜の売り上げをそこで確認することができる。また、1年間の売り上げのランキングも付く。以前までは月末にまとめて売り上げが分かる様式であったが、次の日の準備に役立てたいという声から、その日ごとにメールが送られてくるようになった。毎月10日に売り上げが集計され、その後お金が入る仕組みである。

販売する野菜は基本的に各家の畑で栽培された野菜で、ある家で栽培されている販売作物の例を挙げると、カボチャ、トマト、メロン、パセリ、菜花、ネギ、コカブ、ボッチャンカボチャ、花卉類ではストック、アスターといったものである。また屋敷地の竹林からタケノコを採って売ることもある。

別の家では、パセリ、菜花、ネギ、コカブ、花卉類ではストックを作っており、すべて「やまなみ」に出荷している。もともとコメの生産しか行なっていなかったが、「やまなみ」が出来たことをきっかけに販売用の野菜作りをはじめた。当初はキクしか出荷していなかったが、年間を通して何らかの商品を出荷しなければならないという条件があったため、年々品種を増やした。出荷する品種や量が決まっていないため、「やまなみ」への出荷には前向きである。販売用の野菜でも、虫害の被害にあったものは出荷せずに自家で消費する。

「やまなみ」での販売は、農協への出荷と違い、野菜の価格を自分で決めることができるが、出荷した野菜が売れ残った場合は、自分で回収しなければならない。出荷を続けていると客から直接野菜を注文されることもあり、購入者の顔がみえることはやりがいになっているという。客は農家が多く、「やまなみ」へ出荷することで、出品者同士での交流も生まれ、作物に関する情報交換も行なわれる。

また販売者は、農薬にも気を付けており、基準に合った農薬を使い、綺麗なものを出荷するように心がけている。農薬の使用は「やまなみ」に報告しなければならないが、野菜ごとに農薬は決まっているため、作る野菜の種類が多ければ多いほど農薬の管理の負担が大きいという声も聞かれる。

第3節　諸職

(1) 畜産

下宿のある家では、専業でウシの畜産を行なっている。この家が畜産を始めたのは1978（昭和58）年からで、それ以前に畜産の勉強をしていたということはなかったが、農業に機械が導入されて時間や体力に余裕ができたこと、農業をしながらもさらに資金が必要になったこと、ウシに魅力を感じたことなどをきっかけに畜産を始めた。

現在は黒毛和牛の親牛と生後10か月までの子牛を60頭ほど飼育しており、子牛は月1回小牛田で開かれる市場に4、5頭ずつ出荷している。以下には現在この家で行なわれている畜産について記述する。

［ウシの品種］

飼育しているウシは、決まった品種のみを育てているわけではない。次々と新しい品種が出てくるため、牛舎にいる品種も毎年少しずつ異なる。現在は、15から20種類のウシを飼育しており、品種ごとの頭数にはばらつきがある。

親の品種にはこだわっておらず、混血は問題としていない。子牛は購入された後に、肥育された土地の銘柄がつくためである。

種牛は市場で買ってきた子牛である。子牛を購入する際には、家畜改良事業団や宮城県畜産試験場が勧めた種牛を飼う場合もあるが、自らの判断でウシを直接選ぶ場合もある。

親牛は、子牛の中から売らずに何頭かを残す、または市場で購入するなどして、年に5、6頭ほど新しいウシを入れる。その際に、年を取ったウシは市場に出して売るようにしている。

［ウシの飼育］

午前8時から10時と午後2時から4時に、牛舎内で食事の給仕を行なう。これをクワセガタと言う。1日の餌は、さまざまな原材料を配合・加工して作られる配合飼料を1から3キログラムと、乾草と稲藁を混ぜたものを5から7キログラム程度である。

ウシは一度食べた草を胃に送ってから口に戻して、また胃に戻す「かみかえし」をする。繊維がないと体調が悪くなるため、繊維が豊富な稲藁は重要であるとのことである。分娩前後のウシには体調管理のために

少し余計に稲藁を与える。

このように、1 回の食事では配合飼料を与えて回った後に、さらに稲藁を与えて回るので、管理者は牛舎の中を 2 周する。稲藁は購入したものではなく、自家の田で刈り取ったものを使っているが、それだけでは不足するため、不足分は協力してくれる家からもらっている。また、配合飼料は JA や一般の業者から購入している。

水は、水道でいつでも飲めるようになっており、ウシが吸いついて水の受け皿が下がると自動で水が出るようになっている。

食事以外の時は、ウシはパドックなどで放牧しており、時間になると自ら牛舎に戻ってくる。パドックに出られるスペースにいるウシは、妊娠していないウシである。分娩が近いウシは牛舎内におり、そういったウシには生まれてくる子牛の下痢対策のための予防接種を行なう。

妊娠は人口受精によって行なうが、出産の調節はしていない。子牛は産後 9 か月から 10 か月くらいまで育てて出荷する。肥育牛や繁殖牛として飼養される前の子牛をモトウシ（素牛）と言い、この家で生産を行なっているのは、肉牛のモトウシのみである。

ウシの糞は小屋の裏にまとめられており、この家が所有している田や畑、採草地などに堆肥として利用していた。欲しい人がいた場合は売っていたと聞かれる。

［施設］

牛舎の北側にある放牧をするスペースをパドックと呼ぶ。周囲にはデンボクという電気牧柵をめぐらせていて、3 秒に 1 回電気が流れるようになっている。牛舎は道を挟んで南、北に分けられており、それぞれに用途が異なっている。

南側の牛舎には、牛舎内を仕切る鉄パイプ製の柵の中に、成長状況毎に、ウシが数頭ずつ入れられている。まだ母親の乳を飲んでいる子牛とその母親が 5 から 7 組いる柵と、その月から翌月に出荷するウシが雌雄別に数頭ずついる柵がある。親牛は柵に繋がれており、子牛は繋がれていない。

北側の牛舎では、これから離乳させる子牛を管理している。他の柵は親牛と子牛が一緒に柵に入れてあることが多いが、離乳させる仔牛は親から離している。

さらに、北側牛舎の付近には、サイレージホッパーという飼料を保存しておくための装置があり、その中に成長に合わせた飼料が入れられている。

図 2-17　宍戸会館

［ウシの戸籍管理］

この家で飼育しているウシは全てコセキ（戸籍）登録されている。ウシが盗まれても出荷できないようにするため、1 頭 1 頭に鼻紋をとる。

（2）商店・行商

すでになくなってしまったものが多いが、新沼にはさまざまな商店や仕出し屋が存在していた。これらは時に車やバイク、自転車などで行商も行ない、ブラク内を回った。

以下には、かつてあったもの、現在もあるものを含め店ごとに項を立てながら紹介をする。

［佐々木魚屋（佐々木ストア）］

佐々木魚屋はバイクで魚を売り歩いていた。1 週間に 3 日ほど、バイクに木の箱を 5 段くらい重ねて新沼全体を回っていた。1970（昭和 45）年頃から車で配達を始めるようになってからは花やミカンも売っていた。

［宍戸会館（下宿）］

下宿にある宴会場が敷設された魚屋・仕出し屋である。1952（昭和 27）年頃に自転車での移動販売により農家を回りながらカツオやニシンを販売し始め、その後、オートバイや自動車で行商するようになった。魚の仕入れは塩釜からしていたが、1950 年代半ば以降は古川水産から仕入れている。農家はそれぞれオカヨイチョウ（御通帳）という記録簿を持っており、魚屋は売った魚の値段を書き込んだ。この時、魚の料金は現金で払う人もいるが、基本的にはツケであり、農家は秋に米の収穫が終わって収入があると、魚の代金を支払う。その際に、オカヨイチョウの履歴を抹消すことで支払いは終了となる。1959（昭和 34）年頃に

店舗を構え、家の女性は店番をし、男性は行商をした。

さらに、1967（昭和42）年頃から野菜を古川青果から仕入れるようになり、行商は2005（平成17）年まで続けていた。現在は野菜・魚を注文のあった家に配達している。

仕出しは1970（昭和45）年頃からはじめた。昔は結婚前の両家の会食から、結納や結婚式、その後の会食などに仕出しを出していた。1978（昭和53）年には、会館として宴会場を備えた。

法事の仕出しのほかにも、若宮八幡神社の例祭の神饌や、契約講の総会の際の食事を用意し、うどんやそうめんなどの盆棚の供え物、正月の餅、おにぎりや刺身などの販売も行なっている。

［佐々木施工所（下宿）］

2013（平成25）年まで下宿にあった施工店である。主に家の基礎づくりを請け負っていた。ほかに、ブロック積みやコンクリートの補修なども依頼されていた。仕事は、兄弟や息子、シンルイ関係の人に手伝ってもらうこともあった。

［佐々木豆腐屋（上沖）］

豆腐屋を始めたのは1946（昭和21）年頃からであった。現在豆腐屋を営んでいる女性はシュウトから豆腐の作り方を教えてもらったという。豆腐や油揚げ、こんにゃく、納豆のほかに、小麦粉やマヨネーズ、サラダ油なども売っており、豆腐と油揚げはお店で作り、こんにゃくと納豆は卸している。午前5時から豆腐作りを行なう。豆腐は防腐剤が入っていないため日持ちしないが、毎日は作っていない。

また、豆腐屋を始めた当初は、上宿・下宿・中沖・北谷地・中谷地を自転車で回って売っていた。以前は支払い方法として、米・豆と商品を交換することもあったという。現在は電話などで頼まれれば、配達も行なっている。

［千葉魚屋（上沖）］

1990年代前半まで、上沖生活センターの前にあった魚屋である。地域の行事の折詰もそれまで引き受けていたが、廃業してから以降は上宿の宍戸会館が受け持っている。

店ではクジラやイルカの肉も販売していたほか、石巻などから豆腐やこんにゃくも仕入れていた。さらに肉なども販売していたため、なんでも屋のような存在だったと聞かれる。さらに行商も行なっており、旧正月には自転車で魚を売り歩いていた。

［東京屋（上沖）］

2005（平成17）年頃まで、東京屋という店が高倉小学校の前にあり、日用品や糸、学用品や食料などを売っていた。カキ氷を売っていたこともあった。

もともとは佐藤商店という店名であったが、ほかにも同じ佐藤商店という店があったため、東京屋に改名し、その後ヤマザキショップとなった。

［伊藤商店（上沖）］

JA古川高倉支店の向かいに伊藤商店という店があった。焼酎や日本酒、ビールなどを売っていた。炭や豆炭を配達してくれることもあった。

［佐藤商店（下沖）］

タバコ屋だが、郵便ポストが設置されており、タバコや駄菓子のほかに、切手やはがきも売っていた。

［高橋商店（下沖）］

日用品を扱う店であったが現在はない。

［豆腐屋（下沖）］

下沖のある家が営んでいた豆腐屋があった。店を構えていたわけではなく、頼まれれば豆腐を作っていたと聞かれる。

［紙芝居屋・アイスキャンディー屋（上沖・下沖）］

1958（昭和33）年頃、アイスキャンディーを売り歩き、紙芝居も行なう行商人がいた。アイスは「一心堂」という店が毎日来ており、「カランカラン」と音を鳴らしながら歩いた。子どもは、この行商が楽しみだったとのことである。アイスは当時の価格で1本5円であった。金がないときは家のニワトリの卵と物々交換をした。紙芝居は1週間おきで経木を鳴らして来るが、スルメ、または水飴を買うと紙芝居を見ることができた。

［鹿野商店（中谷地）］

1960年代半ば頃まで日用品や駄菓子を店で売っていた。

（3）馬車屋

［概況］

1960 年代半ば頃まで、馬車屋と呼ばれる運送業者がいた。仕事に従事するのは男性であった。馬車屋は 1 人ですることもあれば、馬車屋同士の 2 人組で協力することもあった。馬車はそれまで車輪だったが、1950 年代後半以降はアスファルトを通る際は、車輪にゴムタイヤを履かせて傷がつかないようにしたという。1960 年代半ばまでは、下沖と北谷地に馬車屋を営んでいた家があった。

馬車屋が仕事を行なうのは、1 年の中でも農作業が忙しくない時期で、近隣の加美町中新田や大崎市鹿島台まで運送したという例も聞かれる。馬車屋は農業以外の副業での収入を必要とした人が行なうものであったとされ、馬車を引く馬は、家の農耕馬が用いられた。

1937（昭和 12）年頃から馬車屋を営んでいたある人は、主に荷物の運搬を請け負っており、農協や個人から仕事を請け負った。冬の間、ウマソリをウマに曳かせて仕事をする。運搬の仕事が無いときはウマに鞍を付けて運動させることもあった。また、1962（昭和 37）年に馬車屋を廃業したある人は、若宮八幡神社に鞍などの馬具を納めた。

北谷地のある家では、大正時代から 1965（昭和 40）年まで馬車屋を営み、息子にそれを引き継いだ。特に 1940（昭和 15）年から 1965（昭和 40）年におけるその仕事は、燃料、土砂、米などを農協から古川駅まで運ぶことであった。なお、馬車は 1 台を 1 タン（段）と数えた。

三本木は亜炭の産地でもあり、亜炭は燃料として使われていた。1960 年代前半までは、上宿や下宿では馬車屋がウマに付けた荷馬車で亜炭を専門で売り歩く行商人がいた。近隣の蟻ヶ袋や伊賀にある炭鉱まで馬車を引き、亜炭を買い付けて売り歩いた。

ウマがハラヤミ（お腹を壊すという意味）した場合は、寝そべるとウマの体に障るため、両脇に木を 2 本立てて布を渡すことで、ウマの腹部に布があたって体を支えられるようにしてやった。この布を、馬車屋を営んでいた人はハラオビとよんでいた。

［ウマの取引］

ウマの取引には、バクロウ（馬喰）が関わる。馬車屋ではウマを、1 年に最低 2 回替えるという話もあり、馬車屋がウマを交換する際は、バクロウに頼んで農耕馬から良いウマをみつけてもらった。良いウマがみつかると、バクロウはウマの持ち主と交渉して買い取り、馬車屋はそれを買った。その際、馬車屋から引き取ったウマは、別の家に売っていたという。バクロウに売るため、ウマを育てている人もいたという話もある。

ある人がウマを交換する際には、「次の家では自分の家にいたときよりも活躍してほしい」という思いを込めてそのウマのたてがみを削ぎ馬頭観音に供えた。そのため石塔を立て替える際には、たてがみが大量に出てきたと話す。また、ある馬車屋では、1942（昭和 17）年に軍馬としてウマを供出したところ、感謝状を受け取ったという話もある。

（4）バクロウ（馬喰）

1957（昭和 32）年から、新沼でバクロウ（馬喰）を営んでいたある人は、農業とバクロウの仕事を掛け持ちしていた。バクロウを営むきっかけは父がバクロウであったからと話す。

バクロウを始めた当初は、肉牛をとり扱った。買い付けは、田植え後や稲刈り後の農作業が落ち着いた時期に行なった。肉牛は、近隣の古川や小牛田、山形県天童市の市場に行って買う。ここで買い付けた肉牛は、新沼やその近辺で売る。売り切れなかった場合は東京の芝浦に持って行き売ったが、販売価格は安く採算がとれなかった。その後、肉牛から、乳牛であるホルスタインをとり扱うようになった。このきっかけは、肉牛では利益を上げることが難しい上、販売するとそこで取引が終わってしまうからだと説明する。他方、乳牛は長く飼育されるため、飼育する酪農家との関係も続きやりがいを感じたという。乳牛は、アメリカや北海道から数十頭買い付け、古川・小牛田・蔵王・仙台・登米など宮城県内各地の酪農家に販売していた。

（5）便利屋

1960（昭和 35）年頃までは、さまざまな仕事を引き受ける便利屋が上宿、下宿にいた。

（6）漁撈

新沼では、日々の食事の糧、遊び、年中行事などの場面で魚がとられる。漁は、鳴瀬川や吉田川のほか、長堀川や家の周りを流れる水路でも行なわれた。サケのほかにはカワガニ、モズクガニ、ヤマメなどを川でとったという。

漁でとった魚は、基本的に自家消費用として食べた。鳴瀬川や水路には、エビ、フナ、ナマズ、ギンギョ、ウナギ、カニ、ドジョウ、シジミ、ザリガニ、ゲンゴロウ（ガムシ）、メダカ、タガメ、ヤゴ、タニシ（ツブ）、カラスガイがいた。5 月には、コイが産卵期のため川を上り、6 月はフナ、ドジョウ、ナマズが上った。ドジョウは、カチャカチャボイという方法でとっていたという家もある。

なお水路がコンクリートになって以降、水路で魚などはとれなくなったとのことである。

［サケ漁］

サケ漁は、10 月中旬ごろから始まり、午前中に行なわれる。1992 年頃までは、捕獲したサケを宮城県加美郡加美町の鳴瀬吉田川鮭増殖組合石神鮭ふ化場に持っていき、養殖に用いていた。

ある人は、2004（平成 16）年までサケ漁を行なっていた。サケを採る目的は卵の採取である。サケ漁は、人工孵化放流事業を目的とする鳴瀬川・吉田川鮭鱒増殖組合の管理で行なわれており、組合には 4、50 人が参加している。組合員は採捕場に入漁料を払う。この費用はタケやナワで作る仕掛けの材料費にあてられる。10 月 1 日から翌年 1 月まで漁が許可されているものの、気温を考慮し 11 月までしか行なわない。漁をする場所は、鳴瀬川水系花川にかかる中新田大橋の付近、鳴瀬川の支流である吉田川が流れる大和町吉岡など計 5 か所であった。サケ漁は夕方から朝にかけて行なわれる。午後 4 時に川に網を仕掛け、午後 9 時に見回りをし、午前 4 時に終わる。魚をとる方法は、手でつかみ、ボクサツボウという棒で叩くというものである。魚をとる道具にはサシアミとフクロアミがある。サケは、川をのぼってくる際は浅いところを泳ぐが、逃げるときは深いところを泳ぐという習性を利用して使い分けている。

とったサケは眉間を叩いて絞める。半日ほど置いておくと、持ち上げるだけで卵がこぼれるようになるので、こぼれた卵を採取する。卵を採取した後のサケは食べなかった。米が豊作だとサケがとれない、逆にサケがとれると米が不作だといわれていた。

採取した卵は、精子をかけ受精させて、2 時間ほど放置した後、小野田の採捕場まで運ぶ。その道中で熱により卵が死んでしまうことも多かった。中新田、鹿島台でもサケ漁を行なっており、この三本木・中新田・鹿島台でとれた卵はいずれも小野田の孵化場に集められる。この孵化場の規模は、敷地の広さ 1980 平米、建物の広さ 990 平米ほどである。孵化場にはパート従業員が 3 人ほどおり、主に子卵を分ける作業をしている。飼育水には、井戸水と沢水を 1 対 1 の割合で使っている。孵化した稚魚は、1 匹 2 円で国が買いとる。代金は、孵化場の運営費にあてられている。

未熟なサケは、金網を使った装置で蓄養していた。しかし蓄養しているサケはウグイ（ヘノオ）やブラックバスに食べられてしまうことがあった。

サケ漁をしていたある人は、とったサケを食べずに全て売っていた。

2002（平成 14）年までは、上宿と下宿それぞれ 10 人程度が、鳴瀬吉田川漁業協同組合に加盟して鳴瀬川で漁を行なっていた。これに参加するには漁業権と漁業許可証の取得が必要であった。鳴瀬川ではサケやウナギなどがとれるが、「とれるサケはおいしくないので売れない」とされるように、販売目的ではなく趣味や個人消費、贈答用の魚をとるために漁をしていた。このサケ漁は 10 月中旬に鳴瀬川の河川敷で行なわれた。漁では小屋を建て、ロープを張って一晩川を堰き止め、魚が掛ったら鈴が鳴る仕掛けを作り漁をする。ほかにも、やな場を作ってサケ漁をしていた話も聞かれる。

［川魚］

鳴瀬川では釣りをして魚をとった。ウナギをとる際は、夕方に川に竿を 20 本仕掛け、翌日の朝に確認するという方法をとった。田では、カンテラを照らしながら魚をとり、水路では釣りや仕掛けを使って魚をとっていた。家の周りの水路掃除の際には、水を堰止め、取り残された魚もとった。とった魚を、保管する場合はバケツに入れたり、カドッパ（水路に面した洗い場）に籠を設置してその中で食べるまで飼うこともあった。水路での魚とりは 1950 年代半ばから、除草剤や農薬によって水生生物が減ったため、ほとんど行なわなくなった。

カワガニ、モズクガニは、ともにクルミが落葉する頃

（11 月から 1 月）を旬にとれる。仕掛けにシャクドウ（サンジャクドウ）を用い、中に生のカツオの頭を餌として入れ 2、3 日仕掛ける。あまり長い間仕掛けたままにしておくと、シャクドウが盗まれてしまうことがあった。

［水路での漁］

水路にはナマズやコイがいた。ナマズをとる時期は 5 月から 8 月にかけてである。米ぬかとイカのワタをフライパンで炒めたものを餌にし、匂いでおびき寄せる。ナマズは人をみると泥を巻き上げるため、とるのにコツが必要だった。

コイは、5 月半ばから 6 月上旬前後にメス 1 匹オス 5 匹ほどの集団を形成してのぼってくる。用水路に 70 センチメートルものコイが 3 匹でのぼってきたこともあった。コイを釣ることを遊びとする人もおり、釣った時は食べずにすぐ逃がしたという話もある。

ウナギやフナは川でも水路でもとれた。ウナギは 11 月になると鳴瀬川や長堀川と呼ばれる水路、用水路などでとれた。カニを餌に仕掛を作ってとったが、昔の小中学生はタケに糸を吊るして針を垂らし、夜にウナギを釣っていた。釣りの餌は田でとれるジャコミミズという太いミミズを使った。

フナは、10 月から 12 月のはじめにとれる魚である。川や家の周りの用水路でもとれた。1950 年代半ば頃は、遊びでフナ釣りが行なわれた。

（7）亜炭採掘

『三本木町史　上巻』によれば、鳴瀬川南岸の水田に灌漑するための荒川堰構築が正保から慶安年間に行なわれ、水路遂道掘削中に黒い石を掘り当てたのが亜炭の発見とされている。その後、明治時代から本格的に採掘と販売が始まったが、鉱害の発生により三本木町では 1961（昭和 36）年に復旧事業が成立したほか、亜炭から石油への急激な燃料の転換があり、徐々に廃鉱になった。

昔は千貫森鉱山、菅共、若瀬、跡部、三本木炭鉱で亜炭が取れたが、当時、亜炭採掘は危険であった。鉱山労働者はほとんどが旧三本木町の人であった。（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966a:520-542）

新沼では、米を作っている人が多かったため、従事する人は少なかったが、収入は農業よりも良かったという。亜炭採掘は 1960 年代半ばまで続けられ、最後まで操業していたのは大衡村にあった若瀬炭鉱である。三本木の山にはまだ炭鉱跡の穴も多くある。現在でも基礎工事などを行なうと亜炭がでてくることがあり、2009（平成 21）年に東北自動車道で行なわれた工事の際は、亜炭層がでてきて作業が遅れた。

亜炭の販売は、店を構えるわけではないが農家の副業とされた。価格は 1 貫目いくらというように量目で協定価格が決まっていたが、単価は定かではない。質の悪い亜炭に関してはドダンと呼ばれた。ドダンはみた目でもすぐに違いが分かる上、ハンマーで叩いた時の音からも違いが判別できる。馬車の底の方にドダンを敷き、外からみえる部分だけ亜炭を乗せて売られることもあったため、その際は注意が必要であった。

第３章　社会組織

新沼の６つの集落には、それぞれブラクや行政区と呼ばれる任意団体がある。総会は年に一度行なわれ、各家の代表者が参加し一年間の行事や予算が決定されている。以前は各ブラクで水路の掃除なども共同で行なわれてきた。また、新沼には葬儀の互助を目的とした契約講が特徴的にみられる。以前には、葬儀以外にも屋根の葺き替えや上棟式で講員の互助があった。さらに、新沼では婦人会や山の神講などといった組織に加え、親睦を目的として親交のある人同士でさまざまなグループをつくり、定期的に集まって活動が行なわれている。こういったグループからは、新沼で暮らす人々のつながりや日常的な生活の感覚をみることが出来る。

本章では、新沼で展開する社会組織をそれぞれ紹介する。中には、すでに解散したものもあるが、そのような組織でも可能な限り記載した。なお、調査中に確認できたものを記載しているが、本章で取り上げた組織が新沼における全ての組織を網羅しているわけではないことを断る。

上宿六親講のフルマイの様子

第 1 節　集落の運営

（1）新沼の 6 つのブラク

[ブラクの概況]

新沼は、上宿・下宿・上沖・下沖・中谷地・北谷地という集落から構成されている。それぞれの集落を住民はブラク（部落）とも呼ぶ（以下、ブラクと表記）。この 6 つのブラクは、近世には新沼村を構成し、1890（明治 22）年の町村制施行では高倉村に属していた。1954（昭和 29）年の昭和の大合併時に高倉村は古川市と合併することになる。しかし、古川市と三本木町の生活圏の違いなどから、1955（昭和 30）年に北谷地を除く旧新沼村の 5 つのブラクは分村し三本木町に編入する。このような経緯から、2006（平成 18）年の大崎市への合併まで 5 つのブラクと北谷地は別の自治体に属していた。

これら 6 つのブラクは、地方自治体の定める行政区や、任意団体である自治会の単位とも一致するため、地元ではブラクのほか自治会やブラクの範囲を指す名称として行政区または単に区とも呼ばれる。役職者の選出や行事、予算の決定などはブラク単位で行なわれる総会で決める。また、各ブラクには集会所があり、上宿の「上宿集会所」、下宿の「下宿集会所」、上沖の「上沖生活センター」、下沖の「大崎市三本木新沼地区コミュニティセンター」、中谷地の「中谷地生活センター」、北谷地の「北谷地部落生活センター」がこれにあたる。各集会所は、ブラクの行事や集まりで使われることから大広間と台所を備えており、いくつかの集会所では敷地内に遊具を設置するなど子どもの遊び場としても使われている。

さらにこのブラクを単位として、行事や清掃活動、防災訓練、市からの事業を請け負っている。例えば、上沖では 11 月にブラクの住民が参加する収穫祭が行なわれ、下沖では 10 月に秋祭りを実施している。この行事で出される料理や景品は、全戸一律で徴収される区費と、持ち寄りで賄われている。また、上沖ではブラク内にある学校法人古川学園が所有するグランドの草刈りを、学園から請け負っており、年 3 回各戸から 1 名が参加することとしている。

先述した自治会を指して、以前は集落会や部落会と称していたとも聞かれる。上宿では、上宿行政区を集落会と呼び、集落会ではブラクの農業に関わる団体が集まり話し合いをしていたという。また、北谷地では、普段行政区とはあまり呼ばずに部落会と呼ぶ。これは、現在も北谷地ではブラクのほぼ全戸が加入する組織を「北谷地部落会」と称しているためである。

図 3-1　大崎市三本木新沼地区コミュニティセンター（下沖）

［班・トナリグミ・組］

各ブラクの自治会は、6 戸から 10 戸をひとまとまりの班として分けている。班はトナリグミ（隣組）や組とも呼ばれる。各班には班長が 1 人おり、順番に交代するか、もしくは班単位で話合いを持って交代する。ただし、上沖では班長ではなく幹事と呼び、交代する際には班で話し合い選出する。

班の数は上宿・上沖・下沖・中谷地では 4 班、下宿は 8 班、北谷地では班とは呼ばず北組、中組、南組の 3 つになっている。現在の班や組の編成はどのブラクでも基本的に地理的に分割したものである。班や組の構成は戸数の変動によって再編するブラクもあれば、北谷地のように組の編成は昔から変わらないという場合もある。例えば、上沖は以前 5 班であったが、平成に入ってから戸数の減少によって班を再編し 4 班にするなど、家の立地と人数を基準に変更がなされている。班や組は、回覧板や連絡を回す単位となるが、各自治会では班長を役員としていることが多く、班が自治会への代表者を出す単位ともなっている。

このほか、中谷地ではブラクの西側を上区、東側を下区と分けており、この区ごとに集会所の掃除を交替で行なっている。また、北谷地の中組と南組は戸数が多いという理由から、それぞれ上・下という単位に分かれているが、この単位は回覧板を回す単位でしかない。

（2）ブラクの役職と集まり

［ブラクの役職］

ブラクにおいて、行政の中心となるのは区長をはじめとする役員である。役員とは任期を３年とする区長、副区長、会計を１名ずつと監事、各班の班長である。このほかにブラク内にはさまざまな役職があるが、それは次ページ表 3-1 から表 3-6 にまとめた。ただし、調査で確認できたものを記載しているため、全ての役職を網羅しているわけではない。なお、上宿では、先述の役職者に加え区長への諮問役の役員３名を置いている。また上沖では区長経験者は終身の顧問に就任し、役員の相談を受けることとしている。

役職者は役員の話し合いで選出する。決まった順番があるわけではなく、副区長が区長になる場合もあれば、まったく別の人が選ばれることもある。選出の基準は明確ではないが、時間の融通が効く農家や定年退職した人が優先され、その人が役職を引き受け承認されれば役職に就く。指名された場合でも断ることができ、その場合は再度話し合いが続けられる。ただし、役職者は再任されることが多く、何期か継続して就くことが多い。例えば、下宿で役員を決める際には、班長全員で候補者を誰にするか話合い、班長のうち１名が総会の際に候補者を指名するといったこともある。上沖の場合は、基本的に会計から副区長、区長の順番で就くことが多いとされるが、定型化したものではない。

役職者はブラクごとに決定されるが、区長の役割は、ブラクの代表者として集会の招集や行事の計画、行政からの通達をブラク内の住民に知らせるといったものである。また、住民の相談も受け、場合によっては定期的に開催される広域の区長会議で発言し、行政に要請をすることもあり、地域の顔役ともいえる。副区長は区長を補佐する役で、会計はブラクの予算の管理、監事はこれを監査する役である。

北谷地の場合５つのブラクとは違い、役職者は会長、副会長、会計、理事、区長としている。これは、先述の通り北谷地の全戸が加入する組織を部落会としているためで、以前からこの体制をとってきたと説明される。特に会長は普段、常会長と呼ばれており、これは以前ブラクの総会が常会と呼ばれていたからと説明される。北谷地では、予算の決定や部落会の運営は会長が行ない、区長はそれに対して助言をする役割とする。また、区長は行政の連絡をブラク住民に回す役割もある。このように、会長と区長が併存しているのは、行政区となった際に区長を選出するように言われ、既存の役割を残したまま区長を追加したためとのことである。

［寄合・座談会］

各ブラクでは、年に３回程度、寄合や座談会、もしくは役員会と称する集会を開き、行事計画や予算案、破損した建物の修復、次の役職者の候補、行事などブラクの運営について話し合う。この集まりには、ブラクの区長、副区長、会計、監事、班長が参加して行なわれるが、話し合われる内容によってはほかの役職者が参加することや、区長、副区長、会計だけが集まることもある。

例えば中谷地の場合、後述する総会の直前、田植え後、収穫後の年３回集まり、次年度の予算案やブラクの行事について役員によって話し合われている。また上沖の場合は、基本的に役員会と称して区長・副区長・会計・監事が集まるが、11 月に行なわれる収穫祭前には各班の幹事を交えて拡大役員会を開く。これは、ブラクの収穫祭の前に、各班に属する家の参加人数を集約するためである。

このほか、各ブラクでは急遽話し合いが必要な場合にも集まる。

［総会］

各ブラクの運営は、区長を中心とした役員によって進められるが、最終的な議決が行なわれるのは年始か年度末に１度行なわれる総会である。ここには、各戸の代表者１名が集会所に参集する。家の代表者は、男女問わないが、基本的に戸主がこれに参加する。総会では、ブラクの行事や事業の報告、次年度の計画、収支決算、次年度予算案の提案、役員の改選が行なわれる。また、大崎市より年間事業計画がある場合はここで通達される。総会は、上宿・下宿・上沖・下沖・中谷地では３月の第１日曜日、北谷地では１月の第２日曜日に行なわれているが、開催日の直前に不幸があった場合は変更することもある。このほか、急遽話し合いが必要な場合には、臨時総会を開く場合もある。

先述の総会の後には、親睦を目的として中谷地では親睦会、北谷地では新年会を催している。また、上宿では総会後に農業に関わる興農組合の総会も行ない、その後さらに全員参加でブラクの課題について話し合いが持たれる。

表　3-1　上宿の役職者一覧

上宿の役職	人数
区長	1名
副区長	1名
会計	1名
役員	3名
監事	2名
班長	4名
公民館協力委員	1名
交通安全協会	1名
防犯実働隊　隊員	1名
統計調査員	1名
保険推進員	1名
六親講　講長	1名
六親講　副講長	1名
若宮八幡神社総代	2名
円通院総代	2名
集落委員	1名
水稲委員	1名
農協総代	3名
興農組合長	1名
興農組合会計兼副組合長	1名
興農組合理事	2名
区長兼理事	1名
区会計兼理事	1名
興農組合監事	2名
共済組合　共済部長	1名
共済組合　評価委員	1名
土地改良区　総代	1名
土地改良区　協力委員	1名

表　3-2　下宿の役職者一覧

下宿の役職	人数
区長	1名
副区長	1名
会計	1名
役員	3名
監事	2名
班長	8名
公民館協力委員	1名
交通安全協会	1名
防犯実働隊　隊員	1名
統計調査員	1名
保険推進員	1名
若宮八幡神社総代	3名
円通院総代	1名
鳴瀬川土地改良区　総代	1名

表　3-3　上沖の役職者一覧

上沖の役職	人数
区長	1名
副区長	1名
会計	1名
監事	2名
班長兼幹事	4名
顧問	2名
センター管理員	1名
交通安全協力委員	1名
防犯実働隊　隊員	1名
共済部長	1名
農協総代	2名
集落委員	2名
円通院総代	1名
若宮八幡神社氏子総代	2名
農協理事	1名

表　3-4　下沖の役職者一覧

下沖の役職	人数
区長	1名
副区長	1名
会計	1名
監事	3名
班長	4名
センター管理員	2名
交通安全協会	1名
防犯実働隊　隊員	1名
保険推進員	2名
集落委員	1名
水稲委員	1名
農業共済部長	2名
農業共済評価委員	1名
若宮八幡神社総代	2名
円通院総代	2名

表　3-5　中谷地の役職者一覧

中谷地の役職	人数
区長	1名
副区長	1名
監事	1名
会計	1名
班長	4名
防犯実働隊　隊員	1名
民生委員	1名
国政調査員	1名
農家組合組合長	1名
農家組合会計	1名
水稲委員	1名
農協総代	2名
農業共済部長	1名
農業共済評価委員	1名
鳴瀬川土地改良区総代	1名
若宮八幡神社総代	2名
円通院総代	2名

表　3-6　北谷地の役職者一覧

北谷地の役職	人数
行政区長	1名
会長	1名
副会長	1名
会計	1名
理事（共済部長）	1名
監事	2名
水稲委員	1名
班長	3名
土地改理事	1名
農協総代	2名
共済評価委員	1名
体育協会理事	1名
体育協会運営委員	2名
たかくらまつり協力委員	1名
円通院総代（寺総代）	2名
若宮八幡神社総代（神社総代）	2名
老人会会長	1名
部落消防団（副分団長）	1名
部落消防団部長	1名
部落消防団班長	7名
婦人防火クラブ担当	1名
婦人防火クラブ（班長）	3名
センター管理者	1名
防犯理事	1名
防犯実働隊	1名
防犯婦人部	2名
交通安全委員	1名
保健推進委員	1名

［新年会］

上宿と北谷地では毎年 1 月に新年会を行なっている。北谷地の新年会は、先述の通り総会終了後に行なわれており、これを取り仕切るのは区長とされている。以前は総会とは別の日に開催していたが、1980（昭和 55）年頃から同日に開催するようになった。新年会には各戸から 1 名参加することになっており、原則欠席の場合は罰金を払わなければならなかったが、近年は緩和されている。この新年会はブラクの人々の親睦を図るために開催されていると説明されるが、この集まりで次のブラクの役職者を誰にするか話し合いになることもある。また、近年参加者が減少したためビンゴ大会などを企画して人が集まるように工夫している。

［エハライ］

平成 5（1993）年に圃場の整備が行なわれるまでは、ブラクでエハライ（江払い）を行なっていた。エハライは、水路や農道の草刈りをすることで、各戸から 1 人参加する決まりとなっており、不参加の場合はブラクに罰則金を支払うことになっていた。しかし、圃場の整備によって水路が整備され、また近年農業従事者が減ったことから、現在では営農組合やブラクの有志によって草刈りが行なわれるようになった。

［その他の行事］

ほかにブラクの行事として上沖で 11 月に行なわれる収穫祭と、下沖で 10 月に行なわれる秋祭りを紹介する。

上沖では、農作業が一段落した 11 月に料理や食材を持ち寄って収穫祭を行なっている。これには、年齢問わず各戸から数名が出て、多くの住民が参加するとのことである。

下沖では、ブラクの役員と若い世代が協力して、集会所で多くの住民が参加できる秋祭りを開催している。秋祭りは区費から予算を出し、ほかに食材も持ち寄る。ここでは、ブラクの若手が所属する下沖クラブとたんぽぽ（若妻会）が、毎年焼き鳥の屋台やカラオケ、レクリエーション、ビンゴ大会、子供会のダンス披露などを実施して年齢問わず住民が楽しめるように工夫している。

図 3-2　下沖の秋祭り

（3）防災と防犯

［消防団］

防火と防災活動を担う大崎市消防団の団員が各ブラクにいる。北谷地を除く 5 つのブラクは、大崎市消防団三本木支部第 7 分団に属し、北谷地は大崎市消防団古川支団高倉分団に属している。

5 つのブラクが属する第 7 分団は、大崎市三本木新沼がその範囲であり、1 班が上宿、下宿、2 班が上沖、下沖、3 班が中谷地となっている。第 7 分団に分団長と副分団長を置くほか、各ブラクに部長と班長を置く。これらの役職者が集まる幹部会という会合もある。高倉分団である北谷地にも、部長と班長が 1 名ずついる。この部長と班長は団員の推薦で決める。

どのブラクでも、入団は基本的に任意だが、父親が退団時に息子を入団させることが多く、息子が入らない場合は別の家の者を推薦することもある。北谷地では、2011（平成 22）年頃に団員が 60 歳前後と高齢化したため、積極的に呼びかけを行ない 2、30 歳代の団員が多く入団した。

消防団の活動は、消火活動はもちろんだが、防火や防災に関わる活動も行なっている。防火としては、火災に備えた消防訓練、日常的な防火の呼びかけやパトロールに加え、カマド検査やカマド見回りと呼ばれる各家の火の元の検査や、春と秋の 2 回防火啓発の貼り紙を配り歩くといった活動が挙げられる。また、東日本大震災の際には、消防団員が各戸への声掛けをしたり、食材を集めて炊き出しを行なった。こういったブラク内の活動のほか、毎年の出初式や、隔年で行なわれる大崎市消防団全団訓練、大崎市消防団水防訓練にも参加している。また、上宿と下宿では以前川の氾濫に備えた訓練も行なっていた。

［婦人防火クラブ］

婦人防火クラブは、消防団の補助をし、ブラクの防火活動に務める官製の組織である。6つのブラクそれぞれにあり、各ブラク数名の女性が参加している。参加は任意だが、上沖ではブラクの班から1名ずつ参加することにしており、下沖では持ち回りで務め、中谷地では消防団員の妻が参加することが多い。

主な活動は、消防団のカマド検査に同伴したり、防火の貼り紙を配布する際に同伴して防火の呼びかけを行なっている。また、消火活動の際には消防団員への炊き出しを行なう。

この組織は大崎市婦人防火クラブが本部となっており、さまざまな指導を受けている。

［防犯実働隊］

大崎市防犯実働隊は市民の有志を隊員に、市内の防犯活動にあたる官製の任意団体である。ブラクの防犯は、防犯実働隊の役割が当てられた数名がこれにあたる。防犯実働隊は、定期的な夜間のパトロールのほか、若宮八幡神社の祭りなど近隣で祭りやイベントがあった際にブラク内の見回りを行なう。この防犯実働隊は大崎市からの要請により、条例に基づいて活動している。

（4）金銭の貸し借り

［頼母子講］

頼母子講は、金銭の貸し借りをする講で、1960（昭和35）年頃まで上宿にあったと聞かれる。この講には上宿のほぼ全戸の戸主が参加していたという。ただし、時期によっては頼母子講ではなく、後述の契約講で頼母子と称して金銭の貸し借りを行なっていたという話もある。

頼母子講では、毎月一定額の金を集め、順送りでトウバンになったものが金銭を管理し、借りる権利を持つ。ただし、トウバン以外の者が借りたい時には、トウバンの名義でお金を借りることができ、借りた者は利子を付けて返すことになっていた。

上宿のほか、北谷地でも頼母子講があったと聞かれるが、かなり以前になくなったといい詳細は不明である。

［改造頼母子講］

改造頼母子講は、下宿で1970年頃まで行なわれていた講で、金銭を積み立てて貸し出すものであった。これには、下宿の戸主が参加しており、毎年稲刈り後に順送りで講員の家に集まっていた。

講では、年1回の集まりの際に講員が掛け金を出し合い、それを積み立てた。集めた積立金は、くじを引き当たった人が預かって管理する。もしほかに借りたい人がいた場合は、くじに当たった人から借り受けることになっていた。当たった講員は翌年のくじには参加できず、掛け金を戻す際には利子を付ける必要があった。また、掛け金を借りたい人は、集まりの際に酒を2、3升持参することになっていた。

ここで借りた掛け金は、茅葺き屋根の補修や娘に着物を購入するために使ったという話もある。

第2節　新沼の契約講

新沼の契約講は、家を単位として加入し、講員の家で不幸があった際の互助を目的としている。葬儀の互助に加え、茅葺き、棟上げや屋敷地の土盛りなどの協同慣行も合わせて行なっていた講もあって、その活動はさまざまであった。

また、講の範囲はブラクを単位としているものもあれば、家格によって編成されるものもある。加入や脱退に関しては、現在は任意とするブラクが多いが、以前、北谷地では加入が義務であった。近年では、葬儀会社へ任せる家も増え、葬儀の互助の必要がなくなったため講を解散したブラクもある。

以下では、それぞれの契約講について紹介していく。なお、葬儀での具体的な契約講の役割については、第5章人の一生を参照されたい。

（1）上宿の六親講

［講の沿革と役割］

上宿の六親講には上宿のほぼ全戸が加入していたとされ、葬儀の知らせ・準備・受付の手伝いをした。ただし、2015（平成27）年には解散している。

1832（天保3）年の記録が残されており、江戸時代末期から続いていた講である。他人同士が六親等の血縁者のように付き合うという意味から六親講と呼ばれるとの話もあるが、詳しい由来は不明である。また、後述するが、講員の鍬を一括して研ぎに出していたた

めクワガラ講と呼ぶ人もいる。

講には、各家の代表者が加入していた。加入したい旨を講長に伝えれば審議などは特になく加入できるが、新たに加入する人は、後述する定例の集会で酒 1 升を納める決まりとなっている。講員の交代に年齢制限はないとされ、講員が死亡した際にその息子に代わることが多かったと聞かれる。

六親講で共有管理する土地はないが、定例の集会で使う茶碗、タンポと呼ぶ酒器、黒塗りの膳は上宿集会所に保管している。そのほか、講の古い記録などはトウグミ（当組）が保管した。

［講の役職者とトウグミ］

六親講には任期が 2 年の講長、副講長の役職が置かれていた。なお、任期はあるものの、同じ人が講長を続けることが多い。講長と副講長は、講への加入順や年齢、人柄をみながら決めている。この役職を置くようになったのは昭和のはじめ頃で、それ以前はトウグミが代表の役割を担っていた。

講に入る家は 3、4 戸で一つの組とされており、上宿に 8 組ある。この組ごと毎年順番にトウグミ（当組）を担う。現在トウグミは、定例の集会であるフルマイ（振舞）の準備や世話を 1 年間担当することになっている。トウグミのうち代表となる 1 戸はヤドマエ（宿前）やトウマエ（当前）、またはヤド（宿）と呼ぶ（以下、ヤドマエと呼ぶ）。ヤドマエは以前、フルマイの際に家を提供したが、現在は上宿集会所を利用することになったため家を提供することはない。なお、同じトウグミに所属するほかの家は、ヤドマエを補佐することとしている。このほか、脱退した人のなかから相談役を立てることもある。

［規則］

規約としてまとめたものはないが、取り決めや葬送に関わる役職の分担は、順達帳に記録されている。上宿の六親講に関する最も古い記録は、1832（天保 3）年 10 月 14 日に作られた「天保三年六親講振舞順達帳」である。なお、「上宿六親講旧帳簿収納箱」と書かれた箱には、上記の記録に加え「慶応四年同振舞順達帳」、「明治十年同振舞順達帳」、「明治三十二年六親睦講簿」、「大正十四年六親睦講簿」、「昭和六年六親講役割帳」、「昭和十一年訃報順番帳」、「昭和二十七年六親睦講講中當前順番帳」、「昭和三十八年訃報順番帳」の合計 9 冊が納められている。これらに、講の加入者の氏名と組分け、それに基づいた葬儀に関わる役職の順番、総会の日時や持ち寄る米の量などが記載されている。

以下には、上記の資料のうち規約に関わる部分について岡山卓也が修士論文において行なった整理をもとに紹介する（岡山　2012）。

天保 3 年（1832）10 月 14 日に書かれた資料は規約と名簿から始まる内容である。規約に関わる部分は以下のようになっている。

一　振舞之儀ハ二月十月共ニ日限ノ儀ハ十四日ニ相定候事
一　指合等御座候節ハ飯米壱升酒米料理代共ニ相送可申候
一　飯米壱升并上戸之衆ハ赤米壱升下戸之衆ハ五合ニ相定候事
　　附り
　　昔右より先年迄ハ引並壱升充相寄甘酒相作り候処以来各吟味之上ニ而世話勝ニ相成候義ニ付甘酒ハ相控へ候事
一　念仏肝入給分ハ壱人前ニ付丸代三拾三文ニ御座候事
　　附り
　　先年迄ハ弐拾五文ニ御座候処近年肝入衆間似合不申候由ニ付当年より改メ三拾三文ニ仕候事
一　振舞調物町立之儀ハ丸代三拾三文ニ相定候事
　　右ヶ条之儀ハ連中無間違可相守旨也

上記の規約について、要点をまとめる。ここでは、振舞の日程、振舞時に持ち寄る米の量、念仏肝入への「給分」の額、振舞用の物品購入のための徴収金額が記載されている。振舞の日程は 2 月と 10 月の 14 日である。また振舞が費用と米を持ち寄って開かれ、「世話勝ニ相成候義ニ付甘酒ハ相扣へ候事」と以前は甘酒作りのため数日の準備期間をかけて開催されていたことが分かる。また、飯米一升と「上戸之衆」「下戸之衆」と加入者に区別をつけ、赤米で上戸 1 升、下戸 5 合を出すことになっている。

「念仏肝入給分ハ壱人前ニ付丸代三拾三文」との記述から、六親講員が「丸代」を出し合って給分を「念仏肝入」に渡していたことが分かる（岡山　2012）。

次に、「慶応四年同振舞順達帳」には、明治初期のものと思われる規約改正についての加筆がある。内容は以下の通りである。

一　振舞之儀ハ前十時ニ御出頭相外
候人者金弐拾五銭講中へ悔□
可相出候　夜ハ午後□□□□
附り
夜膳之義者膳後御出頭人ハ
金拾弐銭五り講中悔ニ可相出候事

以上のように、振舞の開始時刻を決定し、「悔」の金を定めている。具体的には、昼の部に 25 銭、夜膳に 12 銭 5 厘が課された。この文は書かれた時期は未詳だが、次の規約改正がされる 1878 年 2 月 14 日の前の振舞までの間と考えられる。当時の振舞が日中のみの開催でなく「夜膳」との二部構成であったことが分かる。しかし昼の部と夜膳で、どのような儀礼が行なわれたのかは不明である。

次に、「明治十年同振舞順達帳」の 1878（明治 11）年 2 月の改訂によると、いくつかの変更点がみられる。改訂内容は以下の通りである。

一　振舞之儀者先年之通リ旧二月十月
共ニ日限乃儀ハ十四日ニ相定候也
一　指合等御座候節ハ飯米酒米共ニ白玄弐升ニ料
理代共ニ相送可申候也
一　上戸下戸共ニ玄白弐升ツヽ相出し可申候也
一　振舞之節ハ午前十時　御出頭相外候御人者金
弐拾五銭講中悔可相出候也
附り
夜膳之儀者膳後御出頭御人者金拾弐銭五り講
中悔ニ可相出候事
一　右悔ミ金之義宿本より宿本迄巡達帳江添本金
江年ニ二割之利子ヲ相加江無間違相送可申也
但し書面之義者横山愛治郎殿宅ニ而相改候也

まず、振舞の日程が旧暦 2 月と 10 月の 14 日であることが確認されている。次に振舞時に出す飯米・酒米は 2 升ずつで、上戸・下戸の間に設けられていた、出米の差をなくしている。また「合持之金」を宿本が 2 割の利子をつけ増額した上でトウワタシするようになっている。詳細は不明だがこの利子をつける決まりは、1978（明治 11）年 10 月 14 日に棒線で取り消され規約からはずされたものとみられる。

また、念仏肝入に対する給料については、、「明治三十二年六親睦講簿」の 1909（明治 42）年旧暦 2 月記載があり、「金五拾銭」「酒六升」との記述がされた後、1924（大正 13）年に金額 1 円・酒 7 升 5 合と訂正、加筆している。

次に「昭和六年六親講役割帳」における 1938（昭和 13）年の某家の葬儀時の「定メ」を紹介する。内容は以下の通りである。

定メ
一、御悔之金拾銭ツヽノ事
一、悔帰シハ清酒弐升ノ事
一、身洗ハ金壱円トス
但シ穴掘及ビ六尺一同へ
一、肝入給料ハ壱ヶ年ニ金弐円ノ事
但シ春秋二回給與ス
一、葬式ニ際シテ駕護又ハ一切六尺役ニ於テ寺ヨ
リ持チ来ル事
右相澤文吉氏宅葬式ノ□合講員一同協議ノ上相定ム

以上のように、「御悔之金」や「悔帰シ」、「身洗」の金額を定めている。加えて、「肝入給料」「給與」として、「肝入」に支払う金額についても定めている。「但シ春秋二回之給與トス」とあり「給料」の支払いは春と秋 2 回であった。

続いて「大正十四年六親睦講簿」について紹介する。岡山によれば同史料は、「1938（昭和 13）年に「御定」として改訂された規約を記し、翌 1939（昭和 14）年以降、協議と改訂の度に加筆した書類である」としている（岡山　2012）。以下に書類が改められる 1978（昭和 53）年までの「御定」と改訂について紹介する。なお、個人名は個人情報保護の観点から●で伏せる。

御定
会合時間　毎会合ハ
春午前拾一時マテ　秋ハ午前拾時マテト定ム
肝入殿へ春秋毎ニ各壱円ツツ差上ル事ニ定ム
毎会御膳ノ時間ハ午前拾弐時ト定ム
無断時間延引の者ハ清酒壱升ノ差出シ事ト定ム
昭和拾三年旧拾月拾四日講員決議ノ結果左記
之通リ決定ス
明拾四年旧二月拾四日以降従来ノ酒量ヨリ弐
升ヲ減ジテ肴料へ増之事　以上

一、昭和十四年旧十月十四日●●●●氏宅ニ於テ
講員一同決議ノ結果左之通リ決定ス

従来振舞会費金弐拾三円ノ処金弐円也追加シテ以後金弐拾五円也ト定ム

一、昭和十六年旧十月十四日●●●●宅六親講ニ於テ講員一同左ノ事柄ヲ決定ス

従来春秋年二回六親講振舞ヲ以後壱回秋ト定ム

振舞費金弐拾五円ヲ金参拾五円ト改ム　以上

肝入給與金ヲ年一回金弐円ト改ム　以上

一、昭和拾七年旧十月十四日●●●●宅之六親講ニ於テ左ノ事柄ヲ決定ス

振舞金参拾五円ヲ金四拾円ト改ム

一、昭和十八年十一月廿日●●●●氏宅六親講ニ於テ振舞金四拾円ヲ当日ノ振舞ヨリ金五拾円ト改ム

一、同日講基金貸付利子年九分ト改ム（但シ講員ノミ）

一、昭和二十年旧十月十四日講基金貸付金利子年七分ト改ム

一、昭和二十一年旧十月十四日六親講肝入辞退ス

一、昭和二十一年旧十月十四日明年度以降ヨリ振舞経費講ヨリ金五拾円並ニ玄米一升ニ値スル金額ヲ各々支出スル事

一、同日肝入ニ慰労金トシテ、各二円宛計五拾四円ヲ送ル

一、昭和廿二年旧拾月十四日●●●●宅六親講ニ於テ協議ノ上左ノ通リ決定ス

秋拾月十四日ノ外、春二月十四日ト年二回六親講振舞施行スル事

一、昭和廿四年旧十月十四日ヨリノ振舞経費ハ自費負担トス

一、昭和廿七年旧二月十四日●●●氏宅の振舞の時同年旧十月十四日より酒一升増して一斗を使用する事に決定

一、昭和三十一年旧二月十四日振舞より清酒一升減ずる事を決議す

一、昭和三十六年旧二月十四日●●●●氏宅二於テ清酒９升ヲ７升二決ス

一、昭和四十四年旧二月十四日●●●宅にて振舞時の米五合を金百円に改める

昭和四十五年旧十月十四日　●●●●宅に於て協議の上左記事項を決議す

一、会合時間

秋の午前十時までを午前十一時までと改む

一、会合期日

旧暦を新暦に改め春は三月十四日　秋は十一月十四日と改む

以上が規約に関わる記録であるが、1938（昭和13）年の「御定」には、会合の集合時刻と「御膳」の開始時刻、遅刻者の罰則、肝煎りへの給与額が定められている。ここでの会合は、春と秋に行なわれていることから、先述の振舞にあたると考えられる。この「御定」の内容は先述した従来の取り決めとほとんど変わらないが、「従来ノ酒量ヨリ弐升ヲ減ジテ肴料ヘ増之事」という部分については改訂されている。

次に上記の1939（昭和14）年から1949（昭和24）年までの記録についてをまとめる。

「振舞費」については、1939（昭和14）年から1943（昭和18）年まで年々増額され、23円から50円になっている。これは、1943（昭和18）年の11月20日を除き、10月14日の振舞の際に決められている。この「振舞費」は、一人当たりから徴収する額ではなく、振舞にかかる費用全額と聞かれる。1946（昭和21）年の改正では「振舞経費講ヨリ金五拾円並ニ玄米一升ニ値スル金額ヲ各々支出スル事」とあって、それまで金銭に加え物品として供出していた経費が、すべて金銭に変わったことが分かる。また、1949（昭和24）年には「振舞経費ハ自費負担トス」と定められているが、これが振舞の世話をするヤド（宿）についてなのか、参加者の持ち寄りになったのかは不明である。

1943（昭和18）年、1945（昭和20）年の改正に「講基金」について記載されている。岡山によれば、これは、「振舞をするヤドに貸し付け利子をつけて返したもの」としている（岡山　2012）。

振舞については、1941（昭和16）年に秋1回の開催としたが、1947（昭和22）年に再度年2回とし、春2月14日、秋10月14日としている。さらに1976（昭和51）年には、これを新暦の3月14日と11月14日と改め、集合時間を午前10時から11時に変更している。

肝入とその「給料」については、1941（昭和16）年に振舞が秋のみの開催に変更されたのに伴って支払いを年1度にしている。また、1946（昭和21）年に肝入の「辞退」にあたり慰労金が送られたことが分かる。

図 3-3　フルマイ（上宿）

図 3-4　トウワタシの様子（上宿）

［フルマイとトウワタシ］

フルマイ（振舞）は定例の集会であり、ここでトウグミの引き継ぎであるトウワタシが行なわれる。

フルマイは、先述の通り、旧暦 2 月 14 日、旧暦 10 月 14 日の年 2 回、1941（昭和 16）年には、一時旧暦 10 月 14 日のみとなったものの、1947（昭和 22）年には 2 回行なわれた。その後、1976（昭和 51）年に新暦の 3 月 14 日、10 月 14 日へ改められたが、1989（平成元）年から年 1 回のみとして、11 月の第 3 日曜日としていた。

会場は、ヤドマエの家であったが、1979（昭和 54）年頃は若宮八幡神社の社務所を使っていた。その後、集会所が完成するとそこを会場としている。2010（平成 22）年からは、毎年 1 月に行なわれる上宿の新年会に合わせてトウワタシのみを行なうようにした。

このフルマイに際して、案内や準備、接待はトウグミが行なう。講員は、案内を受けて参集するが、無断で欠席した場合は酒 1 升を出さなければならなかった。また、代理で家族を出席させる際にも事前に連絡が必要とされ、講員が全員揃わない場合は、トウグミの責任ともいわれたという。

フルマイの内容については、2008（平成 20）年 11 月 16 日に行なわれたものを参考にしてその流れを紹介する。

2008 年のフルマイは、上宿集会所で午前 11 時頃から開催された。当日、講員は集会所へ参集し、あらかじめトウグミが用意した席順表に従って席に着く。座順は上座に講長と翌年のトウグミが座り、あとは六親講への加入順に座る。近年の座順は年齢も考慮されているとのことである。ここで出される料理はトウグミの妻たちが準備するが、近年では吸い物と飯のみ作り、あとは仕出し屋のオリ（折詰め）を出す。代替わりした人と遅刻者は酒を出したため、酒の準備をする必要はあまりなかった。全員揃うと、まず葬式の準備や講の改善点について話し合いが行なわれる。これが終わると、講員は姿勢を正し、講長が開会宣言をしてフルマイが始まる。フルマイでは、トウグミが講員全員に酒を注ぎ、講長の音頭で全員がこれを飲み干す。

続いて、トウワタシとなる。トウワタシでは、膳を 2 台用意し、片方に酒の入ったタンポと呼ぶ徳利型の酒器と茶碗をのせ、もう片方の膳にはサンゴンザカナ（三献肴）と呼ぶ、米、乾燥昆布、干し魚をのせ、文書類ものせる。本来、干し魚は尾頭付きのタイを使っていたが、いつからか干した青魚に変更されたとのことである。トウワタシはまず、当年のトウグミ間でお膳の酒を茶碗に注いで回し飲みする。次に上座の翌年のトウグミに膳を渡し、当年のトウグミのヤドマエ以外の人が酒を注いで翌年トウグミはこれを回し飲みする。翌年のトウグミが酒を回し飲みすることをオカザシと呼び、これは 2 回行なわれるが、見守る講員は 1 度目に謡の高砂、2 度目に養老をうたう。このオカザシが終わると、当年のトウグミから翌年のトウグミへ膳に乗った文書類が渡される。その後、酒の乗った膳が戻され当年のトウグミで回し飲みをする。その際、講員はオサメナレをうたう。このオサメナレとは一般的には「難波」という曲だが、歌詞の最後にある「治めなれ」からそのように呼んでいる。ヤドマエは酒を飲み干し、飲み干したことを全員に確認してもらうと「トウワタシが済みました」と全員に報告し、トウワタシが終了する。

この後、翌年のヤドマエは次のフルマイの予定を講員全員にその場で伝える。その後酒宴となり、当年のトウグミが講員全員に食事と酒を給仕して共食する。この場でだされる酒は一滴残さず飲み干すものとされている。この酒宴がしばらく続き、酒がなくなる

と全員に飯と味噌汁が給仕される。講員がこの食事を食べ終わると、全員の茶碗にお湯が注がれ、これを飲み干し講長が閉会を告げると解散になる。

［講の謡］

フルマイでの謡は、上手い者が先達になり、それに続いて講員が一緒にうたう。上宿では謡の先生となる人は２人いるとされており、この先生に１週間謡の稽古をつけてもらった。しかし、現在は謡ができる人も減ってきているとのことである。

［六親講とクワガラ］

六親講をクワガラとも呼ぶ。これはかつて秋に講員が鍬を持ち寄り、まとめて野鍛冶に修理を依頼し、春のフルマイの際に受け取り、代金を支払っていた名残ではないかと考える人もいる。

（2）下宿六親講

下宿の六親講は、葬儀の際の互助を目的とした講である。以前は、講員の家を建て替える際の土盛や上棟式、茅葺屋根の葺き替え、また共同で稲刈りを行なっていたが、現在は葬儀の手伝いのみとなっている。ただし、上棟式の際に酒２升を持って行く決まりは今も残っている。

この講をクワガラ講と呼ぶ人もいる。これは、下宿の契約講が稲刈りや茅葺屋根の共同作業を行なっていたためと説明される。

下宿六親講には、後述する下宿の家中組六親講に所属していない家の多くが加入しており、原則家の戸主が加入するものとされる。加入や脱退に年齢などの制限はなく、講員の交代も各家の事情によって行なわれる。ただし、講員の交代や新たに加入する場合は、後述する定例の集会である総会に酒１升を持っていき講員に承諾を得ることとなっている。また、脱退する場合は、講長に申し出て講員の話合いで認められることとなっている。なお、近年は、引っ越してきた人がいても特に加入を勧めることはないため、新たな加入者はあまりいない。

現在、共有財産は持っていないが、以前は茅を刈る山を持っておりこれをカヤバと呼んでいた。

［新沼下宿六親講規則］

六親講には、表紙に「明治二十二年旧二月改正六親講改規及當宿順次記入簿」とかかれた記録１冊が残されている。ただし、表紙を途中付け替えたようで中身は、1927（昭和２）年10月に改正された規則と、その後のトウヤド（当宿）や、加入脱退者が記載されている。それ以前の記録に関しては失われている。この記録は、１年ごとに交代するトウバンが箱に入れて管理している。改定後の規則は講員によって再度ワードプロセッサで打ち直されており、講活動はこれを参考にしている。以下に、1927（昭和２）の改正後の「新沼下宿組六親講規則」を記載する。

新沼下宿六親講規則　昭和弐年十月改正

第一条　本講ヲ六親講ト称ス道徳ヲ重ンジ信義ヲ守リ一致共同親睦ヲ主トシ併テ地方ノ改良進歩ヲ謀ルヲ以テ目的トス

第二条　講員中ニ左ノ事項ニ該当スルモノアル時ハ講中ニ於テ互ニ処弁スルモノトス

一、講員若クハ其ノ家族中ニ死亡者アル時ハ各自集合シ埋葬式ニ関スル一切ノ諸件ヲ手伝ヘスルコト

二、講員若クハ其ノ家族中ニ悪疫或ハ伝染病ニ罹リ其ノ業務ヲ勉ムル能ハザル障害を蒙ムル場合ニハ各自持弁ノ上手伝ヘヲスルコト

三、講員中ニ萬一ニモ火水盗等ノ災害ニ罹リタル時ハ直ニ集合シ其ノ処置方法等ヲ協議世話スルコト

四、講員中ニ住家ノ新築改造ノ時ハ土築建前屋根葺迄ノ内一人ナリトモ手傳フコトアルベシ

第三条　講会ヲ年二回トス（春旧二月十四日秋旧十月十四日出席時間午前十一時）
第一条ノ趣旨ヲ体シ農事ノ改良進歩講ノ利害得失及ビ地方ノ風俗習慣ノ改善ヲ図ルモノトス
但し会費各自支弁トス

第四条　定会ニハ直ニ出席スルハ本則ナリト雖モ遠方ニ他出シ定会迄ニ帰宅セザルカ又ハ也ムヲ得サル事故アル時ハ家督相続者ヲシテ代理出席セシムルコトアルベシ
尚ホ相続者幼稚ニシテ出席セシムルコト能ハサル時ハ前以テ当宿ニ届ケ出ツベシ

第五条　第三条ノ定会ニハ三名ツツノ当組ヲ組織シ以テ当日ノ働ヲ勤ムルコト

第六条　金費ハ各自支出し会計係ニ於テ取纏メ悉皆当日ニ支払フモノトス

第七条　本講ニ觸次一名ヲ置キ名ケヲ六親講觸次ト称ス講中ニ第二条第一項ニ該当スルモノアル時ハ觸次ニ於テ各講中ニ通知シ且当日ノ諸件ヲ担任セシムルモノトス

第八条　觸次者ニハ年給トシテ相当ノ俸酬を支給スルモノトス但シ俸酬ハ時季ニヨリ講員協議ノ上増減スルコトアルベシ

第九条　毎会此ノ規則ヲ熟覧シ当宿ノ勤満シタル証トシテ封緘ノ上順次当宿者へ引次ヲ法則トス名附ケテ当渡ト称ス

第十条　万一火災ノ為メ此ノ帳簿ヲ消失シタル時ハ直ニ講中二申シ出テ再製ヲ乞フベシ若シ怠慢ノ為ノ紛失シタル時ハ講員協議ノ上相当ノ過怠料ヲ徴収スルコトアルベシ

第十一条　時代ノ進歩ニ伴イ規則ノ改正ヲ要スル時ハ講員協議ノ上訂正スルモノトス

第十二条　講員タルモノ此ノ規則ヲ確守遵法スルハ勿論ナリト雖モ若シ反則者アルトキハ協議ノ上除名スルコトアルベシ
宿に於テ十二時迄着席スル様膳備スル事。若シ万一膳備出来ザル場合ハ過料トシテ酒一升出ス事

以上が当時の講則となるが、内容について以下に要点をまとめる。

その目的は「共同親睦ヲ主トシ併テ地方ノ改良進歩ヲ謀ルヲ」とある。具体的には第二条で定めており、葬儀、講員の家に病人が出たときの手伝い、災害にあった際の互助、新築の際の土盛りや上棟式、屋根葺きへの参加というものである。

定例の集会は講会とし、旧暦 2 月 14 日と旧暦 10 月 14 日に開いていたことが分かる。さらに話し合われる内容は、具体的には分からないが、「農事ノ改良進歩」や「講ノ利害得失」、「地方ノ風俗習慣ノ改善」とされていた。講会への、出席は講員の出席が原則とされているが、代理として家督相続者の出席が許されている。講会の世話役として、3 名一組の当組を定めている。

規則の管理は当宿が行なうこととしており、この規則を次のトウヤド（当宿）に渡すことを、「当渡」と呼ぶことにしている。トウヤドについては、後述するヤドマエ（宿前）と同様のものと考えられるが、当時どのような位置付けがされていたのかについては不明である。また、規則を火災で紛失した際は再生するものとし、紛失の際は「怠慢料」の徴収をするという罰則を設けている。

規則の第七条には、「本講ニ觸次一名ヲ置キ名ケヲ六親講觸次ト称ス」とあって、六親講觸次という役割を置いている。六親講觸次は、先述した第二条のなかでも葬儀の際、各講員に連絡を回し、当日の諸事を担当する役とされ、年給として報酬が支給されている。この六親講觸次については、現在聞くことができず詳細は不明である。

［講の役職者とヤドマエ］

現在、下宿の契約講には、任期 4 年の講長、副講長、会計の役員と、1 年ごとに交代するヤドマエ（宿前）が置かれる。現在の講長は自薦または他薦で候補者を集め、総会と呼ぶ定例の集会で行なう選挙で決定する。経営規模の大きな農家が講長になるという話も聞かれた。講長や副講長、会計とった役員は、規則が定められた当時には確認できない。先述の資料の記録によると、第三条において「昭和二十八年十月十四日協議の結果本講の講長を右の方に選任す　但し年期は四年とす」の記載があり、1953（昭和 28）年には講長の役職が置かれたことが分かる。そのほか、副講長と会計の役員がいつ定められたかは不明である。

講員の家を 3 戸で一組とし、これをトウグミ（頭組・当組）と呼ぶ。さらにトウグミのなかの 1 戸をヤドマエと呼ぶ。トウグミは毎年順送りで交代し、次に回って来た際はヤドマエも組のなかで交代する。このヤドマエは、講の書類の保管に加え、後述の総会で折詰めと酒 10 本をはじめとする飲食物の準備をする。総会の会場を集会所とする以前は、ヤドマワリといって、ヤドマエの家を総会の会場としていた。

［総会］

六親講の定例の集会を規則の第三条では講会としているが、現在下宿では総会と呼ばれており（以下、総会）講会という言葉はあまり聞かれない。また、開かれる日を「春旧二月十四日　秋旧十月十四日出席時間午前十一時」と定めているが、以前 3 月 20 日と 11 月 20 日の年 2 回総会を開いていたという話もあ

り、月遅れで行なわれていたのか、改正されたのかは不明である。以前は、年 1 回 11 月の第 3 日曜日に総会を開いたが、2007（平成 19）年からは 11 月の第 2 日曜日の 11 時から下宿の集会所で開かれるようになった。これは後述する下宿の家中組六親講も集会所を使うようになったため、日程が重ならないように調整して現在の日付とした。

総会への出席は講員の義務であり、原則として欠席することは許されないが、事前に講長に連絡すれば代理人が出席してもよいことになっている。

総会では、代替わりの報告、規約の改正、講員からの要望を聞いた後、ヤドマエの引き継ぎであるトウワタシが行なわれる。講員は背広などの正装で参加し、決まった席に着く。座順は講へ加入した順で決まるが、代理で家族が出席した際には末席に座る。総会では、はじめに謡の四海波をうたうことになっていたが、高齢の講員以外はうたうことができないため、近年に省略された。その後には酒宴とトウワタシが行なわれる。トウワタシが終わるまでは全員正座で待ち、席を立つことも許されていない。総会で出される酒や料理を残してはならず、姿勢も崩してはならないと言われてきたが、脱退を防ぎ講員が集まることを重要視することから、近年緩和されてきているという話もある。1927（昭和 2）年の規則第九条では、「毎会此ノ規則ヲ熟覧シ当宿ノ勤満シタル証トシテ封緘ノ上順次当宿者へ引次ヲ法則トス名附ケテ当渡ト称ス」とあって、現在と同様にトウワタシでヤドマエの交代が行なわれていたことが分かる。

（3）下宿の家中組六親講

［講の沿革と役割］

家中組六親講は、仙台藩伊達家家臣で準一家に列せられた保士原家と、その家中を先祖とする家々で構成される契約講である。武士身分の家臣たちが冠婚葬祭をするための組織とされている。現在は、年 1 回の総会を開き、講員の葬式の手伝いを行なう。かつては茅葺屋根の葺き替えや家の基礎の土盛りなどの共同作業もしていたといわれ、1955（昭和 30）年頃まで金銭の貸し借りもあった。金銭のやり取りの際は、講員で協議した後、講の経費から金を貸していた。

この講は、契約講あるいは家中講とも呼ばれているが、講員以外からはゴカチュウ（御家中）と呼ばれることが多い。

所属する家は、家中を先祖にもつ家々としているためほかの家が新しく加入することはなく、講の中で代替わりをして講員が入れ替わる。代替わりは講員が亡くなった場合や、息子がある程度の年齢になったら替わると聞かれる。

昔はカヤの確保のため、共有地として近隣で鳴瀬川南岸の坂本地区や音無地区に講でヤマを約 20 ヘクタール購入したが、1960 年代後半になると、次第に茅葺屋根が少なくなり、この土地に杉を植えそれを売って講の資金としていた。その後宅地ブームであった時期に、土地の価値が上がったためこの共有地は売り払った。共有地の売上は講員に配分し、一部の者は円通院増築のために寄付した。

［家中組六親講規約］

家中組六親講規約は、2000（平成 12）年 11 月 19 日に改正した。これは、時代の変化に対応しつつ、現代にふさわしいものとするためと説明される。例えば、家を建てる時の土盛りに集まるという項目は必要が無くなったため削除した。また、年 2 回だった定例会は年 1 回とした。これは、つながりを維持するため、集まりやすく工夫したとする。

なお、改正前の講則は 1 年ごとに変わるトウバン（当番）が管理していたが、現在では失われたとされ確認することができない。以下に、2000 年に改正された規約を紹介する。

家中組六親講規約

（趣旨及び名称）

第一条　本講は、家中組六親講と称し、親睦を計り同義を重んじて審議を旨とし相互、互助の精神に徹することを目的とする。

（会議）

第二条　本講は、年一回の定例会を十一月第三日曜日に実施することを立前とする。

第三条　定例会は当組を組織し、その日の当番に当たる。当組は二名（一部三名）づつをもって順番制にして次の宿へ引き継ぐ、これを名付けて当渡しと称す。

2　定例会の会費は、当日の掛りを計算して各自支出し会計係において取りまとめて支払うものとする。

（集合時刻）

第四条　集合時刻は、次の通りとし、若し止もうを得ず集合時間に出席不能となる場合は、講長若しくは当宿に申し伝えべきこと。

一　定例会の集合時刻は午前十一時とする。

二　葬儀の集合時刻は、葬儀開始時の三時間前を立前とする。

（業務）

第五条　講員は、左の業務を行う。

一　講員若しくは講員の家族に死亡者がある時は、前条に定める時刻に集まり葬儀の準備・執行に当たる。

二　葬儀に関しては、男子講員出席するを立前とする、止もう得ず男子校員出席不能なる場合はその旨講長に申し出る事。

（罰則）

第六条　講員は他人に迷惑をかけざる様集合時刻を厳守することとし、従わざる者は次の罰則に処する。

一　定例会集合時間に遅刻せし時は、過料として清酒一升講に納入すること。

二　講員若しくは講員の家族の死亡の時無届け欠勤せし時は、その日の日当を納入する事。

三　若しこの規約に従わざる者は、協議の上除名を得る事あるべし。

（規約改正）

第七条　本講は、時代の進歩に伴い規約改正の必要なる時は、講員一同の協議上改正する事を立前とす。

2　改正する場合は講員三分の二以上の賛成者を必要とす。

3　但し、講員が止もう得ずして出席出来兼ねる場合は、代理人を講員として認めることにする。

（講員心得）

第八条　講員たる者規約を遵守するは無論なると言ども若し反則者ある時、講員一同協議の上除名することあるべし。

（書類紛失）

第九条　講員中に怠慢にして規約書を呼び帳簿紛失したる者は、相当の過怠料を徴収することあるべし、若し不幸にして紛失したるときは、速やかに講中申し出て再生を乞う。

（事業への出席）

第十条　講員一同の決定に従い事業を行う場合、男子講員の出席することを立前とするもやむを得ず男子講員の出席不能なるとき其の旨講長に申し出る事。

2　毎回講員の不出席の場合協議の上除名する事あるべし。

（決算報告）

第十一条　本講は、年一回会計係に於て決算報告を行う事、若し会計が事故にて止むを得ず出席不能なる場合講長が代行する事。会計報告は定例会で行う。

（役員）

第十二条　本講に、左の役員を置く

一　講長　　一名

二　会計　　一名

第十三条　役員の任期は、四年とする。但し再選することはさまたげない。

2　一身上の都合により辞任しる時は講に諮り決裁を乞う事

第十四条　この規約に定めるもののほか、家中組六親講の運営に関して必要な事項は、講長が会員に諮って定める。

平成十二年十一月十九日改正同日施行する。

以上が規約となるが、要点を以下にまとめる。

家中組六親講の目的は「親睦を計り同義を重んじて審議を旨とし相互、互助の精神に徹すること」を目的としている。具体的な活動は、第二条に定める 11 月第 3 日曜日に開かれる定例会と、第五条に定められる葬儀の準備と執行である。

定例会は、午前 11 時からの開催としており、この世話役をするのは講員 2、3 名で編成される当組である。当組は順番で交代し、次の宿へ引き継ぐことを「当渡し」と呼んでいる。宿は後述するが、当組のうち講員 1 名のことを指している。葬儀は、男子の講員が当日 3 時間前に集合し、手伝うこととしている。

罰則については第六条に定められ、定例会への遅刻、講員の家で死亡者があった際に連絡をしなかった場合は酒や金銭を支払う。また、罰則に従わない場合は除名するとしている。なお、第九条には、規約等紛失した場合は「過怠料」を徴収することとしている。

第十二条には、役員について定められており、講長と会計を 1 名ずつ置いている。役員については、いずれも任期 4 年としており、再選を妨げないとする。

［講の役職］

講の役職者は、先述の通り、講長、会計が 1 名ずついる。ほかに副講長が 1 名いるとのことだがいつから副講長を置くようになったのかは不明である。講では、この講長と副講長、会計の 3 名を役員としている。第十三条に定められる通り役員の任期は 4 年で、後述する定例会で講員の話し合いによって決定されるが、基本的には年齢順である。講長の役割は、葬儀の総括と告別式の進行を行なうことになっている。

このほかに、ヤドマエ（宿前）とハタラキが 1 名ずついる。この 2 名はトウグミ（当組）やトウバン（当番）とも言って毎年ほかの講員と交代する。

当組は、1 年交代で担い総会の準備と運営、死者が出た際に喪主と相談して死亡届提出などの手伝い、葬儀で使う道具の準備を手伝うこととなっている。

［定例会］

定例の集会は、定例会のほか総会とも呼ばれる。規約の第二条にある通り、定例会は年に一度、11 月の第 3 日曜日に開かれ、集合時間は午前 11 時と定められている。以前はトウバンの家で定例会を行なっていたが、現在は下宿集会所で行なっている。定例会では、トウバンとその妻が総会の接待を行なう。服装は、高度経済成長期までは紋付袴を着用したが、現在では背広を着る。講員が出席できない場合は前もって講長に連絡すれば家族の代理出席も許される。ただし、妻が代理出席する場合は、一番下座に座る。

規約の第六条に明記されているように、無断で遅刻した際には、罰則として酒 1 升を納めることになっている。改正後の規約に罰則を残したのは、講の規則の重要性を残すためと説明される。また、総会は講員の集まる機会として繋がりを保つ意味を持っているという話もある。

（4）上沖契約講

［講の役割と講員］

上沖契約講は、葬儀の互助を目的とした講で、農具の貸し借りをしていたクワガラ講から始まったという話もある。近年では積立てを行ない、講員のなかで急な出費があった者に貸し付ける。これは、ある講員が急にまとまった額の金が必要であった際に、金融機関が営業していなかったため、講員で相談して貸し付けたことがきっかけである。ほかに、何度か講員の家で結婚式があった際、その手伝いをしたことがあるという話もある。

上沖契約講は、後述する上沖の天神講と合わせて一つの講であったが、1954（昭和 29）年から 1955（昭和 30）年の古川市との合併の際、2 つの講に分かれたとされる。上沖契約講には、2015（平成 27）年時点で 14 戸が加入しており、各家の戸主が参加する。近年では葬儀社によって葬儀を行なう家が増え、会社に勤めている講員は時間を融通することが難しいことから、講員から解散についての話が上がることもあるという。

［上沖契約講々則］

現在の上沖契約講では、規約を明文化していないが、上沖の契約講が分かれる以前である 1949（昭和 24）年の規約が残っている。この規約は、戦後に講を発足した際に作られたものとされる。その際は、戦地からブラクの人が全員帰ってくる時期を待って結成したとの話もある。規約以前の記録は確認できず、講が存在していたのかはわからない。

「上沖契約講々則」には、「上沖契約講当前順位」として当時の講員 25 名の氏名が記載されており、これは当時の上沖全戸の代表者にあたる。また本資料は規約が書かれた後、1949（昭和 24）年から 1955（昭和 30）年までの総会での役員改選結果と講員の加入と脱退について記載されている。

この規約は、後述する上沖の天神契約講の規約とともに天神契約講が保管しており、現在では活用していない。以下には、1949（昭和 24）年施行の「高倉村上沖契約講々則」の全文を紹介する。なお、旧字体は新字体に変換した上で記載する。

高倉村上沖契約講々則

第一條　本講員ハ隣保共助ヲ基調トシ自治的団結ヲ益々強固ニシ地方ノ実情ニ基キ別紙事項ヲ実行し郷土ノ振興ニ努ムルモノトス

第二條　本講員ハ各家庭ノ長トス
但シヤムヲ得ザル事故アル時ハ代人差出モ妨ゲナシ

第三條　本講ニ左ノ役員ヲ置ク
講長　　一名
副講長　一名
会計　　一名
顧問　　若干名
第四條　役員ハ講員ニ於テ互選ス
役員任期ハ二ヶ年トス
第五條　講員ノ加入脱退ハ総会ニ於テ之ヲ承認ス
第六條　講長ハ講務ヲ統理ス
会議ニ於ケル議長トナル
第七條　講ノ会議ニ於ケル表決ハ過半数ヲ以テス
可否同数ナル時ハ議長之ヲ決ス
第八條　本講開会ハ毎年左ノ春秋二回トス
旧二月十四日　　旧十月十四日
第九条　講員ハ協議事項並ニ意見ヲ会議ニ呈出セントスル時ハ開会三日前迄其ノ要旨ヲ講長へ申出スベし
但し急ヲ要スル際ハ此ノ限りニアラズ
第十条　講ノ会議開催ノ場所ハ当前ト称ス
別表ニ依リ順次此ニ当ルモノトス
第十一條　本講開催ノ節当前へ左ノ全品ヲ提供スルモノトス
一、餅白米一升
他酒肴代トシテ実費
（小豆茶々椀一ツ
酒一人前四合（但し清酒ハ二合五勺）トス
第十二條　本講則違背者ニ対スル処置ハ別ニ之ヲ定ム
第十三條　本講則ノ改廃ハ本講ノ決議ヲ経ルヲ要ス
第十四條　本則ハ昭和二十四年旧二月十四日之ヲ施行ス

以上が、講則の条文となっている。当時の上沖契約講は、その目的を第一条にあるように「隣保共助ヲ基調トシ自治的団結ヲ益々強固ニシ」とし、上沖全戸の互助を目的として結成されている。加入者は各家の戸主であり、加入や脱退は会議の場で話し合いを行なうことにしていた。当時は、任期を２年とする講長、副講長、会計、顧問が役員となり、会議の場で選挙によって選ばれた。定例の集会は、旧暦２月 14 日と旧暦 10 月 14 日の年２回で、当前の家を会場に行なわれていた。当前は別表により順次交代するものとしているが、別表は先述の「上沖契約講当前順位」のことで、当時の上沖の全戸の戸主 25 名の氏名が記録されている。第一条に定められている「別紙事項」については、頁を改め次のように記載されている。

高倉村新沼上沖契約講々則
第一條ニ依ル実行項目定ムルコト左ノ如し

一、神佛ノ礼拝
二、御祭日ノ国旗掲揚
三、公徳ノ尊重
四、吉凶禍福ニ際し共同共済ノ実行
五、会議
同上実行項目第三、四号ニ基キ左ノ事項ヲ尊守スルモノトス
一、凶禍ニ際しテハ口論斗争ヲ慎ム事
ニ、講員ニ通知し　右通知受ケタル時ハ一時間以内ニ同家へ集合諸事手伝ヒヲナス事
三、講員ハ喪家ニ対し充分哀悼ノ意ヲ表スル事
四、葬式後ノ御飯ハ重役以外使用セザル事
五、法事弔ノ際ハ酒ヲ用ヒザル事
但し葬式当日重役へ身洗金トシテ金参百円ヲ喪家ヨリ提供スルコト
六、葬式当日ハ粳白米一升持参午前八時迄喪家へ集合スルコト
七、右集合後退出セントスル者ハ講長ノ承認ヲ受ケルコト
八、会議ハ餅後直チニ開催スルコト
九、会議当日ノ代理者ニ於ケル一切ノ権限ハ講員行為ト見ナス
十、集合時ハ午前十時半　集合十一時ニ餅膳トスルコト
十一、宴ハ通常午後三時開始　午後五時閉会スルコト
十二、当前ハ講協議ニ基キ省クコトヲ得
右条項ニ違反セル者ハ金弐百円ヲ呈供スルコト
覚書
1、葬式当日ニ重役ニテ都合悪シキ人ハ講長ニ申出テ金五拾円ヲ添へ許可ヲ得ル事
2、講員中ニ死亡者ガ出来タ時七日以内ニ総会ヲ開催スル場合不幸者宅ニテ出席セザル時ハ会費ヲトラヌコト

以上が別表となるが、特に「五、会議」の項目では、葬儀や法事での講員の活動と会議への参加について詳細に定められている。葬儀に際しては、講員に通知しそれを受けた者は1時間以内に集合し、手伝いをすることとなっていた。また、喪家が重役を担う者に金参百円を提供することが定められている。重役は、現在でも聞かれる墓穴掘りや棺を担ぐ六尺と呼ぶ役といったもので、死体に関わる役職である。葬式の当日は、講員が午前8時に米を1升を持参することが定められ、途中で退出する際には、講長の許可が必要であった。

会議は、「餅後」とされているが、これについては不明である。会議には、代理者の出席が認められており、午前10時半に集合し11時に「餅膳」をすることにしている。この「餅膳」についても詳細はわからない。その後、「十一」にあるように宴が行なわれていたようで、これは午後3時から午後5時までであったことが分かる。なお、「十一、宴は通常午後三時開始午後五時閉会トスルコト」には鉛筆で修正が加わっており、「午後三時開始」に訂正線が引かれ「移動終了後直ちに」と改められ、「午後五時」も同様に訂正線が引かれ、が「午後四時」に変更されている。これがいつ変更されたのかは不明である。

覚書は、重役を代理する際の取り決めと、講員が死亡して7日以内に総会が行なわれる際、その講員の会費についての取り決めが記載されている。

［講の役職］

現在の上沖契約講では、講長、トウバン（当番）の役職者を置いている。講長は葬儀や総会の場での司会役、葬列の順番を指示することが主な役割である。講長は、円通院の寺総代も兼任することになっている。以前、寺の総代がなかなか決まらなかったことから、講長が兼任することにしたためである。講長に就く際は、自薦他薦問わず、講員の参同が得られなければならない。トウバンは、総会の準備を担当する役割であり、講に属する家が毎年交代で担うことになっている。トウバンとなる家は一戸で、前年のトウバンをオクリ、次年のトウバンをムカエと呼ぶ。

［総会］

総会は、年に1度、2月の第1日曜日に開催する。総会では、トウバンの交代をするが、ここでは盃で酒を1杯飲み交わす。かつては謡をうたったが、現在はうたえる人がいないため行なわない。食事はトウバン、オクリ、ムカエの家の女性が用意することになっている。

（5）上沖の天神契約講

［講の役割と講員］

上沖の天神契約講は、講員の葬儀の手伝いをする講とされる。この講には、上沖西側のテンジンガコイ(天神囲い)と呼ばれる範囲に住む家々が所属しており、2014（平成26）年時点では10戸の戸主が所属している。講では、葬儀の手伝いのほか、以前は講員の家で不幸があった際には、その家にほかの講員がそれぞれ米1升を渡すことになっていた。渡す米は一番米でなければならないのだが、二番米を渡す人がいて問題になり、1998（平成10）年代から現金を渡すようになった。

講は、ブラク外に引っ越す場合を除いて脱退できないとされ、それ以外の理由で脱退する際には後述する総会の場で話し合うことになっている。

近年では、葬儀は葬儀社に頼むことが多く、講員が手伝いに行くと喪家に気を遣わせてしまうという意見もあり、いずれ講が解散するのではないかという話もある。

［天神契約講規約］

天神契約講の規約は、毎年順送りで各講員が担うトウマエ（戸前・当前）が管理しており、火災時は一番に持ち出すほど大切なものとされている。これを紛失すると、罰則として酒7升を納めなければならなかった。

現在、講で管理している規約は、1955（昭和30）年に天神契約講が結成された際のものだが、1957（昭和32）年に第十六条、第十七条が追加されている。また、2013（平成25）年に一部の変更が加筆されているが、そのほかの変更は書き足していない。また、規約に続いて、葬儀の葬列の順番と担当する講員の名前が記載され、次頁には「戸前順番」として当時の講員15名の名前が記録されている。

以下では、その全文を紹介する。なお、個人名は●で伏せる。

天神契約講規約
第一条　本講は天神講と称する
第二条　本講は講員の親睦をはかるを以て目的とする
第三条　本講に左の役員を置く
　講長一名　　副講長一名
　会計一名
第四条　役員の任期は二年とする
　但し再任を妨げない
第五条　本講の総会は春秋二回とし春は旧二月十日秋は十月十日とする
第六条　総会当日は午前十時半まで集合のこと
第七条　総会の経費は各自負担とする
　うどん一把平均　魚三品
　酒五升　醤油一升
　吸い物は戸前の提供とす
第八条　本講員内の家族に於て不幸の場合は戸前は直ちに講員に通知すること
第九条　通知を受けたる講員は三十分以内に不幸ありたる家に集合すること講長に従ふものとする
第十条　葬式当日は午前八時集合のこと
第十一条　当日は白米一升持参のこと
第十二条　役割は順番を以て当てる
第十三条　葬式当日の夕食は重役だけに提供する
第十四条　右の條に違反せるものは金五百円を科料として会計に納入することとする
　但代人の出席又は遅刻者に由ある場合は此の限りでない
第十五条　本規約は総会に諮り変更することが出来る
以上
昭和三十年十一月二十三日制定（旧十月十日）

以上が規約の全文であるが、当時の講の目的を第二条で「本講は講員の親睦をはかるを以て目的とする」としている。また、任期が２年の講長、副講長、会計を１名ずつ置いていた。定例の集会は、総会でありこれは年２回で、旧暦２月 10 日と 10 月 10 日に開催していた。当日は、午前 11 時に、第７条に定めるうどん、魚、酒、醤油を持参して集まることになっていた。第八条から第十三条までは葬儀に関わる取り決めで、講員の家で不幸があった際に戸前が講員に通知し、連絡を受けた講員は 30 分以内に集まることが定められている。また、葬式の当日は、午前８時に白米１升を持参し、役割については先述の葬列の役割の順番に従って手伝うこととしている。第十三条では、重役に夕食を提供することを定めているが、これは葬儀の際の穴掘りと六尺と呼ぶ棺を担ぐ役のことである。夕食としているのは、特に穴掘りは重労働で、長時間の作業になると聞かれ、このことから食事を出すものとしたと考えられる。

第十四条では、罰則について定められているが、欄外に「平成 25 年２月３日無にする」とメモ書きがあり、この条文は廃止されている。

次に、規約が定められて２年後の 1957（昭和 32）年に行なわれた会議で次の条文が追加されている。

昭和三十二年十二月九日（旧十月八日）
戸前●●●●宅にて決議
追決議
第十六条　葬式当日忌家依り重役への現金にて金参百円提供する事
第十七条　忌家と親籍関係にて重役ある場合は代理人を出す事

以上がその記録であるが、第十六条で喪家が重役に対して「金参百円」を提供するが定められている。また、第十七条では喪家と親戚関係の場合は、重役を別の講員に交代することを定めている。

［講の役職］

現在の天神契約講の役職は、講長とトウマエ（戸前・当前）である。講長は、講員の家に不幸があった際に連絡をもらい、ブラク全体に訃報を伝え、葬儀では葬列の並び順の指示を出すことになっている。規約では、講長の任期を２年としているが、近年では、仕事などを理由に講長を務めることが難しい人が出てきたため、任期を定めずに役職を全うできる人物に継続して任せているとのことである。講長本人が辞任を申し出た際には、その際には後任者を指名して交代することになっている。

トウマエは、総会の準備と規約の保管をし、講に所属する家が順番に１年交代で務める。また、前年のトウマエをオクリ、次年のトウマエをムカエと呼ぶ。

［総会］

定例の集会は、総会と呼ばれており、規約では旧暦２月 10 日と 10 月 10 日としているが、現在では例年２月の第１日曜日に近隣の温泉施設で行なっている。規約にある以前の日程を、春彼岸と秋彼岸であったという人もいる。この総会の準備はトウマエが行なう。

1998（平成 10）年頃まではトウマエの家で総会を行ない、総会で出す料理はトウマエと、オクリ、ムカエの女性たちが作っていた。現在は、料理を作る女性たちの負担を考慮して温泉施設を利用するようになった。温泉施設を利用するようになってからは毎月講員で積立を行ない、そこから利用料などを支払う。温泉施設を利用するようになってからは、年１回の慰安の意味もあると説明される。

この総会の集合は午後４時と決まっており、遅刻すると罰金が科される。規約では「金五百円」としているが、酒１升で支払ったという話もある。罰則を酒で支払っていた頃は、酒を飲みたいためにあえて遅刻してくる人もいたという話も聞かれた。この総会の途中退出は、基本的に不可としているが、やむをえない場合のみ講長の許しをもらえば可能である。また、講員の都合が悪ければ家族を代理にしてもよい。

総会ではトウマエの交代が行なわれ、規約やトウマエの順番の記録、収支の記録等書類一式を次のトウマエであるムカエに引き渡す。以前は、総会が始まる前に謡をうたったが、近年ではうたえる人が少なくなったため省略している。トウマエを引き継ぐ際には、盆に酒と塩、記録一式をのせ、それをオクリに渡し、酒を飲みかわしてトウマエを交替する。また、ここではその年に亡くなった人の報告や講の活動の改善点について話し合われるという。

（6）下沖の契約講

［講の沿革と役割］

下沖の契約講は葬儀の互助を目的とした講である。以前ひとつの講であったが、その後下沖第一講と下沖講に分かれた。さらに、2006（平成 18）年の大崎市への広域合併を期に、再編され現在の北講と南講となった。その後、2013（平成 25）年頃に講の範囲を再編した。2013 年の再編時はブラクの班分けをそのまま適用し、３班と４班は北講、１班と２班は南講とした。各講で不幸があった際にはその講の講員が葬儀を手伝った。しかし、近年では葬儀屋に葬儀を依頼する場合が多く、加えて円通院に葬儀場として利用できる浄霊庵が完成したこともあり、2015（平成 27）年のブラクの総会の際に北講と南講合わせて講員での話し合いの場が設けられ、講の解散について話し合いが行なわれた。その結果、「講は本来助け合いのためにあるものだから無くす必要はないのではないか」という意見があり、継続することになった。ただし、会館などで行なう葬儀で、講員が多いと喪家に気を遣わせるため、講員が全員手伝いに行くことをやめ、必要に応じて班単位で手伝うこととした。

なお、下沖の講では規約はなく、定例の集会日も定めていない。

［講の役職］

北講、南講それぞれに講長を置いていたが、2016（平成 28）年のブラクの総会の際、講長は下沖で１人とした。下沖では、講員が集まる定例の集会はないため、ブラクの総会で講長を決定している。選出方法は決まっていないが、人柄によって決めているという話も聞かれた。任期は３、４年ほどが目安とされているが、長く務める事もできる。

（7）中谷地契約講

［講の役割と講員］

中谷地契約講は、現在葬儀の互助および中谷地の雷公天神の祭りを行なう組織である。2006（平成 18）年までは、二百十日の行事を講員で行なっていた。この二百十日の行事の際、江払いを行なっていたという話もある。

中谷地契約講は、2015（平成 27）年には中谷地 18 戸によって構成されていた。加入している家の代表者が講員となり、１班６戸、２班７戸、３班５戸に分かれている。これは古くからの班分けと説明され、現在ではなぜそのように分かれているのかはわからない。

中谷地契約講では、葬儀の念仏で使用する数珠一式を所有している。数珠一式は、講員で最後に葬儀を行なった家が管理することになっている。

講への加入について制限はないが、近年転入してきた家はあまり加入していない。講員の交代についても、各家の都合に合わせて交代することになっている。

［中谷地契約講取決事項］

中谷地契約講では、「中谷地契約講取決事項」を定めている。これは、1972（昭和 47）年以降からの取り決めと、改変について記録されている。この規則は、1972 年から 2005（平成 17）年までの記録と、2006（平成 18）年から 2010（平成 22）年までの記録を並べて集会所に張り出している。

以下に資料として、原文の通り掲載した。かっこ書きで記した年号は、規定を定めた年を表わしている。なお、個人名は個人情報保護の観点から●で伏せる。

中谷地契約講取決事項

1. 葬儀委員長は区長、常会長とする。（昭和 47 年）
1. 火葬の場合はその都度葬儀委員長の指示による（昭和 47 年）
1. 葬儀当日の身洗い酒は午前一升、午後一升とする。（昭和 50 年）
1. 雷公天神祭、二百十日・契約講の宿前は生活センターとする。（昭和 54 年）
1. 契約講の働きの経費は 5,000 円以内として講員が負担する。（昭和 55 年）
1. 契約講の米五合の持参を無くす事にする。（昭和 62 年）
1. 雷公天神の日時変更について（昭和 63 年）
7 月 25 日の前の日曜日に行なうことにする。
1. 葬式と法要を同日に行なう場合は講事後の昼食は省くことにする。（平成 5 年）
1. 時間に遅れて何の連絡も来ない場合当組で責任を持って酒一升と経費相当分のお金を払う。（平成 6 年）
1. 事前に参加できない場合の措置として会費のお金だけ払う。（平成 6 年）
1. 契約講の出席は基本的に世帯主であるが都合が悪い場合家族の代理を認める。（平成 17 年）
1. 契約講での謡いは行わないことにする。（平成 17 年）
1. 飲み物は酒 5 升分の予算で当組が決める。（平成 17 年）
1. 米 3 升（宿前で準備して金額に換算する）（平成 17 年）
1. 経費は会費制で行なっているが、残金が発生した場合は契約講の通帳に次回宿前が行なうこと。（平成 17 年）
1. 講員●●●●の脱退を認める。（平成 17 年）

確認事項

＊講長は地区区長とする。（平成 17 年）
＊契約講は毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日に行なう。（平成 17 年）
＊契約講の席次は正面はてんが様（次回宿前）で上座は次回当組、下座は当組となるが姿勢については開会時は正座で臨むこと（テンガ様の指示に従う）（平成 17 年）
＊契約講の進行は今回の当組が行なう。（会計報告、契約講の取り決め事項の見直し等）（平成 17 年）
＊契約講帳簿は宿前からてんが様（次回宿前）へ引き継ぐこと）（平成 17 年）

1. 雷光天神様祭典の糧米五合の持参をなくし、宿前が用意して、お金に換算する。経費として一般（講員以外）の参加者より頂く事に見直しする。（平成 18 年）
1. 納骨の際の手伝いは主役が行なう事に見直しする（平成 18 年）
1. 葬式と法要を同日行う場合は法要後、身洗いを行ない準備でき次第念佛を自宅で行なうことに見直しする（平成 18 年）
1. 火葬だけの場合、身洗は行わない事に見直しする。（平成 18 年）
1. 雷光天神祭典について、契約講入講者については、欠席の場合は初穂料及びお礼分として金千円を徴収（当番の当組が徴収し、19 年から実施）することに見直しする。（平成 18 年）
1. 講員●●●●の脱会を認める。（平成 18 年）

確認事項の見直し内容

＊契約講の講員は 20 戸から 19 戸で 3 班編成（平成 18 年）
＊契約講の開会時間は午前 12 時から午前 11 時厳守に変更し料理の準備は魚のあら汁を無くして遅刻の場合は酒 1 升（欠席の連絡がある場合は除く）（平成 18 年）
＊料理の準備は折詰めで一人当 1300 円相当とお吸い物等にする。
※今後の検討事項として移動契約講について検討する事もある。（平成 18 年）

1. 二百十日の実施は行わない事とする。（平成 18 年）

1. 契約講の事前打合会は実施しない事とする。但し雷公天神祭典の事前打合会は生活センターで行なう事として、女性の働きの方も交えて行う事。事前準備の飲食については当組班長と宿前の話し合いにより決める事とする。（平成 21 年）
1. 雷公天神祭典のもち米は 4 升にし 1 升 1000 円の単価で講員が負担する。（平成 21 年）
1. 葬儀の講員での作り物は火葬が午前の場合は終了後行う。午後の場合は午前中に行う事とする。又高盛（一杯飯）は葬儀当日主役が行う。葬儀行列順は中谷地契約講例に順次巻紙以外でも行う事とし、火葬と葬儀が同日の場合等については別途講長と当組班長が協議して行う。行列順の用紙（契約講例）は念仏箱に有る。
   以上の関係については変更することも有ることで、その場合は別途講長と当組班長が協議して行う。（平成 21 年）
1. 当組班長は当組で選出し講長（区長）に報告する。班長に事故有る場合は講長（区長）に一任する（平成 21 年）
   第 1 班　●●●●・第 2 班　●●●・第 3 班　●●●
1. 葬儀等を全て葬儀社に依頼したい事を喪主より相談された場合は、講長は各班長や講員と協議して行う。（平成 22 年）

以上が、取り決めになるがここで記載されている契約講での活動内容は、主に契約講と呼ぶ定例の集会、葬儀の手伝い、雷公天神の祭り、二百十日ということが分かる。このうち、二百十日は 2006（平成 18）年に中止している。

まず、1972（昭和 47）年から 2005（平成 17）年までの取り決め事項をまとめる。活動場所を中谷地生活センター（集会所）とすることが決められている。契約講については、その経費の支払いに加えて、謡の省略と講員の代理出席について取り決めがされている。葬儀については、葬儀の手伝いを取り仕切る葬儀委員長を区長、常会長とすること、講員が葬儀の最後に行なうミアライ（身洗い）の酒の量が決められている。ただし、ここでいう常会長に関して、詳細は不明である。また、1988（昭和 63）年には雷公天神の祭りの期日を現在と同様の 7 月 25 日前の日曜日に変更している。

加えて、確認事項として、講長を区長とすること、契約講は 11 月 23 日に行なうこと、その際の座順、当組の役割と引き継ぎについて記載されている。

次に、2006 年から 2010 年までの取り決めをまとめる。まず、契約講の定例の集会に関して事前打ち合わせは行なわないこととした。また、3 班それぞれに班長を置くこととしている。葬儀に関しては、講で作る作り物をいつ作るかということや、葬列の順番を定めた紙を参考にすることが決められている。葬式と法要を同時に行なう場合は、ミアライを行なって本来別日に行なっていた念仏を同日に行なうことにした（葬儀の詳細は第 5 章を参照）。また、納骨をオモヤク（主役）が手伝うことも決められている。オモヤクは、墓穴掘りや棺を担ぐ役であったが、葬儀社へ頼む家が増えたため納骨の手伝いになった。さらに、契約講に頼らず葬儀社に依頼したいという場合の取り決めが追加されている。

雷公天神の祭りについては、講員が持参する米を金に変更し契約講の経費として取り扱うことにした。また、講員が持参するもち米も金銭に換算して集めることとしている。以前の罰則については不明だが、雷公天神の祭りに講員が欠席だった場合に支払う金銭が定められている。

加えて、確認事項も見直しされている。ここでは、契約講の講員の班分編成の確認、定例の集会の開始時間を正午から午前 11 時へ変更すること、その際に出すアラ汁を廃止すること、無断での遅刻者への罰則（酒 1 升）を明記している。この集会で出される料理とその費用についても定めている。

［講の役職］

役職者は講長、副講長、会計で、先述の通り 3 班それぞれに班長を置いている。取り決め事項にあるように、講長は、区長が務める。また、定例の集会と雷公天神の祭りにあたっては、ヤドマエ（宿前）が世話役となる。契約講の定例の集会では、班が 1 年交代で世話役となり、この班に属する講員が順番にヤドマエとなる。雷公天神のヤドマエは家の並び順で毎年交代するが、ヤドマエとなった家が属する班はトウグミとなりヤドマエに協力することになっている。

［ケイヤクコウ（契約講・集会）］

先述の取り決めの通り、定例の集会は毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日に、中谷地生活センターで開かれる。この集会それ自体を、ケイヤクコウ（契約講）

図 3-5　雷公天神の直会（中谷地）

と呼んでいる。集会は、午前 11 時に開催されるが、時間厳守であり、遅れる場合は必ず講長に連絡しなければならない。無断で欠席した場合は、酒 1 升を罰として持参することとなっている。また、講員全員の出席が基本であるが、出席できない場合は家族が代理で出席することもできる。また、ケイヤクコウでは座順が決められており、次回のヤドマエをテンガサマと呼び、最も上座に座り、次に次回のトウグミ、下座に当年トウグミが座ることとなっている。

この集会では、会計の報告、契約講取決事項の見直しの協議を行なう。このときは、当年のトウグミが司会進行、運営を行なうことになっている。

［雷公天神と契約講］

例年 7 月 25 日直前の日曜日に斎行される、中谷地の雷公天神の祭りも契約講で行なう（雷公天神の祭りの詳細は、第 7 章信仰を参照のこと）。雷公天神の祭りにあたっては、定例集会であるケイヤクコウと同様にヤドマエが代表を務め、トウグミは協力して祭りの準備、運営を行なうことになっている。

（8）北谷地六親講

［講の役割と講員］

北谷地六親講は、葬儀の互助のための講であったと聞かれるが、2006（平成 18）年に解散している。なお、理由は不明だがこの講をクワガラ講と呼ぶ人もいる。

講には、北谷地に居住する家の戸主が加入することになっており、昔は加入しないと罰則があった。また、脱退する際には、息子と交代する必要があった。講員本人が亡くなったり、あるいは各家の世代交代にともなって、加入する人は酒を持って講員に挨拶に行くことになっていた。

六親講が解散したきっかけは、会社員が増え時間の融通が難しくなってきたことと、葬儀会社の利用が増え、講が手伝いをする必要がなくなったことから、当時の講長が解散を提案したとのことである。その際、さまざまな意見があったものの、解散することとなり、提案した講長の任期が終わるとともに解散した。一方で、講の規則がそもそも緩くなっていたため、解散以前から活動していないようなものであったという話も聞かれる。

なお、講は解散したものの、解散時に北谷地の区長を葬儀の世話役とし、喪家の必要に応じてブラク内に手伝いを頼むこととしている。

［六親講規約］

現在、1947（昭和 22）年に定められた「昭和二十二年二月十四日起　六親講規約　北谷地六親講」が北谷地部落生活センターに保管されており、解散以前はこの規約に基づいて運営されていた。この規約は何度か改変され追記がある。以下では、「六親講規約」の内容を紹介する。

昭和二十二年二月十四日起　六親講規約

規約

一、本契約講を六親講と称す

二、六親講は当部落に居住し本講に加入せる者にて組織す

三、六親講は当部落住民死亡の際講員に於て相互援助するを以て目的とす

四、本講は春秋二期に於て講を開く
　春は旧二月十四日
　秋は十月十四日と定む
　但し当部落内に於て止得ざる事故ある時は講員協議の上日定を変更する事が出来る

五、本講には講長を置く
　講長の任期は順番制とし春秋二期に交代するものとす

六、講長は任期中に部落内に死亡者ある時は速に講員に通知するものとす

七、講員は部落内に死亡者あるときは講長の命に従い各々分担役割を誠実に実行し自由意思により之を拒むことを得ず

八、六親講は順宿に依り実施し第一班より始まり二班三班の順にて行ふ

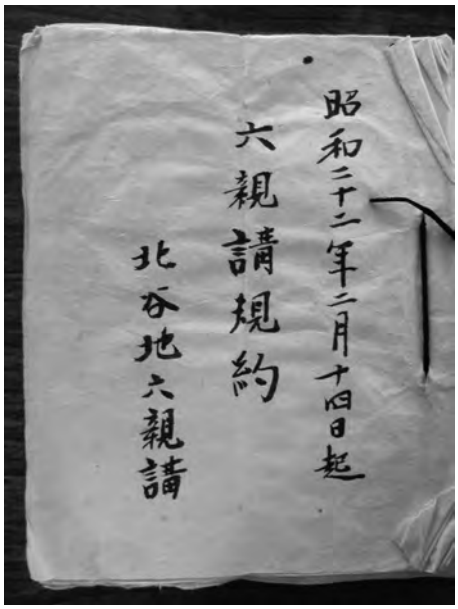

図 3-6　北谷地六親講規約

順宿に当りたる者は特別の事故なき限り之を拒むことを得ず

九、順宿に当りたる班員は互に援助の義務を有し講当日に於ける食事萬端の世話をするものとす

但し本人事故ある時は代人をして務むるも差支へなし

十、講員は講当日班員を除き午前十一時迄出席し班員は午前八時迄に指定の場所へ出席するものとす

十一、六親講の経費は講員の負担とし講当日は白米五合宛供出し食事にあて其の他の費用は現金にて負担し其の経費は白米五升分の価格を超過することを得ず

十二、講員は葬儀当日は講長の指定なき限り午前八時迄指定の場所に出席し各々分担役割を果たすものとす

本人事故ある時は前以て講長に其の旨を届出べし

葬儀当日は講員各々白米五合宛悔米として供出すること

十三、講員は本規約を誠実に惇守する義務あることは規約各項に規定したる通りにして之に違反したる者は左の内規に依り処罰するものとす

内規（罰則）

本講規約に無断違反したる者は金参百円を科す

出席時間を遅刻したる時は金二百円を科す

以上が 1947（昭和 22）年に定められた規約である。当時の規約によると、講員は北谷地の住民にかぎっており、その目的は「三、六親講は当部落住民死亡の際講員に於て相互援助するを以て目的とす」と明記されている。また、講と称し定例の集会を旧二月十四日、十月十日として年 2 回開催していた。講の場所を順宿とし、一班、二班、三班の順で、半年交代で務めた。この班は、現在の北組、中組、南組と聞かれる。講は、世話をする班員は午前 8 時、そのほかの講員は午前 11 時に集まることになっている。講では、白米 5 合と現金を持参するとしているが、現金は白米 5 升の価格を超えないこととしている。

講長の役職があり、ブラク内で不幸があった際講員に知らせ、講員の役割分担を取り仕切る役割であった。また、講長は年 2 回の講の際に交代することとしている。

葬儀の際は、午前 8 時に集まり講長の指示で役割分担をすることとなっていた。集まる際には、講員は各々白米 5 合を持ち寄ることになっている。

罰則は、「内規（罰則）」として記載されており、規約に違反したものは「金参百円」、出席時間への遅刻は「金二百円」の罰金を科していた。

この規約は、その後定例の集会の際に何度か改正されている。改正は、記録されているものもあれば、規約に直接書き込んでいるものもある。

最初の変更は、規約本文の欄外に「昭和 41 年規約一部変更す」と書き込みがあり、第十二条の「白米五合宛悔米として供出すること」の一文が削除されている。

1973（昭和 48）年 3 月 25 日の六親講では、第四条の講の開催日について、「春秋共に彼岸の中日とする」とした上で、「但し秋の農繁期により繁忙の日と認めた時は変更することが出来る」と変更した。この変更は、規約本文の第四条に書き込まれている。また、班員の役割について、「班員の役割は朝八時より勤めるものとし講終了後一般と同時に解散するものとする」として、解散するタイミングを明記している。

1978（昭和 53）年には、規約に直接書き込みがあり、第十一条の欄外に「53 年 9/23「」書を削除」と記載され、「講当日は白米五合宛供出し食事にあて其の他の」の一文を削除している。

次に 1979（昭和 54）年 3 月 25 日には、第十二条を以下のように変更している。

一、葬儀の際六親講を三班に分割する。
一、班内に不幸発生した場合は講長の指示にしたがい班員は午前八時まで所定の場所へ集合する。
一、葬儀一際の行事は班の責任に於処理する
但し時間等の都合により支障を来たすと認めた場合は講長の指示にしたがい他の班員の援助を求めることが出来る。
一、葬儀当日の重役に対する特別馳走は行はないこととする。
一、部落内の葬儀当日の一般講員は講長の指示する時間まで所定の場所へ集合し葬儀に参列するものとする。
一、本人事故ある時は前以って講長にその旨を届けいづべし

以上が第十四条の変更であるが、ここではこれまで六親講の講員全員で葬儀にあたっていたものを、班ごと対応する形式にしている。また、重役という墓穴掘りや六尺と呼ぶ棺を運ぶ役割に対して、特別なご馳走出さないこととしている。加えて 1979（昭和 54）年には内規（罰則）についても変更がされている。「本講並に葬儀に無断違反したるもの」には、「金三千円」、「出席時刻に遅刻したもの」には「金一千円」の罰金という変更である。この変更以前に、規約に直接書き込みがあり、「金参拾円」が「金五拾円」に改められているが、これはいつ変更されたの分からない。

1983（昭和 58）年 3 月 21 日の六親講では、第四条を改正し「第四条　本講は秋一回秋分の日に講を開催する」として、これまで年 2 回行なっていた定例の集会を 1 回とした。続けて、「但し当部落内に於て止得ざる事故ある時は講員の協議により日程を変更することが出来る」とした。また、第五条も改正しており、「第五条本講には講長を置く」とし、続けて「講長の任期は一年とし順番制により秋の講開催日に交替するものとする」として、年 1 回の集会に対応するように変更している。これは、「五十八年秋の講開催日より実施するもの也」とした。この変更についても規約本文の四条と五条の欄外に「58 年 3 月 21 日改正で秋より実施」と書きこまれている。

1987（昭和 62）年から 1995（平成 7）年まで、規約の改正はないものの、「申し合わせ事項」として六親講の集会で、講員の交代や細かな取り決めが記載されている。これをいくつか紹介すると、1987 年 9 月 23 日の六親講の集会では、葬儀告別式の際に交通整理を必要とするため、防犯実働隊員と交通安全協会員の講員 2 名にこれを委託したことが記録されている。また、葬儀の際に講長のほかに、葬儀の司会進行役として葬儀委員長の役職を置くとしてこれを講員 1 名に委託している。

1988（昭和 63）年の申し合わせ事項には、六親講の集会では茶菓子を講長が用意すること、講長在任中に講長宅で不幸があった際には世話方として次の講長がその任に当たること、講員とその家族において長寿の者があった際は、金員または物品を贈って祝うことを決めている。

その後、1995（平成 7）年 9 月 15 日に規約の改正が行なわれている。この時は、第四条を「本講は秋一回九月十五日（敬老の日）に講を開催する」として開催日を変更し、続けて「但し当部落内に於て止むを得ざる事故ある時は講員の協議により日程を変更することが出来る」と変更した。これは、「平成八年九月十五日」より実施するとしている。

その後の規約の変更等はないが、1997（平成 9）年 9 月 20 日に「現在講員の確認を行う」として、当時の講員の氏名が記載されている。当時の講員は、南組 10 名、中組 13 名、北組 8 名の合計 31 名であった。

この規約の最終頁には、「平成十八年九月十七日
本六親講を解散トスル」とあってそれ以降の書き込みはない。

［講の役職者］

六親講には、講長 1 名が置かれた。これは講員が順送りで務めることとなっており、以前は半年、1983 年（昭和 58）年の規約改正以降は 1 年務めることとなっていた。講長は、後述する定例の集会であるコウの際に、宿として自宅を提供し世話役となっていた。

［コウ（講・集会）］

1983（昭和 58）年までは、春秋の年 2 回、旧暦 2 月 14 日、10 月 10 日に定例の集会が開かれていた。その後は、年 1 回秋分の日に開催とし、さらに 1995（平成 7）年からは、9 月 15 日の敬老の日に開催した。

この集まりをコウ（講）またはロクシンコウ（六親講）と呼んでいた。コウでは、講員による六親講運営の協議と講長の交代、講員の交代について話し合いがもたれ、その後全員で食事をした。

図 3-7　共有財産であった膳と椀（北谷地）

コウの際には、集会所を利用したが、それ以前は個人の家をヤド（宿）として集まることになっていた。ヤドは、北組、中組、下組をそれぞれ 1 班、2 班、3 班とし、順送りで受けもった。この、六親講の集会は午前 8 時から行なうものとして時間を厳格に定め、無断欠席者や遅刻者は罰金と酒 1 升を持参した。

［共有財産］

北谷地六親講では、葬儀に関わる食器、道具、念仏で使う数珠を共同で購入し、共有財産として所有していた。

1979（昭和 54）年に作成された「六親講備品台帳」の内容を以下に記載する。

> 膳 35、飯椀 44（フタ 37）、汁椀 40（フタ 41）、皿 38、ちよく 33、角 34（フタ 38）、に椀 38（フタ 38）、壷 38（フタ 32）、瀬戸皿 37、酢物壷 37、茶飲茶碗 39、急須 1、銚子 14、念仏箱一式、筆 1、書類一式

これらは、以前は講長が家で管理していたが、1981（昭和 56）年に集会所で管理するようになった。六親講が存続していた頃は、この共有財産は講員の家での結婚式や葬儀の際に貸し出していた。結婚式の際には、使用料を徴収しており共有財産の修理や補填に使われた。講長に、椀や膳の数や状態を確認する義務があった。

椀や膳などは、六親講が解散時に講員で分配しようとしたものの、希望者がいなかったため、現在も集会所に一式が残されている。

第 3 節　年齢組織

（1）子供会

［子供会］

子供組など、伝統的な組織を聞くことは出来ないが、ブラクごと小学生とその親が子供会を組織している。ただし、上宿と下宿では近年小学生が減ってきたため合同で活動している。活動内容は、入学、卒業時の歓送迎会、バーベキューやボウリング大会、花火大会、親子ソフトボール大会などのレクリエーションがメインとなっている。下沖では、ブラクの秋祭りの際に子供会でダンスなどを披露している。

（2）青年組織

［青年会］

以前は各ブラクに青年会があり高倉地区青年会に属していた。各ブラクの青年会では、会長を 1 名選出し、月に 1 度の定例会があった。

現在も青年層の活動がある下沖では、下沖クラブという名称で 2015（平成 27）年時点で 30 代から 40 代の男性が活動している。下沖クラブは、青年会やイネの坪刈りや水稲の生産技術の研究のため先進地研修活動をしていた下沖農研会の加入者が始めたものと説明される。そのため、青年会や青年部とも呼ばれるが下沖クラブは広域な青年会組織には属していない。活動は、行政から配布された薬剤を地域の樹木や軒下に撒布する害虫駆除、ブラクの秋祭りの運営、研修旅行が主である。この活動資金は会費制で賄われている。この会への参加は任意であるが、婿入りした男性も参加しており、地元の同世代と関係を築くきっかけになっているという話もある。

上宿の青年会は 1965 年頃に解散したが、農家の長男次男に加え、ネンヤトイで雇われている人も参加していた。加入の年齢は特に決まっていないが、10 代後半から 30 代の 20 人以上が加入していた。加入は強制ではなかったが、加入することが当然という雰囲気があり、同じ家から兄弟で加入している家もあった。退会の決まりはなく、30 歳を超えると各々の事情によって抜けていく。若宮八幡神社の秋の例祭で演芸や、野球などのスポーツ、旧高倉村の範囲で行なわれる運動会にブラク代表で出場することもあった。このほかにも、地域の防犯のために見回りもした。

上沖の青年会は、青年部と呼ばれることもあった。加入対象は、未婚の男女であったという話のほか、未婚の男性のみであったという話もありはっきりしない。高校を卒業してから加入する場合が多く、同級生など友人の勧誘が加入のきっかけとなることが多かった。活動としては、ブラク内のゴミ拾いや各家の便所の消毒作業を行なった。現在は青年会がなくなったが、地域保全のため清掃などを行なうグリーンクラブと呼ばれる組織があり、これを青年会と呼ぶ場合もある。このグリーンクラブは以前ブラクで行なっていた草刈りを継続するため、地域の 3、40 代の有志の男性によって組織されているものである。

（3）老人の集まり

［老人クラブ］

新沼には、広域の連合会に属する老人クラブがある。各ブラクにあるわけではなく、上宿と下宿では合同で「宿老人クラブ」としている。加入する年齢の基準はブラクによって異なるが、60 歳か 65 歳以上の者であれば誰でも参加できる。

主な活動は、パークゴルフやグランドゴルフ、ゲートボール、輪投げといったスポーツのほか、積立をして温泉旅行へ行く場合もある。特に輪投げなどは市や県の大会もあり、それに出場するための練習も行なっている。このほかにも、地域の掃除を行なうこともある。

老人クラブでは各クラブで 3 月に総会を開催し、会長や副会長、監事といった役員を決めるほか、年会費を集め次年度の予定を話し合うことになっている。

2012（平成 24）年度の宿老人クラブの行事案を参考に、年間の行事の一例を表 3-7 に記した。

［老人の集い］

老人の集いは、大崎市合併以前はウィークと呼ばれていたため、現在でもウィークと呼ぶ人が多い。ブラクごと隔週で行なわれており、70 歳以上の住民が任意で集会所に集まる。

ただし、北谷地では老人の集まりを老人会と呼び、隔週ではなく月に 1 回集会所に集まりオチャッコノミをしている。

集まりでは、午前中に福祉協議会から来る講師とともに手芸や体操を行ない、午後には漬物や菓子を持ち寄り、オチャッコノミをすることが定番となっている。このほか、積立を行なって旅行に行くこともある。しかし、近年は参加人数が減ったため、集まりがなくなったブラクもあり、集まりがなくなった際には、オチャッコノミだけでも残したいという意見があったという。

表　3-7　平成 24 年度宿老人クラブの行事一覧

開催月	活動
3月	役員会：総会について
	総会
4月	役員会：花見、ペタンク大会について
	スポーツ大会：ペタンク、グランドゴルフ(春夏秋、3回開催予定)
5月	役員会：公園除草、研修会について
	研修会：公園除草
8月	奉仕作業：円通院清掃作業、夏季グランドゴルフ大会
9月	役員会：いも煮会、スポーツ大会、研修会について
	いも煮会、他
10月	研修会：公園除草、秋季グランドゴルフ大会
11月	奉仕作業：若宮八幡神社清掃、スポーツ納会
1月	新年会
2月	スポーツ大会

図 3-8　老人会のオチャッコノミ（北谷地）

第 4 節 農業を営むための集団

（1）農協との関わり

［農協とブラク］

水稲単作地帯である新沼では、多くの人が農協の組合員となっている。資材の購入や農薬、肥料など作物の生産に関わる物品の購入から、出荷や販路の確保など農業に携わる地域住民にとって農協は欠かせない。さらに、近年では農業の担い手不足から、新沼でも農地の耕作権を貸し付けているという家も多く、その貸し借りの際は農協が仲介することも多い。

新沼も属する高倉地域では農協に代表者である農協総代を数十名出しており、新沼でも選挙によって選ばれた数名が農協総代となっている。ほかに、新沼の各ブラクには、農協との交渉や調整を行なう代表者を立てており、これを集落委員や集落委員長（以下、集

落委員）と呼んでいる。集落委員は、農協が主催する集落座談会の連絡や調整、農協からの各種資料を配布する。集落委員は、後述する農家組合やブラクの総会で選出されることが多く、任期は 3 年や 4 年としている。

先述した集落座談会は、年 3 回ほど行なわれ、農協の事業方針の説明やその年の作付け、出荷時期、ブラクごとの要望について農協と意見交換する場になっている。座談会には集落委員をはじめとしたブラクの農協組合員が参加する。日時は農協が決め、その日時については集落委員から各ブラクの農家に通知されることになっている。

また、集落委員とは別に、水稲に関する栽培技術や知識を農協の指導員から受けて、地域に普及する水稲委員も各ブラクに 1 名いる。水稲委員は、農協が主催する研修などにも参加することになっている。

［農協青年部］

JA 古川の青年部には 3、40 代の農家が参加している。50 歳を過ぎると脱退することになっており、青年部の会長は任期 2 年で持ち回りとなっている。新沼でも、任意でこの青年部に所属している人がおり近年では TPP や米価運動の大会、農業技術に関する研修会や農協のイベントに参加しているとのことである。

以前は各家から 1 人が青年部に所属することが一般的であったが、長男に限らず次三男でも加入することもあった。

（2）農家の組合

［農家組合］

農家組合は、上宿では興農組合、北谷地では集落委員会とも呼ばれ、各ブラクの農家が加入する。現在では農協からの連絡を知らせるほか、ブラクの草刈や清掃活動も行なっている。

以前は、ブラクでの集まりはなく、ほとんどの家で農業を行なっており、農家組合などの農業に関わる組織で集まることがほとんどであったという話もある。また、上宿では、興農組合で共有の田を持っており、この田の収益をブラクの財源とした。

役職は、組合長、副組合長、会計、監事などがあり、上宿の興農組合では副組合長が会計を兼務し、理事を 3 名置いている。中谷地の役職は、組合長と会計のみである。どのブラクでも組合長は、先述した農協との連絡係である集落委員を兼務することが多く、北谷地では部落会の会長が組合長を兼ねることになっている。また、ブラクによって違いはあるが、組合長か副組合長もしくは理事がブラクの自治会の区長もしくは副区長を兼務することで情報の共有をスムーズにする工夫がはかられているとのことである。

組合では、毎年総会を開いており、上宿では自治会の総会の後、中谷地と北谷地では後述する営農組合の総会と同日に開かれている。総会では、年間の計画や予算、役職者の改選が行なわれている。

［集落営農組合］

新沼の各ブラクでは、減反による作付け調整を行なうため、営農組合を組織している。1993（平成 5）年から行なわれた圃場整備以降に、ブラクごと営農組合を組織した。農地を所有する者全てが参加しているわけではなく、任意での参加となっている。個人で一定以上の転作面積を確保できる家は参加していない。基本的にはどのブラクでもダイズの転作栽培を専門に行なっているが、北谷地では、一部水稲の栽培も営農組合で請け負っている。

役割は、組合長、副組合長、会計、作業部長といった役割がある。特に組合長は農家組合の長と兼務することが多い。

営農組合では、ダイズの転作地の調整や生産計画を立て、加入者の土地を一括して生産する。

（3）技術向上と集まり

［4H クラブ］

正式名称はフォーエイチクラブだが、新沼ではヨンエイチクラブとも呼ばれていた。上宿・下宿・上沖では、話を聞くことができたが現在では活動しているブラクはない。

新沼の 4H クラブは、1960 年前後に発足し、農家の 18 歳から 40 歳ほどの男性が所属する農業研修団体であった。行政の指導により発足したという話もある。

活動は、農作物の品質向上や化学肥料の使用法、病害虫の駆除に関わる実験や研究で、その結果を古川農業試験場で発表することもあった。また同所で、農薬散布の実技を発表することもあり、誰が一番上手く散布できるか競ったという話も聞かれ、具体的な農業

技術を学ぶ場であった。ほかに、登山や潮干狩りなどの親睦を深めるイベントや、金銭を出し合って積立て、参加者が困った時に貸し付けることもあった。

［みのり会］

下沖の稲作に関わる研究会で、12、3人が参加している。農協から配布される農事歴を参考に実際の田の状況をみながら作付けや品種について話し合っている。また、参加者は自家のイネの生育状況や田の様子について記録を付けているという。

第5節　女性の付き合い

(1) 愛育会と婦人会

［女性の集まりの変化］

『三本木町誌　上巻』によると、1975（昭和32）年に「乳児と母体の健全育成を図ることを目的」として三本木母子愛育会が結成され、「三本木町母子愛育会規約」が定められている。当時の加入者は、上宿21名、下宿36名、上沖12名、下沖8名、中谷地15名であり、各ブラクに加入者がいたことを伺い知ることが出来る。（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966a:448-449）

また婦人会については、1949（昭和24）年に「三本木婦人会」を設立させており、三本木町の範囲を7つに分けそれぞれ支部として、支部長と副支部長をおいていた。新沼地区はこのうち第5支部にあたり、上宿、下宿、上沖、下沖、中谷地にはそれぞれ班長と副班長の役割があった。（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966a:444-447）現在聞かれる愛育会や婦人会は、この広域な組織に由来する。

旧三本木町に属していた5つのブラクでは、嫁はまず愛育会に加入し、子育てが落ち着き40歳代になると退会して婦人会へ加入することが一般的であった。そのため、愛育会は若妻会とも呼ばれている。

しかし、近年愛育会や婦人会に新たな加入者がおらず、高齢化もあって活動することが難しくなり解散しているブラクが多い。ただし、婦人会解散後も参加していた人で集まるということ事がよく聞かれる。例えば、下宿では婦人会解散後に野菜部会と称して女性が集まり、野菜の育て方を教え合う活動をしている。中谷地では大崎市合併を期に婦人会を解散したものの、以前婦人会に参加していた数名がブラク内の温泉施設に定期的に集まって情報交換をし、積立をして旅行をするといった活動をしている。

また、下沖では、愛育会脱退後に当時の婦人会が年上の世代が多く入りづらかったため、婦人会へ加入せず、数名で新たに愛藍クラブという組織を作って活動している。ほかにも、上沖では愛育会を脱退したが、婦人会に姑が加入していたため入れず、新たにひまわり会という集まりを作ったと聞かれる。このように、愛育会や婦人会をきっかけに同世代や仲の良いメンバーで新たに集まりを作るということもある。

一方、旧古川市の範囲にあった北谷地では、嫁は古川市高倉婦人部に入ることになっていた。しかし、一時加入者が減り年齢差が大きくなった時期があり、若い加入者が婦人会を脱退して若妻会として活動していたという。また、1980（昭和50）年頃に集会所ができたことをきっかけに、当時婦人部に所属していた女性が、華甲会と称して集会所で親睦を深める集まりをしていた。

以下では、各女性の集まりについてそれぞれ紹介する。

［愛育会］

愛育会は、2、30歳代の嫁世代が加入し、基本的にはブラクごと集まっていた。愛育会は、嫁世代が加入することから、若妻会とも呼ばれる。ただし、北谷地では愛育会は確認できず、先述の通り婦人会の若い世代が若妻会を作って活動していたという話が聞かれた。

嫁世代ということ以外に加入に条件はなく、姑や近隣の者に進められて加入することが多かった。なかには、嫁いできた際に当然入るものとして準備されていたため加入したという話もある。脱退に決まりはなかったが、おおよそ40代で脱退する人が多く、ほかに子どもが中学校を卒業した際に脱退したという話や、同世代で一度に抜けるということも聞かれる。

活動は、月に数回集会所に料理などを持ち寄り、子育ての悩みや農作物の情報交換をしていたという。また、三本木町で行なわれるバレー大会への参加や、老人会やブラクの行事の手伝い、保健婦の講座を受けていたという。積立をして年1回旅行に行くこともあった。

愛育会は、ブラクごと役職があり、会長、副会長、会計が置かれた。下宿の場合は、すべての任期が1、2年であった。三本木愛育会の本部からの通達は会長

が伝えた。

現在ではいずれのブラクでも活動を確認はできず、下宿と上沖、下沖では徐々に参加者が減ったことから、愛育会はなくなったという話が聞かれる。

［婦人会］

婦人会は、愛育会を脱退後に入る。旧三本木町に属してた5つのブラクの上部組織は三本木婦人会である。愛育会を嫁世代に譲った、姑世代が加入するものとされる。この婦人会は、現在上沖のみで活動がある。上宿と下宿では、1990年代に参加者が減少し自然になくなった。なお、北谷地は以前、古川市の婦人会に参加していたが、これも1970年代後半から1980年代にかけてなくなったという。

上沖の婦人会は、以前同世代の女性が一度に脱退し解散となるところを、脱退予定だった1人が会に残り、後身を育成して現在まで活動が継続されている。この婦人会には、1年交替の会長と副会長がおり、加入順で役職に就く。婦人会では、2007（平成19）年まで毎週集まっていたが、近年では毎月第4土曜日に常会と称して家事が終わった夜に集会所へ集まり、料理や農業について情報交換をしている。常会の会場準備や、菓子などは役職者が用意することになっている。このほか、三本木婦人会が行なう講習会への参加や、ブラクの行事の手伝い、定期的な集会所の掃除、加入者の健康保険の一括払い、積立をして年に1回旅行に行くといった活動をしている。昔は、生活用品の共同購入を行ないそれをブラク内で売り歩く活動もあった。

上沖の婦人会の活動を紹介したが、上宿や下宿の婦人会で活動があった頃は、いずれのブラクでも集会所に集まって料理や野菜作りの情報交換を行ない、定期的に旅行へ行った。また、下宿の婦人会では化粧品を共同購入してブラクの各家に売り歩いていたという話も聞かれた。

（2）さまざまな女性の付き合い

［野菜部会］

下宿で、2000（平成12）年に発足した女性の組織である。ブラクの愛育会や婦人会が解散したため、集まる機会を作るために発足した。

活動は、夕食後に料理を下宿集会所に持ち寄り、野菜料理の試食や、野菜の栽培方法を教え合っている。また農閑期には、日中集まることもある。

このほか、毎月積立をして旅行に行く。この会では、金銭の管理を、一番年齢の若い女性が担当しており、活動記録も残している。

［ひまわり会］

上沖のひまわり会は、婦人会のメンバーのうち数名が参加しており、主に親睦を目的とした会である。この会は、1993（平成5年）頃に愛育会を脱退した女性がつくった集まりである。当時、上沖では、愛育会を脱退すると婦人会へ加入することが多かった。しかし、婦人会に加入するためには、姑が婦人会を脱退しないと入れないことになっていたため、同時に愛育会を脱退した10名ほどの女性で結成した。

ひまわり会では、月に1度集まって、農作物の話や料理の話をしており、年に1度近隣の温泉で新年会を行なうこともある。また、積立をして6月に旅行に行く。

集まりの準備と旅行の計画をする者を、それぞれ1名ずつ担当することにしており、これはいずれも毎年6月に交代する。

［コスモス会］

上沖の婦人会を退会した6名が参加する会で、70歳から90歳代の老人が参加していた。しかし、近年は高齢化のため活動していないとのことである。

［たんぽぽ］

下沖の若い嫁世代が参加するもので、以前は若妻会とも呼んだ。2002（平成24）年にたんぽぽという名称で新たに結成した。これは愛育会とは違うものであると説明される。加入者は基本的に小学生の子どもがいる女性で、子どもの旅行などを企画するほか、下沖の集会所で行なわれる秋祭りの際には、料理の準備や会場の設置などを手伝っている。子どもが中学生になると退会する人が多い。

［愛藍クラブ］

下沖の嫁は若妻会に入り、その後子育てが落ち着くと婦人会に入るという流れが普通であった。しかし、当時の婦人会は年上の女性が多かったため加入しづらく、さらに嫁世代は勤めもあって加入しない人もいた。その後、婦人会がなくなり、2002（平成14）年頃に若妻会を脱退した同世代の10名ほどが愛藍クラブを

作った。2013（平成 25）年時点では 10 人程で構成され、集まる人の親睦を深めるための会と説明される。

役職は会長、会計があり、毎年 2 月に交代して引き継ぎが行なわれる。活動内容は、月に 1 回程度集まって、野菜作りや料理の話をするほか、毎月積み立てをし、サナブリと称して旅行に行く。

また、ブラクの敬老会の準備や、秋祭り手伝いもしている。

［華甲会］

北谷地で 1970 年代に、高倉婦人部に参加していた女性が作った会である。現在では解散している。華甲会は、当時北谷地部落生活センター（集会所）が完成したことがきっかけで発足した。会には、北谷地の婦人部に所属する女性が参加し、定期的に集会所に集まってさまざまな話をしたと聞かれる。しかし、参加者が高齢となったため、老人会へ移行する形で解散した。

(3) 女性の講

［山の神講］

山の神講は、妊娠や安産を祈願する女性の集まりで、ブラクごと集まっていた。山の神講は上宿、下宿、上沖、下沖、中谷地にあるが、下宿は東北自動車道を境にして西側をカミ（上）、東側をシモ（下）と呼んで、2 つの講に分かれている。また、上沖では天神山の神講と上沖山の神講に分かれて活動していた。

山の神講への参加や脱退に制限はなく、嫁いで来た際に誘われて加入し、嫁の加入や、出産後や子どもに手がかからなくなったことをきっかけに辞めるというように個人の都合によった。

山の神講では、年に 1 度ヤドとなる家に集まり掛け軸を掛けて拝んでいた。このヤドは、上宿と下宿ではマワリヤド（まわり宿）、上沖と下沖ではヤドマエ（宿前）もしくはマワリヤドといい、1 年で交代した。ただし、下沖の場合は妊娠した嫁がいる家をヤドとしたため順番ではなかった。

現在、下宿のシモ山の神講、上沖の天神山の神講、下沖山の神講は解散している。ただし、下沖山の神講は約 25 年前に解散したが、現在も山の神講と称して集まって旅行に行ったり、嫁が妊娠すると仲の良い友達を自宅に招いて食事を振舞うとのことである。

［観音講］

観音講は高齢の女性で構成される講である。上宿・下宿・下沖にあったが、現在活動しているのは下宿のみである。

現在でも活動のある下宿の観音講は、参加は任意であり、誘われて入ることが多い。観音講では、春と秋の彼岸に円通院に集まり、観音を拝んだ後に全員で会食している。このときの食事や供え物を用意するのはトウバンで、家の並び順に毎年 3 戸ずつがこれに当たる。なお、この費用はその都度集めている。

以前、観音講があった上沖では、1 年交替でヤドを回してヤドに集まり観音の掛け軸を拝んだ。しかし、1975（昭和 50）年頃に掛け軸が火事で消失したため集まらなくなったとのことである。

第 6 節　親睦の集まり

（1）同世代の集まり

［読書クラブ］

上宿で 1955（昭和 30）年頃に、若宮八幡神社の先代宮司が呼びかけて集まった会である。青年会を脱退した農家の後継者 4、5 人ほどで本を持ち寄り、読書会をしていた。本は当時貴重であったため、全員で貸し借りをするほか、若宮八幡神社の社務所にあった本も借りて読んだ。家で本を読むと、仕事をしろと注意されるため、蔵に隠れて読んでいたという話もある。

［18 年会］

下沖で、以前 1943（昭和 18）年生まれの長男が多かったこともあり、同級生の親睦を深めるために集まり始めた。この集まりには、下沖のこの年生まれの者であれば参加することができ、女性も参加できる。また、嫁いできた人でも参加して良いこととしている。

決まった活動はないが、会長が 1 名おり不定期に懇親会や旅行を企画している。

［ドライブクラブ］

中谷地で 1967（昭和 42）年頃にできたもので、2015（平成 27）年には解散したという。このドライブクラブを発足したきっかけは、中谷地の集会所が完成し集まる場所ができたためと説明される。この集まりには、夫婦であれば参加することができ、定期的に集まるほか、毎年軽井沢や佐渡などに旅行に行くこともあった。

［中友会］

中友会は、発足当初は中谷地の農家の長男で構成されていた会で、加入者の親睦と地域振興を目的として結成した。農家の長男としたのは、当時家を継いで地域に残る人であるからと説明される。また、中谷地生活センターの完成もきっかけのひとつであった。

1980（昭和 55）年頃、ある人が自分の年齢を参考に、35 歳以下の農家の長男に声をかけて、12 名程の参加者が集まったことから結成した。退会は厄年である 42 歳とし、なるべく息子を加入させて抜けるようにした。

日常的な活動は毎月第 4 土曜日に中谷地生活センターで、定例会と呼ぶ集会を開いて集まっていた。ここでは、農業やブラクのことに関して情報交換をした。参加者は、その都度会費を払うが、無断欠席した場合には罰金を課していた。

日常的な活動のほか、中谷地の住民が交流できる場を作ろうと年 1 回餅搗き大会を企画し、各戸に呼びかけて開催していた。餅搗き大会では餅を搗いて振る舞うだけではなく、カラオケやビンゴゲームを用意し、子どもから老人まで楽しめるように工夫した。

中友会は、平成 15（2003）年頃仕事の都合によって若い世代が活動できなくなってきたため、活動をやめたが、結成当初のメンバーが新たに後述する桜美会として活動している。餅搗き大会はこの桜美会が引き続き行なっている。

［桜美会］

中谷地の桜美会は、中友会を脱退した人の親睦を深めることを目的として 1990（平成 2）年頃から活動している。名前の由来は「OB 会」を文字って名付けた。2015（平成 27）年時点では、9 人が参加しており、役職は特に設けていない。発足当初は中友会の脱退者のみの集まりであったが、中友会が解散した以降は誰でも参加できることになっている。

桜美会では、毎月第 4 土曜日に中谷地生活センターに集まり、会費制で親睦会を行なっている。無断で欠席しても特に罰則はない。この定期的な集まりではブラクのことについて話し合っている。また定期的に顔を合わせることで、災害などの緊急時に対応が円滑にすすむと話す人もいる。また、毎月積立を行ない、年 1 回旅行に行くほか、還暦を迎えた人がいればこの会で祝う。その際には次に還暦を迎える人が準備をする。

先述した餅搗き大会は例年 12 月の第 1 日曜日に桜美会が中心となって開催している。このときには、中谷地各戸に連絡を回し、年齢を問わず多くの人が参加する。準備は桜美会のメンバーのほか、その妻も手伝う。

図 3-9　中谷地の餅搗き大会

［北虹会］

北谷地の北虹会は、1971（昭和 46）年頃同世代の男性が親睦を深めるために組織した会である。

北虹会は、1965（昭和 40）年頃に北谷地で結婚式があり、同席していた同じ世代の男性で集まる機会をもとうという話になり、参加を募って結成した。当時は 16 名ほどが集まったという。会長と会計の役割があり、会の名前は、「北に虹が出るといいことがある」という話を聞き、名付けた。

北虹会では、月に 1 度順番で担当者を決め、その家に集まって親睦会を開いた。また、毎年 5 月と 7 月にブラクの草刈りや、各家のイグネの防虫や狩り払い、水路の掃除、急病などで農作業ができない家の手伝いをしていたという。ほかに、毎月積立を行ない、年 1 回旅行に行った。草野球をすることもあった。

この会は 1990（平成 2）年まで活動していたと聞かれるが、加入者が亡くなったり高齢になってきたため、積立金を全員に分配して解散した。

（2）近所付き合い

［オチャッコノミ］

新沼では、近隣の親交のある女性が連絡を取り合い、家に集まって茶飲みをするが、これをオチャッコノミと呼んでいる。集まる際には、手料理を持ち寄り、それを食べながら茶飲みをする。ここでの話題はさまざまだが、持ち寄った料理のレシピや野菜の作り方の話になることが多いことから、料理の勉強会になって

いるという話もある。

一方、昔はあまりオチャッコノミばかりしていると、集まる家の嫁に気を遣わせる上に、暇を持て余していると噂されることもあったため、オチャッコノミを控えたという話も聞かれた。

第７節　家と本家分家関係

（1）家族

［家長と相続］

戸主のことをダナドノ、もしくはカトク（家督）と呼ぶが、戸主をダナドノ、跡継ぎのことをカトクと呼び分ける家もある。戸主は基本的に長男が継ぎ、家の財産を管理する役割がある。ただし、土地の所有権は譲らないこともあり、家の財産の全ての権利を得るのは父親が亡くなったときであるという話もあって、相続は各家の事情による。

相続に関わる儀礼はないが、ブラクの総会や契約講の集まりの際に、息子に譲る旨を伝えることはあった。

［長子相続］

先述の通り、家の跡継ぎは男子という話が多いが長子であれば男女問わず跡継ぎとしたという話もある。長女が家を継ぎ、婿を迎えた場合は、婿も家長としてみなされた。

［家族の呼称］

新沼では、曽祖父、曾祖母を呼ぶ際は、オッピサンやオッピツァン、または省略してピイチャンと呼ぶ。曽祖父、曾祖母双方が健在であることは少ないため、呼び分けは意識されないが、呼び分ける場合はオッピジイサン、オッピバアサンと呼び分ける。

（2）本家分家関係

［本家とベッカ］

本家はホンケ、分家はベッカと呼ばれる。ベッカからさらにベッカを出した場合は、ホンケはオオホンケ（大本家）またはソウホンケ（総本家）と呼ばれる。また、これらの本家とベッカ同士の関係をマケと呼ぶ。

ベッカを出す際には、兄弟などの血縁者に田畑などの財産を分けて分家する。その際、土地を２町歩譲ることもあったとされ、本家の負担は大きく経営規模の大きな農家でなければ出せなかったという話もある。ベッカとなる家は、同じブラクか隣接するブラク（例えば上宿から下宿へ）の範囲内に居住することがほとんどだが、周辺の地区からベッカとして転入してきた家はある。また、戦後の農地改革の際には、１戸当たりの農地の所有が制限されたため、当時学生だった兄弟に土地を与えてベッカとし、土地を守ったという話も聞かれた。

以前ベッカは本家の農作業の手伝いや、新年の挨拶に行くといったこともしており、本家はベッカの面倒をみるということが普通であったという話もある。しかし、近年では本家とベッカの関係は冠婚葬祭の際に呼び合ったり、盆の際互いに墓参りをする程度と聞かれ、日常的な付き合いは近隣の家との付き合いと変わらないとのことである。

［テマドリベッカ］

血縁関係がない、家の雇い人であるテマドリをベッカに出すこともあり、これをテマドリベッカと呼んだ。住み込みで働くテマドリに嫁をとらせてベッカとし、その際は田を分けることもあった。

［ワラジヌギバ］

移住者が独立するまでの間、家に住まわせ、世話をする家をワラジヌギバと呼ぶ。上宿のある家では、以前行商を世話していたことがあり、その行商が独立した際にベッカとしたという事例もある。

（3）屋号

新沼では、同一の姓を持つ家が多く、屋号を用いて家の呼び名とすることもある。屋敷の立地や周囲の環境から名付けられたもの、先代の経歴から名付けられたものが多い。一方、屋号を持たない家も多く、旧家であっても屋号を持たない家もある。また、下宿の家中組六親講に属する家は、武士の家系であるから屋号を持たなかったと聞かれる。

『三本木町誌　下巻』では上宿のウシロシンデン（後新田）、マエシンデン（前新田）（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966b:252-253）や、下宿のアクヤ（灰屋）（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966b:309-312）、上沖のカネヤマ（金山）（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966b:312-314）と

いった旧家の屋号が紹介されており、これは新沼全体で通じる屋号である。他方、ブラク内の屋敷の立地を示す屋号や、近年呼ばれるようになった屋号には各ブラク内でしか通じないものもある。さらに、自家との位置関係から名付けられたものもあり、その家同士でしか通じないものも屋号としている。新沼で確認できた屋号と由来は表 3-8 にまとめた。

表　3-8　新沼の屋号とその由来

屋号	由来
ウシロシンデン（後新田）	——
マエシンデン（前新田）	
アクヤ（灰屋）	先祖が灰染め屋を営んでいたため
ヒガシホゲサマ	——
シモタケダ	——
カネヤマ（金山）	先祖が鉱山経営を経営していたため
ヤマシロヤ	先代が戦中に山城に乗船していたため
サイノカミ（賽の神）	家の敷地に賽の神を祀っていたため
ヒガシガイ（東害）	屋敷のある地番が東害であるため
ドウジリ（道尻）	下沖の東端で、以前はそこから先は道がなかったため
カドッコ	道の角に家があるため
ハワイ	——
アメリカ	——
トウシモ（東下）	高倉村の東端に家があるため
カラフト（樺太）	先祖が樺太へ開拓に行ったため
カザッパリ	カザッパリは吹子のことで、昔鍬などの鉄を修理していたため
オケアイ（落合）	屋敷の近くに多田川の合流地点があるため
クルマッコ	以前屋敷の東側に水車小屋があったため
カミノイ（上の家）	昔、北谷地には10戸程度しか家がなく最も上（北）にあったため
シンヤ（新家）	以前屋敷があったが、住人が転出し、そこに新たな屋敷を建てて住んだため
キタムカイ	——
シモノイエ（下の家）	——
	（由来が確認できなかったものは—としている）

第４章　衣食住

本章では、新沼の人々がなにを身にまとい、なにを食べ、どのように住まいを利用してきたのかという暮らしのあり様を紹介する。

衣類は主に普段着と農作業時の仕事着で使い分けがみられ、家での縫い物は裁縫学校で習うことが多かった。また新沼の食事においては、年中行事を中心に食べられるバリエーション豊富な餅の食べ方や、毎食の食卓に欠かせない畑でとれた野菜を使う漬物などは大きな特徴として挙げられる。住居は、高度経済成長期に燃料の変化や水道の整備、農業機械の導入によって、母屋はもちろんのこと屋敷地の蔵や水場の利用が大きく変化した。近年では、新沼の景観を特徴づける各家のイグネ（屋敷林）についても、維持の困難さから伐採する家も多い。

本章では、現在はもちろんのこと、高度経済成長期前後の衣類や食事、住居や燃料、水の利用の変化についても留意して紹介する。

イグネと畑のある屋敷地

第１節　衣

（1）日常の衣

［普段着］

普段着として、春はシャツやブラウスを、夏は木綿素材の半袖や丸首のＴシャツを着る。これに、特に男性は木綿のズボンやモモヒキを合わせた。秋は春同様にシャツやブラウスが多いが、寒い時はセーターなどで調節する。冬はセーターの上にドンブクやズンヌコと呼ばれる綿入半纏や、ムンズリやムズリッコと呼ばれる裏地付きの綿が入っていない服が着用される。古川など、どこかに出かける際にはよそ行き用の着物を着た。また、1940 年代は着物で出歩く人たちもいた。当時の小学生も多くは着物やムンズリを着たが、スーツのような洋服を着ていた生徒もいた。セーラー服やブラウス、セーター、カーディガンは古川の町から購入することもあった。若者の間でセーターや細身のパンツが普段着として流行したこともあった。

戦時中は、活動着やモンペを普段着として着用した。モンペは農家に嫁ぐ女性はたいてい持たせられるものであったが、一方でモンペではなくズボンを履いている女性もいた。また子どものモンペはカスリ模様の着物を再利用して作られることもあった。当時は和服と洋服いずれも着ていたという話が聞かれ、着物は小学生の頃に着ていたという話が聞かれる。また和服を着ることはなく、洋服だけを着ていたという人もいる。

［夜着］

夏場は格子柄の浴衣や肌着などで過ごし、春や秋には薄手の長袖を着た。さらに肌寒いときにはセーターやメリヤスで調節し、冬にはネル生地でできた襦袢を着た。夏以外は家の女性が作った綿が入っている厚い浴衣を着る。

北谷地では、夜着として着る浴衣は「寝衣装」と呼ばれていた。「寝衣装」は、夏は薄い木綿生地のもの、冬は柄物の厚手の浴衣であった。ただし、浴衣は持っていたが着なかったという人や、夏は薄手の半袖、冬は厚手の長袖で重ね着をしたという人もいる。

布団類は、手作りの敷布団・かけ布団や、こたつにかけていた布団を寝るときにも使用するなどしていた。また夏場には網目の蚊帳を吊って寝るという話も聞かれた。

図 4-1　タンゼン

図 4-2　オコシ

綿入りの寝具であるタンゼン（ドテラ）は、布団の代わりに着用するほか、就寝時には布団の上にかけ、就寝前や起きた際に羽織った。あたたかいため、現在も冬場に使っている人もいる。

［下着］

1920 年頃までは、男性はフンドシを、女性はオコシを下着として着用していた。それ以降は、男性はサルマタ（ステテコ）を着用し、女性はメリヤスと呼ばれる下着のほか、針仕事をよく行なうという人はサラシを用いてオコシを作った。オコシはサラシを２枚使用し、長い紐をつける。また、オコシだけでなくサラシで肌着を縫う人もいた。冬の下着は寒くないようにネル生地を使うこともあった。

赤ん坊のオムツは着古した浴衣やサラシ、木綿の布で自製した。オムツは布を２枚を重ねて作る。これを子どもが生まれる前に30個ほど作った人もいる。ミシンで作ったという話も聞かれた。

［はきもの］

かつてはワラジや下駄を履いたが、1950 年代になると革靴が普及した。ある話者は 1980 年代は仙台市

の一番町にあるスギモトや古川のスガワラという店で靴を買い、壊れても捨てずに修理して長く履いたと記憶している。現在のゴム長靴を短くしたようなゴムグツを履く人が大半であったが、革靴を履いていた人もいた。

草履は家の男性が作るものであり、よそ行き用の草履もあったという。下駄も履いていて、鼻緒は家で作ることもあった。

雪が降った際には長靴やジンベとよばれる藁靴、雪下駄を履いた。小学生の長靴は配給制で、じゃんけんでもらう人を決めたり、家の遠い人から配られた。長靴の中に藁を敷くとあたたかいが、配給された長靴は質の悪いものが多く、壊れて穴が空くと、藁が出てくることがあった。

［防寒着］

雪が降るほどの寒い日には、家の女性が自製したドンブクやムンズリを着ることが多かった。ドンブクとは綿入れの半纏のことで、寒さをしのぐためには一番の衣服だと言う人もいる。また、ドンブクとは言わずに綿を薄く入れた綿入れの半纏を着た人もいる。

マントも防寒着として着用された。ケープのような形で袖がなく、紐が付いており前で結べるようになっていた。

ムンズリは半纏のような形状で、木綿地である。男性は縦じま模様で、女性はカスリ模様のものを着ていた。

［雨具］

雨具では、1960 年頃までミノを着用し、これに合わせて後述するアミガサを被った。ミノには 2 種類あり、日差しよけに適したゴザのような形のものと襟巻きのようになって段になった分厚いものがある。前者は雨具ではないが、後者のミノは段になっていていることで雨が染み込まず、加えて雪よけにもなるため冬にも着る。また、ミノは、後に記述されるケラよりも軽くて使いやすかった。ミノは家の男性の藁仕事として作られた。ある家では、家にいるテマドリ分も合わせて家の男性が作った。

1960 年代半ばには、ケラやゴムガッパを着るようになった。ケラは、ゴザで使用するような細い植物を編んで作られる。アミガサと一緒に着用した。

ゴムガッパは、ミノからビニール製のカッパ（ビニールガッパ）に移り変わる前に着用された。これを

図 4-3　ネンネコ

作る際には、隣近所 3 戸ほどが集まって縫製をした。ゴム製で水が入らないため、多くの人がこれを使ったが、非常に重かったため動きづらく、活用された期間は短かった。これ以降はビニールガッパが一般的になっている。

また、和装の雨具として、雨コートと呼ばれるものがあった。雨コートは着物のコートより丈が長く、光沢のあるナイロン素材で防水加工がされている。

［子守の衣］

ネンネコやママケープと呼ばれるものを、子どもを背負う際に用いた。ネンネコは女性が自製するもので、中に綿が入っているためにあたたかく、腰に紐を巻いて安定させた。

［衣類の入手］

以前は大崎市古川や大崎市三本木の町場にある服屋や行商から既製品を購入するか、生地を行商もしくは呉服店から入手して自製することが多かった。また戦時中においては衣料切符と呼ばれる服をもらう切符を呉服屋に持っていき服を入手していた。現在では自製の衣服よりも量販店などで購入したものを着ている。特に 1985（昭和 60）年以降は大崎市三本木の町場にあった衣服の販売店がなくなったため、大崎市古川の呉服店で購入するようになった。その中には 2010（平成 23）年頃まで開店していた店もある。

衣類の自製に関しては後述するとして、行商が来ていた頃の衣服の入手は次の通りである。行商が来ていた時期や頻度、販売のあり方はブラクによって聞ける話が異なる。例えば戦前の上宿や下宿においては、呉服屋が月に 1 度売りに来て花嫁衣装や喪服の仕立てを行なっていたほか、生地の販売もしていた。購入した生地で衣服を自製した。またこれにとは別に上宿

では、ジャンパーなどの衣服を売り歩く行商が来ていた。このような行商は「町場の人」と呼ばれ、米と古着を交換することもあった。

下沖では、衣服を販売する行商が来ていたが、その頻度は年に数回の時もあれば1か月に数回程度のときもあり、どこから来ていたかは不明である。ズボンなどの既製品のほか、着物を作るための反物も販売していた。また農閑期に染物屋に頼まれて副業的に行商の反物屋を行なった人もいた。

北谷地では、戦時中は古着を売りに行商が来ていたという話が聞かれるほか、1960年代頃までは月に1回程度の頻度で行商が来ていた。頻繁に来るわけではないため、畳に広げられた衣類からまとめ買いした。古川からも自転車で行商が来ていて、衣服や生地を購入した。そのほかに、すだれや衣類の行商が自転車で3、4日に1回の頻度で来ていたという話もある。東京オリンピックが開催された1964（昭和39）年の頃から行商が来なくなり、現在の買い物の状態になったという話がある一方で、高度経済成長期にも大崎市古川から、町場の洋服屋で品質が少し下がる背広等を仕入れて、自転車で売っていた人がいたという話もある。

［髪型］

髪は床屋で切る。1949（昭和24）年頃パーマをかける人もいた。戦後も特に髪型に決まりはなかったという。髪を結んだり、団子状にまとめる人もいた。

特別に決められた髪形はなかった。年配の女性はシャンプーの代わりにサイカチを使用した。サイカチとはマメ科の一種で、さやを水につけて手で揉むと、ぬめりと泡が出るので、これを石鹸の代わりに利用した。

［化粧］

化粧は高校生から20歳前後の間にするようになる。化粧水、乳液、ファンデーション、頬紅、口紅などを揃える。中には水にレモンの皮とグリセリンを合わせた手製の化粧水を作っている女性もいた。下沖では婦人会で化粧水を販売していたこともあった。

（2）仕事の衣

普段着と作業着は、コデッコと呼ばれる農作業用の手甲をはめるか否か程度の違いでほとんど変わらないという人もいるが、着分ける人も多い。農作業時にはモモヒキを穿いたり、汚れてもよい普段着を転用することもある。また、作業着で家の中を汚さらないように、作業の前後に作業場で着替える。

戦前から既製品が普及する時期は、男性は木綿のムジリッコ（ムズリッコ・ムンズリ）や、女性が縫ったカセギシャツを着用し、女性は男性と同じくムジリッコのほか、ブラウスやカスリを着た。また、下衣として男性は木綿生地のモモヒキ、女性は木綿生地やカスリ模様のモンペを合わせた。さらに女性はこれに割烹着や前掛けを重ねることもあった。

既製品が普及してからは、服屋か雑貨屋で購入することが多く、農機具を買った際に農機具メーカーからツナギをもらったという人もいる。

夏など暑い時期に作業する際には自製のモモヒキ、冬には購入したズボンを履いた。編み笠を被ったこともあった。またセナカアテは、薪や野菜などや重いものを運ぶ際に着用された。

農作業着は季節、作業内容に合わせてさまざまなものが着用されており、また時代によっても異なっているが、以下には特に田仕事の作業着における概要を述べた上でそれぞれの衣服について紹介する。

［田仕事の作業着］

田仕事のときは、男性はムズリッコ、カセギシャツ、紺のモモヒキ等を身に付け、女性はハダッコにムズリッコ、オクミ、ユキバカマなどを身に付けていたが、現在は、市販の作業服やジャージを着用することが多い。頭には日笠やアミガサを被るほか、手ぬぐいをハチマキにしたり、女性はアネサンカブリでホッカムリをした。手にはコデッコと呼ぶ手甲をはめ、履き物は地下足袋や草履であった。女性は足袋を履くこともあったが、中には裸足で作業をする人もいた。現在は足首までの長さの靴やゴム長靴が主流となった。

［カセギシャツ］

主に男性が着用する。女性が自製したものを指すこともあれば、農作業時に着用する着古したシャツなどをカセギシャツと称する場合もある。

［ハダッコ］

カスリ模様の肌着である。ネル生地やメリヤス生地が多く、農作業時には特に女性がムジリッコの中に着用した。

［ユキバカマ］

ユキバカマは、寒い時期に行なう代かきなどで着用されるもので、脇からオコシという赤い腰布がみえるようになっていた。

［ミノ］

日よけのためのミノを主に 5 月頃に着用していた。こちらは雨具のミノと同様に、家の男性が藁仕事として作った。

［アミガサ］

1970（昭和 45）年頃までは、カサやヒカコと呼ばれるアミガサを被った。作業の際には、男性はタオル、女性は手拭いでほっかむりをした上からカサを被る。アミガサは人の肩幅程度で、男性用と女性用で形が異なる。男性のアミガサは傘状であるのに対して女性のアミガサは淵が反りあがっているのが特徴であるが、名称はどちらも「カサ」と呼ばれる。カサは行商が家に売りに来た際に購入する。

［市販の作業着］

近年では農協で販売されている作業着やホームセンターで購入されるヤッケと呼ぶ上着を着るか、着古した普段着を作業着として用いる。また農薬散布の際は、より機能性の高いゴアテックス製のヤッケを着て黒のゴム手袋をはめ、マスクをする。

（3）自製の衣類

［衣類の材料］

衣類の原料には絹か真綿が用いられた。行商から購入した生地のほか、一部の家では養蚕から得た絹糸などを活用していた。古い着物をハンテンやズボンに仕立て直したり、敷布団やかけ布団を打ち直した際、捨てる綿を使ってドンブクを自製した。生地は、仙台まで購入しに行くこともあった。自分の娘が仙台で布団屋をやっていたため、仙台から布をもらい衣服を作った人もいる。

母屋に蚕棚を置き、蚕から絹糸をとっていた家もある。春と秋に養蚕を行なっていた。蚕の餌となる桑の葉は、鳴瀬川辺りで採った。ある人は、小学生の頃リアカーに載せて運んだ記憶があるという。真綿にする際は、繭をカマドで煮てサナギをとった。真綿は、布団や座布団の材料として使う。このほかに、嫁の実家で蚕を飼っていたため絹糸をもらい染物屋に頼んで染め、自分で布を織り、着物を仕立てていたという人もいる。絹糸から作ったものは質が良く、買うより安く済んだ。

図 4-4　農作業時のブラウス

図 4-5　コデッコ

図 4-6　ミノ

［裁縫］

家の女性にとって裁縫仕事は、農閑期である冬の重要な仕事であった。家族の衣服を縫えることが農家の嫁の条件の 1 つであったという話もある。そのため、洋裁や和裁といった裁縫技術を身に付けることは嫁入り修業の一貫であった。嫁入り前の女性は、女学校や

中学校、高校を卒業したのち、裁縫学校や、洋裁および和裁を習う塾に通った。塾は毎日ではなく、週に何度か通う。裁縫学校などには通わずとも、独学で裁縫技術を習得した人もいる。

裁縫学校は、現在の大崎中央高等学校である祇園寺学園祇園寺高等学校など、大崎市古川や加美町中新田などの近郊にある学校に嫁入り前の女性が通った。布が入手困難な時代は学校で布が用意された。裁縫学校では針供養の行事も行なわれ、折れたり曲がったりした針を豆腐に刺して拝んだ。針供養は家庭で行なうことはなく、学校の行事であったという。行事の日は、1955（昭和30）年頃の裁縫学校では、12月もしくは旧暦の1月、和裁学校では2月8日であった。また、裁縫技術だけではなく行儀作法や料理を習うこともあった。

裁縫学校は、和裁と洋裁の専門に分かれており、和装の専門ではまず運針と縫い方を覚える。そして雑巾の縫い方、浴衣、振袖、タンゼン、布団、座布団、合わせ物、男性用の袴、幼児用の着物、サラシ、腰巻などを仕立てる技術を学んだ。和裁を習っていた人の中では縫い子として呉服屋と契約する人もいた。一方、洋裁の専門では足踏みミシンを使い男物のズボンや洋服の縫い方を習った。洋裁を習う学校に通った人の中には、母親の帯をほどいて服を作ったという人もいる。ある人は、「家族の着るものを作れるように」と洋裁を習っていたが、服を作っているうちに、よその家から頼まれて服を作ることもあった。

裁縫学校はこのように和裁と洋裁に分かれていたが、両方に通った人やどちらか片方に通った人など、進学の方法は人それぞれである。和裁学校に1年、洋裁学校に半年程通ったという人もいれば、和裁学校には2年、洋裁学校には2か月通ったという人もいる。または高等学校卒業後、和裁学校に通い、卒業後さらに洋裁学校に入学し、その後着物を縫う塾のようなところに行っていたという人もいる。洋裁学校に通う途中に結婚の話が出たときは、洋裁も和裁をもっと習いたかったという。裁縫学校はいわゆる「お嬢様」が通うようなところであると話す人もいる。学校に通わなかったという人は、まず型をとるところから習得を始め、嫁に来てからはきょうだいの服や子どもの服を作った。

こうして習得した裁縫技術により、女性たちは嫁入り後に自分で着物を縫い、その後も家族の衣服や寝具を作った。北谷地には家族の衣服だけではなく婦人会のオドリッコ（高倉音頭）で使う襦袢も自製しているという人もいた。一枚の白い絹の布を染め、汚れた際に洗える襦袢として作った。衣服を作ることが必要ではなくなった現在も、頭の運動としてミシンを使ったり、趣味として裁縫を続けているという人も多くいる。

また、趣味でパッチワークやそのデザインをしている人もいる。誰かが作っているのをみて型紙を近所から借り、自己流で製作をするほか、同じような趣味の同級生3人と集まり、交流を深めている。作品自体は時間がかかるわけではないため、基本的に4日程、大きいもので半月程かけて作っている。

［編み物］

羊を飼育していた家では、年に一度羊毛を採取し業者を頼んで毛糸に加工し、染色を自家で行なった。それを編んで毛糸の服などを女性が手作りした。衣類は、小さくなればほぐして編み直す。結婚してから姑に編み物を習えと言われたことを契機に、農閑期などに習った人もいるが、結婚後に編み物を習う人は、編み物教室が結婚前の若い女性が通うところであったため、結婚していることを隠して習いに行ったとのことである。

第２節　食

（1）食と生活

［一日の食事］

1980 年代まで、1 日の食事は、朝食・昼食・夕食の 3 食に加え、農作業の合間の午前午後に 1 度ずつ休憩を兼ねて軽食をとった。これをコビルという。食事を用意するのは、基本的に嫁の仕事である。

朝食は午前 5 時半から 6 時半頃に食べる。ユイやテマドリとともに稲作を行なっていた頃の田植えや稲刈りといった農繁期には、午前 5 時には起床し 6 時までには朝食を済ますようにしていた。献立は飯、味噌汁、漬物が定番であった。主食には白飯を食べたという人もいれば、ムギを混ぜた麦飯やカテメシ（カテと呼ばれる野菜を混ぜ込んだもの）を食べたという人もいる。味噌汁には旬の野菜を入れた。このほかに、納豆や卵、サケの塩引きが付くこともあった。

昼食は、午前 11 時半から午後 12 時半の間に食べる。朝食と同様の献立か、朝食の残り物を食べる。朝食の献立に煮つけを加えるという家もある。ほかに、すぐに食べることができるうどんを食べる場合もあった。

夕食は、午後の 5 時半から 6 時頃に食べる。献立は、飯、味噌汁、漬物に加え、魚の煮つけ等魚料理がよく並んだ。テマドリを頼んでいる場合にはその分もあって、用意する量が多く、嫁は大変であった。

［コビル］

農作業中には午前 9 時から 10 時頃と午後 3 時頃に軽食をとる。コビルと呼ばれることが多いが、イップクやヤスミッコ、コビルヤスミ、オヤツなど名称はさまざまある。食事の時間はそれぞれ 30 分程度で、作業がひと段落したらすぐ休めるように、田んぼや畑のそばに休憩時のためのゴザを持って行った。ユイで集まった人やテマドリには作業を頼んだ家から彼らにも振る舞われた。

コビルには、表 4-1 のように、茶もしくはどぶろくなどの飲み物と飯もしくは餅に、付け合わせで簡単なおかずや果物を食べる。軽食ではあったものの、朝昼晩の食事と同じような量が用意された。

ヤキメシとは、麦飯を焼いてのりを巻いたもので、キナコヤキメシとは塩できなこを味付けし、飯に和えた握り飯である。これに漬物、梅干し、干し柿などを付け合せにしたほか、午後のコビルには午前の献立に加えて甘酒などが出た。1970（昭和 45）年頃になるとは、ホットケーキや小麦粉、ふくらし粉、砂糖、卵で作ったムシパンも出たという。現在では、市販のパンに牛乳が多くなったが、必ずこれに家で作ったおかずを一品付ける。また、ナシやリンゴなどの果物やふかし芋（サツマイモ）は、北浦などから来た行商から購入して午後のコビルに食べていたという話が中谷地で聞かれた。うどんは午後のコビルでザル一杯になったものを食べたが、それがなければ握り飯を食べた。

表 4-1　コビル一覧

飲み物	主食	付け合せ
茶・どぶろく・酒・甘酒	握り飯・ヤキメシ・キナコヤキメシ・アンコ餅・キナコ餅・ナットウ餅・うどん・ホットケーキ・蒸しパン・市販のパン・うどん・ふかし芋	漬物・梅干し・干し柿・魚・昆布巻き・ザリガニの塩ゆで・ナシ・リンゴ・菓子

献立は作業を頼んだ家の嫁が考え用意した。家や日によって異なるが、握り飯と漬物におかず数品といったものが定番で、どぶろくもよく飲まれた。午前と午後で同じものを用意するといわれるが、午後のコビルは夕食の時間が近いため最初のコビルよりも軽めに食べたり、作業を頼んだ家以外の女性が作り、午前と午後で違うものを用意する場合もあるため多少変化することもある。

若者は特にコビルを楽しみにしており、酒が飲みたくて働いているようなものだったとのことである。田仕事の際には田に一升瓶を持ってきて酒を飲むこともあった。

（2）主食

［白米］

戦時中でも基本的に自家栽培した白米が多く食べたが、炊くのは二番米と呼ぶ出荷しない米であった。疎開してきた者がいた家では、1 日に 5 升以上の米を炊いていた。商品用と自家消費用の米を分けて栽培している家もあった。

現在では飯のほかに麺なども食べるため、昔より米を消費しなくなった。ササニシキは「冷や飯でもう

まい」といわれていることから、この品種ができてからは、漬物だけで飯が食べることができるようになったという人がいる。

1950 年代から白米を食べるようになったという家もある。米を研いだり、炊くのは基本的に女性の仕事であった。

米はコメカンで保管しているという家が何軒かある。

［麦飯］

麦飯は白米の中にムギを混ぜたもので、終戦前後の白米が少ない時代から高度経済成長期まで食べられていた。現在では白米が多く摂れるようになり、麦飯でビタミンを補う必要がなくなったためほとんど食べられなくなった。ムギと米の割合は半々が理想であり、この割合で麦飯を作っていた家もあったが、多くはムギの方の割合が多かったという。良い米は政府に、二番米は自分たちが食べていた。これはそのままでは食べにくいため、ムギを混ぜてとろろをかけて食べていた。麦飯はポロポロするため、粘り気のあるとろろを味噌汁で薄めてかけた。特に麦飯は傷みやすかった。

ムギがない家は、他の家の白米とムギを交換していた。

［カワリゴハン］

カワリゴハンとは、正月や盆、彼岸などの行事に際して食べられる、いわゆる混ぜご飯である。材料はニンジン、シイタケ、糸こんにゃく、油揚げと、あればタケノコを入れ、肉は使わない。うるち米で炊く家もあれば、もち米を炊くという話も聞かれる。なお、彼岸でカワリゴハンを食べるのは入り日および中日であるが、その際はおはぎも一緒に食べる。大きな豆が入ったマメゴハン（豆ご飯）、アズキゴハン（アズキご飯）を食べるという家もある。

［カテメシ］

カテメシは戦時中から 1950（昭和 30）年頃まで食べられていた。白米に、カテと呼ばれるダイコン・ジャガイモ・サツマイモ・ダイズ・ムギといった野菜や雑穀を混ぜて食べたもので、これらのカテを複数または 1 種類入れた。味付けは好みで塩を振った。

米の収穫量が多い家はカテメシを食べずに生活することができた。ビタミン補給、カッケの予防にもなったとも説明される。カテメシの中でも白米にダイズを混ぜて炊いたものを、マメガテやマメメシと呼んだ。ある人はダイコンをいれたダイコンカテは水分が多く美味しくなかったという。一方、ジャガイモを混ぜたものは美味しかったと聞かれる。漬けたダイコンの葉とご飯を混ぜたものは、ナッパガテといった。ほかにムギカテもあった。

白米にカテを混ぜるのではなく、ジャガイモ、トウモロコシ、枝豆を御膳に乗せて食事前に食べてから白米を食べたという家もあった。ただし、この時期でもカテメシではなく、白米だけを食べていたという家もあった。

中谷地や北谷地では米の収穫が上がらなかったり、人口が増えて米が足りなくなった際にカテメシを食べた。ジャガイモを小さく切ったものは戦時中の主食にもなった。混ぜるものはサツマイモ、ジャガイモ、カボチャ、ダイコンの葉などでカテが 7 割、米が 3 割の割合であった。

［麺類］

うどんやそば、ひやむぎ、温麺などを食べる。特にうどんはペロとも呼ばれ、盆には 13 日から 15 日の欠かせない供え物となっている。料理としても食すほか、葬式の場では数十人分のうどんが振る舞われた。昔はうどん屋に小麦を持って行き作ってもらったうどんを盆に供えて食べていたが、現在は購入した麺を用意している。

（3）自家消費作物の栽培と消費

［栽培作物の選択］

現在は、各家庭で 10 種類から 20 種類の野菜が栽培されている。以前は、根菜・イモ類・ハクサイが中心であった。しかし、近年「子どもや孫から要望があった」、「いつも作っている」、「出荷するため」、「新しい作物に挑戦したい」、「知人に美味しいと勧められた」といった理由から、多様な種類を栽培するようになった。世代交代を機に、多様な種類の野菜を育てるようになったということも聞かれる。

一般に流通している野菜は美味しくないため、ほとんど食べないという人も多く、こうした栽培により、各家庭で作られる漬物や食卓に並ぶおかずの種類は非常に豊富なものとなっている。

［栽培と管理］

種を蒔く時期は、旧暦ではなく新暦で決めている。市販の種の袋に記載されている播種の時期を参考にしたり、上沖では女性の組織であるひまわり会（詳細は社会組織を参照）など近所で集まる機会があった際に、「○○はもう植えたか」など情報交換を通して時期を決めることもある。過去の播種時期など、栽培記録を書きとめた作物ノートを参考にする家もある。

耕起作業が終わり播種も済むと、その後は草取りなどをして収穫を待つ。作物によっては追肥が必要なもの、キュウリのように支柱を建てなければならないもの、土寄せをして畝の高さの調整を行なうものなどがある。

作付けの際は、畑全体をローテーションすることで連作にならないように調整している。連作とは同じ畝に前年と同じ作物を植えることで、発育不良など障害を起こすリスクが高い。作物によっては、3 年間は同じ場所には植えることが出来ず、ローテーションの都合で土を休ませる意図がなくとも、畝に何も植えない場合がある。

表 4-2 は、ある家の 2013（平成 25）年の作事暦である。表については植える時期を「植」、収穫を「収」と表記している。また、矢印は植え付けから収穫に至るまでの期間、横線は収穫期間として示している。品種名は作物ノートの記述に準拠している。

表 4-2　野菜の作事歴

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
サラダ小松菜	植(上旬)	収(下旬)											
春キャベツ	植(上旬)		収(下旬)										
ジャガイモ	植(上旬)				収(上旬)								
人参	植(上旬)				収(中旬)								
ネギ	植(上旬)												
極早生枝豆	植(中旬)			収(下旬)									
オクラ	植(中旬)			収(下旬)	収(下旬)								
春大根	植(中旬)		植(上旬)										
キュウリ	植(中旬)	植(上・下旬)		収(下旬)		収(上旬)							
ナス	植(下旬)	植(下旬)			収(上旬)								
トウモロコシ	マルチ	植(上旬)			収(上・中旬)								
キャベツ		植(上・下旬)			収(下旬)								
ゴボウ		植(上旬)				収(中・下旬)							
里芋		植(上旬)					収(上旬)		収(上旬)				
アスター		植(上旬)											
サツキミドリ		植(上旬)											
アスパラ		植(上旬)											収穫までに数年を要す
スナップエンドウ		植(上旬)											
ピーマン		植(中旬)		収(中旬)	収(下旬)								
坊ちゃんカボチャ		植(中旬)				収(上旬)							
白カボチャ		植(中旬)				収(上旬)							
ヤーコン		植(中旬)						収(上旬)					
アイコトマト		植(中旬)											
桃太郎トマト		植(中旬)											
ミニトマト		植(中旬)											
メロン		植(中旬)											
モロヘイヤ		植(下旬)		収(中旬)	収(下旬)								
早生枝豆		植(下旬)			収(中旬)								
ホウレンソウ		植(下旬)・収(下旬)			植(下旬)		植(下旬)						
赤カブ		植(下旬)			植(下旬)								
白カブ		植(下旬)											
ウリ		植(下旬)											
青シソ		植(下旬)											
モロヘイヤ		植(下旬)		収(中旬)	収(下旬)								
早生枝豆		植(下旬)			収(中旬)								
ホウレンソウ		植(下旬)・収(下旬)			植(下旬)		植(下旬)						
赤カブ		植(下旬)			植(下旬)								
白カブ		植(下旬)											
ウリ		植(下旬)											
青シソ		植(下旬)											

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
秘伝枝豆			植(上旬)				収(中旬)						
南蛮トウガラシ			植(下旬)										
白菜				植(下旬)	植(中旬)	植(上・中旬)		収(下旬)	収(上旬)				
カリフラワー				植(下旬)				収(下旬)					
ブロッコリー				植(下旬)	植(下旬)				収(上旬)				
秋キャベツ				植(下旬)									
芽キャベツ				植(下旬)	植(下旬)								
湖水キャベツ					植(上旬)								
冬越人参					植(上旬)								
リリーフレタス					植(下旬)								「ちりめんちしゃ」という種を播種
青菜					植(下旬)								
大根					植(下旬)	植(上旬)	植(中旬)						8月上旬に肥料
秋大根					植(下旬)								
赤大根						植(上旬)							
聖護院カブ						植(上旬)							
早生玉ネギ						植(上旬)	植(下旬)						12月下旬、畝にもみがら
紫玉ネギ						植(上旬)	植(下旬)						
ラッキー玉ネギ						植(上旬)							
アース玉ネギ						植(中旬)							
冬霜ホウレンソウ						植(中旬)							
雪菜						植(中旬)							
チンゲン菜						植(中旬)							
ニンニク							植(上旬)						12月下旬、畝にもみがら
レタス							植(中旬)						
サニーレタス		収(下旬)										植(下旬)	

［作物禁忌］

作物禁忌は「特にない」「何を作ってもよい」と言われる一方で、いくつか作ってはいけないとする家の話が聞かれる。例えば上宿のある家では、ニンニクは家例で作ってはいけないが、食べても良いと言われている。この理由については伝わっておらず、詳細は不明である。また、下宿にはサトイモとトウモロコシを生産してはいけない家がある。ゴボウを作っていけない家もある。「うまくできない」という理由でニンジンを作ってはいけないとされる家もある。

［自家消費と作物のやりとり］

屋敷地やその近辺にある畑をヤシキバタ、もしくは単にハタケと呼ぶ。ヤシキバタで生産される野菜の多くは、自家消費用であるが、親戚や近所の人に配ったり、野菜を生産している家同士では互いが作っていないものを交換することもある。

ある家では、畑の野菜は親戚、孫、友達に配る。近所の人たちは野菜を作っているから配らなくてもよいという。またある家では、ヤシキバタで収穫した作物は基本的に自家消費とし、余ったら隣近所にあげる。またある家では、食べきれない野菜を近隣の住人や、野菜を作っていない住人、親戚に分けている。近隣の住人から野菜を分けてもらうことが多いため、自分の畑はあまり野菜を植えないという家もある。野菜を出荷している家からは、規格外の野菜を分けてもらうこともある。

［野菜の加工と保存］

自家消費用として作られた野菜は、生食、煮物、炒め物、漬物などにして食べられる。

先述の通り、ヤシキバタで自家消費する野菜を作るが、作ることが難しい野菜のみを購入するという人もいる。ヤシキバタで野菜を栽培する家では、季節の野菜を購入することはほとんどなく、漬物に使う野菜は自家で取れたもので、作り過ぎたらおすそ分けもする。

生食や漬物にするという家は多いが、ヤシキバタで収穫した野菜を使った料理も、バリエーションに富んでいる。例えば、煮豆・カボチャの煮付け・キュウリの佃煮・ササゲの煮つけといった煮物は定番である。このほか、ジャガイモのきんとんやナスを使ったピザ、トマトを煮詰めて作るトマトジュースなど、工夫を凝らした料理も多い。また、枝豆は半ごろしにしてズンダ餡を作り、冷凍して保存した。

（4）副食

前項のとおり自家消費野菜とその加工品は、新沼の食生活において定番の食べ物となっている。これを踏まえ、以下にはさまざまな食事の場面で食卓に並ぶ漬物などの副食について記述する。

［漬物］

漬物は基本的に自家消費であり、食卓に並ぶことはもちろんだが、お茶うけとしても食べられる。隣近所やブラク内の仲の良い人に貰うこともあり、そうした場合に返礼をするという話も聞かれる。仲の良い人同士が家に集まって雑談を交わすオチャッコノミや、ブラク内で家を行き来した際の談笑の場では、お茶うけとして漬物を持ち寄ることもある。近年ではオチャッコノミが減ってきたこともあり大量に漬けることはしなくなったが、以前は白菜を 100 株ほど漬けることもあったという人もいる。

漬物の種類は家ごとさまざまであるが、姑に教わったり、知り合いの家を訪ねた際に出された漬物を参考に漬け方を学ぶことが多い。上沖では集会所で月 2 回ほど女性の集まり、自分で漬けた漬物を持ち寄り漬け方を教え合い、漬物を交換する。下沖では、ウィークや婦人会の集まりで各自が漬物を持ち寄って作り方を教え合う。

漬物を作る際には自らの家で作った作物を使い、味噌や塩、粕などで漬ける。古漬けや粕漬けなども作られたが、食べる人が少なくなったため、あまり作らなくなったという話もある。収穫した野菜のほかに、山菜取りでとってきたワラビやタケノコも塩漬けにした。

漬け方は浅漬け、味噌漬け、からし漬け、日持ちが良いとされるオキ漬け、ソクセキ漬け、塩を多め入れることで保存に特化した古漬けなどがある。漬物にする野菜は家によってさまざまだが、キュウリ、ナス、ダイコン、ハクサイ、カブ、ニンジンが定番である。ほかにラッキョウやタケノコを漬ける家もある。単に塩に漬けるだけではなく、シソの実を入れるといった工夫をしている家も多い。蔵や味噌部屋で漬けており、近年では米を保存するための保冷庫で漬けることもある。ただし、家で漬物をあまり食べなくなったため、漬けずに市販のものを購入しているという家もある。

寒い時期に食べるためのキュウリの古漬けもある。

漬物について、いくつか作り方を紹介する。キュウリ漬けは、塩と水、キュウリを４つに切ってシソを巻き、キュウリが浸る程度の塩と水を入れて重石を乗せて漬ける。これは、4、5時間で完成する。短時間で漬かるため、その日食べる時間だけを漬ける。同じキュウリでもからし漬けは､キュウリに塩をまぶし、袋に入れ、重石をのせる。そして一晩経ったらザルにあけ、水で洗い、砂糖と粉からしを入れて再び半日ほど常温で漬け込み出来上がる。からしを入れて漬けると長持ちする。

ナス漬けは、家によるが２日程度で食べきれる量を想定し、市販のナス漬けの素、塩、砂糖をビニール袋で合わせて調味料を作る。塩、砂糖はナスの皮を柔らかくするために入れる。切ったナスを柔らかくするためすりこぎ棒で叩く。調味料が入ったビニール袋に切って叩いたナスをいれて漬ける。およそ一晩漬ければ完成である。ただし別の家では、おかゆと塩と砂糖で漬けるという方法で作っている。

ハクサイの漬物は、スライスしたニンニク、ナンバン（唐辛子)、コンブ、市販の白菜漬けの素をいれて一度に20キロほど漬ける。漬けてから１週間で食べることができるが、長く置くと暑い時期には酸味が強くなり、食べにくくなる。しかし、長く置いたものは塩が馴染むため好んで食べる人もいる。またハクサイの朝鮮漬けは、塩漬けにしたハクサイを絞ったものに豆板醤の粉を一枚一枚すり込んで作る。ほかに、味噌の中にキュウリ、キャベツ、ナスを細かく切って木綿の袋に入れて漬ける味噌漬けなども作られる。

［汁物］

味噌汁は日常の副食として朝・昼・晩の三食必ず食べられた。朝に作ったものは昼にも食べるが、余っても夜は必ず新しいものを作った。ジャガイモ・ダイコンなど自宅の畑でとれる旬の野菜が具材の中心であった。味噌は自家製のものを使い、鰹節や煮干しで出汁をとった。

ほかに、シッポク汁（シッポコ汁）いう醤油で味付けした汁物もあった。主に葬式といった法事に食べることが多く、野菜やシイタケ・ナメコといったキノコ類に、うどん、またはツメイリ（すいとん）などを入れた。出汁は鶏ガラでとる。ニワトリは農協から毎年５羽ずつ雛を購入し、３年育ててから食べていた。また、吸い物を食べることもあり、醤油や塩で味付けをした。タラなどの魚を入れる家もあった。醤油は作ることが難しいため、醤油を使った汁物はご馳走であった。

図4-7　たくあん

図4-8　キュウリ漬け

図4-9　オチャッコノミの食卓

［魚介類］

魚は購入するほか、主に家の男性が農作業の合間に鳴瀬川、田や家の周りの水路でとったものを食べた（手法の詳細については第２章生業を参照)。鳴瀬川をはじめとする川では主にサケやアユ、フナなどがとれ、水路ではウナギ・ドジョウ・ナマズ・フナ・コイ・ライギョ・カワザイ・アメリカザリガニ・カワガニ・モズクガニ・タニシなどがとれた。さらに、田に行け

ば土管にウナギがいたほか、コイ・ナマズ・サケ・アメリカザリガニ・モズクガニなどをとることができた。

川で魚をとるのは男性で、農作業の合間にこれらをとっていた。また、家の敷地内にコイを飼っている池があり、そこにも魚がいたため獲って食べたという人もいる。塩鮭やカジカは行商や親戚から購入した。

川でとれたサケや、水路の魚は焼くか醤油で煮て食べた。また、ドジョウはナス、タマネギとともに卵とじにして醤油で味をつけて食べた。ショウユジル（醤油汁）というドジョウと豆腐、ネギが入った汁物にして食べたという人もいた。ドジョウやフナなどの小魚は、佃煮にしたり、串焼きにした後に細長い筒状の竹籠に藁を入れたベンケイを天井から吊り下げ保存した。ベンケイに刺した魚は出汁に使ったという。特に購入したカジカは串焼きにした後、ベンケイに刺して干物にして正月のツユ餅の出汁に使用した。ほかにすり身にして味噌田楽も作ったという家もある。魚を捌くのはオジサンかオッピサン（曾祖母）であり、魚を朝昼晩の三食のうち、1 回は必ず食べたという家もある。ザリガニなどは 1965（昭和 40）年頃まで食べており、大鍋で塩茹でにしてコビルの時に食べた。

一方、海魚は基本的に行商人や近郊の魚屋から購入していた。上宿や下宿では昔エサバヤ（イサバヤ）という行商人が自転車で荷台を引き、マグロ・カツオ・ヒラメ・ニシンなどを売りに来ていた。行商人は家々を回り、代金は各家庭にあるオカヨイチョウ（カヨイチョウ）に記録していた。農家は秋の米の収穫が終わり、収入が入ってから支払う。行商人はオカヨイチョウの支払い済みの項目に線を引いて消すことが通例だった。代金を支払わない家には、行商人が魚を売りに来なくなった。下宿や上沖にあった魚屋も交互に各家を回った。ほかに、週に 2、3 回シブヤ魚店の行商から購入したという人もいる。この時も、秋にチョウメンガイと呼ばれる後払いとして購入した。農家の収入は年 2 回のため 7 月に 3 分の 1 を支払い、秋に残りを支払った。2、30 年前までは上沖と下沖の周辺に 10 軒ほどの魚屋があったが、上沖では行商人が 1 日おきに来ていて、どんな魚も売っていたと聞かれる。この家にはこの魚屋、あの家にはあの魚屋というように、同じブラクでも家ごとに別の魚屋が来ていた。

1965（昭和 40）年になると保冷車が登場し、新鮮なものが多く届くようになった。現在でも月 2 回冷凍車が来ており、冬はブリ、タラ、イカ、カレイ、などの魚以外に鶏肉、豚肉も販売している。

下宿の場合は、3 軒ほど酒屋や魚屋といった店があったため、遠くに行かなくても買い物ができた。一時期、農協の移動販売車が回っていたこともあり、そこで日用品と共に魚を購入していたという話もある。行商人や近隣の魚屋から購入するほかに、直接塩釜に買い付けに行く場合もあった。近年ではスーパーマーケットなどが増えたためこのような魚屋や行商人ほとんどみなくなったとのことである。

海魚を使った料理はご馳走であったが、イカやカツオの安い部分、サンマなどは普段から焼物や醤油で煮て食べられた。イカは長持ちするように塩を強めにした塩辛にする場合もあった。刺身は結婚式や祭りのときにしか食べなかった。タイは結婚式の特別な料理とされ、こちらも煮物や焼き物で食べられた。タラは正月に食べるご馳走であり、焼き物やアラ汁で食べた。盆にはホヤやカツオなどを刺身で食べた。イワシ、マグロ、ヒラメの調理法は、刺身、焼き魚、煮物、汁物など多岐に渡った。

［鯨肉］

1980 年代まではクジラ、イルカの肉を日常的に食べていた。クジラやイルカは海魚と一緒に行商から購入するか、魚屋から購入していた。

クジラの肉は、生肉やベーコン、シオクジラという塩漬のものを購入し、焼物や煮物にして食べた。塩辛く、1、2 切れで飯を何膳も食べることができた。保存のため生肉を味噌に漬け込んで焼いて食べることもあった。脂身はショッパヅケという塩漬けにした。

イルカの肉は皮や骨がついた生肉を購入していた。油やアクが多かったため 1 度煮て油やアクを抜いてから調理する。1 度煮たイルカの肉は、ジャガイモ、ダイコン、ゴボウ、ニンジンなどと煮て、醤油で味付けをして筑前煮のようにして食べた。

［肉］

肉料理を食べるようになったのは 1970 代後半以降であるといわれ、昔は、味噌と肉を混ぜてつくねを作り、湯の中に入れて食べた。しかし、1980 年頃までは多くの家でニワトリが飼われていた。卵は日常食として、肉は田植え終了、稲刈り終了、正月などの特別なご馳走として一度に 5、6 羽ほどツブして（絞めて）調理した。卵を産まなくなったため絞める場合もあったが、大抵は年末に食べる。ニワトリを捌くのは男性の仕事であった。絞めるところをみないように、ニワ

トリの顔を隠して絞めたという人もいる。捌いたものは醤油で煮て、吸い物や雑煮にした。さらに、卵管が美味しかったという人もいる。卵は、日常食のほかに仙台から買い付けに来る人もいたので売ることもあった。

ニワトリのヒナは農協から買ってきて育てた。餌は農協から買うか、家で出た野菜くずを与えた。1969（昭和44）年までニワトリ50羽とブタを飼っていたある家は、はじめはニワトリを放し飼いにしていたが、餌をやる際に目をつつかれてしまった人がいるという話を耳にしてから、1羽ずつゲージで飼うようになった。また、それとは別にヒナも飼っていた。ニワトリは卵から孵化させて育てることもあったが、キツネやイタチの被害にあうこともあった。

ブタは、1頭を凍らせた状態で吊るしてあり、食べる分だけの肉をそぎ落とした。自家消費以外にも、肥育して売っていたという家もある。ある家ではウシを10頭飼い、ブタ、ヒツジは肥育していた。ブタは子を産ませるために飼っており、産ませた子ブタは売りに出していた。やがて家畜は、堆肥やたまり水などにハエなどが集まるといった虫の発生が問題となり、数が減少した。

行商が肉を売りに来ることはなく、ブタは三本木の町場にある肉屋から購入していた。ある商店ではウサギを育てており、販売していたという。キジ、カモなどを正月料理の吸い物や雑煮に使ったり、スズメの醤油漬けを作る家もあった。

また、ニワトリやブタのほかにイヌ、ネコ、ハト、スズメ、ヤギの肉を食べたという人もいる。ウシは食べなかった。イヌ、ネコ、ハト、スズメは1950（昭和20）年頃に食べていたもので、イヌは美味しかったが、ネコはあまり美味しくなかったという。これは煮たり、焼いたりして食べた。イヌなどはどこから入手してきたかはっきりしておらず、近隣の家の人などが「イヌあるから来いやあ」と声をかけてくることがあったという話もある。

（5）調味料・嗜好品

［味噌］

現在は味噌をスーパーマーケットや商店から購入する家が多いが、昔は自家で作ることが多かった。作り方は姑から教わるほか、婦人会や農協の主催する講習会などでも教わった。上宿では高度経済成長期頃、婦人会で味噌作りについて勉強し、必要な道具を揃えた。大崎市との合併以前は三本木町の食生活改善推進委員の指導員を婦人会会員の家に呼び、10人ほどで味噌や漬物の作り方を教わったこともあった。当時は多くの家が自家製の味噌を作っていたが、婦人会が解散後は味噌を作る家が少なくなったという。

味噌を作る建物は土壁でできた味噌蔵を昔から利用している場合が多い。ある家では、東日本大震災の影響で土壁にヒビが入ったことから、温度管理が難しくなり、味噌が上手く作れなくなったとのことである。

一方で、現在も味噌を作り続けている家もある。味噌は寒い時期もしくは4月か5月に仕込んだと聞かれる。味噌の仕込みは、まず蒸かしたうるち米をシートにまんべんなく広げて、ひと肌の温度にする。次に容器にうるち米をいくらか入れて、麹とよく混ぜ、広げたうるち米に撒く。撒いた後、さらに手ですり合わせるように全体に馴染ませる作業をする。そのうちに茹でたダイズを挽き、広げたうるち米と塩に混ぜる。さらにこれを丸めて味噌玉にして桶や味噌樽、コガに入れて熟成させる。こういった味噌の仕込みは家族総出の仕事であったという話である。ある人は、味噌玉の色が薄いと家のテマドリに「貧乏くさい」といわれることもあったという。ほかに、三角に味噌玉を作り、それを吊るして発酵させたという家もある。その際は乾燥してひびが入るため気を遣った。また、自家のダイズを馴染みの味噌屋や醤油屋、上沖の豆腐屋に持ち込み、味噌玉作りを頼んでいる家も多い。作ってもらった味噌玉は家で熟成させた。

仕込んだ味噌は何度か混ぜるが、これを丑の日に混ぜるとしていた家もある。味噌を熟成させる容器は乳酸菌がついているため拭いてはならないとし、熟成の間はカビが入らないようにビニールで密閉をするなどの工夫をした。味噌は、季節にもよるが3か月から6か月寝かせると食べられるようになる。

昔は3年寝かせた三年味噌が主流であったが、現在は1年寝かせる一年味噌が主流である。「味噌は三年味噌が一番美味しい」「味噌は作っても3年は食べない」と姑から言われたという話もある。また、味噌は1年以上熟成させると、半年おいたものよりもまろやかな味になるという。

普段食べる味噌は3年ほどおいた味噌とする家もある。この家では、3、4年おいて黒くなった味噌を大事にしていた。3年おいた味噌が1番美味しいともいわれ、1年だけ熟成させた味噌を食べていると笑わ

れたという。さらに熟成させた味噌は貴重で、10 年味噌を保存しておき、近所の家同士で味噌の古さを競うこともあった。自製した味噌は、味噌樽などに入れ、味噌小屋に保存した。他方、このように味噌を作っている近隣の家から購入していたという話もある。

味噌作りに使うダイズや米は自家で用意する家が多く、麹は旧三本町の町場にある薬局や、馴染みの味噌屋、近年ではスーパーマーケットで購入する。

［醤油］

1980（昭和 55）年頃までは家の女性によって作られていた。農閑期であった冬場に醤油を仕込み、夏はカビが繁殖しないように定期的に醤油樽をかき混ぜていた。この醤油樽の管理も、家の女性の仕事とされた。また、農協や隣近所から購入することもあったため、自製品と既製品の醤油両方を使った。

材料は、自家で栽培したムギとダイズに塩を用いる家もあれば、オオムギと麹にもち米で甘味が出るように作っていた家など、家によって違いがある。近年まで醤油を作っていた家があったが、現在はほとんどの家で作ることはない。

［塩］

塩が専売制であった頃には、看板が掲げられている商店で購入した。その後は、農協購買部を通じて購入することもあった。塩は 1 軒につき 1 年間で 25 キログラムから 30 キログラム消費されると聞かれ、漬物を漬ける際には多くの塩を使った。塩は切らすことがないようにと 1 年分をまとめて購入する。

［油］

旧高倉農協に油を搾る機械があったため、ナタネを栽培して搾油した。

［どぶろく］

どぶろくはトトとも呼ばれ、高度経済成長期まで農作業の合間や冠婚葬祭などにおいて飲まれた自家製の酒である。税務署にみつかると罰金を取られてしまうため隠れて作り、これを売る人もいた。保管する際も、みつからないよう気を使い、台所や藁を積み上げたワラニオの中、イグネに掘った穴の中などに埋めた。

材料はうるち米やもち米だが、もち米で作ったどぶろくは特に美味しいとされ、高値で売買されることもあった。どぶろくに使う麹はハデといい、古川の麹屋や野菜の種屋、麹菌を売りに来る行商から購入した。

どぶろくの仕込みは、米を蒸かしたのちに麹を混ぜて米麹にし、水を適量加えた後、カメに入れて発酵させた。発酵を促すため、石蔵や藁の中などに入れて保温する。人肌程度の温度を保つと美味しく保存ができるという。熟成させたものは、木綿袋かタンキンブクロと呼ばれる麻袋などでろ過し、残った酒粕は、魚や野菜を漬ける際に使った。どぶろくは失敗すると酸っぱくなるが、その際はどぶろくを鍋に入れて沸かし、蒸発して蓋に溜った水滴をショウチュウ（焼酎）と呼んで飲んだ。

どぶろくは、家の男性や女性が仕込んだり、ブラクの青年会の中で一番年齢の高いベテランの男性が作るなどさまざまであった。結婚式になると大量に作って振る舞われたり、テマドリやユイに出ていた男達が戻ってきた際、労をねぎらうため集会所で飲んだ。

［おやつ］

子どものおやつには、クワやグミ、クリ、カキ、クルミがよく食べられた。また、干し柿は乾燥している冬に、皮をむいたカキを藁ひもでつないで軒下に吊るして作る。中でも、カキを覆って練炭や豆炭を入れ 2、30 分蒸した後に、10 日から 15 日ほど干したアンポウボシの干し柿は特に美味しいとされた。これは柔らかいため、特に歯が弱い高齢者に好まれた。

イグネに植えたカヤの実を拾い、アクを抜いて煎って食べたり、イグネに植えたポポの実を食べていたという話もある。ある家ではイグネにクルミを植えており、青いクルミを落として、その上に筵をかけて腐らせ、それを天日干しにしたものを乾煎りして実を食べた。また、自生していたマコモダケを剥いて食べたという人もいる。

このほか、自宅で栽培する青梅を氷砂糖で煮詰めた梅デザート作り置きして、来客があった際の茶菓子にしたり、ハックルベリーを育て、砂糖とレモンで煮詰めてジャムにし、ヨーグルトにかけて食べているという話も聞かれる。

（6）餅食について

新沼では１年を通して頻繁に餅が食べられ、その種類は多岐に渡る。下記には餅の種類や食べ方を紹介した上で、正月や盆といった年中行事のほか、農作業時の区切りや休憩、日常生活における餅食について記載する。

［餅の種類と調理］

①ツユ餅

ツユ餅はシル餅、オツユ餅とも呼ばれ、汁に餅と具材を入れたものである。具材や出汁は家によって異なる。正月に食べるツユ餅を雑煮、それ以外に食べるものをツユ餅と呼び分けている家もあるが、多くの家で呼び分けはせずツユ餅と呼ぶ。雑煮と呼び分けるようになったのは、近年のことであるという話もある。

出汁は、鶏肉からとるという家が多いが、ほかにカジカ、油揚げからとるという家、特に何も使わないという家もある。ある家では、近年鶏肉をだしに使うようになったが、以前はハゼを使った。

ツユ餅の味付けは醤油が定番で、それ以外は聞かれない。

正月に食べるツユ餅の具材は家によって異なり、ダイコンを薄く切ったヒキナ・ニンジン・ゴボウ・シイタケ・鶏肉を入れる家、乾燥させたズイキ（カラドリイモの茎）・ジャガイモ・ニンジンを入れる家、ダイコン・ニンジン・ゴボウを千切りにしたヒキナ、糸こんにゃくを入れる家、スルメ・サケ・紅白の蒲鉾・ダイコン・ニンジン・シイタケを入れ最後にイクラを乗せる家、ニンジン・ゴボウ・ズイキ・蒲鉾を入れ最後にイクラを乗せる家などが聞かれた。具材は、家の人の好みによって変わり、例えば凍み豆腐を入れて食べるという人もいる。

盆の８月15日、16日はツユ餅を作るが、具材はササゲ・ナス・油揚げが定番で、醤油味にする。これには肉を入れない。

②アンコ餅

アンコ餅は、アズキ餅とも呼ばれる。アンコ餅に絡める餡は、食べる人の好みによってトオシアンと呼ぶ漉し餡、もしくは粒餡どちらかを作る。家族の中で好みが分かれる場合は、両方作る場合もある。トオシアンを作るのは正月のみという家もある。

餡には出来のいいアズキを使い、煮た後、砂糖を加えて混ぜる。戦後間もない頃には、砂糖の代わりに刻んだ干し柿で代用した。アズキは、以前ほとんどの家で栽培されていたが、現在は購入している家が多い。余った餡は冷凍にして保存した。

③キナコ餅

キナコ餅は、サトウ餅やアメ餅とも呼ばれる。キナコ餅は、砂糖を溶かした湯に焼いた餅をくぐらせ、キナコをまぶしたものである。

④納豆餅

餅と納豆を絡めて食べる餅である。正月の三が日に食べる餅として挙げられる。

⑤クルミ餅

クルミを細かく砕き、砂糖と和えて餅に絡める。

⑥ナマス餅

ナマスとは大根おろしのことである。つまり大根おろしをかけた餅である。醤油で味をつけて食べる家もある。

⑦ゴマ餅

ゴマと砂糖を混ぜて作った餡に餅を絡める。

⑧ノリ餅

焼いた餅に醤油をつけ、海苔で巻いたもので、主に正月に食べる。

⑨ヒキナ餅

ダイコンを細かく切ったヒキナと餅を絡めたものである。ある家では、ダイコンの千切りとニンジンの千切りを７対３の割合で入れ、シイタケ、餅を入れる。雑煮のようなもので、出汁はニワトリでとった。最後にセリをのせた。

⑩エビ餅

沼エビを絡めた餅であるとのことだが、詳細は不明である。

⑪ズンダ餅

枝豆の収穫期から、盆に食べることが多いズンダ餅の餡は、茹でた枝豆を粗くつぶして砂糖で味をつけたものである。８月15日に作り、16日に盆棚へ供える。墓参りの際に、持って行く人もいる。盆の期間に供える餅はオミヤゲモチと呼ばれる。

豆はほとんどの家で自家消費用として栽培されたもので、茹でた枝豆の薄皮を剥がし、すりこぎで潰して水を加え、煮詰めて餡を作る。最近ではフードプロセッサーで豆を潰すことが多い。煮詰めている間に、砂糖を少しずつ加えて味をつけ、食べる直前に塩を少し入れて餅と絡めて食べる。餡は大量に作り冷蔵庫で保存することもある。

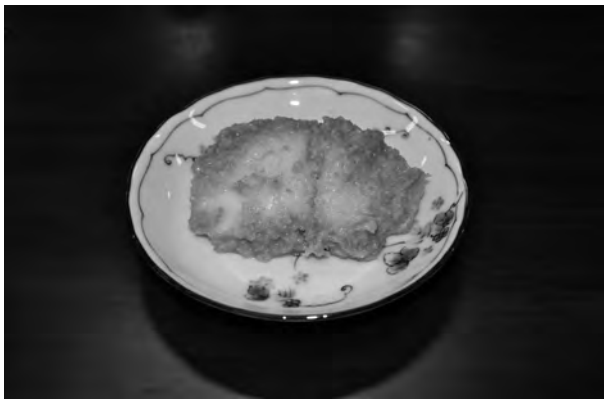

図 4-10　ズンダ餅

図 4-11　ツユ餅

図 4-12　納豆餅

⑫クズ餅

クズ餅は、クズユ餅とも呼ぶ。ショウガと葛湯もしくは油を混ぜたあんかけを餅にかけたものである。

⑬アブラ餅

白い餅を搗き、油を餡のように絡めたもの。

⑭クサ餅

ヨモギを摘んできて茹でて混ぜ込み、クサ餅にする。

［餅の保存］

年末に餅を搗く際は、正月に食べるものとは別に保存食として、ダイズと塩を搗き込んで薄く切り、藁で繋いで軒下に干す、マメ餅を作った。これはマメッコ餅とも呼ばれる。昔はミノに餅を編んで乾燥させる場合もあった。この餅は食べたいときに揚げるか焼いて食べた。

ほかにミズ餅といって、水につけて冷蔵庫に入れて保存する場合もある。

［餅を作る道具］

1970 年頃までは杵と臼を使用し餅を搗いていた。男性が搗くことが多く、ある家では旦那が搗いて嫁が餅を返すというように、夫婦で搗いた。

ある家では杵と臼で餅を搗いた後、機械を使って伸ばして切り餅にした。この家ではシュウトが購入した電気式の餅搗き機械を使ったが、ゴムパッキンの劣化、機械洗浄が大変であったため 5、6 年しか使用しなかった。その後、姑が購入した新しい餅搗き機械を使用した。この機械は容器の底部の羽状の板が回転して餅をこねる機械だった。2000（平成 18）年からは、自動で餅米を蒸して搗く機械を購入して使っている。この機械購入後、フカシガマも使用しなくなった。しかし、現在の機械は、以前の機械より 1 度に搗くことが出来る餅の量が少ないと言う。

［正月の餅］

正月に作る餅の種類は、家によってさまざまである。主にツユ餅、アンコ餅、キナコ餅、納豆餅は定番で、多くの家で食べる。これに加え、クルミ餅・ナマス餅・ゴマ餅・エビ餅・海苔餅・ヒキナ餅・砂糖餅、辛味のあるナンバン餅を食べると聞かれ、各家の好みに合わせて組み合わせる。

1 月 11 日のノウハダテの際には、正月の残り物のアンコ餅（アズキ餅）を食べ、ハツカショウガツにはキナコ餅や葛湯にショウガを入れたクズユ餅を食べた。

正月の餅は、12 月 28 日に搗くのが通例となっており、29 日は「9」が「くるしみ」を連想させることから、搗いてはならない日となっている。28 日に搗くことができない場合は、27 日や 30 日に搗く場合もある。このほかに、小正月で使う餅を 13 日に搗くという家もあるが、搗いたら 15 日までは餅を搗いてはならないとしている家もある。どのブラクでも餅は切り餅にする。搗く量は 1 升や 3 升と家によって違うが、自家で消費するよりも多めに搗いて親戚や兄弟、子どもに贈るという家もある。近年では、餅を搗

かずに市販の餅を買うという家も多い。正月に食べる餅のほかに、供える餅としてアズキを搗きこんだアカッコモチを搗いて、シロモチと重ねて供える。これは、元旦から三日間下げずに並べて供え、食べなかった。このほかに家例として元旦から 3 日間、毎朝神棚に餅にきなこをまぶしたものを供え、夜はご飯にホヤを乗せたものを餅に重ねるようにして供えるという家もある。ある家では正月にアズキを食べてはならないという家例があるためアンコ餅を食べてはならないとする。

［盆の餅］

盆に食べられる餅はズンダ餅、ツユ餅、アンコ餅、キナコ餅、納豆餅などが挙げられる。8 月 15 日か 16 日に餅を搗いて食べ、特にアンコ餅はオミヤゲモチとして盆棚や墓に供えた。現在では家族で食べる分のみ作るという話も聞かれる。家によって作られる餅はさまざまであるが、アンコ餅、ツユ餅、ズンダ餅は定番である。

［彼岸の餅］

春彼岸には、納豆餅、ツユ餅、クサ餅などを食べる。クサ餅の材料はヨモギで、自宅周辺からとってきたものを使う。秋彼岸では上記に加え、ズンダ餅を作る家が多い。

［農作業と餅食］

農作業の休暇日や、農作業がひと段落して休む日をカッキリと呼び、この日には餅を食べた。収穫を終えるなど、農作業の節目を迎えた際には餅搗きが行なわれた。田植えの終わりであるサナブリの際には、焼いた餅に砂糖醤油をかけたものを食べ、稲刈りがすべて終わるとカッキリと称してアンコ餅やズンダ餅、ツユ餅、ゴマ餅、納豆餅、クルミ餅を食べた。収穫後の作業が一段落した頃、道具の整備や作業場の片付けを行なうことをニワバライといってこのときにも餅を食べた。農作業の節目に、ご馳走である餅を食べることで「今年も無事に終わった」という感謝の意味を込めて食べるという。

農作業に機械が導入される前は、4 日間働いて 5 日目の午後に休みを取った。これをヨッカヘダメと呼んだが、この休みの昼食に餅を食べることもあった。10 人家族の家では 5 升の餅を 10 日に 1 度ほど搗いて食べていたという。また、雨が降って農作業ができない日は、テマドリが餅が食べたいと言えば搗いて食べることもあった。

図 4-13　餅搗きの様子

［日常生活と餅］

餅を年中行事以外に「食べたいときに食べる」というということがあり、こうした日常的に食べる餅のことをクデモチと呼んだ。

クデモチには、ズンダ餅、クズ餅、ツユ餅、アンコ餅、雑煮、クサ餅、ナマス餅、クズ餅、アメ餅、キナコ餅、ゴマ餅（甘くして食べた）、アブラ餅、サトウ餅、クルミ餅のほか、保存していた切り餅や市販の餅も食べる。特に農作業休暇日にはズンダ餅、アンコ餅、ツユ餅を食べた。

現在ではあまり餅を食べないが、1965（昭和 40）年頃には月に何度か食べることがあり、食べたいときは 1 升分ほど搗いて食べることもあったとのことである。

日常的に餅搗きを行なう家もあれば、田植えや収穫が一段落した際に搗く家庭などさまざまであった。餅をよく搗いていた頃は、餅を搗くと近所の人に餅を振る舞った。また、餅をご馳走とする人も多く、農作業の休みの日など何かと理由付けて食べることが多かった。

第３節　住

（1）屋敷の利用

［屋敷の建物］

新沼の屋敷地内には、母屋に加えて、蔵、作業場、自家消費を目的とした畑（詳細は第４章第２節食を参照）を併設している家が多く、どの家にも屋敷神であるオミョウジンサマの祠がある。また、屋敷地の北西にはイグネと呼ぶ屋敷林がある。イグネは、落ち葉や拾いや枝の剪定といった管理の煩わしさから、近年母屋の増築や修繕に合わせて伐採した家も多い。

さらに、薪などの燃料を保存する小屋や農業で利用する堆肥を保存する小屋、ウマやウシを飼育する小屋を置く家もあった。

ほとんどの家の周りには水路がめぐっており、上下水道が整備される以前は井戸の水とともに生活用水として利用した。この水路は、ホリやカドとも言い、それを屋敷地のなかに引き込んだ水場をカドッパと呼んで、洗い場や水を汲む場所として利用した。水道の整備以降、別棟としてあった風呂は、建て替えや改築の際に内風呂になっていった。

以下では屋敷地内の建物等についてそれぞれ記述していく。

［作業場］

作業場はニワとも呼び、以前は母屋と棟続きになっている場所で、藁仕事や米の脱穀、調整、精米をする際に使われていた。また、牛馬をここで飼っていた家が多い。

作業場は、家の改築、建て替えの際にこれを廃し、屋敷地内に別棟の作業場を建てた家が多い。また、米の乾燥機など大型の機械を導入した際に、手狭になったため作業場を別棟として建てたという家もある。

［小屋］

屋敷地内には、薪や亜炭、スギッパといった燃料を保管するキゴヤや単にコヤと呼ぶ木造の小屋や、肥料を保管する堆肥小屋があった。燃料を保管する小屋は台所や風呂の近く、肥料を保管する小屋は便所の傍に作ることが多かった。

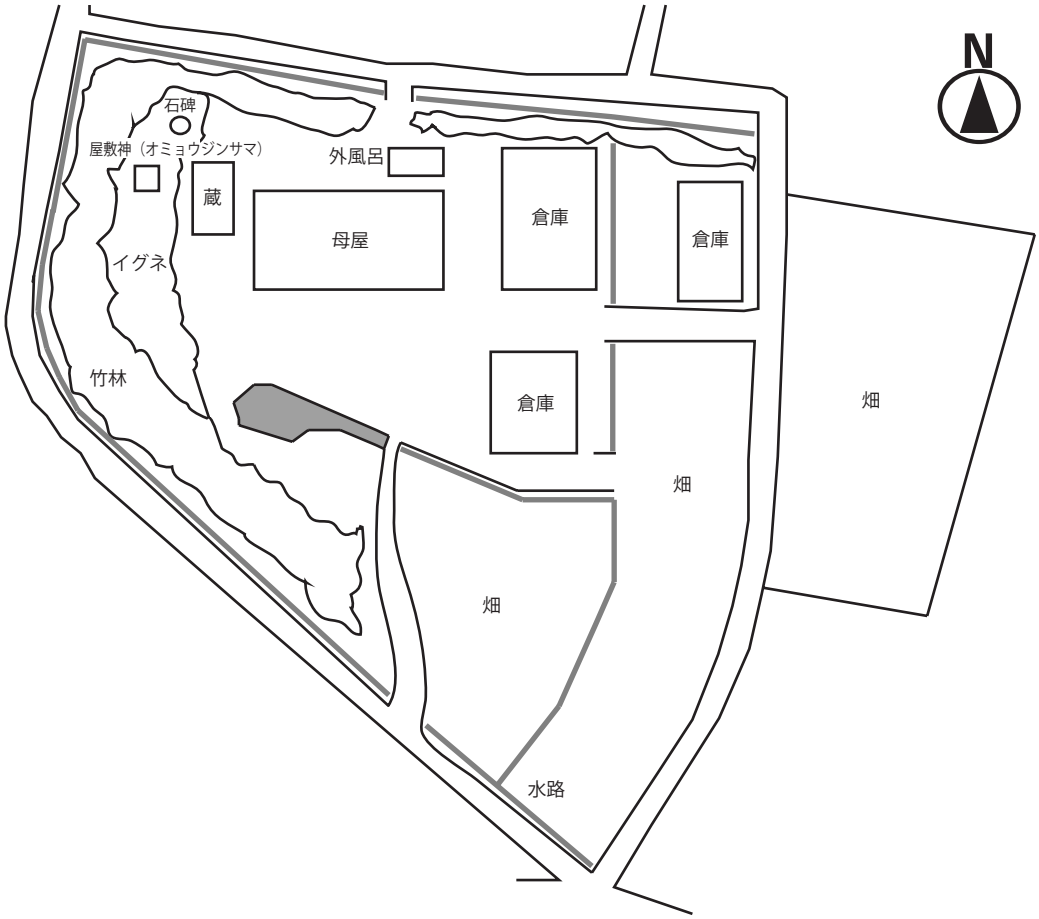

図 4-14　屋敷地の一例

［蔵］

新沼では、屋敷地内に蔵を置いている家が多く、複数棟建てている家もある。この蔵は、家の財産であり 1907（明治 40）年頃には金銭を借りる際に蔵を担保にしたという話もある。

新沼で多くみられる蔵は、木組みに木板をはめ込んだ木造の蔵と、土壁の土蔵がある。これらの蔵は特に呼び分けず、「クラ」と呼ぶことが多いが、木造の蔵を「イタグラ」や「キッヅ」と呼び、米を保存している場合は「コメグラ」、味噌を置いている蔵は「ミソグラ」と用途や形状から呼び分けることもある。ほかに、石組みの石蔵を持つ家もある。

蔵には、米や種籾のほか、冠婚葬祭で使う膳椀や、座布団、布団などの家財を保管した。蔵の多くは家財を守るため、土台を高く造り、中２階を設けるなど水害への対策をした。土台が高いため、洪水の際にはウマを入れて守ったという話もある。また、扉に厳重な鍵を付けるほか、柱の間を狭くして壁を壊されても米や家財が盗まれないようにするといった工夫もみられる。特に土蔵は､防火の効果もあるという話もある。また、種籾や米を保管するため、ネズミの被害も多く、入り口にはねずみ返しを設け、小窓には網を貼るなどネズミへの対策が施されているものが多い。しかし、近年では、冠婚葬祭の会場として家を使うことが少なくなった上、米は農協に一括して出荷するため保管する必要がなくなり、蔵を取り壊す家や、不要な生活用品を入れる物置として使っている家も多い。

ほかに、家の農作業を手伝う住み込みの雇い人を、テマドリと呼ぶが、テマドリを蔵の中２階に住ませていたという家もある。

複数の蔵を持つ家では、蔵を使い分けている場合もあるが、その使い方は各家によって違うためいくつかの例を紹介する。下宿のある家では、キグラと土蔵があり、以前キグラには乾燥させる必要がある米と種籾を短期間保管し、土蔵には乾燥が終わった長期保存用の米を移して保管していた。この土蔵は、１年を通して湿温が一定に保たれるため、長期保存に適していると説明される。この家では、1975（昭和 50）年代に土蔵を石蔵に立て替えて空調も導入し、調整後の米は全て石蔵で保管し、キグラは家財を入れる物置として使うようになっている。

また、上宿のある家には木造のキグラと２棟の土蔵がある。この家では、以前キグラに販売用の籾付きの米を保存し、土蔵の一方には家財を置き、もう一方は味噌蔵として味噌や漬物を置いていた。現在では、収穫後の米はすぐに出荷するためキグラには自家消費用の米を保管し、２棟の土蔵ではそれぞれ家財と味噌や漬物を保管している。特に土壁の蔵は、湿温が一定であるため味噌の保存に適していると説明される。

図 4-15　立ち並ぶ蔵

［イグネ］

屋敷林をイグネと呼ぶ。イグネは、強い北西の風から家屋や茅葺屋根を守るために屋敷地の北西に植えられる防風林の役目がある。ただし､立地によっては、北側や西側のみに植えている家もある。また、火事の際には火が近隣に燃え広がることを防ぐ役割もあった。

イグネに植えられる樹種は多様で、スギ・ケヤキ・トチ・ヒバ・ミズキ・ハンノキといったものや、カキ・クリ・クルミ・ギンナン・ウメなど実をとるために植えられたものもある。なかでも、スギが非常に多く、イグネのほとんどがスギという家もある。このスギの落ち葉であるスギッパは、薪に火をつける際に重宝されたほか、家の補修や増築の際にはイグネの木を伐採して使うこともあった。

近年では、家屋が丈夫になった上、スギの落ち葉で雨樋が詰まることが多く、掃除が大変であり、加え

図 4-16　家を囲むイグネ

図 4-17　カドッパ

て伸びすぎた枝の剪定も重労働であるため、全てもしくは一部を伐採している家が多い。

［ホリ］

屋敷地の周りの水路のこと指してホリと呼ぶこともあるが、屋敷地に水路を掘って水を引き込み、ホリとしている家もある。上沖のある家では、現在は埋めたものの屋敷地の北側にホリを回していた。ホリは二重になっておりこれは防犯のためのものだったと説明される。このホリには水を溜めておき、そこから家の近くの苗代田に水を流すこともあった。また、このホリではフナやウナギ、ナマズを釣った。この家では、ホリの途中にカドッパを設けて洗濯や風呂の水汲みに使った。

［カドッパ］

屋敷地に隣接する水路に作った洗い場を、カドッパと呼んだ。カドッパでは、鍋や食器を洗い米も研いだ。そのため、カドッパを屋根で覆った家もある。農作業後には農具を洗うほか、水を浴びて汗を流したという話も聞かれる。

カドッパで汲んだ水は、風呂の水として使っていた家が多いが、飲み水として利用していたとの話もあり、その際は水が澄んでいる深夜や早朝に汲んだ。このように生活用水として使われていたカドッパだが、代かきの時期や大雨のあとは水が濁るため使えなかったという話もある。また、シモノモノ（糞尿）やゴミを流してはならないとされていた。

ほかに、このカドッパは子どもの遊び場でもあり、水遊びのほかにナマズやフナ、カワガニなどを捕った。こういった川魚は食事のおかずにする。

カドッパは、上下水道が整備され水路がＵ字溝に整備されると、生活用水としてはほとんど使わなくなったと聞かれ、現在では農具の泥落としに使う程度となっている。

［井戸］

井戸は、上下水道が整備される以前に主に飲み水や風呂の水を汲むために使われた。洗濯に井戸の水を使ったという家もある。井戸は、多くの家で 1、2 か所あり、汲み上げる際は釣瓶や手押しポンプ、または電動ポンプを使った。飲み水として使う場合には、汲んだ水を台所にある瓶に貯めてそこから飲んだ。現在では、井戸を埋めたという家も多いが、車や農業機械の洗浄に使うため井戸を利用しているという家もある。

［風呂］

現在は、家の改築や建て替えを機に多くの家で内風呂としたが、1960（昭和 35）年頃までは外風呂の家が多かった。ある家では、外風呂をユドノと呼ぶ。1965（昭和 40）年頃の風呂は五右衛門風呂や鉄砲風呂がほとんどであったが、特に鉄砲風呂が多かったいう。鉄砲風呂は、浴槽に湯を沸かす鋳物が備え付けてあり、そこで湯を沸かし浴槽に流し入れることで温度調節をした。こういった風呂は小屋である場合もあったが、皮葺きの屋根をかけコモやゴザで目隠しをした外風呂もあった。

風呂の湯を沸かす際には、薪や亜炭のほかヌカ（籾殻）を使う。イグネから採ってきたスギッパ（スギの落ち葉）を着火剤にして薪に火をつけ、長時間燃える亜炭やヌカをいれて湯を沸かして保温した。風呂の水汲みは男性か子どもの仕事で、井戸やカドッパから水を汲み湯船に溜める。冬には水の代わりに雪を入れることもあった。新たに溜めた湯をシンキユ（新規湯）と呼び、1 度溜めると 3 日から 1 週間程は換えずに使う。湯を捨てる際には、そのまま流すか便所の糞尿と混ぜて、肥料として畑に撒いた。早めに湯を換えた場合は、その水を洗濯に使うこともあった。

［味噌部屋］

自家で味噌を作っていたという家が多く、味噌を熟成・保存させる場所として蔵や、母屋の一角、または小屋などが使われた（味噌については、本章第 2 節食を参照）。こういった場所を味噌蔵や、味噌部屋と呼ぶ。ここには、漬物も一緒に置くことが多い。

味噌部屋は、なるべく湿温が一定の場所が好まし

いとされ、蔵の場合は気密性の高い土蔵などを味噌蔵と称して利用し、母屋や小屋を使う場合も日陰になる場所を利用することが多い。

（2）母屋の間取りと使い方

［母屋の間取り］

新沼では、戦後から母屋の改築や建て替えが進み、更に東日本大震災の影響もあって古い間取りを残す家は少ない。本項では、建て替え以前の母屋の使い方について、聞き書きを元に一般的な使い方を紹介する。

母屋の間取りは増築などによって多少違いはあるものの、入り口は南向きで、入ると土間が続き四間取りになっている場合が多い。土間を隔てて反対側には棟続きでニワと呼ぶ作業場があり、藁仕事や米の脱穀・調整をした。屋根は茅葺屋根が多かったが、その後改装して上からトタンを被せてトタン屋根とした家も多い。なお、現在では茅葺き屋根はみられない。

また、先述の通り新沼では風呂や便所が別棟であったが、建て替えや水道の整備によって母屋のなかに増築した家が多い。

以下では、主に 1960 年前後の各部屋の使い方についてみていく。なお、当時の模式的な間取りは図 4-18 のようになる。

［土間］

土間は玄関を入ってすぐの空間で、台所と隣接しており煮炊きをするカマドを置く家が多かった。また、カマドで使う薪や火付けに使うスギッパは土間の一角にまとめて置いた。

［ダイドコロ］

ダイドコロ（台所）は調理場で、土間との仕切はなかった。ここで食材の下処理をして土間のカマドで煮炊きをした。

［イマ］

イマ（居間）はチャノマ（茶の間）、キャクマ（客間）とも呼ばれ、土間と隣り合った普段家族が居る場所であった。ここには囲炉裏を切っていた家が多く、来客があるとここで対応した。

［ナカノマ］

ナカノマ（中の間）はナカマ（中間）や、ほかに単にザシキ（座敷）とも呼ばれ、居間に隣接する部屋であった。ここは、さらに奥のカミザシキ（上座敷）と襖などで仕切られており、冠婚葬祭など人が集まるときには仕切りを外してカミザシキとともに一部屋にして使った。普段、ナカノマは老夫婦が寝る部屋で北側には神棚と仏壇が置かれていることが多い。

［カミザシキ］

カミザシキ（上座敷）は、デイやオクザシキ（奥座敷）とも呼ばれ、床の間を備えている家が多かった。カミザシキは普段家族で使うことはなく、冠婚葬祭など人が集まる際にナカノマと仕切る襖を外して使った。

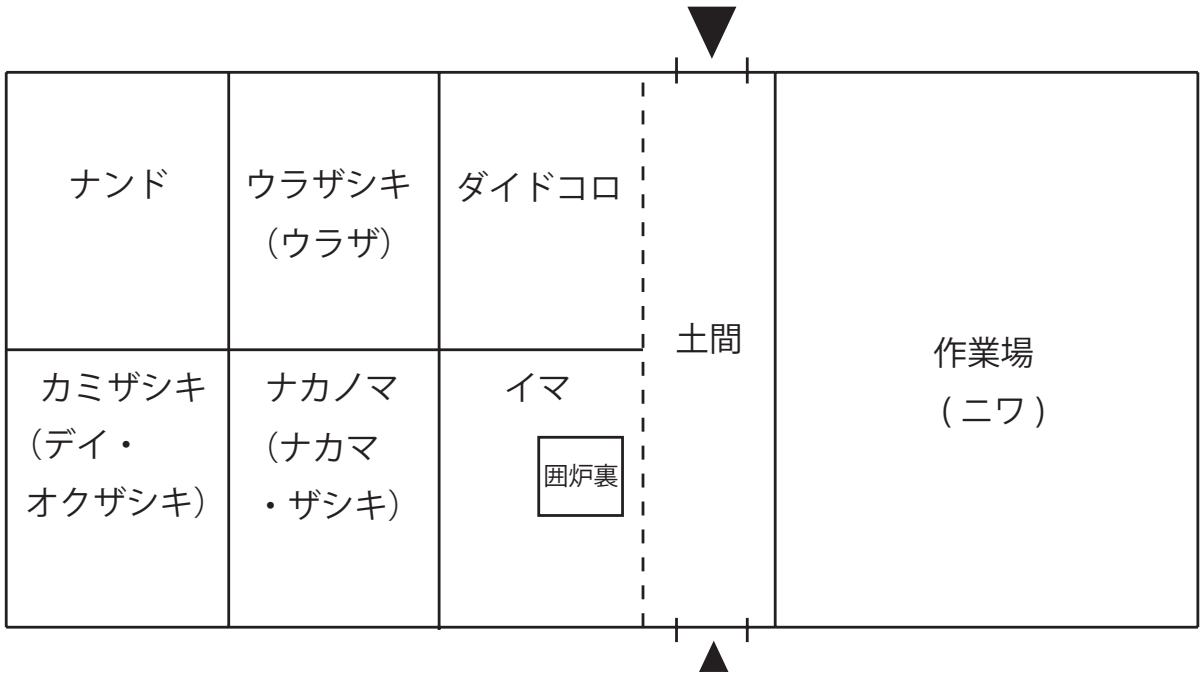

図 4-18　1960 年頃の間取り

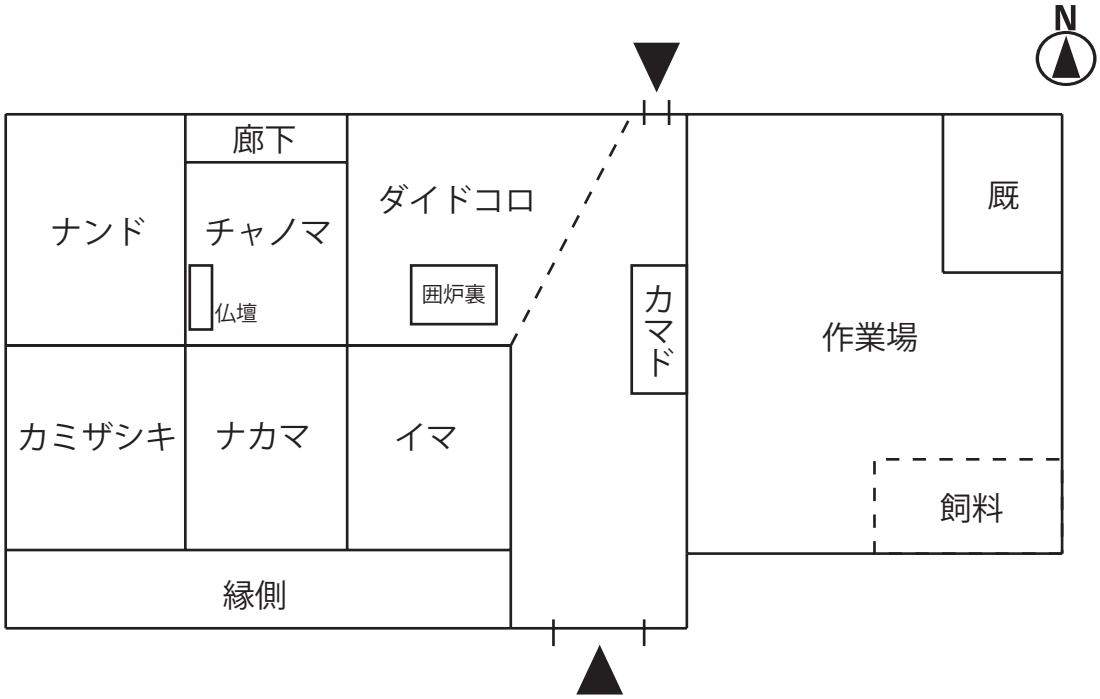

図 4-19　A 家の間取り

また、来客があって宿泊させる場合はここに泊めることもあった。

［ナンド］

ナンド（納戸）はカミザシキの裏にあり、普段は若夫婦の寝室として使っていた。

［ウラザシキ］

ウラザシキ（裏座敷）はウラザとも呼び、ナカノマの裏にある部屋である。ウラザシキは普段子ども部屋や次三男の部屋として使っていた。このウラザシキに、囲炉裏を切ったり、掘りごたつを作って暖をとったという話もある。

［作業場］

作業場はニワとも呼ばれ、日常の生活空間とは反対側にあり、棟続きになっていた。土間と作業場は仕切りがなかった家もあれば、仕切りを作っていたという家もある。作業場の床は土間で、藁仕事やコメの脱穀や調整をした。また、作業場でウシやウマを飼っていたという家も多い。

［便所］

以前の便所は外にあり、汲み取り式のものが多かった。便所の位置は、風呂と合わせて別棟としてあった家や、肥料小屋と合わせて置いていた家、作業場に端に作る家などさまざまであったが、農作業中に土足で入れるように屋外に向けて扉を備え付けていることが多かった。

（3）各家の事例から

［A 家の間取り］

A 家の屋敷には、母屋をはじめ、キグラ、石蔵、味噌蔵、作業場がある。屋敷の周囲は水路が通っており、北西側にはイグネがある。

母屋は、1975（昭和 50）年に建て替えたが、それ以前の母屋は 1839（天保 10）年築のものであったと伝わっている。ここでは、建て替え以前の母屋の間取りと使い方について紹介する。

①土間

玄関を入ると土間になっており、ここにはカマドを 3 基置いて煮炊きをした。これらは、湯を沸かすオオカマド、煮炊きをするカマド、米を焚くカマドでそれぞれ用途により使い分けていた。

②ダイドコロ

土間に隣接し、調理や食事をとる場所として使っていた。囲炉裏が切られており、ここでは魚やギンナンなどを炙って食べた。

③イマ

家族団らんの場所とされ、冬には長火鉢を置いて

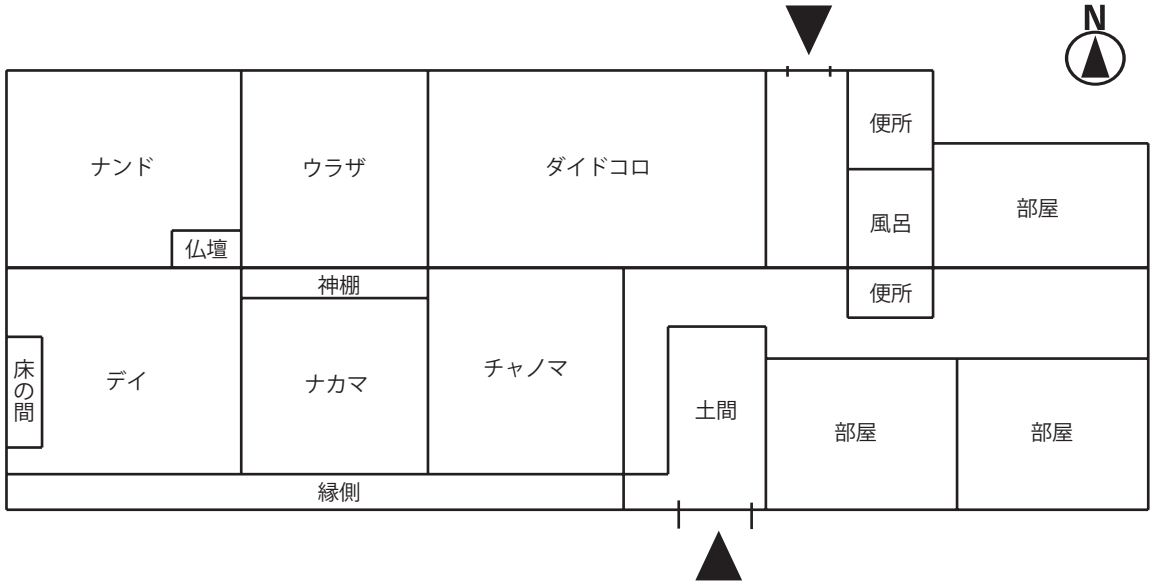

図 4-20　B 家の間取り

暖をとっていた。また、来客があった際にはここへ通した。

④ナカマ

ナカマはナカノマとも呼ばれ、普段は老夫婦の寝室として使っていた。また、来客が宿泊する際にここに泊めることもあった。

⑤カミザシキ

カミザシキはデイとも呼び、冠婚葬祭で人が集まる際に使われた。人が多く集まる場合には、ナカマと居間の仕切りを外して大部屋として使うこともあった。また、ナカマと同様に宿泊者がいる場合はここに泊めることもあった。戦時中には、疎開してきた親戚をしばらくこの部屋に住まわせていたこともあった。

⑥ナンド

代々戸主の寝室として使った。

⑦チャノマ

神棚と仏壇を置き、仏間として使っていた。

⑧縁側

縁側は通路として使うほか、日当たりが良かったため米の乾燥場所にも使った。米は出荷の際水分量が多いと検査で不合格になるため、袋に詰めたまま縁側で乾燥させ再検査に出したという。また、僧侶を家に通す際には必ず縁側から入るものとしており、入りやすいように踏み石を置いていた。

⑨作業場

母屋の東側は棟続きで作業場になっていた。ここでは、藁仕事のほか、脱穀や調整、俵詰めといった作業を行なっていた。また、作業場ではウマを飼育しており、その飼料も置いていた。この作業場は、1949（昭和 24）年に別棟で作業場を建てるまで頻繁に使っていた。

［B 家の間取り］

B 家の屋敷には、母屋、作業場、農機具入れ、2 棟の蔵があり南側には用水路が流れている。現在イグネはないが、西側には竹林があり、南側には水路が通っている。

母屋は昭和 1949（昭和 24）年に建築され、洪水対策のために中 2 階もあったという。その後 2010（平成 22）年頃に耐震の関係で中 2 階は取り壊した。また、1965（昭和 40）年頃までは、母屋の西側は作業場であったが、これを取り壊した。取り壊した部分は、格好がつかないということから、家族が住む部屋に改築している。

以下では、改築後の間取りについて紹介する。

①チャノマ

玄関からすぐの部屋であり、家族団らんの場所で、以前は囲炉裏が切ってあった。この囲炉裏は現在使わないため、板で蓋をしている。

②ナカマ

神棚と仏壇を置き、普段は老夫婦の寝室として使っていた。仏壇は 1955（昭和 30）年代に裏にあるウ

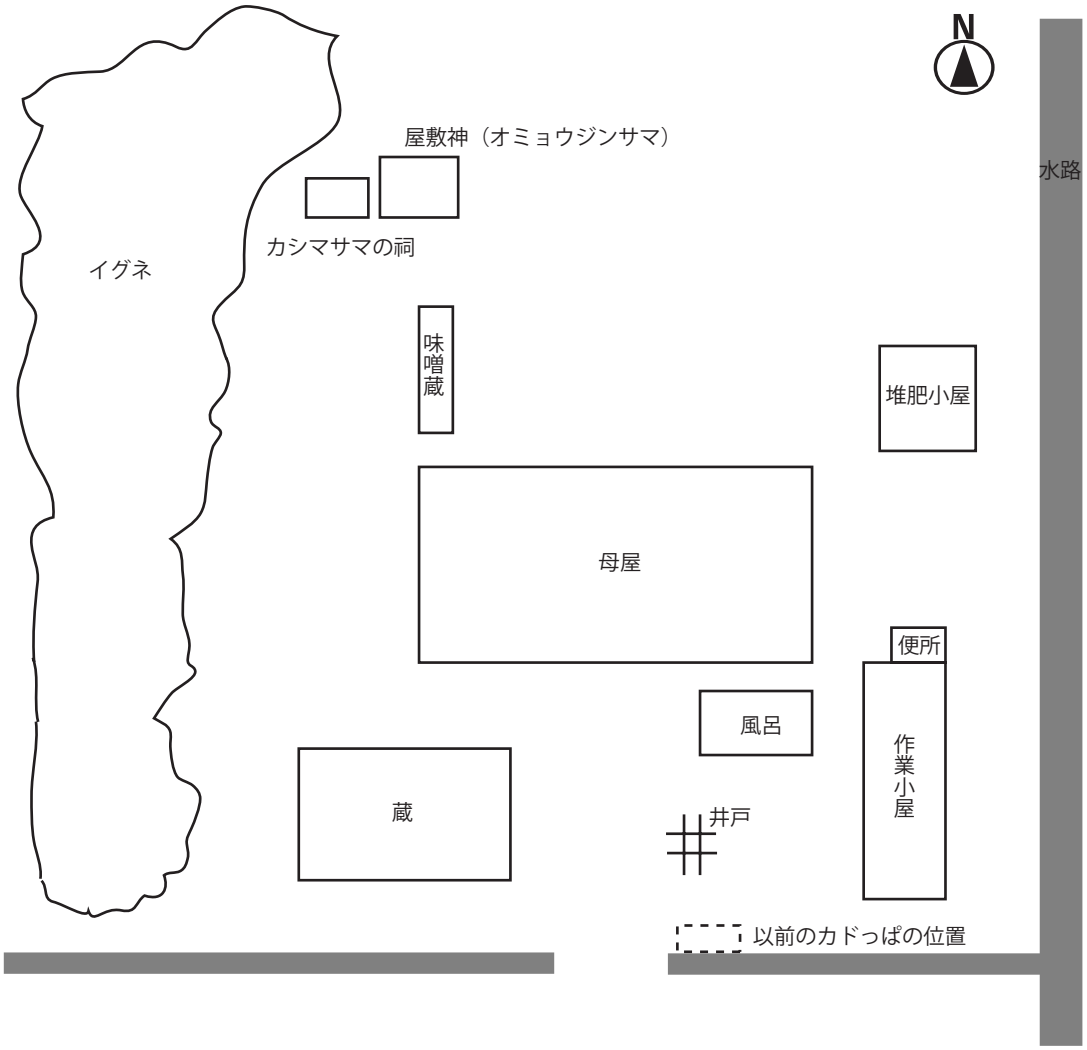

図 4-21　C 家の屋敷地

ラザへ移動したが、その理由については伝わっていない。また中 2 階を増築した際には、ここに階段を設けて昇れるようにしていた。

③デイ

床の間を設けており、普段余り使うことはないが特別な客が来た時にはここへ通した。

④ナンド

デイの裏にある部屋だが、特に使うことはなく物置にしていた。

⑤ウラザ

ナカマの裏にある部屋で、改築までは子どもの部屋であった。

⑥作業場

入り口から東側は、1965（昭和 40）年頃の改築まで作業場として使っていた。作業場の東側にはウマを飼っていた。

⑦縁側

現在では通路としてしか使うことはないが、以前は物干し場として使っていた。また、行商が来た際には縁側でやり取りをした。

［C 家の屋敷地と間取り］

C 家は、2000（平成 12）年頃に家を建て替えたが、その際屋敷のイグネを伐採し建物などを整理した。本項では、建て替え以前の C 家について取り上げる。

C 家の屋敷には、母屋、蔵、作業場、味噌蔵、井戸があり、西側にはイグネがあった。母屋の北西には屋敷神の祠や石碑があり、屋敷の南東には水路が通っていて、カドッパもあった。

母屋は、築 100 年以上のものと伝わっており、建て替え以前は、1960 年代から 80 年代にかけて 3 度母屋の改築を行なった。また、1971（昭和 46）年頃には、茅葺屋根にトタンを被せる改装も行っている。最初の改築では、土間に続いていた台所を壁で仕切った。さらに、外風呂と便所を母屋の東側にあった作業部屋の中に作り直した。その後の改築では、仕切りの

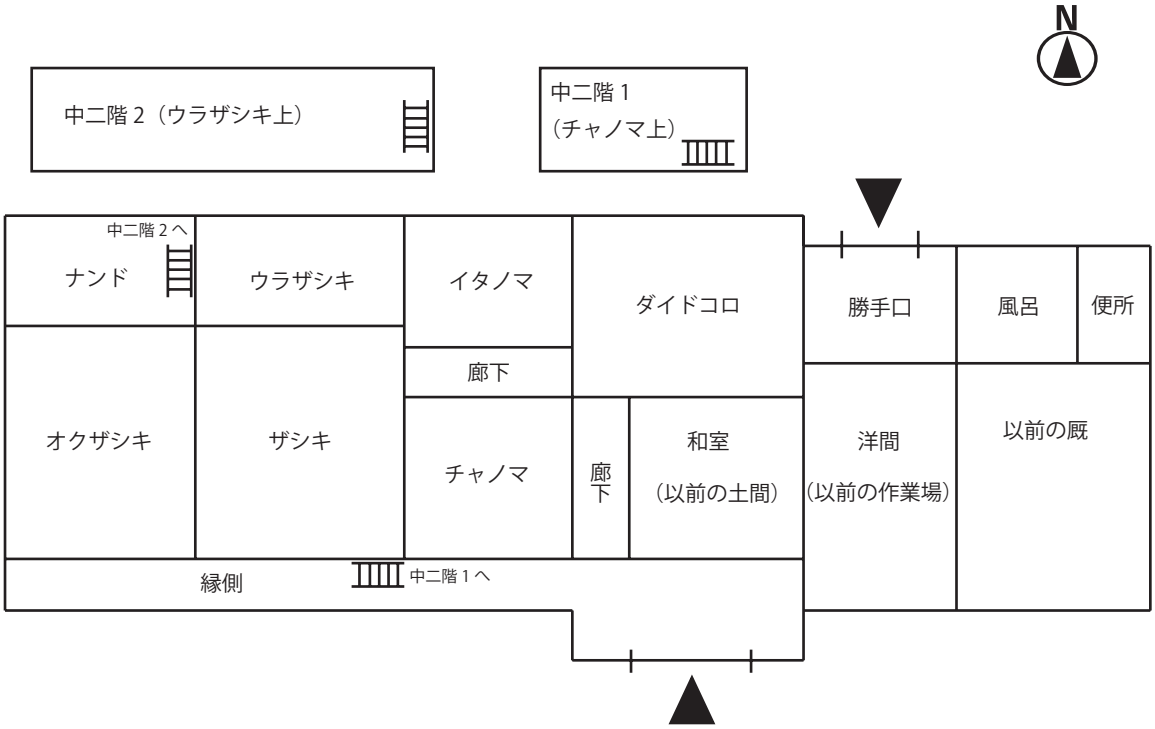

図 4-22　C 家の間取り

なかったナンドとウラザシキを戸で仕切り、チャノマ、イタノマ（板の間）、ダイドコロ、土間も壁で仕切った。最後の改築では、嫁が嫁いでくることをきっかけとして、母屋東側の作業場を洋間にして若夫婦の部屋とした。また、土間は和室に改築した。

改装以前からの部屋は一畳が通常よりも大きく、このような大きさの部屋をマノビと呼んだ。ただし、改築で新たに作った部屋は、通常の畳の大きさを基準として作ったという。

先述の通り、現在では母屋を建て替えたが、その際は以前の神棚とオクザシキ、ザシキの造りを再現し、そこから他の間取りを考えたという。これは、冠婚葬祭を自宅で行ないたいという戸主の考えから作ったものであった。以下では、建て替え以前の間取りについて紹介する。

①土間・ダイドコロ

土間とダイドコロの間にはカマドが 3 基あって、カマドの上にはカマ神を祀っていた。土間の角には、囲炉裏やカマドで使う薪を積み重ねて置き、そこから薪を取って使った。

②チャノマ

家族が集まる場所で、客が来た際にもここへ通した。土間よりも一段高く作ってあり、部屋には一畳ほどの囲炉裏がきってあった。

改装以前には、チャノマ、イタノマ、ダイドコロ、土間は仕切りがなった。

③ザシキ

ザシキには神棚があり、普段は老夫婦の寝室として使っていた。子どもは夏になるとここで寝ることもあって、現在の戸主が子どもの頃は蚊帳を張ってホタルを入れて寝た思い出があるという。

④オクザシキ

オクザシキは普段家族が入ることはなかったが、来客が宿泊する際にはここに通した。また、冠婚葬祭では、オクザシキとザシキの襖を外して一部屋にして使った。

⑤ナンド

オクザシキの裏にあり、若夫婦の寝室として使っており客を入れることはなかった。改装以前はナンドとウラザシキの仕切りはなかったという。

⑥ウラザシキ

ウラザシキには、堀ごたつがあって来客があった際には子どもはここに居るようにした。

⑦縁側

来客があった際、縁側から通すこともあった。また、僧侶が来た際には必ずここから通すことになっていた。

⑧中 2 階

ウラザシキとチャノマの上には中 2 階があり、梯子で昇れるようになっていた。この中 2 階は、普段

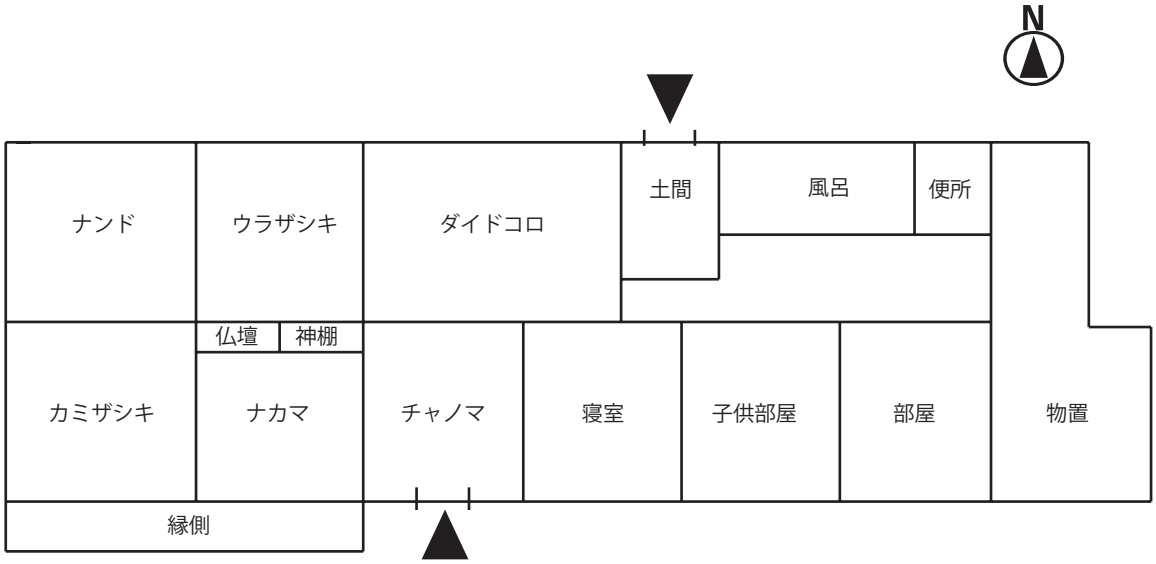

図 4-23　D 家の間取り

物置として使っていたが、洪水の際にはここに避難することになっていた。

［D 家の間取り］

D 家の屋敷には、母屋、味噌部屋、作業場があり、北西には屋敷神の祠とお堂がある。さらに北側には水路が流れている。以前は、キッツと呼ぶ蔵があったが 1933（昭和 8）年の昭和三陸地震の際に倒壊したと伝わっており、現在では失われている。また、近年まで北西をイグネが囲んでいたが、管理の大変さから本数をかなり減らした。

母屋は、以前茅葺き屋根であったが、1954（昭和 29）年にセメント瓦に改築し、その後トタン屋根に変えた。

①チャノマ

以前はここに囲炉裏があった。

②ナカマ

ナカマは人が集まる際に使い、客を泊めることもあった。ここには、仏壇と神棚を置いている。

③カミザシキ

普段余り使うことはないが、冠婚葬祭など人が集まる際には、ナカマとの仕切りである襖を外して大部屋として使う。また、カミザシキとナカマには縁側があるが、ここからカミザシキに入ることは禁じているという。

④ナンド

カミザシキの裏にある部屋で、若夫婦の寝室として使った。

⑤ウラザシキ

ナカマの裏にある部屋で、以前は勉強部屋として使ったが、現在はあまり使わず物置としている。以前はこの上に中 2 階があった。

⑥寝室

以前は土間であったが、改築して寝室とした。

⑦子ども部屋

以前、母屋の東側は作業部屋であったが、ここを改築して子ども部屋を作った。

⑧物置

ここは以前、馬小屋で、北半分を飼料置き場、南半分には馬を飼育していた。

（4）屋根

［クズヤ（茅葺屋根）］

新沼では、1975（昭和 50）年代前半まで茅葺屋根が多くみられたと聞かれ、茅葺屋根をクズヤと呼んだ。こういったクズヤに、煙を逃がすためケムリヌキ（煙抜き）を設けていた家もある。

葺き替えは 1 度に全て行なわず、分割して葺き替えたため、全ての屋根を葺き替えるまで数年かかるものであった。この葺き替えの期間は、3 年から 7 年を目処にしていたと聞かれ、屋根の湾曲やカヤの沈み具合からも判断した。

葺き替える際には、材料となるカヤを自家で用意して職人に依頼する。カヤの刈り取りは秋に行なうが、その場所はさまざまである。カヤがとれる土地を持っている家では、雇い人のテマドリ数人と刈りに行った。

一方、土地を持っていない場合は、多田川などの川沿いに共有のカヤカリバがあり、各々毎年必要な分を刈った。中には、色麻町や大衡村、加美町中新田、大崎市岩出山などで土地所有者の許可を得て刈ったという人や、カヤの代わりに藁を使ったという人もいる。

刈り取ったカヤはイグネや母屋の西側に吊るして干し、春先に葺き替えを行なう。冬の間干している茅は、強い西風から家を守る囲いとしての機能もあった。

葺き替えは先述の通り、職人を雇ったが家の人も手伝うことが多かった。下宿六親講や下宿家中組六親講の講員で葺き替えをしたという話もあるが、その詳細は不明である。

葺き替えの際には、家のイナグイ（稲杭）で足場を組み、職人がカヤを差して内側から縄で縛って固定した。カヤを差し入れる際、特に角になる部分や、強い風が当たる西側の屋根はきつくカヤを詰めて丈夫にした。仕上げには屋根を慣らす作業があって、その時には子どもも参加して家族総出で行なうものであった。このような葺き替えには、7 日から 10 日間かかる大変な作業であったという。なお、茅葺きの職人は上宿と下宿のほか、近隣の斎田地区や高柳地区に数人いたと聞かれる。

このようなクズヤは、普段から囲炉裏の煙で蒸して虫がわかないようにし、腐った部分があれば抜いて、新たなカヤや藁を差し込む差し茅をして直すこともあった。

［コバップキ（皮葺屋根）］

皮葺き屋根は、クズヤ（茅葺屋根）と同時期にみられたと聞かれる。皮葺きはコバップキとも呼ばれ、スギなどの木の皮を利用した。

［トタン屋根・瓦屋根］

クズヤ（茅葺き屋根）は、1965（昭和 40）年代に徐々に減っていったという。建て替えをした場合はトタンや陶器瓦、セメント瓦（コンクリ瓦）を葺くことが多かった。また、改装をしてクズヤの上からトタンを被せ、トタン屋根にした家もあった。この理由はさまざま聞かれるが、ガスや灯油を使うことが普通になり、囲炉裏を埋めたため煙で屋根を燻すことができず、維持できなくなったためという話もある。

図 4-24　立て替え前のクズヤ

（5）火について

［囲炉裏］

囲炉裏は、1965（昭和 40）年頃までは多くの家の居間にあって、床を木枠で囲み火を焚いた。ほかに、台所に囲炉裏を置いていたという家もある。

囲炉裏はロバタとも呼び、自在鈎を備え付けて鍋ややかんを吊るし煮炊きに使い、魚も焼いた。冬には、餅を囲炉裏で焼いたという話も聞かれる。また、とってきた魚を焼き、藁で作ったベンケイに挿して吊るし、煙で燻して保存食にもした。

囲炉裏の火は常に絶やさないようにし、薪が足りなくなると足した。このような囲炉裏は、改築で蓋をしたり、掘りごたつにした家が多く、囲炉裏がなくなった際に、煙で屋根を燻すことができなくなったために天井板を張ったという家もある。

囲炉裏を囲む際の座順は、いくつか聞かれる。ある家では、ナカノマを背にする席をヨコザと呼んで家長が座り、嫁はキノシリと呼ばれる向かいに座るものとしていた。さらにヨコザの左手は祖父母や子どもが座る席であり、右手には客が座った。ほかに、ナカノマを背に家長が座るヨコザ、ヨコザの左手は女性が座るキタザ、右手はミナミザ、向かいはシモザとして、ミナミザとシモザには客や子どもなどが座るものとしていた家もある。一方、ヨコザは同様だが、ほかの座順は決まっていなかったという家もある。

［カマド］

カマドは、土間にあって薪を燃料に火を焚き、炊事の際に使った。カマドは数口あって、湯沸かし用と調理用というように使い分ける家もある。ほかに、ヌカガマと呼ばれる飯炊き用のカマドがあり、これはヌカと呼ぶ籾殻を燃料とした。ヌカガマは、火力が強く通常のカマドより炊きあがりが早かったため多くの家

図 4-25　地鎮祭での祈祷

図 4-26　五色の旗を立てた家

にあったと聞かれる。このようなカマドの近くにはカマ神を祀っていた家が多い。

カマドは、1965（昭和 40）年頃にガス釜や電気炊飯器、ガスコンロなどが普及すると使わなくなったと聞かれる。

［火鉢］

火鉢は、1970（昭和 45）年頃まで主に暖をとるために使った。火鉢は陶器製で、購入した炭や練炭を入れて焚く。これを掘りごたつに入れて温めるほか、家に人が集まったり、宿泊する人がいた場合はその部屋に火鉢を持っていき部屋を温めた。暖をとるほかに、この火鉢でサンマを焼くなど、調理具としても用いた。

［照明］

1955（昭和 30）年までは、各家の灯りは囲炉裏の灯りやランプ、またはろうそくであったが、すでに電灯を使っている家もあった。1955 年頃には各家に電気が通り電灯へと変わった。

（6）建築儀礼

［地鎮祭］

家を建てる際には地鎮祭を行なう。地鎮祭は、家を建てる上で最も大事な儀礼と説明され、施主の家族が参加し若宮八幡神社の神職に頼んで行なう。地鎮祭では、土地に注連縄を貼り、祭壇を設けて献餞し祈祷する。祈祷の際には、塩と酒で土地を清める。

［上棟式］

新築や改築する家屋の基礎、柱、梁などの骨組みが完成すると、上棟式を行なう。上棟式はムネアゲ（棟上げ）とも呼ばれ、施主の家族と大工によって行なわれる。また、当日には近隣の人に手伝いを頼むこともあり、御祝いを持ってくる人もいる。

上棟式では、新築した家の骨組みに大工が祭壇を設置し、屋根の上には竹に五色（白・青・赤・黄・黒）の布を着けた旗を立てる。この旗のうち黄の布は妊婦が腹巻きにして巻くと元気な子どもが生まれるとされる。また、参加する家族は前日に用意したアカシッポと呼ばれる赤い手拭いを身につけるが、これを黄色い布とする家もある。祭壇には棟札や、おしろい、紅、鏡、扇、くし、女神を模した折り紙をまとめて入れた箱を置き、幣束や供物を供える。供物は、紅白の餅、米、酒、塩、水、魚、野菜、コンブ、菓子といったものである。棟札とそれを納める箱は、大工が用意するがそのほかのものは家族が用意する。

祭壇の準備が整うと、大工と家族がそれを拝む。この上棟式は大工が行なうものという話もあるが、若宮八幡神社の神職に頼んで拝んでもらったという家もある。これが終わると、集まった近隣の人に紅白の餅や銭を撒くが、特に酒などの御祝いを持ってきた人には紅白の餅とアカシッポ、酒、赤飯などをひとまとめにして返礼する。その後、骨組みが組まれた家屋で直会となって、施主の家では大工に酒や料理を振る舞うことになる。また、棟箱は大工によって家の壁の中などみえない箇所に備え付けられることになる。

［新築祝い］

家が完成後すると、新築祝いをした。新築祝いでは、若宮八幡神社の神職に祈祷してもらい親戚や近隣の人、大工を呼んで家をみてもらったあとに料理を振る舞った。この新築祝いは、結婚式よりも盛大にやったという話も聞かれた。

しかし近年では、新築祝いを会館で行なうようになり、また行なわない家も多くなっている。

図 4-27　上 棟 式 の 祭 壇

図 4-28　上棟式での直会

［火入れ］

火入れは、新居に家財を運び入れる前に湯を沸かし家族でお茶を飲むことと説明される。この日をいつにするかは、若宮八幡神社の神職に相談することもあった。

（7）燃料

［薪］

薪は、囲炉裏やカマドでの煮炊きに使われた。また風呂を沸かすときにも使われるが、この時には薪を節約するため亜炭や籾殻も一緒に使われた。薪は頻繁に使われたが、ある家では、6 尺の木を 6 本束にしたものを 1 駄と数え、1 年間に 50 駄の薪を使った。

薪を入手する際は、新沼には山がないため、遠方に山を所有する家ではそこで切り出し、山を持たない家ではヤマザ（山座）と称して、近隣や仲の良い人と数名で他地域の山の所有者と交渉し、木を切る権利を買って切り出しに行なった。

例えば、ある人はヤマザで春先に薪を切り出しに行き、数日かけて切り出した。それをある程度乾燥させると、直径 30 から 50 センチメートルになるように縛ってそれをウマで家まで運んだという。この薪は各自持ち帰り、小屋やゲアと呼ぶ屋根がついた軒先で保存した。

［ヌカ］

ヌカは籾殻のことで、新沼では風呂の保温や米を炊くときに使った。火力が強く、長時間燃え続けるため重宝されたという。先述したヌカガマと呼ぶ飯炊き専用のカマドに使っていた家が多く、これはガス釜が普及するまで使っていた。

［亜炭］

新沼の周辺は、亜炭採掘が行なわれ、平野部では調達の難しい薪の代わりの燃料として重宝された。亜炭は燃やす際に独特の臭いが出る上、煙や煤が大量に出ることから囲炉裏やカマドには使わず、風呂焚きに使った。さらに、1 度火をつけると長時間燃焼するため薪に比べて手間がかからず風呂焚きに向いた燃料であった。このような亜炭は、亜炭を売り歩く行商人から購入するほか、直接鉱山に買い付けに行ったという人もいる。

［スギッパ］

スギッパは、スギの落ち葉などの枯れ葉のことで火をつける際に着火剤として使った。このスギッパは屋敷地の掃除や、イグネの落ち葉を片付ける際に集めておき、乾燥させて使った。スギッパのほか、稲藁や新聞紙、豆殻、籾殻も着火剤として使っていた。

［プロパンガス］

1965（昭和 40）年頃からにプロパンガスが各家に普及しはじめ、同時に灯油も風呂焚きで使うようになった。この頃には、ガス釜やガス給湯器も使われるようになり、薪が使われなくなったと説明される。

（8）水回り

［上水道］

『三本木町誌　下巻』で「北部平野部には泉はもとより、良質の飲料水となる井戸にめぐまれていない」（宮城県志田郡三本木町史編纂委員会　1966b:840）と紹介されている通り、新沼の北側の井戸はカナゲ水と呼ばれる鉄分を多く含んだ水が湧いた。そのため、これを飲む際には、砂と砂利で濾過槽を使って濾過し

て飲んだという話も聞かれる。このほかに、屋敷地の周りを流れる水路の水を早朝に汲みこれを飲み水としていた家もあるが、農繁期や雨のあとには水が濁り飲めなかったという。

『三本木町誌　上巻』によれば、新沼地区に上水道が整備されたのは、1959（昭和 34）年で、上宿にある若宮八幡神社の南側を水源として配水していた。しかし、不良水であったため水質浄化施設が必要で、その費用がかさんだ。その後、旧三本木庁舎を水源とした市街地の水道を新沼に配水するようにし、足りない部分は桑折地区・伊場野地区にある水源からの配水で補って給水するようになっていた（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966a:845-846）。

［下水道］

『三本木の歴史』によれば、新沼で下水道が整備されたのは近年のことで、例えば新沼に排水処理施設ができたのは 1993（平成 5）年のことであった（三本木町史編さん委員会　2005:409-410）。

それ以前は、風呂や洗濯、食器洗いで使った水は水路に流していたと聞かれる。このほか、風呂の水は畑や堆肥に撒くこともあったが、洗濯後の水は洗剤が混ざっている事もあったため畑には撒かなかった。

糞尿は、汲み取り式の便所に貯まると汲み取って肥料にして畑に撒いた。また、冬は軒下に桶を置きそこで用を足してそれをそのまま畑に撒いたという話も聞かれる。現在のように肥料を購入するようになってからは、糞尿は業者に汲み取ってもらうようになった。

（9）通信

［電話］

電話は、『三本木の歴史』によれば、1964（昭和 39）年高倉地区農村集団電話が開通をきっかけとして、1971（昭和 46）までに広く普及したとされる（宮城県志田郡三本木町誌編さん委員会　2005:380-381）。新沼に電話が普及したのは 1965（昭和 40）年頃と聞かれる。これは高倉地区単位で申し込み個々に契約をする農集電話（農村集団電話）であった。この電話は 5 件ほどでひとつの回線を共有するため、各家に電話機はあるが他の人が使っていると使えなかったという。

ほかに、ある話者は農集電話以前の 1950（昭和 25）年頃に農協が電話を設置し、農協加入者間のみで使える電話があった記憶している。この電話は区域外であると交換手を通さなければ繋ぐことができなかった。

［ラジオとテレビ］

ラジオは 1945（昭和 20）年頃にはすでに持っていた家もあった。その後、1960 年代を通して各家で白黒テレビが普及した。『三本木町誌　上巻』によると、三本木町全体で 1959（昭和 34）年にラジオを持つ家庭が 1178 戸でテレビを持つ家庭が 413 戸であったが、1965（昭和 40）年にはラジオ 711 戸に対して、テレビを所有する家庭が 1240 戸と急激に増加したことを紹介している。1965（昭和 40）年の調べでは、宿（上宿、下宿）でラジオを所有する家庭が 1 戸、テレビを所有する家は 80 戸、中谷地・沖（中谷地、上沖、下沖）ではラジオ所有は 4 戸、テレビ所有は 83 戸となっており、新沼でも 1965（昭和 40）年に多くの家でテレビを所有していたことが分かる（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966a:783）。ある話者は、1964（昭和 39）年の東京オリンピックはテレビで見ていたと記憶しており、その直前にテレビを購入したという。その後、1975（昭和 50）年頃になると、カラーテレビを購入する家が増えた。テレビは、三本木や古川の電気屋で購入したという話のほか、農協に注文して買ったという話もある。

第５章　人の一生

妊娠や子どもの誕生、結婚、故人との別れは、人生の節目であり、家や親族、地域にとっても重要な出来事である。新沼ではその度に儀礼を重ね、また人が集って子どもや嫁を地域に迎え入れ、あるいは故人を供養してきた。

子どもが誕生したのち主に７日目に行なわれるシチヤブルマイは、命名や産着の贈与等を伴い、地域に子を認知させる重要な機会であった。結婚式の翌日から行なわれるザンスは、近隣の住民らを招待して酒や料理を振舞うことを通じ、嫁を迎え入れてもらう席である。新沼で暮らし、死去すると、契約講が中心となって葬儀の準備にあたり、葬列や念仏を通じて多くの住民たちに弔われた。

本章では、人がこの世に生まれてから死を迎えるまで、一生のうちに経験する儀礼等について、高度経済成長期以前の事例を中心に記述していく。ただし、実際に誰がどのように行なったか、その具体的なあり様は年代や各家・個人によって異なるため、可能な範囲で事例を示した。

六親講による葬式の準備

第１節　子どもの誕生

（1）妊娠の期間

［妊娠とその報告］

月経が止まり、クセ（つわり）が始まると、産婆を呼んで妊娠しているか診てもらう。妊娠が分かると、姑（ガガサマ・シュウト）、夫、実家に報告する。報告の順序に決まりはなく、実家には特に報告しないこともあった。妊娠することを「オボコ成した（子どもができた）」とも言った。クセがひどい場合には実家に帰る場合もあったが、体が丈夫であることが農家の嫁の理想とされたため、嫁ぎ先から責められることもあった。

1960 年代に結婚した女性の場合、初産は 20 代前半に迎えることが多かった。5 月は農繁期にあたるため、妊娠しないように気を遣うこともあった。

［妊婦の呼び名］

妊娠した女性をハラビト、ハラピトという。秋に妊娠した場合はアキバラ（秋腹）と呼ぶこともある。

［腹帯］

妊娠 5 か月目の戌の日もしくは日が良いときに、長さ 1 丁 2 尺、幅 1 尺程度の腹帯（ハラオビ、フクタイ）を締める。これをハラオビイワイ（腹帯祝い）、オビイワイ（帯祝い）とも言い、テマドリや近所の人にも祝ってもらった。腹帯は、子どもが成長しすぎて難産にならないように、きつく締める。腹帯を誰が用意するかは決まっておらず、嫁の実家が用意する場合、嫁が実家からの小遣いで購入する場合、姑が用意する場合があった。

腹帯の主な素材は白い無地のサラシだが、タテマエ（上棟式）の際に立てる五色の旗をもらい、男児を望む場合は青や黄色、女児を望むときは赤色、性別にこだわらず元気な子どもを望むときには黄色の旗を腹帯にすることもあった。タテマエの旗が手に入れられないときには、目的に合わせた色の布を、白地の腹帯の上に重ねて締める場合もあった。腹帯ではないが、男児を望むときは木で作った陽物を下沖の道祖神に奉納したという話も聞かれる。

腹帯は必ず締めるものと決まっているわけではなく、長子のときのみ締めたという人もいれば、産婆に指導されて 2 人目以降も締めたという人もいる。締め方は産婆に指導してもらうか、姑のやり方を真似した。腹帯は出産するまで毎日締めるが、昼夜問わず締めたままにするか、毎晩寝る前に外して枕元に保管しておくかは人それぞれである。

［安産祈願］

妊娠 5 か月目の戌の日などに妊婦やその家族が寺社に参拝して安産を祈願した。参拝先は上宿の若宮八幡神社、下宿の愛宕神社のほか、塩竈市の鹽竈神社や大崎市三本木の豆坂地蔵尊など、自由に選択した。

誰が参拝するかの定めはなく、妊婦が単独で行く場合もあれば、家族が伴う場合、家族だけが行く場合もあった。参拝したら祈祷を受け、札や食い初め用の箸などを授かる。産婦は無事に出産が済むと、お礼参りといって再びその社寺に参拝する。安産祈願には実母が伴っていても、お礼参りは産婦が単独で行なう場合もあった。

お礼参りをする際には、安産祈願で参拝した際に借り受けていた奉納物と同様のものを倍数供えて奉納することもある。これを倍返しといった。下宿の愛宕神社には、安産の礼に奉納されたオマクラがあり、祈願者はこれを 1 つもらいうけ、出産が済んだら新しいオマクラを 2 つ作って返す。オマクラは紅白一対で、中に籾殻を入れて作る。

［山の神講］

山の神講は、妊娠や安産を祈願する女性たちの集まりで、ブラクごとに組織する。上宿・下宿・上沖・下沖・中谷地に山の神講があり、下宿は東北自動車道を境に西側のカミ（上）と東側のシモ（下）、上沖では天神山の神講と上沖山の神講に分かれている。上宿の山の神講は、第二次世界大戦中に途絶えたが、戦後に 10 人ほどで再結成された。

いずれの山の神講にも加入や脱退の年齢に決まりはなく、加入するかどうかも個人の判断による。出産後も加入し続けていたが、嫁の出産とともに脱退し代わりに嫁が加入した人もいる。

講では掛け軸を預かるヤド（宿）を決め、その家に年 1 回集まった。これを上宿と下宿ではマワリヤド（まわり宿）、上沖と下沖ではヤドマエ（宿前）もしくはマワリヤドといい、1 年交代であった。ヤドは、上宿の山の神講では加入した順に務めたが、下宿や上沖、中谷地は特に順序を定める決まりは聞かれなかった。下沖では、妊娠した女性の家をヤドとした。

講の日には、掛け軸を床の間にかけ、灯明を付けて拝んだ。掛け軸は美里町（旧小牛田町）の山神社で、講員が資金を出し合って購入した。拝んだ後はヤドの家が赤飯や酒を振る舞った。このほかに講員が一品ずつ持ち寄ることもある。中谷地では精進料理でなければならないといわれる。下沖では、ヤドになった家が、次のヤドが決まるまで掛け軸等を預かった。

出産の際には講から灯明を借り受け、枕元に置いた。灯明が短いほど、出産も軽くなるといわれた。

また、毎月積立をして旅行に行っていたが、嫁には高額の積立金であったため、実家からもらった金銭をあてる人もいた。

2017（平成 29）年現在、下宿の東北自動車道の東側（シモ）、上沖の天神山の神講、下沖は解散している。介護や仕事等の都合により、加入する人が減り、継続が困難になってきたからである。天神山の神講は 2014（平成 26）年に解散し、掛け軸は山神社に納めた。下沖の山の神講は約 25 年前に解散し、掛け軸を山神社に返納しているが、現在も山の神講と称して集まって旅行に行ったり、嫁が妊娠すると仲の良い友達を自宅に招いて食事を振る舞ったりしている。

上記以外の地区は現在も続けられているが、会場をブラクの集会所に移す、料理は持ち寄らずに出前にするなどして、講員の負担を減らす工夫がなされている。

［妊婦の生活］

妊娠中は、力仕事は良くない、あるいはしてはならないと言われたが、臨月も普段通り働いていたという人もいる。食事ではナス、カキ、ナシなどは体を冷やすと言われて避けたが、それ以外には特に決まりはなく、家族と同様のものを食べた。自分で用意する場合もあれば、姑が用意することもあった。餅を食べると母乳の出が良くなるとも言われた。

また、産婆が半月からひと月ごとに様子をみに訪ねて来るので、納戸で触診などを受け、腹帯の締め方なども指導された。出産が近くなると、産婆は週に 1 回程度様子をみに来た。

［妊娠に関わる言い伝え］

妊婦は火事をみること、葬儀に関わることは避けた。火事をみると胎児に痣ができると言われた。葬儀の際には、死者の顔をみることは避け、火葬場には行ってはいけないとされたが、鏡を懐に入れておけば葬式に参加することはできるとも言われる。

（2）出産

［産婆］

旧三本木町には、トキタ、マジマ、カドワキの 3 名の産婆がいた。産婆は助産婦や看護師の資格を持っていて、医師が不在の場合、産婆が対応することもある。1960 年代以前に生まれた子どもの多くが、産婆に取り上げられた。産婆は付き合いのある家を自転車で回り、妊婦の様子や体調を確認した。産婆との付き合いはオシチヤに招待して、姑から謝礼金を渡すと、区切りがつく。

［場所］

出産するための小屋などを新たに設けることはなく、嫁ぎ先のナンド（若夫婦の寝室、裏座敷）もしくは実家で出産した。冬期に自宅で出産する際には、大きな釜で湯を沸かし部屋を暖めるなどの工夫をした。1965（昭和 40）年頃から、大崎市民病院（旧古川市立病院）、伊藤医院（三本木町内）などで出産することが増えた。生まれる直前まで働き、産後の入院中は、実母や実姉が食事などの世話をしてもらったという人もいる。1970 年代には自宅で出産することは稀になった。

［出産］

産まれそうになると、夫か周囲の人が産婆を呼びに行った。夫は出産に立ち会わずに別室で待っていたり、仕事をしていることが多かった。

自宅で出産する場合には、布団にビニールを縫い合わせて敷いておき、T 字体のオコシを数枚準備した。産婆は泊り込みで出産を介助することもあった。子どもの頭がみえてきたら、産婆はカギ（吸盤に紐が付いたもの）を子の額につけて引っ張ることがあった。そのために子の額に丸く赤黒い痣ができることもあった。産婆は産まれた子どもの顔を母親にみせ、湯浴みをさせた。

ある女性は、伊藤医院に向かって移動する車中で出産した。出産は後部座席に乗っていた助産婦が世話をしてくれた。当日病院に医師が不在であったため、泊まり込んでいた産婆に世話をしてもらった。

［アトザン・へその緒の処理］

胞衣をアトザンもしくはコウザン（後産）といい、布に包んで墓に埋めた。これらは産婆が処理をするが、稀に夫が処理する場合もある。病院で出産した場合は、病院側がアトザンの処理をする。

へその緒もアトザンと同様に墓に埋めることもあるが、埋めずに桐などの木の箱に入れ、タンスの中などに入れて保管することも多かった。へその緒は刻むと万病に効く薬になるという話があり、子どもが嫁に行くときに渡したという人もいた。

汚れたシーツは家の敷地内で燃やした。ある人は、無事に出産できたので、部屋を暖める際に使用した釜を神社に奉納した。

［避妊・中絶］

家によって異なるが、子どもの人数は 2 人から 3 人がよいとされ、妊娠は必ずしも喜ばれるとは限らなかった。望まない妊娠の場合には、目立たぬように腹を前掛で隠したが、姑に気付かれて咎められることもあった。

1954（昭和 29）年頃には、保健師の指導のもと、愛育会で避妊具を手に入れるようになり、女性が管理した。中絶は好ましくないとされていたが、子どもが多く、経済的に養育が難しい場合や、婚前に妊娠した場合などは、ホオズキの根を煎じて飲む、川に入り体を冷やす、といった方法で堕胎する場合もあった。

（3）出産後

［湯浴み］

自宅で出産した場合、産婆が産後 1 週間毎日来て、子どもに湯浴みをさせた。産婦は納戸から出ず、家の人が湯を沸かした。湯浴みをさせる際には、産婆が寝室から台所に子どもを連れていって行なうこともある。湯浴みには嫁入り道具で持参した洗濯用の木製のタライを使用することもあった。

［授乳、離乳食］

子どもには母乳を与えるが、同居する義理のきょうだいに授乳が必要な子どもがいると、彼らにも授乳することがあった。

母乳の出が良くないときには、ヤギの乳や、米粉あるいは小麦粉を溶かしたもの、米を炊いたときに表面にできる糊を溶かしたものなどを与えた。米粉や小麦粉を溶かしたものには、砂糖を少し入れることもあった。「乳貰い」と言って、姑が子どもを連れてほかの母親に母乳を分けてもらいに行くこともあった。

粉ミルクが普及し始めると、役場で与え方や、哺乳瓶の消毒方法などに関する講習があった。母乳の出が良くなかったことから、ミルクを温めるためにプロパンガスをいち早く導入したという家もある。離乳食は、粥に自家製の野菜を細かく刻んで入れ、薄味に仕立てた。

［産着、子どもの衣服］

産着は母親や姑、夫の祖母、嫁の実母らが用意した。男児でも女児でも着られる模様を選んで、一つ身や四つ身の着物、スモック型に仕立てた。内側はガーゼ、外側は木綿でつくる。オシチヤの祝いとして麻の葉刺の反物を贈られた際には、これを産着に仕立てることもあった。病院で出産した場合には、嫁が購入した産着を病院で着せてもらう。

上着や下着は、嫁の実家から贈られることが多いが、実家と嫁ぎ先の両家で用意したり、嫁が市販のものを購入することもある。実家から秋冬用の綿入りの上着であるネンネコと、春夏用の綿の入っていない上着の両方を贈られた例もある。オシメには古くなった浴衣やサラシを利用した。1975（昭和 50）年頃に出産した女性は、子どもが生まれる前に、木綿の布を 2 枚重ねたオムツを 30 枚、ミシンで縫って作った。

［産の忌と生活］

産後 21 日経たないと人前に出てはならないと言われ、この期間は家の中で過ごす。しかし無理をせず休むように言われたが、実際には 1 週間ほどで普段通り働き始めたという人もいる。出産の 21 日後をヒアケもしくはヒダチといった。ヒアケの時に、料理を振舞うこともあった。

ヒアケまでの期間、風呂や水仕事も禁じられ、食事の用意といった家事もしなくてもよいとされた。水仕事ができないために婚家ですることがなく、実家に里帰りしたという人もいた。ある家では、出産直後は穢れているためヒが悪いといって、夫も 3 日間ほど仕事を休んだ。元日に出産した場合は、正月飾りを外さなくてはならないとも言われる。

食事の火を別にすることはないが、体調を考慮して家族と献立を分け、粥や、梅干しと飯、具のないカラツユに鰹節を入れたものなどを食べた。栄養をとる

ために卵や牛乳をよくとったという人もいる。また、産婦は他所から米と味噌をもらって食べると良いとされた。22 日目からは、飯炊きなどから徐々に普段の生活に戻り、風呂にも入ることができた。

婿入りした男性の場合、嫁が自宅で出産した際の後始末や洗い物、炊事は、婿が行なったという。嫁が実家で出産した場合は、出産後しばらくしてから夫が実家に様子を見に来て、35 日後に子どもを夫の実家に連れて行ったという話もある。

［出産後の里帰り］

出産後には、嫁の実家に子どもと夫婦で里帰りをする。その時期や期間は決まっておらず、退院して 2、3 日後に 1 か月ほど里帰りした人もいれば、産後 55 日目から 3 日ほど里帰りした人もいる。里帰りは産後 100 日を過ぎないとできないという話も聞かれる。

（4）子どもの成長

［命名］

子どもの名前は生まれてすぐか、オシチヤまでに付け、生後 2 週間以内に役所に届け出た。1955（昭和 30）年頃は、生まれる前に名前を決めることはなく、生まれてから考えるのが一般的であった。

夫婦で考えて名付けることもあるが、夫、舅や姑、義理のきょうだい、義祖父、あるいは出産した病院の医師や、舅と仲の良い医師が名付けたという例もあり、誰が名付けるか特に決まりはなかった。ただし男性が名付けることが多かった。産婆が名付けることはない。

名前は、出産したときの時間帯や季節、場所などを由来にすることや、「○○子」というような名前にすることが多かった。数代前の先祖と同じ名前を付けることもあった。漢字の画数が気になる場合には、姓名判断の本を参考にしたり、若宮八幡神社の先代宮司に助言をもらった。

名前が決まると命名用紙に書いて貼っておき、オシチヤで周囲に披露した。

［オシチヤ］

出産を祝う席をオシチヤ（お七夜）、もしくはシチヤブルマイ（七夜振舞い）という。第 1 子であるハツコ（初子）が男児の場合だけ行なうことが多く、女児の場合にオシチヤを開催するかは、その家の判断に任せられた。第 2 子以降は行なわないことが多かった。

オシチヤを行なう日は厳密には決まっておらず、誕生 7 日目に行なうこともあるが、産婦のヒアケを待ったり、家族の都合、大安かどうかなどを考慮して 21 日目や 30 日目に行なうこともあった。生後 1 か月ほど経ってから行なうこともあり、この場合にはオシチヤと言わずに出産祝いともいった。会場は婚家であることが多かったが、結納を行なった会場やホテル、会館を使用する場合もあった。

オシチヤでは、子どもを披露し、食事を振る舞って出席者と誕生を祝う。命名用紙は居間や神棚など、よくみえるところに飾っておいた。

招待するのは仲人（テンガサマ、ナコウドガガサマ）、産婆、本家、両家の両親、きょうだい、血縁の近い親類のほか、隣組や結婚式の手伝いをしてもらった近所の住民である。誰を招くかはその家の判断による。男性が来ることもあるが、主に姑世代の女性が出席した。嫁は産後の肥立ちが悪い場合は参加しなかった。産婆と本家、嫁の両親が上座に座り、その後隣組など近所の人々が座って、オシチヤを開催する家の人が下座に座る。席順を間違うとトラブルになることもあった。

オシチヤでは、出席者一人ひとりに子どもを抱いてもらう。最初に抱くのは仲人と決まっているが、その後の順序に決まりはない。また、姑から産婆に謝礼金を渡し、産婦と産婆の付き合いの区切りとなる日でもあった。

料理はサカナヤ（仕出し屋）に頼むことが多い。酒や尾頭付きのタイや富士山の形をした蒲鉾の三品盛などを振る舞った。嫁は産後の肥立ちが悪い場合やヒアケの前の場合はオシチヤに参加できないため、姑や夫に料理と、尾頭付のタイの手配を頼んだ。

子どもは普段着のまま出席させることもあるが、絹製の産着や、着物を着せることもあった。男児には祖父や夫が着ていた鷹の絵が入った着物、女児には、嫁の実家から贈られた四つ身の着物に袢纏を着せることが多かった。四つ身の着物は地色がピンクなど、色鮮やかなものである。

招待客は御祝儀や祝いの品、もしくはその両方を持参した。近所の女性たちは、産着や、それを仕立てるためのサラシ、布団、帯、四つ身に仕立てるための反物などを贈った。嫁の実家は中着を贈った。経済的に余裕がある実家からは、こいのぼりや雛人形が贈られることもあった。

ある家では、1975（昭和 50）年頃、長男の誕生

の際に特に豪華に出産祝いを行なった。時期は出産から1か月ほど経ってからである。稲刈りの時期と重なったため、午前10時から午後3時の時間に開いた。姑のきょうだいや実家の両親などを招待し、子どもに赤い花柄の着物を着せてお披露目した。この着物は嫁の実家が用意したもので、実家からはほかに編んだケープや手作りの帽子、ベビー用の箪笥や、洋服などが出産祝いとして贈られた。

［初外出］

子どもを初めて外出させる際には、最初に子どもを便所に連れて行ったり、額に炭で犬と書いたと言う人もいる。1960年代に男児を出産した人は、外出の際に、病気を防ぐために、舅に息子の額に犬と書いてもらった。新沼で生まれ育ち、婿をとった人は、出産した際に祖母から退院したら初めに子どもを便所に連れて行く、額に犬の字を書く、子どもを道路に置いてくるといったことを教えられたが、実際には行なわなかった。

［宮参り］

宮参りは農作業に忙しかったり、生活に余裕がなかったといった理由で、あまり一般的ではなかった。ただし、若宮八幡神社や、塩竈市の鹽竈神社に行ったという例もある。近年は定着している。

［食い初め］

男児は生後110日目、女児は生後100日目に、食い初めをする。姑が赤飯、白米、味噌汁、尾頭付きのタイの煮付か焼物、家によっては吸い物や、野菜の煮物を用意した。子どもに食べさせるのは、姑、義祖母、あるいは親戚の年配者などその家によって異なる。年配の人が食べさせることで、長生きできるとも言われる。実際には食べられないので、飯を口に付けるなど食べさせるふりをした。

［初正月・初節句］

初正月に行なう儀礼は確認されていない。初節句を含め、節句を祝うことも一般的ではなかった。特に端午の節句は、田に肥料を入れる時期と重なるため、作業に追われて祝う余裕はなかったと言われる。

節句を祝う場合は、男児には鯉のぼりや兜、女児には雛人形を用意する。これは嫁の実家より贈られることが多かったが、誰が用意するかは家によって異なる。婚家の義祖母が鯉のぼりを用意したという例や、長子の男児には嫁の実家が鯉のぼりを、妹には婚家から雛人形が贈られたという例、夫婦が自分たちで購入した例、紙に鯉を描きそれを竹筒に巻いて鯉のぼりを手作りしたという例もある。1990年代はじめに結婚した夫婦は双方の実家から贈られた祝金で長女に雛人形を購入した。

［初誕生（一升餅）］

満1歳の誕生日には、子どもが丈夫に育つことを願って、一升餅を背負わせる。嫁の実父母を招待し、風呂敷かリュックに餅を入れて背負わせ、歩かせる。転ばないときにはあえて転ばせる。一升餅は生後1年経たないうちに歩いた子どもにのみ行なうという話も聞かれる。

餅は機械で搗くか購入した。紅白の餅に仕立てて前後に背負わせたという例もある。家によっては寿司やケーキ、赤飯なども用意して祝った。背負わせた餅は後日食べた。

［言い伝え］

夜泣きをする子はムシ（気性）が荒いといわれ、若宮八幡神社で祈祷してもらい、神札を貼ると夜泣きがおさまるとされた。夜泣きを抑えるためには、ミノを逆さに吊るすとよいとも言われた。

第2節　青少年期のくらし

（1）少年期

［子守り］

嫁は農作業や家の仕事で忙しいため、子守りは年長の子どもの役割でもあった。特に農繁期は年長の子どもが下の子の面倒をみた。

乳児はエツコもしくはエジッコ（嬰児籠）という籠に入れていた。エツコは冬は藁、夏は風通しを良くするためにタケなどを用いて舅が作った。排泄すると蒸れるため、底に布を重ねて敷くか、通気性を良くするためオシメをさせずに、底にイグサを敷いた中に直接入れるなど工夫した。

子どもが歩き回れるようになってからもエツコに入れていたため、自由に出歩かないよう、紐でたすき掛けのようにして体を括っておいた。

［子どもの遊び］

子どもたちは3歳ぐらいから中学生くらいまで10人ほどで集まり、年長の者が年少の者の面倒をみながら遊んでいた。めんこ、コマ、ビー玉、凧揚げ、おはじき、お手玉、ゴム飛び、手鞠、スキー、一輪車などで、遊具を自作しながら遊んだ。学校ではドッジボールやサッカー、キャッチボールなどをした。夏には堰に飛び込んで水遊びをした。屋敷地に隣接するカドッパで、シジミを捕ったり、冬には張った氷の上でスケートをした。

田に入ってミミズなどを捕り、竹の先の糸に括り付けた仕掛けを作って、夜に仕掛けておいてウナギやナマズを捕ることもあった。1960年代以降、釣りをして遊ぶことが減ったのは、農薬や台所用洗剤、河川の開拓や改修工事などによって魚の数が徐じょに少なくなったからと言われる。

また、鳴瀬川の向かいにある近隣の蟻ヶ袋や坂本に行き、山でヤマユリやマコモダケ、ガズの根を取った。ヤマユリの根は食べられるので、母親に調理してもらったという人もいる。

若宮八幡神社の境内も遊び場となった。野球をするときには、桜の木の根もとをベース代わりにした。ボールは野球の球ではなく、テニスボールのような柔らかいボールを使って手で打っていた。イナグイの木を切ってバットを作ることもあった。

鳴瀬川も遊び場であり、男女問わずに集まって、泳いだり魚を釣ったりした。春には枯れ草に火をつけて遊ぶノビツケ（野火つけ）もした。遊んだあとはノビルを探したりしながら帰る。冬に地吹雪になった際には、小さい子どもには縄をつけてはぐれないようにし、中学生などが先頭になって歩いた。

［子どもの仕事］

農家の子どもは日常的に農業を手伝っていた。5月に1週間ほど学校が農繁期休暇になり、田植えの手伝いをした。具体的には種植えや苗運び、苗を入れる箱を洗った。2学期には稲刈りも手伝った。学校が決めた休暇のほかにも、農繁期には学校を休み、下の子の子守りをすることもあった。農作業で使うウシやウマを誘導するハナドリは子どもの仕事だった。牧草などをとるために、自転車にリヤカーをつけて鳴瀬川辺りまで行った。

［七五三］

七五三が定着したのは、1970（昭和45）年頃からと言われる。衣装は嫁の実家から贈られることもあるが、姪がお宮参りに着た振袖を借りることもあった。平服のままの場合もある。

参拝先は、若宮八幡神社のほか、塩竈市の鹽竈神社、大崎市古川の八坂神社、美里町（旧小牛田町）の山神社など自由に決めた。祈祷を受け、千歳飴をもらったり、写真を撮ったりした。参拝せずに写真だけを撮ることもある。七五三のための特別な食事はなかった。

［初潮］

初潮を迎えると、赤飯を炊いて祝うこともあった。

［戦時中・後の学校生活］

学校の先生の指導の下で、出兵により男手がいない家で勤労奉仕を行なうこともあった。元日には四方拝が学校の講堂で行なわれた。講堂に飾る昭和天皇の写真は奉安殿に納められていて、奉安殿から講堂までの通路では最敬礼をすることになっていた。四方拝では、国歌を斉唱した後、校長挨拶、村長挨拶、村会議長の祝辞を聞いた。それらが全て終了するとミカンをもらって下校した。3学期になると試験が行なわれ、3月には卒業式が行なわれた。卒業式では「仰げばとうとし」を歌い、外国の歌がもととなっている「蛍の光」は歌わなかった。当時の卒業証書は今でいう通信簿のようなものであり、「卒業証書」とは言わなかった。

1951（昭和26）年に高倉小学校に入学した人によると、当時の生徒は80人で、多くの生徒は、服は着物、履物は下駄かゴムグツ（ゴム長靴を途中で切って短靴にしたようなもの）だった。同じ時期に中学生であった人は、米軍の配給物資でジャンパーを受け取った。

（2）青年期

［成人式］

ムラ社会への加入を伴うような成人儀礼はないが、1955（昭和30）年前後から始まった、行政が主催する成人式には出席した人もいる。ただし参加は個人の判断によった。

成人式の日程は1月15日であったが1970（昭和45）年頃から8月15日に行なわれる場合もあった。会場は三本木公民館の館山ホールであったが、松山の

体育館であったこともある。古川市に属していた北谷地は古川の市民会館や、古川第一中学校などが会場であった。

男性の場合は、スーツで参列した人もいるが、和装が基本であり、羽織袴を着用した人もいた。女性の服装は振袖やスーツなどで、自分で縫ったり、借りたりした。

女性は入籍してから 20 歳を迎えた場合、出身地の成人式に出席する場合と、嫁ぎ先である三本木町の成人式に出席する場合があり、また必ずしも出席するとは限らない。ある人は実家で用意してもらった藤色の小袖を着て三本木町の成人式に出席したが、別の人は実家で晴れ着を仕立ててもらったものの、姑に自分から成人式に行きたいと言い出せず、出席できなかった。妊娠中であったため行かなかったという人もいる。町外から嫁いできたため、三本木町での成人式には知り合いがいないという理由で参加しなかったという人もいる。

［青年期の過ごし方］

青年期の過ごし方は年代によって異なる。戦前に小学校を卒業し、青年学校に入学した人は、そこで小銃の持ち方を習った。戦後に青年期を迎えた人の中には、宮城県農業短期大学（1952（昭和 27）年開学）に進学し、さまざまなサークルに入っていた人もいる。また農協青年部に入り、農協の指導員から農薬の作り方からブタ、ウシなどの家畜について教えを受けたという人もいる。20 代半ばで独立するまでの間は、農閑期は水道、土木などの仕事も掛け持ちしていたという話も聞かれる。

［花嫁修業］

女性は裁縫ができ、家族の着物をすべて仕立てられることが当然とされていた。そのため、嫁入り前の女性は中学校や女学校を卒業後に、大崎市古川の私立祇園寺裁縫学校や加美町中新田の裁縫学校に通った。現在 6、70 代の女性の 8、9 割は祇園寺裁縫学校に通ったとも言われる。

裁縫学校では裁縫だけでなく、礼儀作法や料理も習った。裁縫学校は親が決めたところに通った。綿入りの下着や、寝間着にする丹前の縫い方を習った。

初婚で嫁に行くには処女でなければならず、結婚前に妊娠してもその相手と結婚することはできなかった。そのため、女性は結婚の適齢期になると、若い男性と知り合うことを避けるために、若宮八幡神社の祭礼を含め、夜に遊ぶことは禁じられた。

第 3 節　結婚

（1）見合いと交際

［相手の条件］

結婚には当人同士の感情よりも、両家の財産が同程度であることが重視された。そのため、婚姻関係を取り持つ仲人は、イナニオ（稲ニオ）の数で所有する田の面積を予測したり、小屋にある薪や、味噌、醤油の保管量などからその家の経済力などをみて、同程度の家を探し、婚姻関係を結ばせた。あるいは、結納金を目的に自分の意志に関係なく結婚させられることもあった。

親族の中から配偶者を探し、親戚同士で婚姻することもあった。これを「子どもを取り換える」といった。ただし、血縁関係が近すぎる者と結婚すると血が濃くなるために、障がいを持った子どもが生まれると言われ、避けられた。親族間で婚姻した例として、叔母が後妻として嫁いだ家に、叔母に会うために出入りしていた際に、働き手を探していると言われて同じ家に嫁いだという人がいる。

また、嫁は重要な労働力とみなされることから、嫁にもらうなら加美郡の人が良いとも言われた。加美郡は新沼より耕地が狭く、農作物が少ないため、よく働くからと言われる。新沼に嫁いできた女性の出身地は旧三本木町内のほか、大崎市古川や加美町、美里町（旧小牛田町）、大郷町、大衡村、大崎市鳴子温泉（旧鳴子町）など、周辺の市町村が多い。

［見合い］

1960（昭和 35）年頃までは、仲人や親戚から相手方の紹介を受け、見合いをして結婚することが多かった。実際に見合いの場が設けられるか、事前に相手の事を知っているかどうかに関わらず、当人同士の意志ではなく、両家の親の意向によって結婚話が進められることもあった。昔は恋愛結婚が稀であったことから、恋愛結婚すると姑に嫌われ、いじめられたともいう。

1950 年代は戦中に男性が軍に徴集されていた影響もあり、結婚適齢期の男性の数が少なかったため、女性は結婚できれば良いほうと認識されていた。結婚話

を持ちかけられた場合、女性の家で断るということもほぼなかったが、男性側が女性を気に入らないからと断ることはあった。

見合いは女性の家のロバタ（炉端、囲炉裏端）で行なわれた。仲人、見合い相手の男性、男性のオンツァンが来る。ロバタの席は決まっており、ダナドノ（戸主）はナカマを背にし、姑はカッテ（台所）を背にする。客は最も玄関に近い席に座った。

女性は茶を出すときに男性たちの顔をみるだけで、出し終わるとすぐに離れ、同席はしなかった。しかし、結婚するかもしれない相手の顔は見たいため、襖を開けて覗くことはあった。

1960（昭和35）年頃、見合いしてから結婚するまでの期間は長くても半年ほどであった。見合いから結婚の間に、墓参りをし、先祖に報告することもある。1970（昭和45）年頃に結婚した人は、レストランのような場所で、仲人と本人同士の3人で見合いをした。

ある男性は、役場から話があり、同年代の男女が集まり、協議をするサークルで妻と出会った。桃生郡などを含めた広域から20人以上の人が参加し、三本木からも何人か参加していた。

［仲人］

婚姻関係を取り持つ世話役をナコウド（仲人）という。男性の仲人をテンガサマ（天下様）、女性の仲人をナコウドガガサマ（仲人ガガ様）と呼ぶ。テンガサマは婚礼の場で謡をうたえる人が良いとされた。ガガサマは、お母さま、おっかさまという意味である。仲人は結婚話をまとめるまでを役とする場合もあるが、多くの場合は結納、婚礼の場に同席して婚姻の承認役も務めた。

仲人は、家の経済力（水田面積）が釣り合うような男女の組み合わせを考えるのが基本だったが、若者の日常の様子をみて、性格や好みも参考にした。例えば、あえて女性に話しかけ、受け答えから性格を探ったり、ニワトリを飼っている家に卵をもらいに行くことを口実に、若者の様子をみに行き、女性の好みを聞いたりしたという。このように、仲人は世話好きで顔が利き、自転車やバイクを所有しているなど暮らしに余裕があり、ナコウドグチ（仲人口）といわれるような口が達者な人が務めた。何組もの夫婦を同一の仲人が取り持つことはよくあり、仲人は組み合わせの台帳を作っていた。

関係を取り持つまでは仲人は男性か女性か一方だけだが、結納以後は自分の妻（夫）を伴って2人で仲人として立つ。婚礼の際に仲人が1人であることは「仲人が欠ける」といって避けた。ある夫婦の仲人は、姉の嫁ぎ先の姑で、女性だがテンガサマと呼ばれていた。彼女の夫は亡くなっていたため、仮の夫の役を頼んでいたという。

仲人はシュウギ（祝儀、結婚式）を取り仕切る役も務めるため、婚姻関係を結ぶ際には仲人はいなかったが、式の時だけ仲人を頼むこともあった。これを「頼まれ仲人」と言った。

仲人料は両家から支払われるが、婿側が6割、嫁側が4割で負担したといわれる。1980（昭和55）年頃の仲人料は20万円ほどであった。仲人料は結婚相手を引き合わせる世話をしてもらったことに対する謝礼である。親族間で結婚する場合は、両家を引き合わせる必要がなかったこともあり、仲人料は平時よりも引き下げられた。結婚後、仲人との特別な交流はないことが多いが、子どもの誕生を祝うオシチヤ（お七夜）には招待する。

［結納前の交際］

結納もしくは結婚するまで相手に会わなかった、話さなかったという人もいるが、何度か2人で会ってデートをすることもあった。ある女性は大崎市古川の私立祇園寺裁縫学校に通っていたが、その帰りに夫となる男性がオートバイで迎えに来て、実家まで送ってくれた。これがデートだった。しかし、1960（昭和35）年頃までは男女が手をつないで歩くと注意を受けることもあり、恋愛を経て結婚することは一般的ではなかった。

（2）縁談の成立

［モライジョウ・クレジョウ］

縁談を成立させる結納では、仲人を介して、両家がモライジョウ（貰い状、貰受状）とクレジョウ（呉れ状、慶進状、参進状）を取り交わした。

モライジョウは、嫁にもらいたいという趣旨の文言に、婿の本籍地、氏名、日付、相手方の名前を書いて実印を押し、婿方から嫁方へ送る書状である。クレジョウは嫁がせることを了承する文言に、嫁の本籍地、氏名、日付を書き、実印を押して、嫁方から婿方に返送する書状である。これを取り交わすのは仲人の役目である。

図 5-1　受 書 ・クレジョウ

図 5-2　クレジョウ

モライジョウとクレジョウのやりとりは必須ではなかったが、送る場合は文房具店などから市販の用紙を購入した。古川のニシマキという店では、モライジョウ・クレジョウのほかに、昆布やスルメなどの結納の七色の品も売っていた。受け取ったモライジョウは仏壇などに保管していた。

［結納］

配偶者が決まると、シュウギ（祝儀）に先立って結納を行なう。シュウギは結婚することが決まった祝いの席であるが、結納は縁談を成立させる場であるとして、シュウギより重視されていた。

結納は、婿方と嫁方の双方を仲人が行き来して行なう場合と、どちらか一方の家で済ませる場合があった。前者の場合は、次のように行なわれる。

まず、婿方の家に、婿とその父母、本家など親戚10名程度が揃い、仲人に結納金、化粧代、モライジョウのほか、結納の目録や反物、酒など婿方への贈答品を預け、婚礼の日程の案を立てる。結納品は上座に置いた。当人は結納の時は黙って座り、特に何もしない。

婿方での結納が済むと、仲人は嫁方の家に向かう。嫁方でも嫁、父母、血縁的に近い親戚が待っている。そこに仲人が加わり、嫁方での結納を行なう。仲人は婿方より預かってきた贈答品を渡し、婚礼の日取りの案と、参列者の人数を伝える。嫁方では、仲人に結納品の受書（受領書）およびクレジョウを渡し、日取りの提案に対する返事、および参列者の人数を言伝てさせる。袴代を添えることもある。仲人は再び婿方に行き、預かってきた受書とクレジョウを渡し、婚礼の日程を確定させた。婚礼は、農閑期にあたる晩秋から冬に行なう場合が多く、具体的な日としては大安など吉日が選ばれた。

1か所に集まってする場合は、嫁側と婿側の間に屏風を立ててお互いを隠して結納品を交換した。それが終わると屏風を外して対面した。

簡略的に行なう場合、婿方のみで行なった例もある。また、嫁方でのシュウギを結納とする場合もあった。1970年代後半に結婚した人の場合、結納の時に婚約指輪の交換もした。

［ナイザケ］

結納の席には膳が用意され、シュウギの日取りなどを話し合われた後に酒が振る舞われた。これを、身内だけが集まり縁談の成立を祝う席の酒であることから、ナイザケあるいはナイシュ（内酒）と呼ぶ。この膳は、シュウギの膳よりも豪華であったとも言われる。もとは婿方のナイザケで飲んだ酒を、仲人が嫁方に持って行き、嫁方のナイザケでそれを飲んだ。結納の後にナイザケが行なわれることから、結納そのものをナイザケと呼ぶ場合もある。ある人のナイザケでは、仲人が1升の酒を持って行き、嫁方で5合、婿方で5合を家の人で飲んだ。

［結納金、化粧代］

結納金は嫁入り道具を揃えるための資金とされ、1950年代においては1,500円程度、1960年代では2万円から3万円ほどが相場とされた。婿方が多く負担することが一般的であった。しかし家によっては、贈るのは化粧代のみで、結納金はなかった。

結納金は、結納の際に仲人（テンガサマ）が受け取り、相手方に渡し、受書を預かった。このようなやり取りは礼法に則るという。離婚した場合、結納金を返すかどうかは、明確な決まりがない。

［カサイレ］

結納だけ済ませ、籍を入れない状態で婿方の家で一緒に暮らすことをカサイレという。家の仕事を覚えるためのものとされる。ある人は 1950 年代後半に結婚したが、結納してから 2 か月ほどカサイレしていた。カサイレ中に妊娠した場合は、シュウギ（祝儀）を早めることもある。カサイレ中の妊娠は批判されなかった。

シュウギが済んだ後もすぐに入籍することはあまりなく、ある人はシュウギのあと半年以上経ってから入籍した。結婚して 1 年から 3 年ほど経っても子どもができない場合、離縁することもあるが、見合いによる結婚の場合、離婚はあまりなかった。

（3）婚礼準備

［日取り］

シュウギ（祝儀）は農閑期にあたる 11 月から 3 月によく行なわれた。日取りは仲人や両親が結納の際に決めた。婚礼の出席者には、いつ、どこで行なうかを記したオツカイジョウ（お使い状）によって日程が知らされた。

［オオウチサマの依頼］

結婚が決まると、オオウチサマ（大内様）もしくはオオウチシ（大内氏）と呼ばれる謡の世話人を頼む。オオウチサマは嫁入り行列に同行して長持唄をうたったり、嫁入り道具を運ぶほか、婚礼の間に参列者の下足を管理したり、土産物の勘定をする。

力仕事が多いが、体力よりも謡が上手いことが求められたため、女性が務めることはなく、男性で特に謡の師匠にオオウチサマを頼むことが多かった。

オオウチサマは、婿方のみで頼む場合と、嫁方と婿方それぞれでひとりずつ頼む場合があった。両家で別々にオオウチサマを手配した場合、嫁側のオオウチサマは嫁入り行列が出発する時にうたい、婿側のオオウチサマは、嫁が婚家に着いたときにうたう。謡は地域によって流派が異なるといい、上宿では高安流である。長持唄は 3 種類あった。

オオウチサマは力仕事もするため作業ができる平服で参加した。式中には座敷の端、婿側（南側）の招待客の並びの端に座り、彼らと同じ膳を食べることができるが、謡をしなければならないので、酔うほど飲むことはできなかった。オオウチサマには、シュウギの後に、座敷で仲人とともに謝礼が支払われる。1965（昭和 40）年頃に婿方でのみ頼んだ場合は、ひとりのオオウチサマに対して両家から 3,000 円ずつ支払った。両家で別々に頼んだ場合は、それぞれが頼んだオオウチサマに対してのみ支払った。

［ザハイニンの依頼］

シュウギで司会などをして、場を取り仕切る役をザハイニン（座配人）という。ザハイニンは嫁側か婿側でひとり頼んだ。座配の仕方や婚礼用具の調え方は礼法で習うが、どちらもこなせる人しかザハイニンに適さないため、誰でも務められるものではないとされる。

謡を上手くうたえることも、ザハイニンを務められる条件である。式のなかでは「四海波」などを謡った。したがってザハイニンは、まとめ上手で、謡がうまい年配の者が務めることが多かった。謡はまずザハイニンがうたい出し、そのあとに参加者が続く。

ザハイニンは、婚礼には羽織袴を着て行くが、実際に座配をするときは邪魔になるので羽織は脱いだ。また、婚礼の最後に、ザハイニンは「ごちそうさま」の意を込めてオサメナリをうたうが、この時に上手くうたえていないと周りからやじられ、何回もやり直しをし、その度に 20 分から 30 分時間が延長になった。シュウギの後に、1970（昭和 45）年頃で 3,000 円ほどの謝礼が支払われた。

［ヨメゾイ、ムコゾイ］

結婚式の際に、花嫁に付き添う世話役のことをヨメゾイ（嫁添い）、婿に付き添う世話役をムコゾイ（婿添い）といい、それぞれもっとも近い親戚が務めるが、ヨメゾイには既婚女性が、ムコゾイには既婚男性が選ばれる。

ある女性は、姉の結婚式では叔母が、自分の結婚式では姉が、妹の結婚式では自分がヨメゾイをしたという。ヨメゾイの中にはツキオナゴ（付き女子）と呼ばれる人がいて、嫁が座る時に着物の裾を持つなどの世話をした。

［料理、引き出物の準備］

シュウギのときは、近所から人が集まって膳の準備を手伝った。準備にかかる期間は家の規模などにもよるが、3 日から 1 週間ほどである。ある家のシュウギの準備は 1 週間前から始まり、3 日前から本格的

な準備に入るなど大がかりであった。後片付けにも３日かかり、トナリグミ（隣組）の人が手伝いに来た。手伝いに来た女性たちに対しても餅や酒などを振る舞った。

料理の準備は近所の女性が行なうが、サカナヤ（仕出し屋）が来て魚を焼くこともあった。料理は招待客には赤い膳で出した。そのほかに、親戚の人たちが餅を搗いた。餅はアンコ餅で、納豆餅は糸を引いて途切れることから縁起が悪いと言って作らなかった。紅白の餅にすることもあった。

膳には蒲鉾を添えるのが定番であったが、これにはタイの形をした蒲鉾、黄色い富士山の書かれた蒲鉾があり、この蒲鉾のことを数によってミツシナモリ（三品盛り）やイツシナモリ（五品盛り）といった。これらの蒲鉾は引き出物として参列者が持って帰った。引き出物は、反物や砂糖にしたという例もある。ある人の場合は、両家の両親が古川の呉服屋で買った反物を引き出物にした。

［嫁入り道具の用意］

嫁方の家では、シュウギに先立ち、生活に必要なものを嫁入り道具として用意する。嫁入り道具は、婚礼当日に嫁入り行列に伴って婚家に運び入れる。式の2、3日前の大安の日に、先に運び込んでおく場合もある。この際は、物量や距離に合わせてトラックやリヤカー、バスなどを使って嫁ぎ先へ運ぶ。米と物々交換して、花嫁道具や花嫁衣裳を揃えたという話もある。

嫁入り道具の例としては、鏡、自転車、布団、ミシン、自転車または三輪車、オートバイ、衣紋掛け、洗濯機または洗濯板・洗濯鉢、下駄箱、タチバン（裁ち板）、たらい、ドレッサー（三面鏡）、サンサオ（三棹）と呼んだ和箪笥・洋箪笥・整理箪笥（ベビータンス）などが挙げられる。そのほかに、実母が学校を卒業したときの記念品の裁縫台を持参した人もいた。

嫁入り道具を持って婚家に入るとき、姑に箪笥の中身を確認されることもあった。箪笥の中にどのぐらい着物が入っているか、その量や質によって実家の家柄が分かるためである。着物が少ない場合などは近所の噂になり、姑にいじめられる口実となった。姑が箪笥を開けないように鍵をかけていると、根性が悪いと言って叱られるため、隠すことはできなかった。そのため嫁の実家では、箪笥の中に着物や反物、帯などをいっぱいに入れて持たせるように努めた。この着物はザンスのときに新婦が着て披露する。花嫁道具の箪笥に新聞を詰めて、たくさん入っているように装うこともあった。

着物を準備するには経済的な負担もあり、農家では「娘がたくさん生まれると炉のアク（灰）もなくなる」「娘が三人生まれると何もなくなる」などと言われた。

（4）婚礼

［場所］

婚礼をシュウギ（祝儀）といい、1日のうちに嫁方の実家と婿方の実家でそれぞれ1回ずつ式を挙げる。初めに嫁の家で行ない、その後に婿の家で行なう。それぞれをデシュウギ（出祝儀）、ホンシュウギ（本祝儀）という。シュウギの際にはナカザシキ（中座敷）とカミザシキ（上座敷）の間の襖を外して、招待客が入れるようにする。ホンシュウギを開く頃には夕方になっていた。

1970（昭和45）年頃には、ホテルや会館などを会場として、両家で集まって合同で婚礼を行なう形式に移行し、自宅で結婚式が行なわれたのは1982（昭和52）年か1983（昭和53）年が最後と言われる。嫁方でのデシュウギのみ会館で行ない、ホンシュウギは婿方の家で行なうこともあった。このほかにも、八坂神社で神前式を行なったという人もいる。自宅以外の場所で複数組の結婚式を1度に行なう合同結婚式もあった。

［衣装］

嫁は、袖の長さが2尺で、金糸で裾に鶴と亀などの刺繍がされている黒地の留袖を着用した。実家の家紋が入っている場合もあった。帯は刺繍のされたヨメゴオビ（嫁子帯）であった。髪はカミユイ（髪結い、美容師）に結ってもらい、角隠しをつけた。シュウギのために髪を伸ばすということはなかった。ある女性は、祖母が先代より受け継いできた鼈甲の簪を譲り受け、髪に挿した。衣装の着付けは自宅で行なう場合と、美容院に出向いて行なう場合があった。履物はきれいな草履を履く。嫁ぐ家の家風に染まるようにという意を込めて、白無垢を着用する場合もあり、その上から赤やピンクの打掛をかけた。

婿は、紋付きの黒い羽織袴を着用することが一般的で、仙台平のほか、大島紬などが用いられた。ある人は、着付けを実家の年配者にしてもらった。上は黒地の着物で、袴は仙台平で黒と白の縞模様だった。家

紋は両外袖と両胸元に１つずつ、背縫いの中央に１つ付いていた。紋付袴は家に受け継がれているもので、実父も着用した。そのほかに、婿はレンタルした袴・タキシード・勤務先の制服を着用した人もいる。

嫁の介助役であるヨメゾイは江戸褄の黒い着物、それ以外の女性は家紋が入った着物を着て参列した。参列者の男性は礼服として紋付袴を着ていた。

着物は財産ともいわれ、代々着用し続け、兄弟などに貸すこともあった。衣装や鬘は美容院から借りることもでき、自分の家の家紋に似ているものを選んだという。大崎市古川にあった呉服屋（オグマヤ・サトウヤ・ハヤサカヤ）も、花嫁衣裳の行商に来ていた。

式場で式をすることが一般的になってくると、お色直しとして、三三九度が終わった後にドレスに着替えることもあった。

［デシュウギと嫁迎え］

婚礼はまず嫁の実家で行なう。これをデシュウギ（出祝儀）といった。デシュウギに先立ち、婿、ムコゾイ、オンツァン、仲人のテンガサマとナコウドガガサマが、嫁の実家に嫁を迎えに来る。この際、嫁入り道具を運ぶためにトラックなどで迎えに来る場合もある。ときには数台のトラックで迎えに来ることもあった。２匹のタイを赤樽に水引でつけたものや、１升のお酒を赤樽に入れたものを持参した。婿の両親は婿の家に残った。

嫁の実家で式を開いた後、同日午後３時頃に嫁入り行列で移動し、夕方頃に婿の家に着く。花嫁行列の際に、長持ちなどを運ぶためのナガモチカツギ（長持ち担ぎ）を２人ほど連れてきた。

［ヨイサモチ（出祝儀餅）］

嫁が実家を出る際には、門の前で搗いているヨイサモチの間を通って嫁入り行列を出発させる。嫁の実家を出るときのヨイサモチをデシュウギモチ（出祝儀餅）、婚家に着いたときに搗かれているヨイサモチをムカエモチ（迎え餅）ともいった。茶碗を割って送り出す習慣は聞かれなかった。

［花嫁行列］

嫁の実家でデシュウギが終わると、嫁ぎ先でシュウギを挙げるために、嫁とその親戚たちで花嫁行列を組み、バスやタクシーなどで移動する。花嫁行列は、嫁の実家からバスやタクシーに乗るまでの間に組まれた。行列の順番は明確に決まっていない。移動したら、嫁ぎ先の家の近くで車を降り、行列を作って歩いて移動する。新沼以外から嫁いできた場合、バスやタクシーで実家から移動してくると、下宿の商店の前で降り、行列を組み直した。たくさんの人がみに来ていた。行列の際はあぜ道などの近道をしてはならないとされる。

図 5-3　嫁入り行列

行列の参加者は、嫁、ヨメゾイ、嫁の親戚、オオウチサマ、仲人で、オオウチサマは「さんさしぐれ」をうたって歩く。オオウチサマがいないときには、嫁入り道具を運ぶ家具屋が、スピーカーで「さんさしぐれ」を流すということもあった。昔は提灯を持って歩くこともあった。

嫁入り道具の一部も、嫁入り行列で一緒に運ばれた。嫁入り道具を運ぶ役をタンスといい、車やトラックを所有している人が頼まれて、箪笥を運ぶことが多かった。トラックのサイドミラーには、アカシッポと呼ぶ赤い手拭を巻いた。徒歩で箪笥や長持ちを担ぐ人はナガモチカツギといった。

農閑期の冬期に婚礼が集中するために、嫁入り行列が鉢合わせすることもあったが、その場合はオオウチサマが、どちらが道を譲るかを決める。決める方法は、それぞれのオオウチサマ同士があらかじめ用意していた一升瓶から、互いの杯にお酒を注ぎ、先に飲ませる用意を整えた者が勝ちとなる。負けた側のオオウチサマはそれを飲み干し、相手の嫁入り行列に対して、長持唄をうたった。これは地域の人への嫁（婿）の披露を兼ねているとされる。

嫁入り行列が婚家に到着すると、婿方で頼んでいたオオウチサマが謡をうたう。婚家の門には松明が灯されている。これは、嫁いできた嫁が狐ではないかを家に入る前に松明の煙でいぶして確認するという意味があるとされた。

［ヨイサモチ（迎え餅）］

婚家の門あるいは勝手口の外の両側もしくは片側では、臼で餅が搗かれており、嫁はその間を通って家に入った。この餅をヨイサモチといった。ヨイサモチはアンコ餅にしてホンシュウギの参列者に振舞うほか、近所や餅を搗いてくれた人にも配った。餅を搗いてくれた人には、餅のほかに酒２升を配ったという人もいる。

ヨイサモチは親戚の男性が搗く。誰が搗くかは特に決まってはいないが、慣れた人がやった。餅を搗く際には、赤い鉢巻をして、５尺ほどの縦杵と、五升ほど臼を使い、３人ほどが四方八方から「ヨイサッ、ヨイサッ」と言って搗いた。アカシッポを下げた女性が、手を入れて餅を返した。それ以外の女性たちも、アカシッポを４つ折りにして首から下げて重ね襟のようにし、割烹着を着て準備を手伝った。

また、ヨイサモチを搗く杵で、嫁の尻や腹を突くこともあった。杵は男性の性器を意味し、妊娠を祈願するものであるという。また、嫁が笑うと福が来るともいわれ、ハナヨさんという年配の女性が赤い着物を着て道化役となり、嫁を笑わせようとしていたこともある。

［家に入る儀礼］

ヨイサモチの間を通り、嫁は勝手口や台所から、婿は玄関や縁側を抜けて上座敷から家へ入る。嫁が勝手口や台所から入るのは、嫁は客ではなく家の人であることを意味するという。しかし、婿に続いて玄関から入る場合もある。

嫁は家に入る際に、菅笠やカラカサを被せられることもあった。嫁が履いてきた草履は、嫁が実家に戻らない、出てかないようにという意味を込めて、鼻緒を切って捨てられた。嫁は家に入るとすぐに仏壇に線香を上げて拝んだ。嫁が席に着くと、まず餅の取り交わしが行なわれた。

［餅の取り交わし］

餅の取り交わしとは、これから夫婦になるという意味を込めて、嫁と婿がアンコ餅とツユ餅を食べ、半分ほど食べたら互いにそれを交換して食べることをいう。先に婿が食べ、次いで嫁が食べた。本来は膳ごと取り替えるため、餅のみを取り換えることは略式であるとされる。必ずしもすべての家のシュウギで行なわれるわけではなかった。

［ホンシュウギの参加者と座順］

婿方での祝儀をホンシュウギ（本祝儀）といい、仲人のほか、嫁入り行列に参列した両家の本家やベッカ（別家）、トナリグミ（隣組）や農作業でユイを組んでいる人などが出席する。誰を招待するかは家によって異なるが、喪中の人は避けた。

上座中央の北側より、嫁とヨメゾイ、仲人（テンガサマ、ナコウドガガサマ）、本家、座配人（座配人）、婿とムコゾイの順に並んで座る。親戚は上座に近い方、それ以外の人は下座の方に座った。席順で揉めることもあった。

式に参加できなかった人には、餅を配った。また若い人たちが入れ物を持って、シュウギの晩に餅を貰いにくる。これをヘイトトリといい、餅をあげないと木の枝を折られたり、柿を食われたりといったいたずらをされた。

［三々九度］

三々九度は嫁方でのデシュウギでも行なわれ、酒により契りを交わすことで、ザハイニンが取り仕切る。三々九度では、急須より少し大きい南部鉄器もしくはやかんと、３枚重ねの漆塗りの盃を使う。この盃をミツガサネ（三重ね）ともいった。三々九度で酒を注ぐのは、ザハイニンか子どもで、子どもはオチョウ（男蝶）とメチョウ（女蝶）といい、女児は着物、男児はブレザーのようなものを着ていた。注ぐときは３回に分ける。

まず、ザハイニンが三々九度の歌をうたう。これは縁起が良いとされた「さんさ時雨」であることが多かった。その後、仲人、婿、嫁が、注がれた酒を３回に分けて飲み、これを３回繰り返した。両親も同様にした。

その後にザハイニンは嫁の名前を聞き、姑と同じ名前であるなど適切ではないと判断した場合は名前を変えさせた。それらが済むと飲食が始まり、嫁も招待客に酌をして回った。

また、三々九度のときに、これから２人で同じものを食べていこうという意味で、２人で１つのアンコ餅を食べたという人もいる。

［親戚名乗り］

三々九度の後、嫁方と婿方の両家の本家の人たちで酒を取り交わした。これを親戚名乗りといった。

［床入れ］

床入れとは、夫婦の契りを交わすこと、あるいは初夜をさし、ナンド（納戸）で行なう。ホンシュウギが終わり、午後 9 時から 10 時頃になると床入れが行なわれる。

婿と嫁はザハイニンに「床入れをする」と呼ばれ、納戸に移動した。床入れには仲人とは別の者が立ち会い、謡を上げる。その後彼らは何かを教えることはなく、すぐに出て行った。床入れの準備や指導は近所の年配の女性がしてくれたという人もいる。床入れは 1950 年代までは行なわれていた。

（5）婚礼以後

［ザンス］

シュウギの翌日以降の宴会をザンス（ザンスブルマイ、ザンシュ）といい、婚家で行なう。ザンスはシュウギに用意した酒の残りを飲むことから残酒の字をあてるが、実際はザンスのために酒を用意した。

ザンスにかける日数は家によるが、参加人数が多いと 2、3 日間かかることもある。シュウギの後にすぐ新婚旅行に行ったため、ザンスは開かなかったという人もいるが、新婚旅行から帰ってきたところ仲人に呼ばれて、開催した人もいる。

招待するのは、友人や地域の人など、シュウギに呼べなかった人が中心であるが、誰を招待するかは家によって異なる。多くの場合は、自身の友人や仕事仲間、トナリグミ、シュウト（舅および姑）の友人など、シュウギに招待していない人を呼ぶが、仲人などシュウギの出席者も再び招待する。

ザンスは婿が主催し、取り仕切る。準備は夫婦で行ない、嫁は午前 4 時頃に起きて準備をした。振る舞う料理はサカナヤ（仕出し屋）に頼み、家の土間に炉を作って人数分の魚を焼いた。また、トナリグミにも料理を手伝ってもらい、折に詰めたり、膳にして振る舞った。宴会が始まると、婿と嫁は招待客に酌をして回った。招待客が踊りを披露することもあった。

ザンスは嫁を披露する意味もあり、嫁入り道具で持ってきた着物をみせるために何度も着替えをした。片付けはトナリグミが手伝った。

嫁はザンスが終わった次の日から婚家の台所に入り、その家のやり方を教えられた。ザンスの翌日から里帰りすることもある。

シュウギの 4 日後に、ヨッカレイと言って嫁の実家に里帰りすることもあるが、その間もザンスは続けられた。ヨッカレイで嫁の実家に行くと、嫁の実家でもザンスが行なわれている場合もあった。

［挨拶回り］

ある人は、結婚後、嫁方のおじ、おば、祖母、それぞれの家に招待された。親戚の中で同じ年に結婚した 3 組の夫婦が招待状で呼ばれて集まり、ごちそうを振舞われた。服装は花嫁道具の中に入っていた着物を着て行った。服装は決まっておらず自由だった。また、ザンスが終わってから、夫と一緒に里帰りして親戚に挨拶して回った人もいる。婿をとった女性は、式の 1 週間後に手土産を持って夫の実家に里帰りし 1 泊した。

［ヨッカレイ］

シュウギの 4 日後、もしくは結婚してはじめて迎えた正月の 4 日目に、嫁の実家や親戚に挨拶回りをすることをヨッカレイという。区別するため正月のヨッカレイを、ショウガツヨッカレイまたはショウガツレイともいった。単にヨッカレイといった場合、シュウギの 4 日後よりもショウガツヨッカレイを指す場合が多い。日数は、2、3 日間から 1 週間以上など、訪問する家の数によって異なる。

誰が同行するか、またどの程度の血縁関係にあたる家を訪問するかは、人によってさまざまである。招待された家にのみ訪問するため、具体的にどこに行くかは正月 3 日に決まるという話もある。招待されていない家や、忌中の家には行かない。ある女性は、夫と舅とともに、父母のきょうだい、きょうだいの結婚相手の実家などの親戚を回った。

ヨッカレイの際は、夫は紋付き袴やスーツなどで正装をし、妻は訪問着に帯を太鼓結に締めて訪問した。着物は毎日取り換えるため何着も持って行ったという女性もいる。正月のヨッカレイでは雪下駄を履く。特に雪深い山間地に行く場合は、着物の上からモンペを着て行き、その家に着いてから脱ぐなどして雪に対処した。訪問すると、刺身、焼き魚、酢のもの、煮付け、茶椀蒸し、吸い物などの膳でもてなされた。土産として、酒などを持参した。

［新婚旅行］

新婚旅行は 1960 年代から普及した。ある人は 1960（昭和 35）年に結婚し、結婚 1 か月後に山形へ

温泉旅行に行った。当時、新婚旅行へ行く人は少なかったため、周囲から「金がかかるから新しいことを普及するな」と言われた。1970 年代になると、1 泊程度、鳴子などの近隣の温泉地をはじめ、国内旅行が一般的になった。1980（昭和 55）年頃には、結婚式当日に、式が終わってから新婚旅行へ行く人もいた。

［嫁の立場］

嫁は夫とともに家の裏側の一番奥にある、納戸と呼ばれる部屋を寝室とした。嫁の仕事は朝晩の食事の支度、床の間や杉戸の拭き掃除、洗濯、風呂の用意、シュウト（舅・姑）らの床をとる（布団を敷く）などである。このほかにも、田植えや稲刈り、畑仕事など農作業もした。

嫁は家族が食事を終えた後に食事を摂るが、夫のきょうだいが食べざかりであると、嫁の分の食事がなくなることもあった。朝は食事の片づけをし、自分の子どもに乳を飲ませ、洗濯をし、農作業に出る。オシメは田に持って行って、水路で洗濯することもあった。

夕方は、ほかの人より一足先に家に戻り、夕飯の準備をする。飯は姑が炊いていることもあるので、おかずを準備する。おかずは魚、煮付け、酢の物、漬物、卵などであった。

風呂焚きは自分の娘たちが成長すると彼女たちに任せたが、湯の温度の調節は嫁がしなければならなかった。そのため、湯加減をみに何度も母屋と風呂場を行き来した。風呂の湯は 2、3 日換えずに同じものを使っていたが、風呂場は暗いため汚れがあまり気にならなかった。嫁が風呂に入れるのは最後で、就寝も最後になるが、朝は一番に起きなければならなかった。

嫁は自由に使える金は持てず、贅沢することはできなかった。欲しいものはもちろん、日用品も自分のものを手に入れることができないため、服などは実家から持参した。里帰りした際に実家から援助してもらい散髪することもあった。しかし、稀に祭礼の日などには小遣いをシュウトから渡されることもあった。

嫁は嫁家のやり方に忠実に従わねばならず、常に我慢をして、姑に伺いを立ててから物事を決めることが普通であったという。里帰りの際もシュウトの許可が必要で、シュウトに気を遣った。シュウトに 3 泊しても良いと言われても 2 泊で帰ると喜ばれ、「良い嫁だ」と言われるが、4 泊すると怒られた。夕飯の支度までには戻らなければならず、遅れると姑が炊いた飯をよく食べられるな、などとなじられたという。実家にはうどんや菓子折り、酒などを土産とし、婚家に戻る際にも土産を用意した。盆は 16 日に婚家の墓参りをした後に里帰りし、実家の墓参りをして 2 泊ほどで戻る。

第 4 節　厄年、年祝い

［厄年、年祝い］

厄払いは年の初めに行なうことが多く、お祓いをうける場所も若宮八幡神社に限らなかった。

年祝いは男の厄払いであるとされる。何人かで「ニワカジャニワカジャ」と唱えながら厄年の人の家に押しかける。また、清酒 1 升を持って、若宮八幡神社で祈祷してもらう。後年、嫁や姑の準備の負担を考慮し、年祝いは家から集会所に会場を移した。現在は飲食をするのみである。

ある人の父は 42 歳、60 歳のときに、自宅に仲間を呼び、家の人がつくったご馳走を振る舞った。参加する人は、祝儀を持ってきたが、今は行なわれていない。

［還暦祝い］

ブラクで集まることはないが、小中高校の同級生と集まって還暦を祝うこともあった。若宮八幡神社でお祓いを受けたあと、鳴子温泉に一泊した。

中谷地の桜美会では、還暦になる人には、次に還暦を迎える人がアカシッポと呼ぶ赤い手ぬぐいを用意し、神社でのお祓いを手配した。若宮八幡神社で祈祷を受けた後、アカシッポを配り、写真を撮った。

第５節　葬送

（1）葬式前

［死の予兆・言い伝え］

カラスが喉に餅が詰まったように鳴くとき、あるいはだらしないような鳴き声のときを、「カラスの鳴き声が悪い」といい、死の予兆と捉える。また、友引の日に誰かが亡くなったり、亡くなった人が夢枕に立った、風もないのに窓が鳴った、金縛りにあったといったことも、不吉なこととされる。

［魂呼ばい］

魂呼ばいをしたり、同年齢の者が亡くなった際に耳をふさぐといった習慣は聞かれなかった。

［枕直し］

亡くなった人は、カミザシキ（上座敷）に北枕にして寝かせ、顔に白い布をかけ、花を供えた。花の種類は特に決まっていない。頭の上に、屏風を逆さにして置いておくこともある。

［知らせ］

死者が出ると、喪家は所属する講の講長に連絡をする。講長は、訃報を知らせる連絡役に連絡するか、自らが各家を回って、死者の氏名や葬儀の準備のために集まる日時等を知らせて回った。

訃報を知らせる役を、連絡係、ワザビト、トウバン（当番）などという。講員は２人１組となり、徒歩や自転車で、ブラク内外に住む死者の夫ないし妻のきょうだい、おじやおば、生家など、死者の親族等へ死去の知らせをしに行った。ブラク内の連絡係が来ることが分かっている家では、喪家で葬儀の準備を手伝っていても、連絡係を茶や酒でもてなす用意をするため一旦家に帰った。

上宿の六親講では、喪家から連絡を受けた講長は副講長に連絡した後、班長に連絡し、班長が班内の各戸に連絡して講員に訃報が伝達される。上宿では、この役を連絡係もしくはワザビトという。10 年ほど前までは、講員は喪家に集まり分担して準備をしていたが、現在は喪家の負担を軽減するため、集会所を使用して作業するようになった。そのため、講長と副講長は、集会所の使用の可否を確認して集合時間を決めてから、班長に連絡を回す。円通院にも講から連絡する。

下宿の六親講では、訃報の連絡役を連絡係といい、喪家は講長と連絡係に死者が出たことを知らせる。連絡係は東北自動車道を挟んでブラク内のカミ（西側）とシモ（東側）に１人ずつ置かれ、直近に不幸があった家が務める。これは、自分の家で葬式を行なう際に、皆に手伝いしてもらったからであると説明される。連絡係は、講員に集まる日程も知らせて回るが、ブラク内を回るときには、１軒ずつ伝えて歩くのではなく、班の中の１軒に伝えそこから全軒に連絡を回してもらった。

下宿の家中組六親講では、講員の家族に死亡者が出た場合、講長まで死亡者の氏名と死亡時刻を通知する。講長は連絡役であるトウバン（当番）に連絡し、トウバンが講員に死亡者の氏名と死亡時刻を伝える。

上沖の上沖契約講と天神契約講では、初めに講長に連絡が行き、講長はそれを講員に伝える。下沖の契約講、中谷地の契約講、北谷地の六親講でも、講員が２人１組になって死者の親族の家に知らせに行った。北谷地の契約講は解散しているため、現在は区長に連絡をする。

（2）葬式の準備

［日取り］

葬儀の日程は円通院の住職や所属する講の講長らと相談して決める。近年は火葬場の都合も考慮される。友引に葬儀をすることは道連れになるといって避ける。死後４日目も、死という語呂から不吉といって避けられた。寅の日も避けるが、どうしても重なる場合は若宮八幡神社の神職にトラガエシの（寅返し）の祈祷をしてもらう。

上宿と下宿では、講から円通院の住職に連絡をする。下宿の六親講の講員は枕経とその後の葬儀の日程の相談にも立ち会う。上沖と下沖では住職を喪家に呼び、枕経をあげてから葬儀の日取りを決めた。中谷地では、喪主が講長と日程を相談し、講長がそれを踏まえて円通院に行って住職を呼び、枕経をあげてから詳しい日程を決めた。

［戒名・位牌］

死人が出た日か、枕経の次の日に、円通院に御布施を持って行き、住職に戒名を付けてもらう。入棺の日までに白木製の仮の位牌（白位牌）を用意する。これは家に安置するものと、葬儀の際に持ち出すものの

2つがある。白位牌は四十九日に墓に埋め、新たに芯入れをした正式の黒い位牌を受け取る。白位牌は、墓に埋める以外に、寺で処分してもらう場合や、そのまま家に残す場合もある。近年では葬儀社が位牌の用意をすることもある。

普通は1つの位牌に1人分だけ戒名が書くが、1つの位牌を夫婦の連名の位牌とすることもあり、この場合は法事の時には供養しない方の戒名を白い紙に貼って隠す。

死後50年経つと、円通院に納め、家代々の位牌にまとめる。

［入棺］

入棺をニッカンもしくはヌカンという。土葬の頃は遺体に座禅を組ませたような体勢でいれるタチカン（立ち棺、座棺）が主流であったが、火葬になってからは寝棺が主流になった。タチカンでは、遺体が固くなる前に座禅の体勢をとらせる。タチカンの棺桶をガンバコといい、大工が作った。大きさは3尺程度で、運ぶための棒を通す場合もある。

入棺の前に死者の体を拭き、鼻と口に詰め物をする。これを湯灌といい、死者の家族や兄弟が行なう。

湯灌を済ませたら、遺体の髭を剃るなどして死化粧を施し、死装束を着せて、草履か草鞋を履かせる。死化粧はその家の嫁や娘、もしくは床屋が行なった。死装束を着せるのは男女どちらでも構わないが、男性の役割であるとも言われる。死装束は、手甲、足袋、草鞋も含めて隣組の女性たちがサラシで仕立てる。縫うときには、死者がこの世に帰ってこないようにという意味込めて、返し針はしない。物差しも使用してはいけないという。草鞋は講員の男性たちが作る場合もあった。死装束を着せる際に脱がした故人の衣服は、北向きにして1週間干しておく。

死装束に着替えたら僧侶が枕経をあげる。枕経は枕上げということもある。その後、ナカマ（中間）かカミザシキ（上座敷）で入棺する。故人の懐には魔除けとして刃物を入れる。刃物は家にある鉈を使うが、葬儀社に借りることも出来る。懐に入れずに棺の上に置く場合もあり、置き方に決まりはなかった。遺体に履かせた草履は脱げないように紐で縛る。

棺にはワタシセン（渡し銭）として10円硬貨を入れる。主に死者の親類が入れるが、これに限らない。火葬になってからは、渡し銭は冷ました後に参列者に渡す。参列者はこれを適当な場所に複数に分けて保管する。渡し銭は一般の金銭として使用する人もいるが、使うべきではないとも言われる。

棺の蓋を閉める際は、1度に全て釘を打つのではなく、死者のきょうだいなどの親類が、1本の釘を3回に分けて交代で打った。

［供え物］

枕元には死者が生前使っていた茶碗と箸を使って作った一杯飯（枕飯）を供えた。

20年ほど前まで、上宿では一杯飯に使用する飯を生者とは別に用意した。喪家の庭に、六親講の講員がカマドを設けて飯を炊いたが、後にはカマドは別にせず、朝に一杯飯の分だけを炊いた飯を用いていた。

中谷地では契約講のなかで飯炊きが上手い男性が用意し、北谷地では女性が用意した。一杯飯は用意しないという家もある。

一杯飯は、飯を高く盛ることから高盛ともいう。作り方は、死者が生前使っていた汁椀の縁に米粒を一周貼りつけ、これを糊代わりに茶碗を重ねて、茶碗の縁にも飯粒を貼りつけ、その上に皿を重ねて飯を盛った。飯には、死者が生前使っていた箸で、飯の真上と真横から十字になるように刺す。もしくは、茶碗に直接飯を盛ってその上から和紙をかけ、その上から亡くなった人の箸を一本縦に突き立てる。前者を正式、後者を略式の作り方と捉える。

一杯飯のほかに仏前に団子を供える。この団子は、最初に作った人が初七日までの1週間作らなければならない。団子は毎日作って供え、前日の分は捨てる。団子は火葬や埋葬の時にも持って行った。

［講による手伝い］

上宿の六親講では、葬式当日の午前7時か8時頃に喪家に集まり、講長の指示で役割分担を決めて葬式の準備をした。土葬の場合は穴掘り、六尺、オモヤク（重役）などと呼ぶ穴掘り役を順番に務めていたが、これは喪家と親族関係がない家の講員が担った。

下宿の六親講では、東北自動車道の西側（カミ）で不幸があった場合はカミの家が、東側（シモ）で不幸があった場合はシモの家が準備を手伝う。葬式が午前ならその前日、葬式が午後なら当日の午前中に集まり、葬列を組むときに使うねじり花や三角の被り物などを作る。この時の食事は、親戚やトナリグミの女性が、ショウガをすって醤油をかけたうどんを準備する。葬式の司会進行は講長が務めるが、都合が悪い時は葬

儀屋に頼む。葬列は講に加入している全ての家が参加する。葬式に関わる手伝いのことを、ダビヨイと呼ぶ。

下宿の家中組六親講では、葬式に必要な物の準備や棺を担ぐ係、納骨をする役を講員で分担する。講長は準備の手配、役所への死亡届提出、葬式の司会進行を行なう。講では、仮門、提灯、ヒナワ、神獣の辰を象ったもの、六合など、行列を組む際に使う物を作った。講員が葬列で持つ道具や役割は決められているが、納骨を担当する役の 4 人は毎回順番で交代するため、その人の分は道具を持つ人が変更される。近年は葬儀社がさまざまな手配をするが、葬儀社が用意できない物は講が用意し、葬儀社から届いた葬具の部品の組み立ても講員が手伝っている。

上沖の契約講では、葬式の日には朝 9 時に集合する。遅刻した者は少額の罰金を講に支払い、喪家にも花輪代を納める。講では、葬列の時に持つ飾りやねじり花の制作、穴掘り、役場に届け出をする係などの雑用などを務める。講長は葬儀の司会役も務めた。穴掘りと飾りの作成は、仕事を休んで参加することもある。飾りは作業場に集まり、身を清めるために酒を飲みながら作成した。飾り作りは女性が代理で参加することも可能である。葬列は講長の指示した順に並び、出発するときには鐘を鳴らす。現在では葬儀のほとんどを葬儀屋に任せる場合が多いため、事前に喪家と契約講で葬儀社と講の役割分担を相談する。葬儀の司会役も現在は葬儀社が行なっている。車の誘導係は講員がすることが多い。

下沖の契約講では、ブラクの 1、2 班で不幸があった場合は南講、3、4 班で不幸があった場合は北講が手伝いをする。ただし、2016（平成 28）年からは南講と北講の区別をなくして講長を 1 人とした。葬儀に際しては、講長と喪家が相談をして、必要に応じて手伝うこととなっている。講長は葬儀委員長として故人の生前の様子を話す。土葬であったころは、アナ（穴）と呼ぶ墓穴を掘る役を 2 名、ロクシャク（六尺）と呼ぶ土葬する際の棺を鍵で運ぶ役を 6 名、講から出した。また、棺の頭側にかける火笠、棺の下に敷くコモを持つ役も務める。そのほかに花篭、辰、小俵、灯明、仮門も用意した。葬列が出発した後に座敷を掃き清めるアトキネンも講員が行なった。

以前は講長が葬式の司会、副講長が弔電の披露をしていたが、現在はいずれも葬儀社が行なう。ロクシャクは、現在は交通整理の役になっている。

中谷地や北谷地の契約講でも、葬送用具の準備や墓穴を掘るなどの役割があった。中谷地の契約講では、「悔代」として白米 1 升を持参するよう定められていた。

図 5-4　葬送用具の準備

［葬送用具の準備］

葬列の参列者が持つ供物の一部を講が用意する。主なものに草鞋、ねじり花、ヒナワ、仮門がある。以前は喪家の作業場や庭に集まって作っていたが、現在は集会所を利用する。家によっては講に頼まずに、葬儀社が用意したものを購入することもある。

草鞋はワラグツとも呼び、死者に履かせるものと、葬列の参加者が履くものを編んだ。草履は寺に行く途中で、鼻緒は切らずに使える状態のまま脱ぎ、道にそのまま放置した。死後 35 日目まで白い草履を家に置いておき、その後は円通院にあげてもよいともいわれる。現在葬式の際にスリッパを持って行くのは、草鞋の名残とも説明される。

ねじり花とはタケに色紙を巻き付けて作る造花である。色紙は 3 センチメートルくらいの幅で切り、これを横にして、片方の長辺にのみ、5 ミリメートルくらいの幅で切れ込みを入れていく。これを左回りに竹に巻き付けると、花が開いたようになる。左巻きにすることから、ヒダリッパナ（左花）とも呼ぶ。

ヒナワは土葬した際、オオカミが死体を掘り起こさないよう、埋葬した土の上に置くもので、麻を編んだ縄、もしくはスギの皮をタケに刺し塩につけたものに火を点けたものである。

仮門はあの世とこの世の境目を示すもので、タケを組み立てて作った。葬列が寺に到着した後、仮門は寺で処分してもらうか、棺の周りに差して獣除けにした。

（3）葬式

［通夜・タイヤ］

仏教では死亡した日から葬式までの夜を通夜、初七日などの忌日の前の日を逮夜と呼ぶことから、円通院の住職は、通夜、火葬、葬式、タイヤ（逮夜）、法事の順に行なわれると説明する。しかし、住民側は通夜とタイヤを厳密には使い分けていない。

新沼ではタイヤに逮夜、待夜、大夜、ないし臺夜の字を当てる。逮夜は霊を引き留めておく意味、待夜は遺族が霊にまだ側にいるという意味、大夜は本通夜、臺夜は高貴な人の逮夜という意味を指すものとして、当てる字を使い分けるという。通夜は死んだ日の晩で逮夜は葬式の前日の晩という場合、逮夜は火葬の前夜と葬式の前夜の２回あるという場合もある。葬儀の前の日の夜を大切な夜として大夜という人、法事の前の日の夜を逮夜という人、夜に法事をしてから次の日の朝の行事まで仏様の前で待つことを待夜という人もいる。火葬の前を仮通夜、葬儀の前を本通夜という人もいる。

通夜とタイヤには親族や隣組などを呼ぶ場合と、本分家関係にあたる者しか呼ばないという場合がある。招待状は火葬場で渡し、呼ばれた人は当日香典を持参する。喪家では人が多く入れるように、縁側や廊下にゴザを敷いて対応することもあったが、膳の用意をする負担を考えて親族しか招待しないこともあった。

線香は切らさないように夜通し点けておくため、夜間も息子などが線香の見張り役となって起きていた。現在は通夜線香という長い線香を使用しているため、見張りは必要なくなった。

［喪主］

喪主はカトク（家督）として家を継ぐ長男が務めるが、男児がいない場合などは、妻や長女など、女性が務めることもあった。カトクは「位牌守」であるから動き回るなと言われるが、葬儀では参列者に挨拶した。喪主が幼い場合は、挨拶などを別の人が務めることができる。

［参列者の服装］

葬儀の参列者は、男性は黒紋付の羽織かスーツを着る。スーツを着用する際、家紋が入ったネクタイをすることがあるが、これは以前、行商人が新沼の家々を回って売り歩いたことで、一時期流行したからだという。

故人の娘やおばなど血縁関係の近い女性は、黒い喪服を着用する。それ以外の女性は黒い礼服を着用する。喪服の紋は実家のもので、嫁入りのときに母親から渡されたものである。葬儀のときはキゾメといい、着物は着用してはいけないとも言われるが、ある人は、黒い着物によそ行きのモンペをはいて参列した。

葬列に並ぶ際には、男性は障子紙を三角に切った被り物を額にあて、女性は白い布を頭から被ってその端を口にくわえる。女性が布を被るのは、悲しい顔をみせないため、涙をすぐ拭けるようにするためだといわれる。

［香典］

上宿の六親講では、現在、香典は3000円と決められているが、本分家関係にあるなど血縁関係が近い場合はそれよりも多く出すことが通例である。タイヤの香典は、葬儀の香典とは別に用意し、血縁関係が近い者は5000円程度を包んだ。

下宿の家中講では、10年程前に香典は2000円、香典返しはせずにはがきを渡すことに代えることと決まった。法事の香典は5000円であるが、香典返しは渡さない。

北谷地の契約講では、香典の額を親戚の場合は万円単位、それ以外は千円単位と決めている。この際3000円、5000円など、頭の数は奇数にし、偶数にはしない。

［葬儀］

葬儀の会場は喪家であったが、現在は集会所や円通院の葬儀会館にすることもある。葬儀の司会役は講長が務める。講長は、葬儀全般を取り仕切っていたことから葬儀委員長とも呼ばれるが、葬儀委員会という組織はない。葬儀には親族や近隣の住民が出席する。棺に近いところに着席するほど、死者との血縁的な関係性が強いことを意味した。

葬儀の際に来る脇僧の人数は、住職が家の規模や寺への貢献度をみて決めるといわれるが、喪家の昔からの生活をみて決められるという説明もなされる。脇僧は別の寺の僧侶か、現住職の息子が務める。

僧侶による読経は出棺、火葬場、火葬後に遺骨を拾うとき、埋葬に出発する前、寺での法要、納骨する時に行なわれる。法要から納骨までの間には２回読経がある。読経の回数分、御布施を渡す。

［葬列］

埋葬するために円通院に向かうまでの間、喪家の親族と講員らが中心となって葬列を組んで死者を送る。葬列はノベオクリとも呼ぶ。20 年ほど前までは、葬列は午前 1 時から 3 時の丑三つ時に組んだ。

出棺に先立ち、土葬だった頃は棺を、火葬である現在は遺骨を部屋の中央に置き、家族が左回りに 3 回もしくは 3 回半回る。出棺するときには、契約講の講員が 2 人 1 組になって持っているタケで作った仮門をくぐり、葬列を組んで円通院に向かう。

葬列は講長の指示で組み、さまざまな供え物などを持つ人、撒き銭を撒く人、オオカミ除けの火縄銃などを持った人が並んだ。葬列はオテラミチ（お寺道）、オハカミチ（お墓道）と呼ぶ道を必ず通らなければならない。上宿では葬列が曲がる角には辻ろうそくを立てておいた。下宿では曲がる角ごとに仮門をくぐった。葬列が通った道を酒で清めることはなかった。

上宿と下宿では、葬列が出発すると講長は先に円通院に向かった。円通院では僧侶が葬列を待っていて、葬列の先頭が入り口に差し掛かるのをみて鐘を鳴らす。葬列はこの鐘を聞いてから門をくぐった。

寺に着くと、本堂の前にある円の中央に棺を置き、その周りを円に沿って左回りに 3 度回る。夜に葬列を組んでいたときは、辻ろうそくを円の外側に 4 本、入り口に 1 本立てておいた。

葬列の順序は表に一例を示したが（表 5-1）、厳密には決まっていない。ただし、列の後ろほど故人との血縁が濃くなる。土葬であったころは、契約講からロクシャク（六尺）もしくはオモヤク（重役、主役）と呼ばれる役を出し、4 人から 6 人交代で棺を担いだ。棺に運搬用の棒が通してある場合はそのまま運んだが、上宿や下宿では円通院から 2、3 尺の運搬用の籠を借りる場合もあった。棺からは白いサラシの布をのばし、女性たちはこの布を掴んで葬列の後ろに続いた。

棺の頭側には、天蓋やカサと呼ぶものをさす。これはボンボリの上にカサを被せたものをタケの先に糸で吊るしたもので、月を意味する黄色い紙の上に、太陽を意味する赤い紙を重ねたものを貼る。

現在は家を出るまで葬列を作り、その後は霊柩車とバスで移動する。これは交通規制が厳しくなり、長い葬列が作れなくなったからだと説明される。棺は霊柩車が運搬するが、霊柩車はオテラミチではなく、表通りや使い慣れた道を使う。死者の霊魂を戻してしまうことになるため、霊柩車はバックしてはならない。

表 5-1　葬列の準備

上宿・下宿の例（土葬の場合）	
1	仮門
2	高張（提灯）
3	辻ろうそく
4	ねじり花（左花）
5	竜頭（旗の上に辰の頭がついているもの）
6	サキビ（先火）
7	天蓋（カサ）
8	棺
9	撒き銭を撒く人
10	ゴザ
上宿・下宿の例（※順序は前後する）	
1	天台（松明を表すつくりもの、本家が持つ。）
2	台花
3	小花
4	生花
5	六合（六角形の台に千代紙を巻き付けた４本の竹を挿したもの）
6	灯明（ろうそく）
7	四花（四つ足の台に金銀の串を刺したもの）
8	菓子
9	果物
10	香炉
11	茶
12	水
13	盛物（白玉粉でつくった団子）
14	高盛（一杯飯）
15	遺影
16	位牌（喪主が持つ。）
17	棺もしくは遺骨（きょうだい、もしくは親戚が持つ。）
下沖の例	
1	提灯
2	辰（棒の先に竜の頭をつけた、5色の旗）
3	華篭（飾りを作った際に出た紙切れを篭に入れたもの）
4	小俵（寺に持って行くお米とお金を入れて、ゴザに包んだもの）
5	天台（松明。本家が持つ。）
6	台花（金蓮華とハス、寺から一対借りる。ダナドノが持つ。）
7	造花（1人）
8	生花（人数は決まっていないので、葬列全体で調整する。）
9	雑線香（線香を束にして持つ。1人。）
10	四華（1人一対で2人、計4本。色は金、銀、赤、白。）
11	六合（菓子（麩菓子）を乗せた六角形の台に、紫の紙を台に巻く。装飾は喪家のひとがする。２人。）
12	菓子（市販のもの。1人。）
13	果物（市販のもの。1人。）
14	香（木製の線香を置く台。2人。）
15	茶（1人）
16	水（1人）
17	盛物（大盛ともいう。主に団子。1人。）
18	高盛（一杯飯。1人。）
19	遺影（1人）
20	位牌（1人）
21	遺骨（1人）
22	提灯
中谷地の例（平成23年）	
1	天台（1人）
2	石台（2人）
3	生花（2人）
4	造花（1人）
5	六合（2人）
6	四花（2人）
7	盛物（団子、1名）
8	菓子（1名）
9	果物（1名）
10	茶（1人）
11	香（1人）
12	水（1人）
13	香炉（1人）
14	高盛（一杯飯、1名）
15	写真（1名）
16	位牌（1名）
17	遺骨（1人）

寺に着くと、辻ろうそくを立てて円に沿って回るが、ろうそくに火は入れない。

［撒き銭］

撒き銭は、硬貨を白い障子紙で巻き両端をひねって作ったもので、親戚や家族が葬列の途中で死者を見送りに来た人に渡す。枚数は故人の年齢と同数を用意する。10円硬貨や100硬貨を用いて作り、5円硬貨や50円硬貨など穴が開いた硬貨は使用しない。10円硬貨を使用するのは遠縁に通じるためであるという。

現在はバスを利用するなど葬列を組む時間が短いため、寺の前で棺を置いて3回回るときに撒く。撒かずに直接渡すこともある。撒き銭として受け取った金は使ってもよいが、使わずに財布に入れておくという場合もある。金だけではなく菓子も撒いた。

［アトバライ］

葬列が出発したら、家に残った講の人が、一束の藁や箒で部屋をさっと掃いて掃除をする。部屋の四隅に計5枚の札を貼って、その場を清める場合もある。これをアトバライもしくはアトキネン（跡祈念）という。後片付けや忘れ物を届ける役も彼らがする。すべての家がアトバライを行なうわけではない。

上宿ではアトバライは若宮八幡神社の神職が喪家で葬列が出て行った方角に向けて御祓いをすることを言い、神職には謝礼を支払う。

［埋葬］

埋葬するための穴は、契約講から人を出して9尺（2.7メートル）ほどに掘っておく。穴掘り役は、中谷地や北谷地では棺の運搬役と同じオモヤク（重役もしくは主役）が務めるが、上宿や下宿では別の役である。講の男性の中でも、既婚者でなければいけないといわれた。穴を掘るスペースを確保することが大変であったといわれる。

墓穴にガンバコを納めた後に土を被せるが、その前に棺の上に鉈を置くこともあった。土を被せて埋葬した状態を土葬饅頭とも呼ぶ。

万が一死者が息を吹き返した場合に備えて、土の上からタケを挿しておく。初七日までの間、遺族がこの竹で棺をトントンと叩く。その際に特に声はかけない。このタケは息継ぎ竹と呼ぶが、棺には穴をあけず、タケの節も抜かない。息継ぎ竹とは別に、仮門に使ったタケを短く切って獣除けに刺すこともある。また、オオカミ除けとして火を焚くこともあった。

妊婦が亡くなった場合には、切開して胎児を外に出してから埋葬した。子どもや変死者に対する特別な埋葬方法はなかった。

1960年代から徐々に火葬が主流になっていったが、1983（昭和58）年3月に大崎広域古川斎場が稼働し、自動車も普及して移動もしやすくなると、火葬が基本となった。

上宿では葬儀や埋葬には全戸が参列していたが、現在は兼業農家が増えたことなどを考慮し、親戚、トナリグミ、六親講で同じ組の人だけが参列するようになった。上沖では火葬の何日か後にマクラバライ（枕ばらい）をした。

［墓制］

明治期まで、遺体はそれぞれの屋敷地内のヤシキバカ（屋敷墓）に埋葬していた。この墓を今ではフルハカ（古墓）と呼んでいる。遺体は敷地内に埋葬し、石塔は別の場所に建てたという話もあるが、定かではない。

ある家では、ヤシキバカはイグネのあたりにあり、大工に屋根をつけてもらった。このヤシキバカは三角形で、両サイドと中央に柱を立てた三角屋根で、中央の柱に戒名を書いた。これを墓標のように捉えていた。大正期に円通院に共同墓地ができ、そこに埋葬するようになった。1980（昭和55）年頃に共同墓地の区画整理があり、それまでに土葬して土に還っていない骨はバーナー等で焼いてから新しい墓地に改葬した。

［供養膳］

葬式や法要の後に食べる食事を供養膳ともいう。20年ほど前から、葬式を円通院の葬送会館で行なう場合は、供養膳も寺で食べるようになった。供養膳は仕出し屋に頼むが、以前は喪家で作っていた。供養膳には後述するシッポク汁（シッポコ汁）も出された。死者の霊魂を戻してしまうことになるため、供養膳として出された料理を持って帰ってきてはならない。

［ミアライ］

葬式後、清めるための塩と水を家の前に置いておき、この水でうがいして吐く。その後にシッポク汁（シッポコ汁）を座敷で食べる。葬儀後にシッポク汁を食べることをミアライ（身洗い）とも呼ぶ。中谷地

では、穴掘り役の者は、寺の風呂に入って体を清めるが、この風呂の用意は未婚の講員が行なった。一方、身を清めることは特に意識しないという話もある。

［精進料理］

葬式の際や喪の期間、死者の親族は精進料理を食べる。用意するのは近隣の家の女性たちで、必要な食材も買い出しする際は、喪主の名前でツケにする。30 人分程度は作るため、各家では法事用の漆器や大きな鍋を持っていた。北谷地の六親講では精進料理を盛る椀や膳を共有財産としており、これを貸し出した。精進料理は、基本的に刺身などの生ものや肉を避けるが、故人が好んだという理由で刺身などを出すこともあった。

膳は、白、黒、黄、緑、赤の五色になるように用意する。内容は、白飯、ニ（煮）と呼ぶこんにゃくと三角の油揚げの煮物、野菜などの煮物、焼き豆腐などを皿に盛ったもの、野菜の御浸し、なめこや豆腐、シソなどを入れた味噌汁、シイタケ、春雨、麩、ミツバなどを入れた吸い物、猪口に汁なしのうどんを入れてからしを添えたもの、白飯等である。このほかに、落雁や饅頭なども三本木の菓子屋で購入して出した。火葬の際には、待っている間に食べる握り飯やうどんを葬儀場に持って行った。

また、シッポク汁（シッポコ汁）もよく作られた。これは葬儀の後に食べる場合と、契約講の人たちに手伝いの礼として振る舞う場合がある。シッポク汁は、油揚げ、こんにゃく、シイタケ、季節の野菜などを入れた醤油味の温かい汁に、うどんを入れたものである。

生ものやシュウギを連想させる赤い食べ物、喜ぶという語呂を連想させる昆布、穴で先が見通せるということからレンコン、糸を引くことから納豆は食べてはいけないとも言われるが、明確に禁じられているわけではない。出汁は油揚げが使われるが、鶏肉が用いられる場合もあった。

ただし、どうしてもこれらのものを食べたい場合には、線香を上げるときにうがいをすれば良しとするなどして、各家で対応を考えた。

［葬儀に関わる言い伝え］

飼いネコには葬式の時には籠などを被せておき、葬儀の空間に入らないようにする。その理由はネコには魔が入るからと言われるが、詳細は不明である。

葬儀の日取りは、道連れになるといって友引の日を避ける。入棺のときに、妊婦は胎児がひっぱられるということから立ち会ってはいけないとされた。また、未婚の人も立ち会ってはならないとされた。妊婦が葬式に関することに参加してよいかは認識がさまざまあり、懐に鏡を逆さにして入れれば葬式に参列できるとも、葬式・火葬ともに行ってはならないともいう。未成年や子どもも、火葬場に行ってはならないとも言われる。稼げるようになると一人前と認められるので、葬式に参加してもよいとされた。

図 5-5　念仏

(4) 葬式後

［忌の期間］

忌の期間は、故人との血縁関係や、各家の考え方、寺や神社などの色々な行事の都合に合わせて変わる。具体的には都合によって 1 週間、七十九日、百日日、1 年などさまざまで、いつ終えるかは各自の考え方によった。喪に服している期間中は旅行には行かず、カミサマは拝まない。初七日および 1 週間ごとの忌日は墓参りをする。

［念仏］

上宿では初七日、下宿では葬式をした日の夕方に、喪家の仏壇のある部屋で、10 人から 15 人ほどで大きな数珠を回しながら念仏を唱える。この念仏を六親念仏という。これを法要と捉え、死者が最終的に仏になる儀式であり、六親念仏をすることで葬儀が一通り終わると説明される。

六親念仏は、以前は亡くなってから 7 日間、初七日までの間に毎日集まって行なわれていた。参加するのは、講の同じ班の人たちと親戚である。トナリグミからは全員が来るわけではないが、本分家関係にある家からは必ず参加するとされる。参加者は男女を問わず、

妊婦や子どもでも参加できるが、死者が新沼地区外から嫁いできた女性であった場合、女性の実家の人は六親念仏には参加しない。

数珠を回すときの席順は、喪主を中心として血縁が近い順に座る。部屋の中央に北向きに机を置き、そこに位牌、水、茶、一対のろうそく、果物、菓子などを供える。中心に男性が座り、百万遍念仏を唱えるので、これに合わせて周りの人が続けて唱える。これを交互に何回も繰り返す。

数珠は円通院にあるものを使う。数珠を円通院から借りる場合、保管料を支払って持ち出してくる。

念仏では数珠を百万回回すが、実際に百万回回すわけではない。喪主を基準に数珠を回し、1回を100回もしくは1千回分として数えていく。最後に数珠を反対方向に1回回す。

数珠についている法名単はフサッコ（フサ）と呼ぶ。フサッコには死者の法名が書かれており、それが回ってきたら頭を下げて「ナムアミダブツ」という。死者が男性の場合は白、女性の場合は赤の布を付ける。六親念仏が始まる前にこの布を付けておくべきとされるが、実際には六親念仏が終わってから付けることもある。

上沖でも7日目に六親念仏を行なう。近所の人や親戚が輪になって座り、「南無阿弥陀仏」を唱えながら、線香が消えるまで長い大きな数珠を回す。この数珠は上沖の住民が自家のトチの実を使って作ったもので、個人宅に保管されている。

数珠は線香が消えるまでの3、40分間程度、時計回りに回し続け、最後の一回だけ反時計回りで回す。時間がかかるため、唱える人と鐘叩きの人がいるが、正座をしていると足が痺れるので、線香を深く刺して短くしたという人もいる。数珠を回していて、フサのついた大きな玉が自分のところに回ってきたら頭を下げて拝む。回す回数については、線香が消えるまでとも、百万遍回すとも、死者にとって最も頼みたい人（大事な人、心配している人）のところにフサ付きの大きな玉が回ってきたら終わるともいう。現在は六親念仏をやってほしいといわれた家でしか行なわなくなった。今は鐘叩きをできる人がいないとのことである。

中谷地には六親念仏を行なうことを念仏講と呼んだ。数珠、札、鐘を納めた「念仏箱」があり、ブラク内で最後に葬式を行なった家で保管されている。念仏講は夜に集まり、中心にテーブルを置きその周りに座り、テーブルの上には線香、茶、菓子、果物を置いた。その周りに円状に座り、寺総代が鐘を打ち、参加者が念仏を唱えながら反時計回りに数珠を回していき、数珠の房が自分の前に来たら頭を下げながら回し、数珠が1周回ったら頭を下げるというのを繰り返していく。回す回数や時間は決まっておらず、20分くらいで終わる。2016（平成28）年度にはすでに行なわれていないとの話もある。

北谷地でも1998（平成10）年頃まで「百万遍の念仏」もしくは「百万念仏」と称して六親講で行なっていた。数珠を1周回すごとに札を1枚とり、10周を一千遍、20周を一万遍、30周を十万遍とし、最後にもう反対周りに1周回して終わりとする。

［遺品］

死者が使用していた茶碗類は、寺に持って行って7日間預かってもらう。その後、寺で割って処分する。寺に預かってもらう場合、茶碗類は誰かが譲り受けてもよいとされる。寺に持参せずに家で割るなどしてゴミとして処分する場合もあった。しかし、湯飲みは墓に水などを供えるものとして残しておくものともされる。

［法要・年忌］

初七日を開蓮忌ともいい、僧侶に読経をしてもらい、墓参りをする。二七日、三七日、四七日、四九日にも同様に墓参りをして、その都度塔婆を換え、線香、花、水を供えた。墓参りに行くのは基本的に家族だけだが、以前は線香を上げに来た人に対し、食事を振る舞っていた。

初七日には集まった親戚や隣組の人たちに餅を振る舞う。ツユ餅、アンコ餅は欠かさず用意し、そのほかにクルミ餅、キナコ餅、ズンダ餅、ゴマ餅、ショウガ餅などを食べたが、納豆は縁を切るから食べてはならないとされる。何の餅にするかは季節によって決めた。材料はその家で用意し、女性たちが作った。北谷地では、かつて死後7日後はオモチツカイといった。

上沖では、35日目に、葬儀のときに遺体に履かせた草履をいつまでも履かせているわけにはいかないといって、履き替えられるようにと草履を供える。昔は僧侶がその草履を履いたが、のちに焼いて供養するようになった。今は草履ではなくツッカケ（サンダル）を供えるようになったが、これは僧侶も親族も履けるからである。また、足の悪い人がこれを履くと良いとされる。

四九日には法要を行ない、位牌に芯入れをする。百箇日には法要を行ない、卒塔婆を立てる。法要には親戚などを招き、膳を用意して振る舞う。呼ばれた人は、香典のほかに菓子や花、盛物を上げる場合もある。あるいはこれに代えて、喪家での使い勝手を考え、農協やホームセンターで買った商品券を渡す人もいる。こうした香典や商品券の代金は、各家で記録されており、かつて香典をもらった家で葬儀がある場合には、それと同額の香典をあげる。

年忌法要は一周忌の後、三、七、十三、十七、二十三、二十七、三十三、五十回忌がある。近年では一、三回忌までしか行なわなかったり、日程も人が集まりやすい土日に設定されることが多い。親族などを呼ばずに家族だけで行ない、僧侶に読経してもらうにとどめる家もあるが、二十七回忌、三十三回忌までやる家もある。弔い上げを三十三回忌とも、五十回忌ともいう。死後 50 年経つと位牌を寺に納め、年忌が明けて無縁仏となる。盆に設える盆棚に 2 つの膳を供えるのは、無縁仏のためである。

第6章　年中行事

年中行事は家々で行なわれるものであり、家ごとに異なるところが多くある。さらに、会社勤めをはじめるといった生業の変化や学校行事との関わりなどで移ろいゆくものである。新沼の年中行事でもかつて行なわれていた行事が多数あり、行事自体はそれほど多くは行なわれていない。しかしながら、それぞれの家の行事をうかがうと、正月にカドマツの前で謡をうたうなど、古くからの行事や儀礼を残している家が散見される。一方、家ごとの違いも大きく、供え物をとっても、全く異なるものを供えていることもある。民俗学では、こうした家の違いを鑑みて特定の家の年中行事を紹介することが多い。本章では、敢えて特定の家ではなく、新沼内のどこかの家で行なわれている1年の行事を時系列に沿って紹介する。

ある家のトシガミへの供え物の準備（紅白の重ね餅、おふかし、クリなどを用意する。）

第 1 節　正月

（1）正月の準備

［大掃除］

12 月中旬から下旬にかけて大掃除を行なう。旧家では 12 月 29 日か 30 日に大掃除を行なう例があるなど月末近くに行なうことにしている家が多い。現在は窓ガラス拭きを必ず行なうなどとする家もあるが、大掃除は日常の掃除の延長線上のため、特別なことはしないと説明される。茅葺き屋根の時は、ササダケ（笹竹）を使って屋根裏の煤払いをした。これをスシハキ、ススアゲまたはススハライと呼ぶ。煤払いは男性の仕事とすることが多い。

神棚、仏壇も掃除する。神棚のゴシンプ（御神符、神札）ほか飾りはこのときに下げて床の間にまとめておき、年が明けてからオミョウジンサマと呼ぶ屋敷神の前で焼くか、若宮八幡神社のどんと祭で焼く。大掃除に際してカマ神の目玉を拭き、墨で目玉を書き直すといった家もある。

上宿のある家では大掃除の後に「鬼やらい」を行なう。これは戸主が、炒ったダイズを「福は内、鬼は外、鬼の目玉」と唱えながら撒く節分の豆撒きである。撒いたダイズは拾って食べた。

［納豆ねせ］

正月に納豆餅を食べるために、12 月 20 日頃から納豆を作り始める。これを納豆ねせと呼ぶ。

［餅搗き］

12 月 27、28、30 日に搗くことが一般的である。29 日はクニチのクが苦に繋がることから縁起が悪いとして、餅搗きをしない家が多い。現在は餅搗き機を使ったり、もち米を生産しなくなったことから市販の餅を購入するようになった。

餅は供え用の丸餅と、食用の切り餅の 2 種を作る。米のみを使った白い餅のほか、炊いたアズキを混ぜ込んだ赤い餅を合わせて搗き供え餅とする家がある。この餅はシロモチ、アカモチないしアカッコモチとそれぞれ呼ばれる。

丸餅は少し乾かしてから丸める。切り餅は伸し餅にして乾燥させ、1、2 日おいて包丁の刃が立つようになってから包丁で切り分けた。

餅を搗き終わると使った臼を伏せる。臼には正月飾りとして大晦日に注連縄を張る。

図 6-1　臼と杵

［正月料理の準備］

正月料理の準備は家によって異なるが、早い家で 12 月 20 日頃から始める。あらかじめ用意するのはアンコ餅のための餡作りと、ツユ餅のためのヒキナ作りである。餡はアズキを炊き、潰してから笊などで漉す漉し餡にする。ヒキナは引き菜と書き、大根を千切りにしたものである。

正月料理の野菜は自家生産のものを用いるが、魚など購入する材料は、新沼内の商店や近在のスーパーマーケットで購入する。

（2）正月飾りと供え物

［ゴシンプ、ヘイソク、オカザリ］

12 月 30 日に、若宮八幡神社の神職がゴシンプ（御神符、神札）、ヘイソク（幣束）、オカザリを氏子に配布する。これは各家が神社へ受け取りに行く。これをオヘイソク配りと呼ぶ人もいる。以前は氏子総代が代わりに配布して回ることもあった。また、近年では、神社庁が発行する翌年のカレンダーも併せて配布されている。戸主がゴシンプやヘイソク、オカザリを受け取りに行く場合は、米か餅、ろうそく、賽銭を神社に納めることになっている。

配布されるゴシンプは天照大神、大歳神、大国主神（ダイコクサマ）、事代主神（エビスサマ）、釜神様（釜の神）である。ヘイソクは、オミョウジンサマなどに供えるもので、複数もらい受ける。このほかにオカザリをもらう家もある。オカザリは切り紙細工で、特に一升枡、俵、フナを表す紙注連型のオカザリをまとめてサンプク（三服）という。これとは別に、神職が 1 枚の和紙を切り抜いて作った、切り透かし型のオカ

図 6-2　オヘイソク配り

図 6-3　水神のヘイソク

ザリをもらう家もある。あらかじめ必要なものを神社に伝えておき、切ってもらっておく。これらのゴシンプとオカザリは神棚に飾る。神棚には大きく 3 つの社があり、中央の社は天照大神を祀っている。向かって右の社にはエビスサマとダイコクサマを祀る社である。左の社は鎮守である若宮八幡神社の祭礼などで配られる神札ほか、各地の神社などに参拝した際にもらい受けた札を納める社である。この神棚に、中央の社には天照大神の札を納める。恵比須大黒の社には、大国主命と事代主神の札を納め、社の全面にフナと俵と一升枡を描いたオカザリを飾る。

このほか、「水神の飾り」という特別なヘイソクがある。これは、家の周りの水路や井戸に、竹にヘイソクを挟んだものを飾るというもので、この飾り自体をスイジン（水神）と呼んでいる。水道が通ってからは、水道メーターに水神の飾りをするという家もある。

ヘイソクやゴシンプは 1 月 14 日まで飾り、若宮八幡神社で行なわれるどんと祭に納める。なお、オカザリと大歳神のゴシンプは通年で飾り、年末の大掃除のときに外す。

［シメナワとオトシナ］

12 月 31 日には注連縄を飾る。カドマツや神棚に供えるために細長く綯ったものをシメナワ（注連縄）、各部屋の入り口などに供えるために短く綯ったものをオトシナ（御年縄）と呼ぶ。両者を総称する場合は注連縄と呼ぶ。注連縄はコンバインを使って稲刈りをすることから、藁の入手が難しくなったこともあり、多くの家でスーパーマーケットやホームセンターなどで購入しているが、以前は各家で戸主が作成していた。シメナワは垂れとして藁を七本、五本、三本と垂らすことからシチゴンと呼ぶこともある。藁は長さや固さからモチワラと呼ぶもち米の藁を使う方が好まれる。また注連縄に使う藁は、まだ青いイネを特別に取って来て使う家もある。

注連縄は 12 月 31 日の午前中に作る。稀に 28 日に作る家もある。戸主は事前に藁打ちをしておき、注連縄作りに先立ち風呂に入って身を清める。縄綯いは座敷もしくは土間、または作業場で行なった。注連縄を作る際は、滑り止めとして手を濡らすが、この際つばを使ってはならず、水を使わなくてはならないとする人もいる。また、注連縄は普段綯う右縄とは逆に、反時計回りに撚る左縄にした。注連縄を作り終えたら、供えるまでトコマエ（床の間の前）にゴザを敷いて保管しておく。

注連縄を供える場所は神棚、母屋の玄関、屋敷神は各家で共通するが、このほかにもカマ神、仏壇、床の間、便所などを含めた各部屋の入口、味噌小屋、蔵、作業場など屋敷地の建物、井戸や農具に飾る家もある。このうち、神棚、玄関はカドマツを立て、そこにシメナワを張る家もある。また、座敷にシメナワを一周巡らせる家もある。

正月飾りの飾り付けは戸主の男性が行ない、女性は触ってはいけないとされる。

注連縄は 31 日の夜、家によっては元旦の早朝にまず屋敷神に飾り、その後、各場所に供えていく。ある家ではこれに先立ち、ひと束の藁を戸口で焚き、拝んでから家の中の飾りつけをすることを家例にしている。

［カドマツ］

カドマツは、12 月 31 日までに戸主がマツを採って来て設える。マツを採りに行くことをカドマツムカエ（門松迎え）という。ある人は、このときは木に感謝を込めて採るものであるという。マツは自家の持ち山から採ってくる。27 日または 28 日、30 日にマツ

図 6-4　ソトカド

図 6-6　ミズキモチ

図 6-5　ウチカド

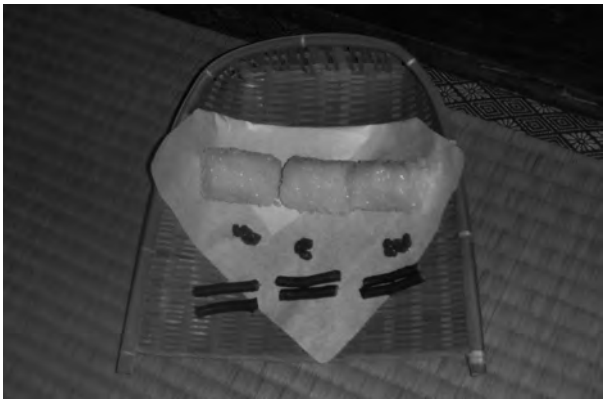

図 6-7　ミダマサマ

をとりに行き、31 日に風呂に入ってから注連縄とともに飾りを作ることが多い。私有地にマツが無い場合、生えているものを土地の所有者に断らずにとっていたが、とがめられることはない。カドマツにするマツは、枝ぶりが三段になっているサンガイマツ（三階松）を選ぶ。無い場合は見た目が近いマツを選び、余分な枝や葉を切り落として形を整えた。カドマツのマツには、正月の神様であるオショウガツサマ（お正月様）が降りてくるものとされる。

カドマツは、門の外に飾るものをソトカドといい、玄関や神棚など門の内側に飾るものをウチカドという。ソトカドは、門の両脇にイナグイを刺し、それを支えにマツを立ててシメナワを張り、その中心にミカン、昆布、切り紙、餅を飾った。紅白の水引を加える家もある。ただ、カドマツもいくつか形態があり、マツに太く作ったトシナワを付け、門の左右にそれぞれ飾る家もある。この場合はシメナワを渡さない。ウチカドの場合、床の間に飾るという家では、床の間の両端の柱の上部にマツをくくりつけ、そこから注連縄を張った。また、座敷のナカマ（中間）とカミザシキ（上座敷）をつなぐ桟にマツを 2 本立てて、シメナワを張る家もある。また、マツで作ったカドマツとともに、竹を屋敷地の入口に 2 本刺し、その間に縄をわたす竹の門が一緒に飾られた。

カドマツも 1 月 14 日まで飾る。マツは翌 15 日の朝に作るアカツキガユを炊く際の薪にする。

［ミズキモチ］

餅を搗いたら、女性や子どもがミズキの木に白い餅をつけた飾り物を作り、戸主が神棚の横に飾った。これをミズキモチといい、イネの花を模したものと説明される。

1 月 15 日まで飾る家もあれば、一年中飾っておく家もあり、決まりは明確ではない。神様に供えたものなので、乾燥して落ちた餅は捨ててはならず、揚げたり炒ったりして食べなくてはならない。ミズキは自宅の庭や近隣に生えているものを切って使用する。近年ではミズキモチ自体をホームセンターで購入するという話も多く聞かれる。

［アワボ］

餅を搗き、それを小さく丸めに紅白に着色し、川辺に生えていたヤナギの木の枝を取って来て刺した。豊作になるようにと願いを込めていた。アワボは年神

図 6-8　ミダマサマ（トシナワも供えている）

図 6-9　トシガミの祭壇

に供えた。15 日間飾り、外した餅は炒って食べた。

［ミダマサマ］

床の間にミダマサマを供える。その年の恵方に箕を向けて置き、握り飯を３つとクリの木で作った箸、納豆を乗せる。更にオトシナをのせて供える家もある。

［ナンテン］

下沖のある家では、マツ・ヒイラギ・ナンテンは魔除けの役割があるため、家例として特にマツとナンテンは必ず正月に飾る。オミョウジンサマにはコウヤマキとナンテンの飾りをする。

（3）正月

［トシガミへの供え物］

トシコシ（年越し）には膳を用意する。膳は床の間などトシガミを祀る祭壇のほか、屋敷神などにも供える。供え物には餅と御神酒、ヒキナにしたダイコンが多い。また、トシガミには別に尾頭付きの魚を供え、餅は重ね餅にする。二段重ねとする家が多いが、三段重ねとする家もある。

図 6-10　トシガミの祭壇（手前にミダマサマも供えられている）

図 6-11　トシガミの祭壇（米を納める）

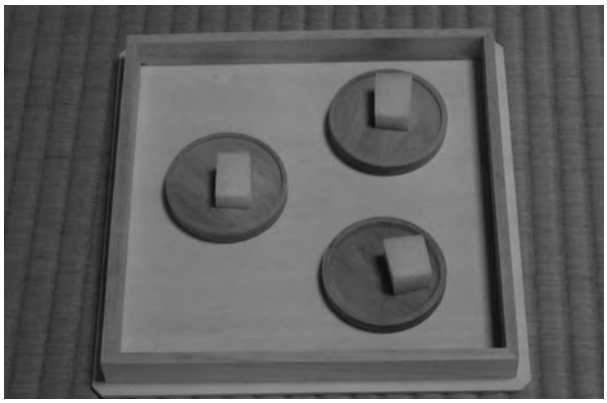

図 6-12　中谷地某家の供え餅

図 6-13　紅白の供え餅

図 6-14　トシコシの膳

図 6-15　若宮八幡神社に納められたトシナワ

供える餅はシロモチだけとする家が多いが、特徴的な供え方を家例としている家も多い。ある家ではカドマツにマメ餅とシロモチを重ねて供える。別の家ではダイコンを輪切りにしたものを 4 つと鰹節、納豆を供える。このほかピーナッツ・ホシガキ・クリを床の間のトシガミの祭壇に供える家もある。農家なので自分の家でとれたものを餅とともに供えるとのことである。また、この家では、床の間、神棚、カマ神、ウヂガミの 4 か所にヒキナにしたダイコンとコンブの細切り、削り節を御神酒とともに供える。別の家では、神棚にアンコ餅、トシガミを祀る床の間には雑煮とアンコ餅を供える。ウヂガミに供える際は、当主が御神酒を 1 杯飲む家例を持つ家もある。

［トシコシの膳］

大晦日の夕食はトシコシの膳を用意する。ある家では、御神酒・コンブの乾物・削り節・銀杏切にした生のダイコンなどの供え物を奇数の種類で揃えて、1 種類ずつ皿に盛り、供えた。その皿の数により、サンゴンザカナ（サンゴン肴）、ゴゴンザカナ（ゴゴン肴）と呼ぶ。別の家では、サンゴンザカナのサカナに魚を宛て、主菜に尾頭付きの魚もしくは刺身などの立派な魚 1 皿と、副菜にシイタケやコンブなどを使った煮しめや野菜の煮物、酒のおかずに小どんぶりに酢の物などの口にさっぱりとしたものの 3 品であると説明される。同様に尾頭付きの魚をサンゴンザカナと呼び、これにとろろ芋を切ったトロロと、結び昆布の 3 品を膳にして床の間に供えるという家もある。また、トシコシの膳として短冊切りにしたダイコン・削り節・酒を両端のカドマツの両端の下に供えた。供えた後はすぐに下げて食べるという家もある。別の家では、大晦日の午後 6 時前にアンコ餅、ナマス餅など 5 種類の餅と酒をあげる。これは神様に正月だと教えるために行なうという。これらの供え物はその日のうちに下げて食べ、次の日（1 月 1 日）は新しい酒をあげる。供え物はその家の戸主があげる。

［トシトリの謡］

12 月 31 日をトシトリ（年取り）といい、この晩に新年を迎える。ある家では、12 月 31 日の午前中に正月飾りを作り、午後にカドマツを立てる。以前は、夜にカドマツを飾る門・蔵・屋敷神・味噌部屋で四海波や高砂など 3 つの謡をあげていた。4 か所 12 曲を行なうため、寒い上に疲れたとのことである。屋外で謡をやらなくなってからは、神棚の前で謡をあげている。

［元朝詣り］

トシコシの晩から元日にかけて、元朝参りに行く。いわゆる初詣である。若宮八幡神社や円通院に参拝する家が多いが、同時にさまざまな神仏にも参拝に行く。ほかに、下沖の百古稲荷・道祖神・三吉神社・八坂神社・下宿の円通院・若宮八幡神社と順番に回るという家もある。若宮八幡神社、屋敷神、各ブラクにある小祠を参拝することが基本となる。また、古川の八坂神社や、塩竈市の鹽竈神社や岩沼市の竹駒稲荷神社に参拝するなど、近年は離れた神社に元朝参りに行く例もよく聞かれる。

参拝に際して、31 日の午後 11 時頃に神社に行き、鐘を鳴らして参拝をする。その後午前 0 時を過ぎてから再度、鐘を鳴らしてお参りをする作法を守る家もあり、これを二年参りという。この家では二年参りをすることを定めているわけではなく、しない年は、日の出前、午前 3 時から 4 時頃に参拝に行く。別の家では、元朝参りは午前 3 時頃に行くことを習いとした。先立って風呂に入り体を清めて前年の垢を下ろし、家

図 6-16　小斯に納められたトシナワ

図 6-17　志田江に建てられた幣束とトシナワ

の屋敷神に参拝してから若宮八幡神社に参詣した。その後、ブラク内の小祠などを参った。家族で行くが、雪がひどい時は父親のみ行くこともあった。参拝時にはトシナワと 1 センチメートル角に切った餅を供えることが多い。

また、年越しの夜は元朝参りに行くまでは生のものを口にしてはならないとか、外出をしてはならないという家例を持つ家もある。

［ワカミズ］

元朝に汲んだ水をワカミズ（若水）と呼び、汲みに行くことをワカミズクミ（若水汲み）、もしくはワカミズムカエ（若水迎え）と呼ぶ。戸主が志田江か自宅の井戸から水を汲んで、ワカミズを入れたバケツに注連縄をはって逆さにおいた臼の上に置いた。感謝の気持ちを込めてあげていたと説明する人もいる。また、豊作祈願、家内安全も願っていたとのことである。ワカミズは元日の朝だけという家や、元旦から 7 日まで、元旦から 11 日まで、元旦から 14 日までと家ごとに違いがある。また、朝（午前 6 時頃）、昼、晩（午後 4 時頃、家ごとに異なる）に汲んでいたという家もある。ワカミズは正月の料理に使うほか、1 日 3 回のワカミズクミをする家では、晩に汲む水は風呂に使うとする。志田江から水を汲まなくなったのは 5、60 年ほど前に水路の整備が行なわれ、志田江が暗渠水路になったからと説明される。ある家では、今はワカミズクミをしていないものの、行なっていた頃はワカミズでナンテンの実を飲んでいた。これは、お天道様を拝むという意味があるとのことである。

一方、現在でもワカミズを行なっている家もあり、水道水を、注連縄を張ったバケツに汲んでおき、料理に使っている。

［正月期間の供え物］

正月の間、年神の祭壇である床の間と神棚に供え物をする。供える日は家によって若干異なるが、三が日と 7 日、14 日の朝ということが多い。また、三が日は朝夕の 2 回という家も多くある。家によっては、供え物は上げる度に前日の分を下ろすことはせずに、毎日足していき、15 日に注連縄などとともにすべてを下ろすこともある。

供え物は餅のほか、水、塩、酒などである。また、ダイコンのヒキナに削り節をかけ供え物にする家も多い。元日は特別なものを用意する家は多く、ある家では神棚には尾頭付のタイを供え、ナマスを用意する。ナマスには、ホヤ、イクラ、カキを乗せる。イクラは先代の戸主が鳴瀬川に遡上してきたサケからとってきたものを保管しておき、タイ、ホヤ、カキは大崎市古川の魚屋に頼んで購入していた。ホヤは家例として必ず供えることになっており、現在は女川町の魚屋から購入している。タイは親戚に不幸があった場合は供えない。神棚から下ろした後は、タイは焼いて食べた。正月は、仏壇にも切り餅、茶、水を供える。この家に限らず、新沼では購入した海産物を正月の供え物や料理に用いる家が多くある。ホヤ、タイのほか、カズノコ、タコ、タラなど家によって異なるが多様な海産物が用いられる。

朝と夕に供える時は、朝が餅で夜が飯であったり、夜には尾頭付きの魚を供えたり、煮魚を供えたりする。餅も、シロモチを供える家が多いが、重ね餅にする以外にも、オミョウジンサマなどには 1 センチメートル角の小さな切り餅を供える家も多い。また餅は、シロモチとアカッコモチをサラムスビ（皿結び）にした藁製の皿に 1 つずつ乗せて供える家もある。

ある家では、元日から 3 日までの間、神棚に朝は味付けをしていないシロモチとアカッコモチを藁でで

図 6-18　ツユ餅とアンコ餅

きたサラムスビに乗せて供える。夜はザッキに白米とナマスを供える。ツユ餅、アンコ餅、ゴマ餅、アメ餅などのからみ餅にして供える家もある。

ある家では、ナマスとタコを混ぜたものと納豆を箕に乗せ、正月の祭壇を設けた床の間にあげた。また、米を枡に入れ、その上に 500 円玉を乗せて供える家もある。ほかにアカモチ、シロモチを交互に 7 つ、5 つ、3 つと重ねて膳に乗せて供える家もある。この時は、クリの木でできた箸が膳に置かれる。朝と夜で供え物が変更になる場合があり、餅の代わりに米を供える。なお、これらは戸主である男性が供える。

［正月料理］

正月に四つ足の動物を食べてはいけないとされ、ツユ餅の出汁を鶏肉でとるなど、精進料理を食べるものとされる。精進料理とする期間は元日のみ、または三が日とする家が多いが、期間が長い家では 18 日までとしている。こうした禁忌を現在も守っている家もあるが、高度経済成長期まで守っていたという家も多い。

正月の食事は前項で紹介した供え物の料理を中心に、主食として餅、飯となる。ご馳走を食べると説明されることが多いが、あまり日常と変わりがなかったという話もある。特徴的な料理としては、新沼で儀礼食としてよく食べられるシッポク汁（シッポコ汁）を正月にも食べていたという話が散見される。シッポク汁にうどんを入れることもあった。

正月に食べる餅は、アンコ餅（アズキ餅）・ツユ餅・納豆餅が一般的だが、ノリ餅・ショウガ餅・ズンダ餅・ゴマ餅・クルミ餅・ナマス餅・サトウ餅（キナコ餅、アメ餅）を作る家もある。サトウ餅は、ザラメを溶かした湯に焼餅をつけ、きな粉をまぶした餅である（餅については第 4 章第 1 節食参照）。

正月の餅のアンコは、主にトオシアン（通し餡）と呼ぶ漉し餡にする。必ずしもトオシアンにしなければならないわけではなく、ある家では 1 升分のアンコの半分をトオシアン、半分をツブアン（粒餡）にした。

このほかに、もち米にシイタケ、油揚げ、ニンジン、糸こんにゃくなどを混ぜて炊いたカワリゴハン（変わりごはん）やナマス、松前漬け、カズノコ、黒豆、煮昆布、きんぴらごぼう、煮物などを食べる。

現在でこそ入手しやすいが、以前は正月に食べるために、塩竈までサケやスジコなどの海産物を買いに行っていたという話もあり、海産物は欠かせない食材であった。

ある家では、元日から 3 日間は、朝はサトウ餅を食べ、夜は大根おろしを添えたホヤを飯にかけて食べる。4 日の朝はカケソメといって、トロロや納豆をご飯にかけて食べた。10 日を過ぎるとアズキを食べることができるとされている。4 日には多くの家でトロロが食べられており、このトロロはカドマツにも供えた。ただし、すべての家で 4 日に食べるわけではなく、2 日に食べる家、2 日か 3 日に食べるとする家もある。

［ゴガンニチ］

1 月 5 日のことをゴガンニチと呼び、神様に餅を供えていた。近年では行なわれておらず、詳細は不明である。

［挨拶回り］

近隣に居住する親族の家を訪問することをアイサツマワリ（挨拶回り）と呼ぶ。このときにビール、日本酒、ジュース、醤油、そばつゆ、生活用品、果物などを手土産として持参した。新年のあいさつを述べ、集まって宴会をしているほかの親戚たちに加わる。このときに子どもにお年玉をあげた。日にちは特に決まっておらず、都合が良い日に集まるとのことである。

また、以前はアイサツマワリをしていたが現在はしていない、という話も多く聞かれ、ブラクの新年会が開催されるため、これに代わったと説明される。

［ヨッカレイ］

1 月 4 日に新婚の夫婦が自分の母の実家、母の兄弟、本家など親戚宅に嫁の顔合わせという意味で呼ばれる。訪問先が多いと 1 日では回りきれないが、7 日までには回りきるものとされた。ヨッカレイでは、手料理や刺身、サンゴンザカナなどで訪問先からもてな

された。また、招かれた側である夫婦は手土産として洗剤やなかなか購入する機会の少ない大皿などのセトモノ（瀬戸物）、反物や衣類、菓子類などを持参した。

ある話者は、ヨッカレイのとき10軒ほどの家を回ったが、訪問先によって着物を変える必要があり大変だったと記憶している。

［七草］

1月7日の朝に七草粥を作って食べる。これをナナクサ（七草）という。以前は旧暦1月7日に作って食べていたが、3、40年前に新暦1月7日に作るようになった。七草粥に入れる七草は、必ず7種の野菜を揃えるわけではなく、家にあるだけの野菜を使い、餅を入れて食べた。そのため、家によってのバリエーションが非常に豊富である。上宿のある家ではナナクサとしてハウスで栽培したセリ、ダイコンの葉、ホウレンソウ、コマツナ、シュンギク、ハクサイ、アスパラを用意する。また下宿のある家はキャベツ、ホウレンソウ、ニンジン、セリ、ミツバ、餅を入れる。

現在では、スーパーマーケットなどで七草粥のセットを購入して使う家も多い。正月中は餅を多く食べるため、胃腸を休ませたり、野菜を摂取するために食べているという話がいくつか聞かれる。

七草を刻むときは、各家によってさまざまな唱え事がある。上宿のある家では「トウドノトリト、イナカノトリハ、ワタルノサケニ、ナニハタク、カニハタク、ナナクサタタク」と唱えた。4回繰り返したものを1回と数え、これを7回繰り返す。別の家では「ナナクサハタケ、ナナクサハタケ」と唱えながら包丁で刻む。また、刻むときに台所だけではなく、臼の上にキリバ（切り板、まな板）を乗せて刻む家や、石を逆さにしてキリバの上で切った家もある。

上宿のある家では、6日の夜に梅の新芽と納豆を刻み、7日の朝に、餅を入れた粥に入れて食べた。作った七草粥は7日の朝に家族皆で少しずつ分けて食べるとともに、神棚や床の間のミダマサマにも供えた。

［ノウハダテ］

1月11日に、農家の仕事始めとしてノウハダテを行なう。ノウハダテでは田に行き、餅を供える。また、アズキを煮て振る舞うとされる。仕事始めとして藁仕事をするものとされ、作業場で男性が縄、ミノ、筵、米俵といった藁製品を作る。多くの場合は、午前中に済ませ、午後は休みとなる。この日は正月に実家へ戻っていたテマドリが戻り、仕事を始める日でもある。人によっては、テマドリの再契約も意味としてノウハダテを行なっていると説明する。一連の行事をテマドリとともに行なう。

この日に、ヤマザ（山座）と称して数人の人が集まって持ち山から木を伐って神社に納めた。この木は秋の祭礼で行なわれる湯花神事において、湯釜を立てる脚にする。

ノウハダテとは別に、ウマノダシゾメという行事を同じ日ないし前後に行なっていたという話がある。ウマノダシゾメも仕事始めの行事とのことであるが、詳細は不明である。

家によっては、1月13日や14日、15日、20日にノウハダテを行なうこともある。

［クラビラキ］

下宿のある話者は、1月11日をクラビラキとし、赤飯を蔵に供える。この日までは蔵を開けてはいけないものとされ、正月前には、正月に使うものをあらかじめ出しておかなくてはならない。正月は蔵の神様を休ませるという意味合いがあると説明される。

［仏事と正月行事］

正月中も仏壇の扉を特に閉めることはない。ただし、正月直前に親族が亡くなった家は、正月行事は行なわないものとし、供え物などもしない。

（4）小正月

［どんと祭］

1月14日の夜にトシナワほかの正月飾りを下ろす。ある話者はこれを「年を取る前に下ろす」と表現する。正月飾りを下げるのは戸主の役割とする家が多い。下ろした正月飾りは、川に流したという話もあるが、多くの家では屋敷神か神社に納める。また自宅屋敷内で燃やしたという家もある。納める神社は、旧三本木町内の豆坂地蔵や稲荷神社、大崎市古川の神社などがあげられる。ある家では、10年から20年ほど前までは14日に飾り物を下げ、それを15日の朝にドラム缶に入れて炊いていた。また、戸主の祖父の代には、家の屋敷神に正月飾りを持って行き、そこへ納めていたとのことである。

近年は、1月15日に若宮八幡神社にてどんと祭がある。神社からもらったものは、すべてどんと祭に持

参し、焚き上げをしてもらうという家が多い。

［小正月の飾りつけ］

1月14日には、ヤナギの木に餅をつけ、稲穂のように見立てた飾り物をつくる。ヤナギを用いるのは、餅をつけたときに、枝が稲穂のように垂れるからである。また別の家ではカドマツのマツを薪として使いもち米を蒸かし、搗いた餅をヤナギの木を3本、それぞれ枝を7又・5又・3又になるように分けて餅を巻きつけて固めたものを部屋の中に飾っていた。

小正月には丸い供え餅を、正月にオトシナを飾っていた場所にそれぞれ供える。この餅は、乾いたら炒って食べる。家によっては、小正月に酒、水、塩、ろうそく、若宮八幡神社からもらった神札を神棚に飾ることもある。

［オンナノトシトリ］

1月14日の夜をオンナノトシトリ（女の年取り）という。オンナノトシトリは、オナゴノトシトリやニバンショウガツとも呼ばれる。この日は、正月に忙しい女性を休ませるためにアカツキガユを家の男性が作り、酒を女性に振る舞うと説明されるが、実際はオンナノトシトリの準備を女性が行ない、男性は温め直すだけという場合が多いとのことで、普段と変わらず忙しいとのことである。アカツキガユはアズキを入れた粥である。塩で味を付ける家もあるが、何も味を付けないとする家が多い。味を付けない家も供えた後に食べるときには塩で味を付けることが多い。アカツキガユを食べるまではアズキを食べてはいけないという家例を持つ家もよく聞かれる。

早朝にアカツキガユを食べた後に、若宮八幡神社へアカツキマイリ（暁参り）に行く。基本的には女性が行くものとするが、男性が参拝しても良い。アカツキガユを先に食べ、アカツキマイリへ行くことが一般的である。

［アカツキマイリ］

1月15日の早朝、アカツキガユを食べた後、若宮八幡神社などの寺社へ行くことをアカツキマイリという。これはオンナノトシトリの元朝詣りだと説明される。アカツキガユを神棚や屋敷神へ供える家もある。参拝先は若宮八幡神社のほか、自家のウジガミに参拝する人にいる。このほか、岩沼市の竹駒神社や塩竈市の鹽竈神社といった著名な神社に参拝する人もいる。

オンナノトシトリというが、男性が行くことも問題ではないため、家族で参拝する人もいる。また、1月16日にアカツキマイリに行く人もいる。

［トリオイ］

1月15日の早朝、または16日の早朝にかけて、田畑に害鳥が入らないように祈願して行なう行事をトリオイ（鳥追い）という。なお、11日に行なう家もある。「ホーイホイホイ」などの唱え事をしながら、家の周りを3周していた。このとき、ヘイソクを束ねたものを振りながら歩く。若宮八幡神社からもらったヘイソクで地面をたたくという話も聞かれる。このヘイソクを束ねたものの呼称は伝わっていない。1950年代までは行なわれていたとされるが、現在は行なわれていない。歩くのは成人の男性であったが、子どもが行なうこともあった。

上宿のある家では、正月飾りを持ってオミョウジンサマに向かうまでの間に、「ホーイホイ、アキノホウカラ、アクマヲハロウテ、オイデナサイ」と3回唱えながら歩く。一度オミョウジンサマに納めた後に、若宮八幡神社に持って行き、納めて行事が終わるとのことである。

［成木責め］

1月15日の早朝に、実がなる樹木を2人1組で回り、1人が木の根元を叩きながら「成るか、成らないと切ってしまうぞ」と唱える。この行事をナリキゼメ（成木責め）という。叩くときは斧などのみねを使った。そして、もう1人が唱え言を受けて「成ります、成ります」と応える。夫婦など男女でやることが多い。豊作になることを祈願する行事であると説明される。1月14日あるいは17日に行なった、という人もいる。

成木責めは子どもが行なう行事だったという話が聞かれるが、一方で、この行事を聞いたことが無いという話も多く聞かれる。

［ナマコヒキ］

下沖のある家では14日に夜にナマコヒキを行なった。畑にモグラが出ないように、モグラが嫌いなナマコを文字として書いて米俵に貼り、「モグラどーの、モグラどーの」「ナマコを連れてきたよ」と言った。これは男性が行なう。

［墓参り（仏様の日）］

1月16日は円通院に墓参りをする。この日を仏様の日と呼ぶ人もいる。この際、ナンテンの実を供えることを習いとしている家もある。そのほかの供え物としては団子、茶、菓子である。ある人は、墓参りには都合のいい人で行くが1人で行くものではないと話す。また別の人はこの日は仏壇に飯と油揚げを供えるだけで墓参りには行かないとのことで、家により対応が異なる。

［二十日正月］

1月20日を二十日正月と呼び、神棚に普段備えている水・塩・白米に加えて、戸主が餅を供える。餅はアンコ餅、ズンダ餅、ナマス餅、納豆餅、ツユ餅にする。この餅は1月14日に搗いたものである。また、アカツキガユを食べる家もある。

［オヒマチ］

元旦から1月25日にかけて、若宮八幡神社の神職が新沼をはじめ、氏子の家を祈祷して歩く。これをオヒマチといい、1日数軒ずつ回る。ただし、オヒマチで神職が回ってくるのは、すべての氏子の家ではなく希望した家にのみである。昭和の終わり頃までは、神職を迎える家と迎えない家があった。近年では、神社総代が積極的に周知したこともあるのか、迎える家が増えた。

神棚の前で神職が祝詞をあげ、祓いをし、そして神札をもらう。これは、例祭での御巡行と同じようなものと説明される。

第2節　春の行事

［節分］

2月3日か4日に節分を行なう。ダイズかラッカセイを家に撒く。撒く人は、家の者であれば誰でもよく、「鬼は外、福は内、鬼の目ぶっ潰せ」と言いながら撒く。家の者が、鬼に扮する場合もある。また、以前は大晦日か大掃除の際に豆まきをしたという話もある。囲炉裏があったころは、そこで豆を炒っていた。撒いた豆はそのまま食べるか、ホウロクで炒って食べる。ほかに、焼酎に漬けて薬として食べたという話がある。また、行なう時間帯や撒く部屋の順番は決まっていないが、夜に行なうことが多い。子どもが幼いころにやっていた、という話が多く聞かれる。恵方巻を食べる、という話は聞かない。

また、北谷地のある家の人は、親が恵方拝みを行なっていたことを覚えている。これは、節分の朝に、その年の恵方を向いて礼をするというものであると説明される。

［桃の節句］

3月3日に雛人形を飾り、ちらし寿司などのご馳走を食べる。雛人形は孫のために買ったということが多く、ほかに嫁の実家から持ってきたものを飾るという家もある。

昔は生活が大変だったため、雛人形を飾るようになったのは1960（昭和35）年頃からのことである。

［春彼岸］

春彼岸の間に入り日・中日・お帰りの日の3回墓参りを行なう。お帰り日には墓掃除もする。墓参りでは、花、線香、菓子をあげる。供え物は、参拝後に片付けるように寺から言われているため、持ち帰る。

彼岸の1週間は精進料理を食べることにしている家も多い。ある家では、入り日にカワリゴハン、中日に餅を作ることにしているとのことである。春彼岸で食べる餅は、クサ餅、アンコ餅、納豆餅、ツユ餅である。また、別の家では団子を作ることを家例としている。仏壇には毎日、墓参りの際にはシロモチを4つ皿に載せて供える。

21日には円通院で大般若がある。行事が終わると円通院の住職と副住職が分担して檀家の家々をまわる。この時に、新しい大般若の札を受け取り、古いものを返す。受け取った札は仏壇に置いておく。

［端午の節句］

5月5日は端午の節句である。茅葺き屋根であった頃は、ショウブを3本ほどとってきて、屋根の端に一日差しておいた。ショウブは夜に下ろし、風呂に入れてショウブユ（菖蒲湯）とした。湯に入るときには、はちまきを巻くと頭がよくなると言われ、巻いて入浴したという話もある。

鯉のぼりは4月半ばから立て、5月5日を過ぎると片付ける。ほかに、兜飾りも飾る。鯉のぼりや兜飾りを飾るようになったのは収入が安定してきた1980年代中頃からであったとのことである。

図 6-19　用水路の分岐に建てられたオダノカミサマの神札

図 6-20　田の水口に建てられたオダノカミサマの神札

［オダノカミサマ］

5 月か 6 月、近年では 4 月に若宮八幡神社の神職が各家を訪問し、オダノカミサマの神札を配る。これを田植えが始まった頃、もしくは田植えが終わった後のサナブリのときに、神棚に一升枡にフキの葉を敷いた上にイネの苗を 7 束を乗せ、これを御神酒とクサ餅とともに田の水口に供えて、豊作祈願をする。この札を田に立てる人もいる。

［若宮八幡神社春季例祭］

若宮八幡神社の例祭の際、御巡行で各家を回ってきて神棚で祈祷する。多くの戸主がその場に立ち会ってお祓いを受けるが、必ずしも同席する必要はない。神棚には水、塩、ろうそくを供えておく。初穂料を渡す。

図 6-21　畑に建てられた夏越しの神札

［サナブリ］

田植えが終わると、餅を搗いて田植えを手伝った人達に振る舞った。これをサナブリと呼ぶ。サナブリの日は農休日であり、テマドリを雇っていた頃は盛大にお祝いをしたとのことである。その後、仲のよい男性同士や女性同士、ユイなどの田植え仲間などでグループを作り、鳴子温泉など近在の温泉旅館へ行って骨休めをした。日帰りだったという人もいれば、泊りがけで行ったという人もいる。行き先は人によってさまざまである。ユイによる田植えが行なわれなくなってから、小旅行でのサナブリは行なわれなくなった。現在でも田植えが終わると、都合を合わせて家族で小旅行に行くことはある。

第 3 節　夏の行事

［虫送り］

昭和初期には、若宮八幡神社から神礼をもらって竹に刺して、田畑 3 か所ほどに適当に立てていた。現在では、虫送りを行なっている家はなく、詳細は不明であるが、農薬がなかった頃に行なっていたのではないかとのことである。

［夏越の大祓］

6 月に夏越しの大祓が若宮八幡神社で行なわれる。神事のあと、総代と宮司が氏子の家を訪れ厄払いの神札を配布し祈祷を行なう。祈祷の意味合いは 1 月から 6 月まで生きてきて常日頃余計なものがついたので、それを祓い落とし残りの半年も元気に暮らせるように行なうと説明される。一方、この神札は前項で触れた虫送りと結びついたのか、新沼では現在、虫送りまたは虫供養の札とも呼ばれている。害虫除けの札になるとされ、田の隅や畑に神札を立てる人もいる。

図 6-22　七夕の笹飾り

図 6-23　上沖某家の盆棚

図 6-24　上沖某家の盆棚

［七夕］

仙台七夕と同様に、新暦の８月６日から８日まで月遅れで行なわれている。笹飾りを飾る。現在の笹飾りは「子どもがいたずらする程度」と表現される簡略なものであるが、かつては仙台七夕同様の笹飾りであった。笹飾りには籠を二つ合わせて芯にして吹き流しを作っていた。笹飾りを田の隅に一週間ほど立てる家もある。また、七夕飾りは、お焚きあげしていたという話も聞かれる。

七夕の日にはご馳走を用意したという家もあり、また、そうめんを食べるという家もある。ある家では赤飯と吸い物を作り、それを膳にのせて玄関の所に置き、ろうそくをともして七夕飾りに供えていた。これをタナバタサマ（七夕様）に供えるといった。膳は下げてから家族で食べた。

高度経済成長期ではほとんどの家で七夕飾りを作っていたが、現在は、子どもがいる家庭のみで行なわれていると説明され、子どもの行事として位置づけられている。

第４節　盆

［墓掃除］

盆に先立ち墓掃除を行なう。墓の掃除は８月 13 日以前ならいつでもよいとされるが、11 日から 12 日に行なう家が多い。戸主を含め 1、2 名で掃除をする場合が多く、墓石を拭き、草取りをする。

［盆棚作りと供え物］

盆には盆棚を作る。作る日は、12 日が多い。新沼では四隅に柱を立て、中間に棚を 1 段設ける形式の組み立て式の盆棚が多い。大きさは幅が 90 センチメートル（半間）ほどで、高さが 150 センチメートルほどである。棚に莫蓙を敷き、その上にガズを敷く。ガズは干したマコモの葉で作った敷物である。ガズは自分で編んでいる人もいれば、編める人に頼むこともある。四隅の柱に縄を渡し、盆棚に飾るための掛け軸、寺よりもらった供養回向之証の札とナス、キュウリ、トマトなどの野菜を吊るす。吊るす野菜についてある家では、ホオズキ、ササギ、トマト、ナス、キュウリなど七色のものをあげると説明する。提灯を吊す家もある。また、キュウリとナスでウマとウシを作り、飾っているという家が多い。

棚には仏壇より取り出した位牌のほか、燭台などを並べ、供え物をする。向かって右側に果物、左側に菓子を供え、その間に食べ物を供える。供え物は蓮の葉の皿にのせる。ある家では、蓮の葉の上に白飯を盛り、汁物、煮付け、おひたしを供える。花は朝鮮菊などキクの花を供える。また、15 日には餅を搗き、餅を 4 個供える。この餅をオミヤゲモチと呼ぶ。

［七夕馬］

タナバタウマ（七夕馬）は、ガズと呼ばれるマコモを使って作る馬形である。同じくガズで人形を作り、馬を引かせたり、馬に乗せる家もある。母屋が茅葺きであったときには屋根に飾った。タナバタウマは盆にホトケサマを迎え、送る乗り物であるとされる。七夕馬として、ナスとキュウリを使い、ナスで作ったものをウシ、キュウリで作ったものをウマとする家もある。この家では、藁を使い人形も作っている。

タナバタウマは、8月12日に作り、屋根の上に飾り、30日、晦日まで飾っていた家もある。

［盆供養］

8月13日の午前中、円通院に檀家が集まり、盆の供養をする。また、盆棚に飾る先祖供養のための供養回向之証と書かれた札を受け取る。10年から20年ほど前は、15日か16日に各家を、円通院の僧侶が回って盆棚を拝んでいたが、現在では寺に行って、一緒に供養してもらうようになったとのことである。

［墓参り］

盆棚作りを終えた後に墓参りに行く場合や、円通院での盆供養が終わると墓参りをする場合がある。墓参りは入り日の13日だけ行くという家が多いが、12日の朝に先祖迎えとして参る家、13日と16日の2回、迎えと送りとして参る家、さらには13日と20日の2回という家もある。家族揃って参る家が多い。

供え物は蓮の葉を皿にして洗った米と細かく刻んだキュウリやナスを混ぜたアライアゲを供える。このほかに、菓子や果物、団子、朝鮮菊を供えるところもある。また、カワリゴハンを供える家も多い。近年ではカラスにいたずらをされるという理由で、供え物は片づけたり、その場で食べたりすることがある。

［オタイマツ（盆火）］

8月13日の夕方、カドグチ（家の入口）で麦藁を燃やし、松明を焚く。これをオデマツ、オタイマツ（お松明）と呼ぶ。13日のオタイマツを特に迎え火と呼ぶこともある。13日から15日までの3日間ないし16日までの4日間焚く。火を付けたときに「オタイマツ、オタイマツ」と声をかけて先祖を迎えるとする家もある。別の家では「ホーイホイ」と発しながら火の周りを回ったとのことである。ムギを栽培しなくなり、麦藁の入手が困難になってからオタイマツを稲藁に代えた家が多い。また、その機会にオタイマツ自体を止めた家もある。止めた家では、代わりに盆棚に提灯を吊し灯明を灯しているとのことである。

［盆の食事］

盆の間は、毎日1度シッポク汁（シッポコ汁）作り、盆棚に供えてから食べる。14日は赤飯を作り、昼にはシイタケと油揚げで出汁を取ったうどんを食べる。このうどんは、大きな蓮の上に盛って、ヤナギの箸を添えて盆棚に供えるという家もある。また、ある家ではこの期間に親戚が集まるという話も聞かれた。

15日か16日には餅を搗く。餅は、以前は杵と臼で搗いていたが、現在では機械で搗くことが多い。餅はズンダ餅、ナットウ餅、オロシ餅、ツユ餅にする。ツユ餅は醤油味でササゲ、ナス、油揚げを入れるのが定番である。これらの餅は盆棚に供え、家族で食べる。

また、15日の晩か16日にオミヤゲモチとして搗いた餅を茶碗にいれて、盆棚に供える。ほかに、盆期間中はいつでも良いが、カワリゴハンを作るという。

［初盆、新盆］

家族に死者がでて、初めて迎える盆をハツボン（初盆）やシンボン（新盆）という。そのような家では、盆の期間に円通院の住職が家に来て拝む。この際には、家族全員ではなく家に居る人が出席すればよいとされ、お布施を包む。盆の期間は新盆の仏、無縁仏、先祖を区別してはならないという。

［盆踊り］

盆踊りは、戦後まもなくには盛んに行なわれていた。昭和40年代（1965 － 1974）には、子どもの盆踊りがあったが、テレビが普及すると、子どものなかには、「誰かがやるだろう」と考える子がいて、参加しなくなったという。

［盆礼］

盆の期間中は親戚を回って歩いた。今は電話や車など、連絡、移動手段が発達していて、すぐに相手のことが分かるのでやっていないが、昔は正月や盆、葬式のときぐらいしか会えないために行なっていたという。

［盆棚の片付け］

盆棚の片付けは、ほとんどの家で、16 日に行なわれている。早朝に盆棚を片付け、供え物を盆棚の敷物にしていたガズに包み、用水路や鳴瀬川に流す。近年では、用水路が詰まるということや、川を汚してしまうということから、流さずに燃やすといった家が多い。また円通院からもらった札も昔は供物と一緒に包み、流していたが、現在では取っておくか燃やしている。

また、ホトケサマがお帰りの時には、オミヤゲモチを盆棚にあげているという話も聞かれる。

［二十日盆］

8 月 20 日は二十日盆といって、墓参りをする。墓に供えるものは、茶と線香のみという家から、カワリゴハンを作る家、団子・トウモロコシ・花・果物を供える家までさまざまである。また、この日まで、盆提灯を飾る家もある。

ある家では、16 日の朝に飾りを下ろすが、棚自体は 20 日に下しているとのことである。

［送り盆］

8 月 30 日を送り盆とする家もある。そうした家ではこの日まで提灯を飾り灯すものとされる。送り盆では、墓掃除を兼ねて、墓参りを行なう家が多い。この日にカワリゴハンを作る家もある。また、家によっては、この日に盆棚から位牌を仏壇に戻す。また、この日に最後の送り火を行なう家もある。このように、行なうことは家によって相違が多いが、新沼ではこの日までを盆とする家もある。

第 5 節　秋、冬の行事

［マエオガミ］

話者によっては、ニヒャクトオカ（二百十日）と呼ぶ人もいる。旧暦のお盆上がりで農家が忙しくないときにやっていた行事で、旧暦の元日から数えて 210 日目は台風が来るときであったため、強く台風が来ないように拝んだ。ブラクで行なう行事で、最後まで行なっていた下沖では 20 年ほど前まで行なっていた。各家から 1 人が参加し、参加者は膳椀を持参し、椀にはイリゴメを入れ持ち寄った。マエオガミでは集まった男性だけで飯を炊き、汁を作った。行事が始まると、若宮八幡神社の神主を祭主に集会所の神棚の天照大神宮の神札を拝む。そして、釜で炊いた飯や汁を食べながら皆で酒を飲む。飯は茶碗に山盛りにされ、食べ終わるとさらに盛られ、釜いっぱいの飯を食べ終わるまでマエオガミは終わらなかった。釜に残った米を 1 粒残らず食べるため、あらかた食べ終えた後は釜にお湯を入れ、それをすべて飲み干すようにした。昼前から始まったマエオガミが終わるのは夕刻であった。

［二百十日］

中谷地では、旧暦の元日から数えて、210 日となる 9 月上旬に二百十日の行事を行なっていた。この時期に来襲することの多い台風が、収穫直前のイネを倒すなどするため、台風除けの行事と説明される。この行事をオヒマチ、風祭りと呼ぶ人もいる。行事では、水路掃除を皆で行なったあと、ブラク内の雷光天神に揃って参拝する。この際シッポク汁（シッポコ汁）を作って皆で食べた。20 年ほど前から行なわれなくなった。

［八朔の朔日］

旧暦 8 月 1 日は八朔の朔日として、農家の休みとされていた。餅を搗いて食べた。現在では行なわれていない。

［月見］

旧暦の 8 月 15 日、もしくは新暦の 9 月 15 日に月見をする。縁側か月のみえる出窓に机を置き、白玉粉で作った団子、ススキ、御神酒を供える。ススキは自宅近くに自生しているものを採ってくる。また、ナシ、リンゴ、クリ、サツマイモなど季節の果物や、豆、野菜などそのとき収穫できる農産物を供える。供え物をした後は、そのまま置いておくという家も多いが、それを拝むという家もある。ススキは、翌日に捨てるか燃やし、団子は供えた日のうちに食べる。団子を食べる際は、醤油や納豆、ズンダ餡を絡める。

［重陽の節供］

重陽の節供を祝うという話は聞かれない。

［秋彼岸］

秋の彼岸の時には、円通院で古い卒塔婆を供養し、新しい卒塔婆をもらう。秋彼岸は春彼岸と同じことをしていると説明される。

墓参りは入り日に行く家、お帰り日に行く家、入

図 6-25　下沖の秋祭り

り日、中日、お帰り日の 3 回行く家など、家ごとに異なる。彼岸の料理としては、カワリゴハン、おはぎを食べる家が多い。肉魚を避けて精進料理にすると説明される。ある家では、入日にはカワリゴハンとおはぎ、中日はカワリゴハンとし、さらに、彼岸の期間には食べたい時にうどんを汁物の代わりに出すことにしている。別の家では、震災以前まで、秋彼岸の間におはぎ、カボチャの煮物、煮しめ、オードブル、酒などのご馳走を食べることにしていた。このほか中日に餅を搗く家もある。

［秋の例祭］

旧暦 9 月 18 日から 20 日の 3 日間、若宮八幡神社の秋の祭礼がある。祭りに際して、氏子の家々では餅を搗き、家族で食べるものとされた。秋の例祭 1 日目の前夜祭で行なわれる湯立神事に釜を出した家は、釜を支えている木杭を貰い受ける。この木杭は厄除けになることから、屋敷地のカドグチ（門）の両脇に挿す。また、湯立神事で使われる湯笹も魔除けの効果があるとされ、家の柱に貼り付ける。神事に参加した人は、神事終了後に先を争って湯笹の笹の葉をもらい受ける。

秋の例祭 3 日目に行なわれる御巡行では、神職と氏子総代を迎え入れる際、榊、水、塩、ろうそく、祝儀を用意する。神職と氏子総代が来ると家の者で迎え、神棚の前で祈祷してもらい、紅白の落雁、若宮八幡神社の札をもらう。（若宮八幡神社の秋の例祭については、第 7 章信仰を参照）

［カッキリ］

稲刈りが終わると餅を搗いて家族やテマドリとともに食べた。これをカッキリという。ニワバライと呼ぶ家もあるが、後述するニワバライとは別の行事とされる。搗いた餅は、米と酒とともに神棚にも供えた。食べる際は、アンコ餅、ツユ餅にした。また、餅とともに赤飯も作る家もある。その家では、神棚に餅と赤飯を両方供えた。

［下沖の秋祭り］

下沖では、現在、稲刈り後に祭が行なわれる。祭は、新沼地区コミュニティセンターで行なわれ、下沖クラブやタンポポ（詳細は第 3 章社会組織班）に所属する 20 代から 40 代の夫婦が中心となって開催されている。祭では、ステージでの出し物やカラオケ大会、また、出店も出ている。現在のカッキリに位置づけられるブラクの行事ともなっている。

［ニワバライ］

11 月か 12 月頃に米を脱穀し、農作業がすべて終わるとニワバライをする。いずれも、作業場（ニワ）を使用するのは終わりであり、作業場をキレイに掃除をするという意味がある。また、餅を搗いて酒を飲む家もある。

［エビスコウ］

旧暦の 10 月 20 日か新暦の 11 月 20 日に行なわれる。若宮八幡神社の神職が神札を配りに来るので、それを神棚に供える。この際、フナなどの小魚を水路や川から捕ってきて生きたままどんぶりなどに入れて神棚に供える。また、赤飯も一緒に供える家もある。エビスコウが終わると、フナは川に返した。今もやっている家があるようだが、フナが捕れないためやっていないという家もある。

［お大師］

11 月 3 日、13 日、23 日をオダイシ（お大師）といい、団子・餅・赤飯などを供えて祀る。

［冬至］

冬至にはカボチャとアズキを混ぜた冬至かぼちゃを作り食べる。冬至かぼちゃは、アズキカボチャとも呼ばれる。カボチャは夏の野菜のため、冬までもったカボチャを食べることで長生きできるように願掛けする意味があると説明する人もいる。

［水こぼしの朔日］

旧暦 12 月 1 日を水こぼしの朔日という。この日に豆腐を四角に切り、豆カラと呼ぶダイズの茎に刺して囲炉裏の四隅に置いたという。豆腐は堅めのものを使い、ダイコンを豆腐の下に置くときもあった。別の話者は、旧暦の 11 月 1 日に行なっていたと記憶している。

［大黒の迎え］

聞いたことがない、知らないという人が多いが、二股のダイコンを神様にあげるという話も聞かれる。『三本木町誌　下巻』によると、大黒の命迎え、女迎えともいう。また、ダイコンの年取りといって、大黒天に二股の大根を供え、豆を用いた料理を供えて食べる習慣がある（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会 1966b:91-92）。

ある話者は、大黒の迎えという名前は聞いたことがないが、収穫の時にとっておいた二股のダイコンを神様にあげる行事を行なっていたと記憶している。このときには神社から神札が配られたので、その札を貼るときにダイコンを供えた。また、餅も神様に供えてから食べたとのことである。

第7章　信　仰

新沼には、若宮八幡神社と、曹洞宗円通院が、それぞれ人びとの信仰を集めている。中でも大崎市指定無形民俗文化財「若宮八幡神社の湯花神事」は荒々しく湯を浴びる湯立て神事として知られ、釜の奉納者以外にも多くの参詣者を集める。これらの社寺の氏子や檀徒は、各種の神事・法要に参加するほか、家々に神棚と仏壇を設けて日々世話し、神と先祖を祀る。

また、新沼を歩くと、屋敷地の一角にオミョウジンサマと呼ばれる稲荷などの屋敷神を祀る家や、宅地の間に勧請された小社をよく目にする。こうした小社は、近隣の数戸や、ブラクで管理されており、中には他地域からの参詣を集めて流行ったものもみられる。

本章では、こうした社寺の行事や祭りと、各戸の神棚・仏壇・屋敷神などの祭祀、地域の小社の祭祀の様相について紹介する。

若宮八幡神社の湯立神事

第１節　若宮八幡神社

（１）若宮八幡神社

［由緒］

若宮八幡神社は上宿に位置し、誉田別尊（応神天皇）・大鷦鷯尊（仁徳天皇）・神功天皇（仲哀天皇の皇后）を祭神とする。同社は若宮さまや八幡さま、単に神社と呼ばれることも多く、また神職は法印さまや別当さまとも呼ばれる。近世以来の新沼村の鎮守であり、また戦中に郷社に列せられていたことから新沼外の信徒も多い。

同社の縁起について『三本木町史　上巻』（三本木町誌編纂員会　1966）によれば、源頼朝が藤原泰衡追討の際に鶴岡八幡神社に祈願し、その御分霊を奉じたとしている。社殿の建立は勧請奉行である畠山六郎と武田太郎なる人物によって進められ、1189（文治５）年に建造された社殿は７間４面、布目瓦葺の大変荘厳なものであったとある。鎌倉から従ってきた譜代の臣、渋谷四郎時国を剃髪させ、宥全と改名し、別当寺である亀谷山隠城寺を建立し世襲別当とした。しかし1588（天正 16）年、当時の別当の法憧院永豊の代に、伊達政宗の大崎城攻めに際して戦火に遭い、社殿・別当寺・僧房が焼失したとされる。

1801（寛政 13）年、に別当 37 代の若宝院渋谷瑞芳の代で社殿を再築し、1855（安政２）年の別当 41 代若宝院長盛の代に藩主へ改健方を願い出て工事を起こした。その約２年後に完成したのが現在の社殿の原型とされる。なお境内はもともと付近の鳴瀬川河川敷にあったが、河川改修に伴い、1914（大正３）年に旧別当寺跡とされ、当時は小学校体育館があった現在地に移転した。

同社は 1872（明治５）年に村社に列せられた後、1903（明治 36）年に諏訪神社、1912（大正元）年に高良神社を合祀し、1943（昭和 18）年に敷玉早御玉神社を合祀して郷社に列せられた。

［摂社と末社］

敷玉早御玉神社は延喜式神名帳に記載があるが、古川楡木地区にも同名の社があり、いずれが延喜式内社であるか詳らかにする史料は見当たらない。780（寶亀 11）年藤原小黒丸により社殿を再建立され、天正年中の兵乱により焼失して以後は敷玉森としてその地名のみを止めていたが、1818（文政元）年に別当第 40 代渋谷秀盛が社名と縁起を刻した石碑を建立した。現在はこれを神体として境内西側の敷玉社本殿に奉斎し、若宮八幡神社と合わせて祭祀が行なわれている。この延喜式内社の存在がこの地に若宮八幡神社を創建する動機となったとも伝わる。

1872（明治５）年に郷社に列され、1905（明治 38）年に社殿再建立の計画を願い出たが、実現には至らなかった。1943（昭和 18）年に若宮八幡神社に合祀されたが、1991（平成３）年に今上天皇即位を機として再び分祀し、摂社とした。祭神は富玉姫命、玉依姫命である。近年も氏子総代が引退の際に新たな旗を奉納するなど、若宮八幡神社とは異なる由緒ある社として祀られている。

ほかに稲荷明神社・高倉招魂社が若宮八幡神社の末社として社内に置かれ、春秋の例祭に注連縄を張って祀っている。

（２）境内の施設

［社殿］

神体を納めた本殿と、手前の拝殿、西側の神饌所からなり、改築によって東に建つ社務所と接続された。本殿は鞘堂で、中の宮の扉のうちに神体を納めており、祭礼の神事の際に開扉される。氏子は拝殿か、その正面に下げられた鈴と賽銭箱の前で拝礼する。鈴の上には龍像が彫刻され、その裏にはこれを寄進したとされる保土原家と、渋谷家の家紋の彫刻が施されている。

［社務所］

参道脇西側の旧社務所と、社殿東側の以前渋谷家が母屋としていた建物を改築した現行の社務所がある。現在の居住する２棟の母屋は境内の南側に建っており、北側１棟の一角を書庫兼資料保管場所としている。この一角は、先代宮司の代に郷土研究会や読

図 7-1　若宮八幡神社

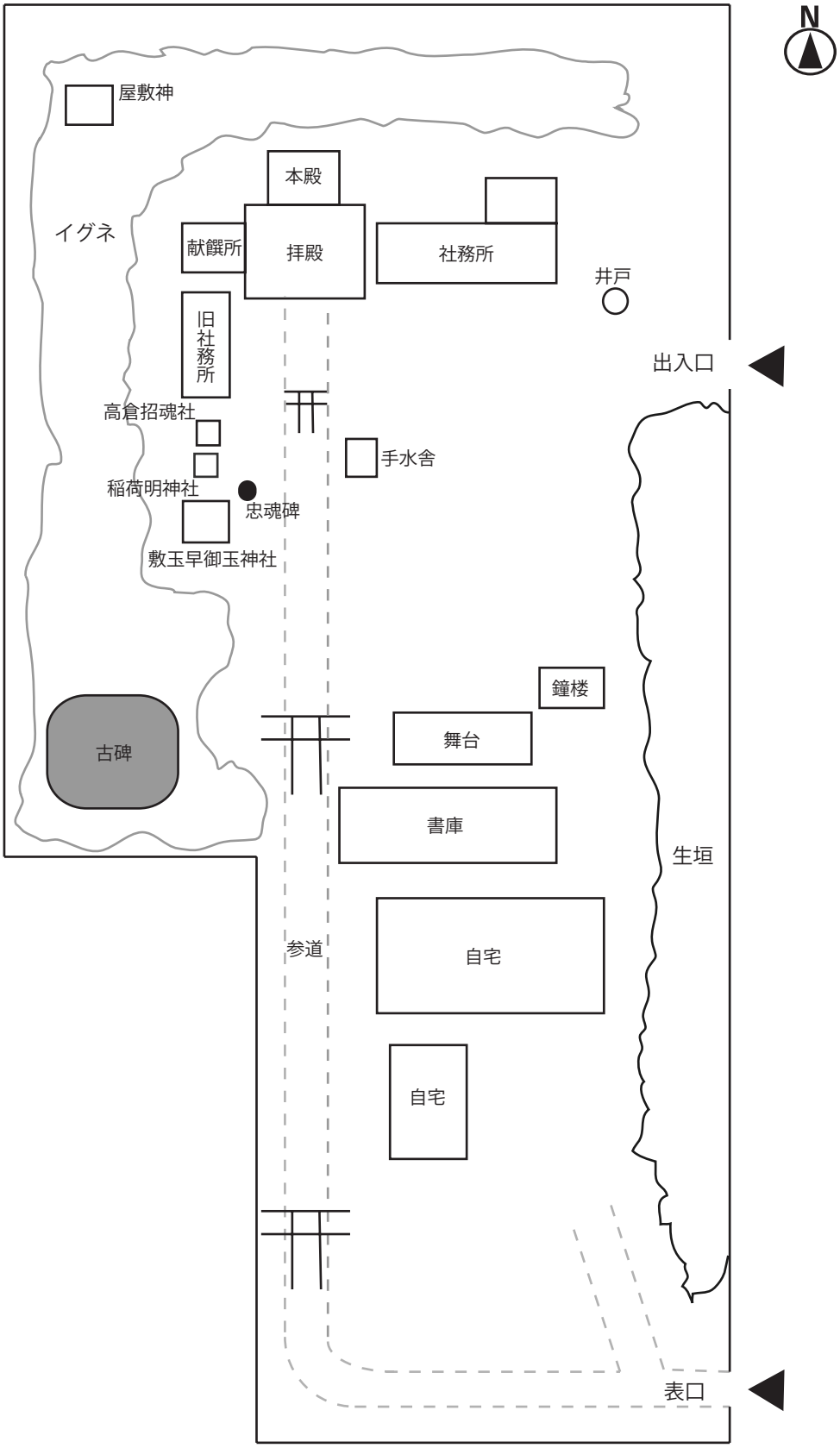

図 7-2　若宮八幡神社境内配置図

書クラブの拠点としたほか、社の古い書物を納めている。

［鐘楼］

1953（昭和 38）年に造った鐘を境内東側の鐘楼に下げている。宮司が毎朝 12 回撞くが、6 日と 9 日は 6 回のみ撞く。

［古墓］

社の北西の田畑の脇にイグネ（屋敷林）で囲った小高い一角に渋谷家の古墓が集められている。もとは社のイグネの北側にも古墓があったが、排水機場が作られたのに合わせて前述の場所へすべて集めた。最も古いとされるのは 30 代の実玄の墓である。そのほか現在の渋谷家の奥津城（墓）は円通院の墓地に置かれる。

［忠魂碑］

日露戦役戦病死者の忠魂碑と、支那事変大東亜戦争戦歿者慰霊の碑が敷玉早御玉神社側に設置されている。この忠魂碑は旧高倉小学校に置かれ、終戦後に取壊しが予定されたものを埋めて隠し、後に在郷軍人会の助けとともに掘り起こして若宮八幡神社境内に運んだものである。3 年に 1 度の慰霊祭をするほか、春秋の例祭でも祈祷をする。

［古碑］

1322（元享 2）年の古碑と安静尊神光明真言碑のほか、多数の石碑が境内にあり、これらは氏子が自宅で祀るのをやめて社に納めたものや、耕地整理や土地改良に際して誰が祀るものか分からなくなっていたものを移したなどして集まったものである。

［社宝その他］

730（天平 2）年の銘が入った甲冑及び、1189（文治 5）年源頼朝奉納と伝わる陣太鼓・獅子頭を社宝とする。このほか伯耆守安綱作在銘大刀・大原住貞守作太刀・了戒作在銘大刀・三条小鍛冶宗近薙刀等も社宝としていたが、戦中に供出され失われている。

（3）神社に関わる人々

［神職］

若宮八幡神社は境内に住居を構える渋谷家当主が代々神職を務める。初代は源頼朝の若宮八幡神社勧請の際に、その臣下であった渋谷四郎時国とされ、2017（平成 29）年現在の宮司は 47 代目にあたる。神職は春秋の例祭や日待ちをはじめとする同社の祭祀を司る。また、新沼地区内の小社の祭りにおける神事を執り行なうほか、地区の神社の例祭に呼ばれて神事に加わることもある。

こうした祭祀のほかにも、氏子の家々のオミョウジンサマや家屋、井戸、屋敷地の古木などについて、取り壊し・新築・移設・伐採などを行なう際、家に悪いことが起こることを防ぐためとして、祈祷を依頼される。

［氏子と氏子総代］

新沼を氏子の範囲とする。近世には新沼・中沢・堤根・引田・斎田・音無・坂本・蟻ヶ袋・伊賀・高柳の 10 か村の鎮守で、戦前の郷社の氏子範囲がこれであった。郷社制度が廃されてからは新沼の住民を氏子とし、新沼以外の旧郷社の範囲の住民を崇敬者として扱うようになった。基本的に新沼に住む者は若宮八幡神社の氏子とするが、近年は移住者や本人の希望でこれに加わらない場合もある。

氏子総代はこれら氏子や崇敬者の代表として、神社の維持管理や行事の際には世話役を務める。この氏子総代は、新沼の 6 つのブラクから 2 名ずつ選出される。ただし、戸数が多い下宿は 3 名としている。ブラクごとに総代の選出方法は異なり、4 年程度の年限を定めて輪番とする地区や、神職や自治会の働きかけで総代を頼む場合もある。さらに、この氏子総代の中から総代長 1 名、副総代長 2 名、会計 1 名の役職者が後述の総代会で選出される。氏子総代の主な活動機会は、ヒマチ、春の例祭、6 月の大祓、秋の例祭、12 月の恵比寿講、歳米集めと、これらの収支管理を行なうことである。

氏子総代らによる総代会は、春秋の例祭のおよそ 2 か月前に開催される。神職と総代が寄り合って社殿で礼拝した後、社務所にて、総代長を中心に次年度の事業・予算案の承認と事業報告・収支決算報告がなされ、例祭の日取りや献饌の役割分担などの協議事項が話し合われる。総代会での決定事項は総代を通じて氏

子に通知される。

神社の収入の大半は春秋の例祭における寄付によっており、これをもとに例祭を執行するほか、維持管理や神社庁支部負担金等に充てられ、近年は年間におよそ 400 万円前後の予算規模をとる。ほかに幟の新調などは奉納によっており、以前の奉納者に打診することもある。

また、現在は主だった活動がないが、かつては氏子の青年層を中心に若宮八幡神社氏子青年会が神輿渡御の担ぎ手となり、例祭前夜祭の演芸も取り仕切っていた。

（4）若宮八幡神社の祭礼

［春秋の例祭］

若宮八幡神社の春の例祭は旧暦 4 月 15 日、秋の例祭は旧暦 9 月 19 日を祭日とする。現在の春の例祭は 5 月最終土曜日を本祭とし、秋は旧暦通りに斎行する。例祭の期間は、本祭を中日として前後 1 日ずつの 3 日間とし、前日を前夜祭、本祭翌日を御巡行としている。

中日に執り行なわれる本祭は、神饌所から手渡しで本殿へ献饌する献饌の儀を執り行なう。その翌日は御巡行といって、神職が氏子各戸を訪問して祈祷し、神札の配布を行なう。これらは春秋の例祭いずれにも共通する神事である。

しかし前夜祭については、その内容が春と秋で大きく異なっている。春の例祭の前夜祭は基本的に若宮八幡神社神職と氏子総代で執り行ない、一般の参列者はいない。また旧暦 4 月 14 日が敷玉早御玉神社の祭日であるため、若宮八幡神社での神事の前に同社の祭りと、境内の忠魂碑に名を刻まれた戦没者の慰霊を目的とした高倉招魂社の慰霊祭を合わせて行なう。

一方で秋の例祭の前夜祭は、湯立神事を行なう点で特徴的である。この前夜祭の日はヨゴモリ（夜籠り）やヨメグリ（夜巡り）の日とも呼ばれ、前者は戦勝祈願など社にヨゴモリをする人があったこと、後者はこの日に性交渉を伴う夜遊びが許されたとの話に基づくものである。

以下では、共通する春秋の本祭（例祭 2 日目）・御巡幸（例祭 3 日目）、次に春の例祭の前夜祭（例祭 1 日目）、続いて 10 年に 1 度行なわれる春の例祭での神輿渡御（3 日目）、最後に湯立神事が行なわれる秋の例祭の前夜祭（1 日目）、前夜祭での湯立神事の順で記述していく。

図 7-3　献饌

［本祭］

旧暦 4 月 15 日と旧暦 9 月 19 日を祭日とし、近年の春の例祭は 5 月の最終土曜日に合わせて行なわれる。前夜祭と御巡行に挟まれることから本祭と呼んで区別している。事前に総代が分担して案内状を配布し、同時に寄付を集める。氏子のほかに市長や市議会議員、直近の奉納者などが来賓として招待される。

神事には宮司のほか、助勤神職 4 名、氏子総代、招待客が参列する。助勤神職とは宮司と親交のある他所の神職で、各々の都合にもよるが事前に宮司から依頼している。例えば、2016（平成 28）年春の本祭では、近隣である古川の小松神社・神明社・斗瑩稲荷神社・松山の羽黒神社の神職が集まった。また、2017（平成 29）年の秋の本祭には、古川の子松神社と神明社、色麻町の伊達神社、松山の羽黒神社の神職が集まっている。

氏子総代は旧社務所にて参拝者の初穂料の受付を行なう。初穂料を納めた招待者には式次第・神符・酒・落雁を渡すが、直会に出席しない招待者には代わりに御膳の折詰を渡す。

宮司は正服、助勤神職は狩衣を着用し、献饌奉仕者として手長を担当する総代 3 名は袴を着用する。そのほかの総代はスーツに白の袴を上着のみ着ける。

音花火の打ち上げと宮司の打ち鳴らす太鼓を合図に、招待客が拝殿に集まり、宮司の開式宣言がされる。その後宮司は助勤神職とともに本殿へ移動し、宮司一拝、修祓の儀を行なう。修祓の儀は、宮司が祓詞奏上をし、助勤神職が大麻を振って塩湯を撒き、御祓いするといったもので、内陣に続いて、助勤神職と手長、氏子総代、招待客の順に御祓いをする。

次に宮司が神前に進み御扉について開扉の儀を行

図 7-4　御巡行の祈祷

ない、参列者一同は低頭する。

次に、神職が笛を吹く中で献饌の儀を行なう。献饌の供物は社殿西側の神饌所から、表廊下を通って正面より拝殿を通り、本殿の祭壇へと手渡しで運ばれる。神饌所から神饌を取り出す膳部と、祭壇へ供える陪膳および隣接の一の手長・二の手長をそれぞれ助勤神職が担当し、中間の五の手長・四の手長・三の手長は総代が務めて、膳部から陪膳まで順に 10 台の三方にのせた神饌を手渡して供える。神饌は米･餅･魚（マス）･赤飯・御神酒・海鮮（コンブ）・野菜（ゴボウ・キャベツ・ダイコン・ニンジン）、果物（スイカ・リンゴ・オレンジ）、菓子・落雁の順で運ばれる。なお、果物や野菜は季節のものであればよく、定型化したものではない。

続いて祝詞奏上・玉串奉奠が行なわれる。玉串奉奠は、宮司・祭典委員長として総代長・氏子代表として副総代長・招待客らの順に行ない、参列者はそれぞれが所属する代表者に合わせて拝礼をする。最後に宮司一拝に合わせ一同も拝礼し、宮司の閉会宣言と進む。その後社務所で招待客への直会が行なわれる。

［御巡行］

本祭翌日の日曜に御巡行が行なわれる。当日は朝に宮司と助勤神職 6 名、氏子総代が集まり、社殿で宮司一拝、太鼓を打ち鳴らしての祓詞、祝詞奏上、内陣・外陣への御祓い、総代長の拝礼、挨拶と進む。神事が終了すると、総代は拝殿にて御神酒を 1 杯飲み、社務所で各家に配る神符と落雁の準備と打ち合わせの後、神職 1 人と総代 2 人が組になって 6 つのブラクを回る。ただし、世帯数の多い下宿は氏子総代が 2 組に分かれそれぞれに神職が付いて、7 班体制となって徒歩もしくは車で移動する。氏子の家に到着すると、玄関や縁側から家へ上がり、神棚の下に大麻を立てかけ、氏子が用意した供物台の灯明に火を点け、神符と落雁を供える。供物台には基本的に塩・水・灯明・初穂料が供えられるが、家によっては白米・赤飯・酒・野菜・果物・榊なども供物とされる。神職は笏を手に持ち、挨拶の後三礼をし、祝詞を奏上する。その間、総代と家の者は低頭してこれを聞き、神職の促しによって参列者一同で拝礼する。最後に神職が灯明の火を消し、初穂料を受けて神符と落雁を家の者に渡す。現在は初穂料を現金 3000 円から 5000 円ほどとするのが普通だが、かつては米 1 升や魚等を納める家もあった。神職らに総代が帯同するのは、道案内を務めるとともにこうした供物の運び役をするためとされる。

神社から配られる落雁は三本木の和菓子屋気仙堂謹製のもので鳥居の奉納額を模して「若宮八幡神社」の刻印が入っている。この落雁を食べると風邪をひかない、交通事故に遭わないなど験が良いとされる。

神事後に茶や菓子、漬物などを出す家もある。これは、振る舞いをすることが誉れとされたことによる。

家人が不在の家の場合、施錠されていなければ上がって神事をするが、中に入れなければ玄関前で祝詞をあげ、次の家へ移る。こうした一連の神事をすべての氏子の家で行なうため時間がかかるが、現在は助勤神職の手伝いのもと 6 つのブラクを同時に進めるため、およそ 3 時間ほどで御巡行を終えることができる。

御巡行が終わると神職と総代は若宮八幡神社に戻り、総代らが初穂料の勘定と、順次境内の幟を下ろすなど片づけを始める。神職は本殿で太鼓を打ち鳴らしながら祝詞を奏上して神様に無事に御巡行を終えたことを報告する。これらが済むと直会を始め、御膳・みそ汁・煮物・漬物などが振る舞われる。

［春の例祭の前夜祭］

前夜祭当日の昼から神職と氏子総代が祭りの準備に取り掛かる。氏子総代は作業着等を着て境内の掃除や草刈り、幟立て、本殿の幕や紙垂の取り付けのほか、各摂社・末社や石碑に注連縄を張る。神職はこの間に敷玉早御玉神社への神饌の準備を行なう。2012（平成 24）年の神饌を例にとると、米・塩・水・御神酒・鯛・コンブ・野菜（キャベツ・ニンジン・ダイコン）・果物（バナナ・リンゴ・グレープフルーツ）といったものである。夕方頃に総代は一時帰宅し、神職は狩衣に着替える。総代らはそれぞれ湯浴みをするとスーツに着替えて再び社務所に戻る。

表 7-1　春の例祭のタイムテーブル（2016 年）

1 日目【前夜祭】	
時間	動き
13:00	・総代が神社に集まり、準備を始める。 ・ハタを立てるほか、境内の建物に紅白の幕を張り、シデを新調する。
15:20	・準備の最後に掃除を終えると、総代は一時解散となる ・手伝いの女性は社務所にて直会の料理の準備をする。
17:20	・総代が普段着からスーツに着替えて再度境内に集まる。 ・宮司は狩衣を着る
17:25	・社務所に一度集まり、神饌（バナナ、オレンジ、メロン、リンゴ、カボチャ、ダイコン、キャベツ、ニンジン、ナス、米、魚、酒）を用意する
17:40	・総代がそれぞれ神饌を持ち、敷玉早御玉神社に移動する
17:45	・本殿の中に神饌を供える
17:50	・忠魂碑へ一礼したのち、敷玉早御玉神社に移動する
17:55	・敷玉早御玉神社の祭礼が始まる
18:05	・敷玉早御玉神社の祭礼が終わる
18:10	・神饌とともに、敷玉早御玉神社から若宮八幡神社拝殿へ移動する
18:15	・若宮八幡神社前夜祭が始まる
18:25	・前夜祭が終わる
18:30	・総代が神饌を社務所へ運び出す
18:35	・社務所にて直会
2 日目【本祭】	
時間	動き
8:05	・女性陣と総代 1 ～ 2 名が神社に集まり、受付となる旧社務所の掃除を行なう
8:20	・総代 8 名ほどと女性 1 ～ 2 名で酒と折詰のセットを作っていく ・この間にほかの総代が神社へ集まる
8:40	・助勤神職 3 名が各々境内に到着する
9:10	・受付に総代が 1 名残り、残りの総代は休憩をとる
9:20	・本祭の式次第が総代などに配られる
9:30	・献饌を担当する総代に裃が配られる。裃はワイシャツとズボンの上から着用する。 ・台所では女性たちのオチャッコノミが始まる
9:50	・献饌のリハーサルが行なわれる ・宮司は拝殿にとどまる
10:00	・参拝のみの氏子が、銘々に神社を訪れる。参拝の後、受付で折詰を受け取り帰る ・台所はオチャッコノミを片付け、料理の準備に入る
11:00	・太鼓が鳴り、音花火が上がる ・参列者は社務所から若宮八幡神社拝殿へ移動する ・女性たちは総代が移動すると、すぐにテーブルを片付け、次の食事の準備をする
11:05	・本祭が始まる
11:40	・宮司一拝にて本祭が終わる ・宮司が直会への参加を促し、助勤神職、参列者は社務所へ移動する
11:45	・総代、拝殿を片付け、献饌を社務所に運ぶ
11:50	・三本木まちづくり協議会会長など来賓代表より乾杯の発声があり、直会が始まる
3 日目【御巡行】	
時間	動き
7:00	・宮司が 13 回鐘楼で鐘をつく
7:18	・助勤神職 5 名が各々境内に到着し、若宮八幡神社に参拝してから社務所に入る ・総代も集まり始める
8:00	・女性たちがお茶を準備する ・総代は談笑
8:10	・宮司、総代が拝殿へ移動する
8:15	・宮司一拝 ・修祓の儀が行なわれる
8:20	・社務所に戻る ・総代は集落ごとに二人一組となって、御巡行で配る落雁と札を用意し、名簿をみてどのように回るかなど最終確認を行なう
8:30	・一斉に境内を出て、家を回り始める
8:40	・女性がオチャッコノミを始める
9:00	・茶などが片づけられる
11:20	・下宿①の神職と総代が御巡行から戻る
11:25	・社務所では初穂料の会計が始まる
11:30	・下宿②の神職と総代が御巡行から戻る
11:35	・上宿の神職と総代が御巡行から戻る
11:50	・北谷地の神職と総代が御巡行から戻る
11:55	・中谷地の神職と総代が御巡行から戻る
12:10	・上沖の神職と総代が御巡行から戻る
12:20	・下沖の神職と総代が御巡行から戻る
12:40	・若宮八幡神社拝殿の垂れ幕を外す
12:50	・社務所にて、宮司の挨拶ののち、神職、総代が皆で昼食を食べ散会となる。

表 7-2　春の例祭御輿渡御のタイムテーブル（2009 年）

春の例祭 3 日目	
時間	動き
7:20	・社殿の神輿の前に榊、塩、瓶子が置かれている ・神輿倉庫から神輿台、供物台、賽銭箱などが取り出される
7:20	・担ぎ手（輿丁）らが旧社務所で着替え始める ・総代が神輿台の故障箇所を修繕する
7:40	・着替え終えた担ぎ手と宮司が道順確認の打合せをする
7:50	・担ぎ手が境内に出る ・氏子青年会の面々が集まる
7:55	・総代が社殿から神輿を外へ出し、鏡を付けた面を南へ向ける ・担ぎ棒を神輿に差し込む
8:00	・神輿に鳳凰像を設置する
8:05	・社殿にて神職 6 名による神事
8:10	・神職が祓いの儀
8:15	・神職が神輿を確認したのち社務所へ移動
8:20	・総代が境内に集まる
8:40	・神職が着替える
8:45	・総代が裃姿で拝殿へ移動 ・神職が本殿へ移り、宮司が太鼓を打つ ・宮司一拝ののち、三輪太鼓を打ち鳴らしながら祝詞奏上
8:55	・修祓の儀が行なわれる ・総代長が代表して玉串奉天
9:00	・一同低頭し、神職 4 名が本殿の宮の扉を開け神体を神輿に移す ・残る神職が「おお」と警蹕の発声をする
9:05	・移しの儀を終えて神饌が供物台に置かれる ・一同低頭し宮司が神輿に祝詞奏上
9:10	・神事終了し記念撮影
9:30	・神輿が出発する ・太鼓、獅子頭、神職（榊）、神職（笏）、宮司、総代三役（笠着用）、猿田彦、神輿が並ぶ ・神職の家族が太鼓を、総代の一人が法螺貝を時折吹きながら歩く
9:35	・1 軒目（上宿） ・庭に四隅に細竹を立て注連縄とシデを張り、台を置いて神輿を据える ・神輿に野菜、米、果物、タイ、初穂料、塩、水、酒、灯明を供える ・修祓、神職一拝、祝詞奏上、家族の玉串奉天が行なわれる （以下、その家だけの事例について記載する）
9:55	・2 軒目（上宿） ・太鼓、猿田彦、総代三役、神輿、神職の順に並び出発
10:10	・3 軒目（上宿）
10:35	・4 軒目（上宿） ・休憩
10:45	・神輿を車に載せて北谷地へ移動
11:05	・5 軒目（北谷地）
11:30	・6 軒目（北谷地）
11:50	・7 軒目（北谷地） ・神輿を車に載せて上沖へ移動
12:10	・8 軒目（上沖）
12:30	・8 軒目（上沖）
12:40	・下沖集会所で休憩
13:30	・9 軒目（下沖道祖神）
13:45	・10 軒目（下沖）
13:55	・11 軒目（下沖）
14:05	・12 軒目（下沖）
14:20	・13 軒目（下沖）
14:30	・神輿を車に載せて中谷地へ移動
14:45	・14 軒目（中谷地）
14:55	・15 軒目（中谷地）
15:10	・16 軒目（中谷地）
15:25	・17 軒目（中谷地雷公天神）
15:40	・18 軒目（中谷地） ・下宿へ移動
16:00	・19 軒目（下宿） ・同家の管理する愛宕神社へ移動し、修祓、神職一拝、祝詞奏上を行なう
16:20	・20 軒目（下宿）
16:35	・21 軒目（下宿円通院）
16:50	・22 軒目（下宿）
17:05	・23 軒目（下宿）
17:15	・24 軒目（下宿）
17:30	・25 軒目（下宿） ・休憩
17:50	・26 軒目（下宿）
18:10	・若宮八幡神社へ戻る ・一同低頭し、神職 4 名が神輿から神体を本殿の宮の扉内に移す ・残る神職が「おお」と警蹕の発声をする
18:20	・神職は本殿、総代三役は拝殿に移る ・宮司が三輪太鼓を打ち鳴らして 1 拍
18:30	・宮司挨拶
18:35	・神輿の装飾や担ぎ棒を取り外し、神輿倉庫へ片付ける ・その後神職の直会（総代は参加せず）

午後６時頃、神職と氏子総代が敷玉早御玉神社にて祭礼を行なう。宮司一拝、修祓の儀、祝詞奏上、総代による玉串奉奠、宮司一拝と神事が進む。この神事は、30 分ほどで終了する。

続いて若宮八幡神社本殿へ米・塩・水・御神酒を供え、午後６時半頃より前夜祭を執り行なう。神職による太鼓の打ち鳴らし、宮司一拝、修祓の儀、祝詞奏上、総代による玉串奉天、宮司一拝と神事が進み、神職による挨拶が行なわれる。

神事の後、社務所で直会が行なわれる。新たに総代になった人がいると、ここで本祭で行なう献饌の練習がされることもある。直会では宮司の親族と手伝いの女性たちにより、飯・味噌汁・漬物・焼き魚・うどん・刺身・お浸しなどの料理が酒とともに振る舞われる。

手伝いの女性たちは前夜祭と本祭の間、社務所の台所に控えており、総代や神職へのお茶出しと直会での食事の準備を担う。宮司に頼まれて手伝うようになった人や、夫が総代になったことを機に加わった人、女性同士で誘われて加わった人もいるように、きっかけはさまざまである。宮司との関係によるところも大きく、代替わりを機に少しずつ構成も変わりつつある。

［神輿渡御］

10 年に一度、春例祭の御巡行の日に神輿渡御が行なわれる。近年では 2009（平成 21）年の御鎮座 820 年祭がこれに当たる。周期を定めたのは 1952（昭和 27）年からとされる。渡御の範囲は新沼全域とし、ブラク間など長距離の移動は車で神輿を運ぶが、それ以外は輿丁と呼ばれる担ぎ手が担いで渡御をする。

神輿渡御の行列は、先陣・駆職・塩撒・太鼓・獅子頭・猿田彦・社名旗・三種榊・先導・合計・総奉行・副総代長・賽銭箱・神輿・神輿台・供奉・神職・総代長・神饌板・後陣の順で構成される。神輿を担ぐ輿丁はブラクごとに５人を当て、総代が担ぎ手の募集と依頼をする。輿丁は若い成人男性が務め、先陣役・神輿担ぎ役・後陣役に別れて交代で担ぐ。以前は氏子青年会が輿丁をしたが、そういった組織もなくなったため近年は人集めが難しい。輿丁の装束は神社が用意する白丁と地下足袋としているが、もとは平服で担いだほか、氏子青年会が揃いの法被を用いたこともあった。

御旅所といって、ブラクごとに最大５戸の休み場を設定しており、御旅所となった家は魚・清酒・野菜・果物といった供物と初穂料を用意する。家によっては米・塩・菓子などを用意し、食事を振る舞うこともある。御旅所では神輿が屋敷地に下ろされると、神輿の周囲を幣束と注連縄で囲い、神職が祈祷をする。

図 7-5　御輿渡御

また神輿渡御と同時に御巡行も行なわれており、助勤神職と総代が手分けして氏子の家を回る。

［秋の例祭の前夜祭］

秋の例祭の前夜祭に、ユタテ（湯立）・ユノハナ（湯花）・ユカグラ（湯神楽）などと呼ばれる湯立神事が行なわれる。「若宮八幡神社の湯花神事」として、1979（昭和 54）年に当時の三本木町、現在は大崎市の指定無形民俗文化財となっている。社殿へ向かう参道に並んで奉納される釜の湯に、神職が湯笹を浸けて振り上げ、熱湯を浴びながら荒々しく祈祷をする神事である。若宮八幡神社の神職は、かつては天神宮・愛宕神社・高倉稲荷といった新沼の小社のほか、宮崎・小野田・色麻といった他地域の神社にも赴いて湯立神事をした。

秋の例祭の前夜祭当日は、神職と総代は午前中より境内の掃除や草刈り、旗立て、幣束立て、釜の設置、湯笹作りなど神事の準備を行ない、夕方になると精進料理の食事を取る。湯立神事が行なわれる参道の脇には屋台が出店し、舞台が組まれて演芸一座を呼んでの演芸会が行なわれる。かつては氏子青年会によるヤクザオドリやマドロスオドリなどの演芸や民謡大会、子供会の出し物披露、古川や伊賀地区の神楽を呼んでいた時期もあった。これらを楽しみに多くの客が集まり、湯立神事を見物した。

湯立神事に先立ち、若宮八幡神社社殿で神職・助勤神職・総代らによって前夜祭の神事が行なわれる。神事は助勤神職による修祓の儀にて大麻を内陣、神前に供えた湯笹、神職、助勤神職、総代の順に振り清め、続いて献撰の儀、神職による祝詞奏上、玉串奉奠、撤饌の儀の順に進行する。本神事における献撰と撤撰は、

図 7-6　ニワアソビ

図 7-7　ユアミ

御神酒の入った併子の蓋の開閉であり、本祭における献撰の儀に比べ簡素なものとなる。これらの神事を終えると、一同は社殿の外に出て湯立神事に移る。

［湯立神事］

若宮八幡神社社殿前の鳥居の下に神事用の祭壇を設置し、篝火を焚く。ここからもう一つの鳥居の間の、約 30 メートルほどの参道が湯立神事の祭場となる。総代が中心となって、三本の木杭を参道の石畳脇の地面へ打ち込み、この上に釜をのせる。木杭はクリ・ミズキ・サクラ・コナラ等の雑木で、かつては焚き物を得るのに氏子が薪を刈る際に組まれるヤマザ（山座）に頼んで購入していたが、のちに山座が廃れると総代が雑木を切り出して用意するようになった。現在では、業者に依頼して購入することもある。

釜が大方並べ終わると、2 つの鳥居の間の参道に、釜を囲うように注連縄が張られてシデが下げられる。これは湯立神事を行なう場所をほかと区別するためとされる。また、当日雨天の場合は、湯立神事を見物できるよう参道脇にテントが張られる。昼過ぎから釜に水が汲まれ、それぞれの釜の前に篠竹に釜の奉納者の芳名を記した札を挟んで立てられる。神事の際は札の頭頂に灯明が立てられる。

湯立神事に釜を奉納することを「釜をあげる」と言い、かつて釜は自前で用意し、潰れた家から釜を買うということもあったが、近年は神社が用意する釜を借りる者も多い。しかし年々奉納者は減少傾向にあり、総代らが奉納を積極的に呼びかけている。また、各々の釜の湯を沸かすのは、本人の仕事であったが近年では、時間を融通することが難しくなったため、総代が代わりに火を管理して沸かす場合が多い。

湯立神事の始まりに際して、祭壇の後ろで太鼓が打ち鳴らされる中、助勤神職 2 名が務めるケンザ（堅座・験者）と、湯立てをする神職が清めの儀と呼ばれる神事を行なう。かつては太鼓を打ち鳴らす前に法螺貝を吹いたこともあった。宮司は全身白衣の上に格衣を着け、切り紙で作った頭巾様の湯笠を被り、同じく切り紙の湯襷を掛け、素足に白緒の草鞋を履いて祭壇の前にて祈祷する。湯笠と湯襷は、それぞれ蓮と手桶を模しているとされるもので、釜を奉納した人もこの湯襷を掛ける。清めの儀では、ケンザが参道に敷かれた畳に正座で座り、深く三礼後、笏を持った両手を畳について低頭のまま祝詞を唱える。2 人のケンザの前の祭壇には、湯幣と呼ばれる細竹の先端に切り紙をつけた採物 2 本、クマザサの葉を束ねたユザサ（湯笹）8 本、御神酒と水・塩・灯明 3 本が供えられている。祝詞を終えると、2 人のケンザは湯幣をそれぞれ背中に差し、湯笹を取って、参道の両側に分かれ、釜の列の先頭になっている大釜の前に移動する。

次に湯鎮めの儀が行なわれる。これはユジメとも呼ばれ、太鼓が鳴り響く中、ケンザが湯笹を釜の湯に浸ける。胸元に差した笏を抜き、両手で笏を持ちながら、釜に向かって三礼二拍手後、一礼し低頭のまま祝詞を奏上する。祝詞が終わると笏を再び胸元に差し直す。次に背中に差していた湯幣を抜き、それを横にして両手に持ち、釜に向かって一礼する。湯幣を縦に持ち替え、釜に向かってそれを左右に 4 回ほど振る。再び湯幣を横に持ち替え、一礼後、湯幣を背中に差し直す。最後に釜の湯に浸けていた 2 つの湯笹を持ち、釜の上で縦に 4 回ほど振る。4 回振り終わると湯笹を持って隣の釜に移動し、再びその湯笹を釜に入れる。これを全ての釜で繰り返す。

次に神職によるニワアソビ（庭遊び）に入る。これは格衣をまとい素足となった神職が、左手の湯笹を胸の前で横にし、右手の錫杖を打ち振り、時に大きく上に回し、足を力強く踏みながら参道を踊り歩いて往

表 7-3　秋の例祭のタイムテーブル（2013 年）

1 日目【秋の例祭：湯立神事】	
13:00	・総代が集まり、境内の掃除など準備を開始する。
14:30	・釜の準備を始める。
15:10	・釜に水を入れ始める ・各釜の前には先の割れたタケが差されており、奉納者の名前の書かれた木札を挟んでいく
16:05	・社務所にて女性たちがテーブルを設置し、準備をする
16:15	・焼き鳥の屋台が設置される
16:20	・宮司が敷玉早御玉神社に果物を供える
16:30	・総代は 17：30 まで一時解散となる
17:05	・釜に火が入りはじめる
17:20	・総代が集まり始める ・この間、火が消えないように薪を足しながら雑談をする
17:25	・宮司と神職が衣装に着替える
18:00	・総代が拝殿に入り、神事がはじまる
18:20	・舞台で獅子舞が舞われる
18:40	・三輪太鼓がなり、宮司は湯立神事のユアミがはじまる
18:55	・すべての釜でユアミが終わると、総代が参列者に笹を配る
19:10	・釜を返して中の湯をあけ鎮火する
19:15	・社務所にて直会がはじまる
2 日目【秋の例祭：本祭】	
8:20	・総代により境内の掃き掃除、釜洗いなどが行なわれる
9:25	・神饌の準備をする
9:50	・宮司が着替える
10:10	・宮司と総代でオチャッコノミがはじまる
10:25	・献餞を担当する総代が着替える
10:40	・献餞のリハーサルを行なう
11:00	・音花火が上がる
11:05	・宮司一拝より本祭が始まる
11:25	・玉串奉奠ののち宮司一拝にて祭礼が終わる
11:45	・社務所にて来賓の県議会議員より挨拶をもらい、直会がはじまる
3 日目【秋の例祭：ご巡行】	
8:10	・本殿へ移動 ・宮司一拝
8:15	・三輪太鼓と同時に祝詞奏上
8:20	・社務所へ移動し、落雁と御札の準備をする
	（以下、宮司が回った下沖の動きを記載する）
8:30	・1 軒目 ・家に入り、落雁 3 つと御札を置く ・着席したのち宮司一拝、祝詞奏上 ・ロウソクを消し、初穂料を受け取る（以下、その家だけの事例について記載する）
8:40	・2 軒目 ・祈祷後、家からメロンや菓子を振る舞われる
9:15	・3 軒目
9:25	・4 軒目
9:30	・5 軒目
9:35	・6 軒目
9:40	・7 軒目
9:45	・8 軒目
9:55	・9 軒目
10:00	・10 軒目 ・祈祷後、30 分ほどここで休憩する
10:45	・11 軒目
10:50	・12 軒目
10:55	・13 軒目
11:00	・14 軒目 ・果物が振舞われ休憩する
11:10	・15 軒目 ・笹かまぼこ、漬物、果物が振舞われ、軽食をとる
11:30	・16 軒目
11:45	・若宮八幡神社境内に戻る
11:50	・社務所にて初穂料の会計がはじまる ・宮司は拝殿に入る
11:55	・宮司が社務所に戻り、衣装や落雁を整理する
12:15	・女性たちにより弁当が配られる
12:20	旧社務所の紅白幕を取り外す
12:35	社務所にて、神職、総代が集まり、揃って昼食をとり、散会する

表 7-4　秋の例祭湯立神事のタイムテーブル（2013 年）

時間	動き
10:00	準備のために総代が集まる、作業の打合せする
	これより前に社務所台所にて、女性たちが料理の準備を始めている
10:10	境内の枝葉の剪定を行なう。このほか、境内の清掃を行なう
12:00	午前中の作業を終え、総代はいったん帰宅する
13:00	総代が再度神社に集まり、旗を立てる
14:00	宮司は社務所にて、湯笹ほか祭具の準備を始める

14:30	参道両脇に杭を立て始め、初釜と止め釜となる大釜を洗浄して据える
15:15	各釜の前に笹を立て、奉納者を記した札を挟む
16:00	祭りの開催を知らせる花火を上げる
16:20	釜を焚く際の火だねとするため、境内中央部にたき火を起こす
16:30	余興の演芸団が舞台の準備を始める
	しつらえた釜に水を張り始める
16:40	助勤神職が神社に到着、拝殿より参拝してから社務所へ
	この頃より釜をあげる氏子が次々と訪れ、火をおこす
18:00	宮司昇殿。先に数名の総代は着席している
18:07	宮司、本殿に向かって1礼、錫を手に持つ。その後、参列者に開会を宣言する
18:09	祓詞奏上
18:15	祝詞奏上
18:20	玉串奉奠。神職、総代の順に行ない、続き、高倉郷友会の代表、東北学院大学の順に行なう
18:25	前夜祭終了
18:30	神職、総代により拝殿より湯立神事の道具を持ち出し、準備を始める
18:35	拝殿前の鳥居下に祭壇を設け、湯笹を載せる。このとき、宮司は、社殿に一人で残り、湯立神事の祝詞を奏上する
18:35	鳥居下の祭壇にて、神職2人による湯鎮めの神事が執り行なわれる
18:40	湯鎮めを終えて、湯笹と湯幣を持ち、参道左右二手に分かれて湯鎮めの儀を行なう
18:55	全ての釜の湯鎮めの儀を終える
	釜を上げた人が、自分の釜の前のろうそくを灯す
	宮司によるニワアソビが参道にて行なわれる
19:00	宮司によるユアミが始まる
19:15	全てのユアミが終了する
19:35	宮司は拝殿前にて神社を参拝してから社務所に戻る
	湯釜を上げていた人は、湯を空け、杭を抜いて持ち帰る 総代は、残された釜などを片付ける。また、湯笹をほぐして参列者に配布する
20:00	社務所にて直会が始まる。宮司ほか神職、神社総代のほか、参拝者も数名同席する

復するもので、端で折り返すときに飛び上がって体を返す。これは太鼓が鳴り響く中での1分ほどの短い舞である。錫杖は6代前の宮司の古墓を改葬した際に棺から出たもので、しばらく社に安置していたが、先代の宮司がニワアソビに取り入れた。その後、鐘楼の鐘を作った際に職人が合わせて鈴を奉納したため、この鈴を錫杖に代わってニワアソビで用いたところ、神事の最中に割れる音がして壊れてしまった。また時を同じくして先代の宮司の母親が倒れるということも重なったため、以来再び錫杖を用いている。

これが終わるとユアミ（湯浴み）となる。ユアミでは、太鼓が打ち鳴らされる中、宮司が湯笹を2つ取って釜の湯に浸たし、続いて湯笹を何度も激しく縦に振って釜の湯を巻き上げる。この湯を浴びると御利益があるとされる。湯を巻き上げる神職を、釜の奉納者が後ろから抱え上げて釜から引き離し、ケンザに向かい合わせる。宮司と額をつき合わせながら、ケンザは錫杖を振って祝詞を唱える。祝詞が終わると、総代の1人が提灯で隣の釜を照らして案内し、これに従って宮司が湯笹を持って移動し、次の釜のユアミを始める。これを全ての釜で繰り返す。不幸があった家や、出産のあった家はサンシチニチ（三七日、21日の意）のうちは釜を奉納することができないとされる。先代の宮司は、ある年の湯立神事でユアミをして1つの釜の前に立ったところ、嫌な気持ちがして無意識に釜を蹴飛ばし湯をぶちまけたことがあった。神事後にこの釜をあげた者が苦情を言いにきたが、話をしてみると実は産後の三七日があけていなかったことが判明し、両者納得したという。

湯立神事が終わると、魔除け・無病息災の御利益があるとされる湯笹の笹が見物客らに配られる。また、釜の周囲に張られた注連縄のシデは、湯につけて目を拭くと目が良くなるとされ、これもこぞって持ち帰られる。シデを笹に挿すとなお良いとの話もある。これらは各々が家に飾るが、家で誰かが亡くなると取り下げる。また釜の奉納者は厄除けに木杭を持ち帰り、家の門口などに打ち込んで厄除けにするとされる。神事後は社務所で直会が開かれ、釜の奉納者も招待される。

（5）神社の年中行事

［神札とオカザリの頒布］

若宮八幡社神職は12月になると、歳迎えのため、神職が氏子・崇敬者を訪問して大年神・大國主神・事

代主神・宇迦御魂神・釜の神の 5 種の神札と、年越しの大祓いの札を配る。また、正月のお飾りである幣束と切り紙を 1 か月近くかけて製作して揃えると、氏子が 12 月 30 日に神社へ受け取りに来る。

家ごとに貰うお飾りの種類と数が異なるため、「年始捧幣束飾頒布芳名簿」に全戸の表を記録して管理している。飾り・白幣・三福・水神の 4 種を基本に、それぞれの種類や必要数が異なったり、特別な幣束を貰うといった違いがある。オカザリには細竹に挟み立てて飾る幣束と、半紙を切り抜き貼って飾る切り紙とがある。

「年始捧幣束飾頒布芳名簿」は古いもので 1923（大正 2）年から記録してあるが、現在用いられている 2007（平成 19）年の「年始捧幣束飾頒布芳名簿」をみると、飾り（六枚飾り）が 24 点、同じく三枚飾りが 30 点、白幣が 1344 点、三福（一斗枡・俵・フナを模したもの）が 45 点、水神が 445 点用意されている。ほかに特別幣束として赤幣 10 点、金幣 2 点、五色幣 3 点といった色紙で作る幣束と、俵幣 10 点、祓幣 5 点、笠幣 2 点、玉串 12 点、八所〆 2 点、立鮒 1 点、三神つり 70 点といったお飾りが用意されている。また肝入を歴任した下宿瀬戸家には、奉斎愛染明王守護之符・奉斎大年神守護之符・奉祈念家内安穏守護之符の 3 種の切り紙を用意している。

［日待ち］

日待ちといって、正月に神職はいくつかの氏子を訪問して祈祷する。ショウゴク（正五九）という言い回しがあるが、これは正月と春秋の例祭の御巡行が、氏子の家を歴訪する機会であることを指している。日待ちに向かう家と日取りは例年決まっているが、神職は家々を 1 人で回り、酒も振る舞われて長居することも多く、予定した家を回りきれないこともあるという。

先代神職が 1986（昭和 61）年に記した「正月日待祈祷名簿」には、序文に「是レ正月日待行事ハ往昔ヨリ年ノ始メニ當リ歳中ノ家内ノ安穏ト吉慶来福ヲ祈ル極メテ重要ナ家庭祭儀ナリ。ソノ日ハ父祖代々ニ亘リ受継ギ守ラレテキタ日デアル。火ヲ改メ禁足ノ日トシ家中ニアリテ祀職ヲ待チ居テ共ニ拝スルナリ。祀職ヲ亨ケ継ギシモノ意ヲ体シテ奉仕スベシ。」とした上で日待ちに訪問する家々を書き連ねている。これによると、元日に上宿の渋谷家、2 日に堤根の 36 戸、3 日に新田・中組・柳原の 28 戸、4 日に猪狩の 11 戸、

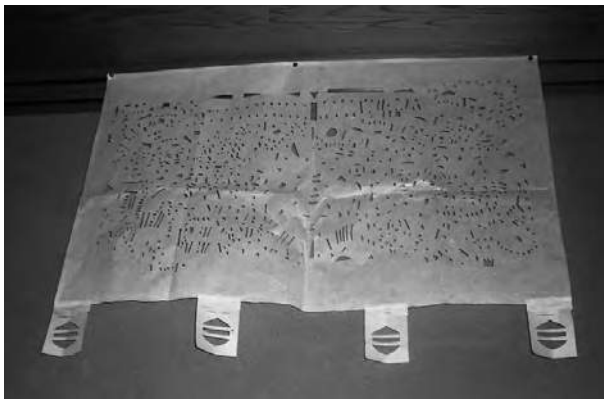

図 7-8　切り紙

図 7-9　幣束（三福）

図 7-10　幣束の頒布

7 日に堰端・新田・上宿・下宿の 44 戸、8 日に中沖の 13 戸、12 日に北谷地の 23 戸、13 日に中谷地の 13 戸、14 日に上沖の 7 戸、19 日に下沖の 24 戸、25 日に上沖の高橋家を回っていることが分かる。

［どんと祭］

1 月 15 日に、正月飾りや古い御札などを若宮八幡神社にて焚き上げるものである。当日の午前 8 時よりはじめ、午前中一杯かけて焚き上げる。以前は旧暦で行なっていた。氏子でも三本木の稲荷神社や八坂神社のどんと祭で焚き上げをする家や、自宅で焼く家、自宅の屋敷神（オミョウジンサマ）の側に捨てて土に

還すとする家など、若宮八幡神社のどんと祭に関わらない方法をとる家もみられる。

［オダノカミサマ］

オダノカミサマといって、４月に農家の氏子へ札を配る。氏子はこの札を神棚の宇迦御魂神（五穀豊穣）の神札に供える。合わせて一斗枡へフキの葉を敷き、イネの苗を束ねたもの７つと草餅を入れて、赤飯・酒とともに供える。この供物は苗を作る田の水口にも供える。

［夏越しの大祓］

夏越の大祓は新暦６月30日に近い日取りを決めて神事を執り行なう。その後、宮司が氏子の家を回り、札を配って初穂料を受け取る。札は、蔵、カマガミ、井戸の有無など家により必要な数が異なる。また使用方法も、タケに挿したり、郵便受けに貼ったり、川の縁に挿すなど家によって異なる。

［普請の祈祷］

地鎮祭では、普請する土地に、細竹に注連縄を張り、タイ、野菜、果物、御神酒、米、水、塩を供えた祭壇で神事を行なう。また上棟式でも同様に神事を行なうほか、棟札を書くこともある。棟札には屋舟豊受姫神（ヤブネトヨウケヒメノカミ）、屋船久久能知神（ヤブネククヌチノカミ）、産土神（ウブスナガミ）の三柱を表面に、裏面に年号と祭主として建て主、斎主として神主の名を記名する。

また、芯入れ・芯抜きの神事を氏子に依頼されて赴くこともある。家の解体等で神棚・オミョウジンサマを動かす場合に芯抜きの神事をし、移した先で芯入れをする。家の古木を切ったり、蔵を壊す際にも芯抜きの神事を依頼されることがある。このほか自動車を購入した際にお祓いを依頼されることもある。

［お籠り］

医者で手の施しようがない重病者の病気治癒や、出征軍人の戦勝祈願に、その家族と近隣の人などで若宮八幡神社や集会所などでオコモリ（お籠り）をして祈願した。料理を持ち込んで歌を歌ったり、踊ったりしての祈願をしたとの話もある。また、ろうそくの火のゆれ具合で病の状況を占ったとの話も聞かれた。

図 7-11　地鎮祭における祈祷

［跡祈念］

神職は上宿で葬儀があった際は、葬列が寺へ向かった後に喪家で葬列の出て行った方角に向けて御祓いをする。この御祓いをアトキネン（跡祈念）やアトバライと呼ぶ。また、寅の日は葬儀を出すことが避けられるが、どうしても日取りが寅の日になってしまう場合は、神職がトラガエシ (寅返し) の祈祷をする。

［小社の祭祀］

中谷地の雷公天神など、氏子の中には、家や一定の地域で勧請した小社を祀る例がいくつかみられる。これらは基本的に氏子がそれぞれに維持･管理するが、年に１度祭日を設け、若宮八幡社の神職を招いて祈祷を受けている。こうした祭りでは、基本的に以下の流れをとる。ヤドマエ（宿前）となる家や集会所へ祭祀に参加する家々の代表者が集まり、神職を迎える。屋内の神棚等の前へ掛け軸等を飾り、祭壇に酒・塩・水・灯明・米などを用意して、神職が神事を執り行なう。その後に小社へ移動して再び神事を行ない、ヤドマエの家へ戻って直会をするといったものである。また、祭りの日取りは、小社ごとの決まった祭日をもとに、これに近い日程で神職と氏子が打ち合わせて決定する。

第２節　円通院

（１）円通院

［沿革］

通龍山円通院は下宿のほぼ中央に位置する曹洞宗寺院で、新沼の家々の檀那寺である。本尊として聖観世音菩薩を祀り、花釜家が住職を務めている。

安永風土記によれば、「当寺ハ上野国白井雙林寺大三世曇英恵応和尚永正元開山ニ付当安永四年迄弐百七拾三年に罷成候事」とあり、1504（永正元）年に上野国白井（現群馬県渋川市白井）の雙林寺の三世である曇英恵応によって開山された。伊達家準一家の保土原家の菩提寺で、かつての円通院は鳴瀬川堤外に寺を構えていた。当時の境内は約 2000 坪ほどの老杉や老松に囲まれた壮大な禅寺だったが、1903（大正 2）年の鳴瀬川洪水で本堂ほか墓地も大きな被害を受けた。そのため当時の檀家総代の土地の提供を受けて翌 1915（大正 4）年に現在地に移った（宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会　1966b:647-648）。鳴瀬川河川敷に寺があった頃は若宮八幡神社の神宮寺であったともいわれ、同寺と同社が隣接していたとされる。

また東日本大震災により伽藍も被害を受けたが、浄霊庵の新築を含む本堂の改修工事を行なって 2014（平成 26）年に完成し、同年 8 月に遷座式を執り行なった。浄霊庵は遺体の安置と遺族の宿泊施設を兼ねた葬祭会場である。遷座式は住職含め 14 名の僧侶、寺総代のほか、改築工事関係者や提携する葬儀業者など 64 名出席のもと、曹洞宗行持軌範に則り本堂の本尊前にて行なわれた。

（２）境内の施設

［伽藍］

東向きの本堂と、その前に仏足石、後ろに講堂を置く。境内南東に黒観音の堂宇と、北東に庫裏がある。本堂が東向きであるのは、移転前の円通院と同じで、太陽を拝むものとされる。

［仏像］

本堂には本尊のほか三十三観世音像・立観世音像・子育観世音像と、達磨像・伽羅陀山地蔵・十王像・十六羅漢・韋駄天像・大黒天像・永平開山像・当寺開山像が安置されている。

図 7-12　円通院

［黒観世音菩薩］

境内の黒観音は左足が途中から欠損した木製の観音像で、縁起によればかつて佐藤杢之助という人が魚を買い求めるため石巻へ向かった際、海岸か川上から流れ着いた観音像で子どもらが遊んでいたものを持ち帰り、円通院に奉納したものとされる。かつては疫病や災難に霊験があるとして多数の参拝者があり、また安産祈願にマクラを奉納することがあったとされる。これらを祀る女性の講があったとの話も聞かれる。

［墓地］

檀家の墓地を設けている。転出などで円通院から檀那寺を変えた後も墓地があるため、檀徒でないが円通院にお布施を出す家もある。明治・大正期の耕地整理をきっかけに、それまで個々の家の土地にあった墓を移し、円通院の墓地が整備された。1970 年代にも大規模な墓地の改修が行なわれ、その際に墓地内の地蔵を寺の門の脇へ移したものが 33 基ある。また、若宮八幡神社神職の渋谷家も檀家であるため、奥津城（墓）がこの墓地にある。

戦前には念仏肝入と呼ばれる人が墓に住み込み、寺と保土原家に奉公をしながら、墓の管理をしたとされる。この人物は上宿六親講や下宿六親契約講の寄り合いで念仏給料をもらっていた。

［住職］

円通院の住職は代々花釜家が務め、オッサン・オスサン（和尚さん）やホウジョウサン（方丈さん）とも呼ばれる。住職は曹洞宗式の恒例行持、臨時行持を執り行なう。以下にそれらの一例を紹介する。

朝には本堂で座禅と読経をし、昼間は作務や檀家の法事等を行なう。朝の読経は仏殿諷経（御釈迦様、御本尊、両本山、国土安穏、山門繁栄への読経）、応

供諷経（般若心経の読経）、祖堂諷経（祖師への読経）、開山歴住諷経（代々住職への供養の読経）、祠堂諷経（檀家の先祖への供養の読経）を唱え、次に黒観音像への祈祷、自家の先祖への読経といった一連のもので、これをお勤めと呼ぶ。

檀徒が亡くなった旨の連絡を受けると、住職がその家を訪問して枕経を行なう。この時に葬式の日程も決める。その後、逮夜、火葬、出棺、火葬場、骨拾い、葬式の前の逮夜、葬式、法事、納骨の際にそれぞれ読経する。また新しい仏壇の芯入れも行なう。

［護寺会］

檀家は 2015（平成 26）年の調査時には上宿 29 戸・下宿 50 戸・中谷地 20 戸・下沖 39 戸・上沖 27 戸・北谷地 27 戸・斎田 39 戸・蟻ヶ袋 51 戸・伊賀 52 戸のほか、仙台や東京などの他地域に約 100 戸あった。

檀家を代表し、寺と檀家の間の連絡と、行事運営などに当たる護寺会は、各地区を代表する寺総代によって組織される。寺総代の任期は 4 年で、現在は先述の 9 地区から 24 名が選出されている。檀家の数によって、地区ごとに選出人数も異なっている。交代時の選出方法は地区により異なるが、良い戒名が貰えるので寺総代は人気があるとする話も聞かれた。護寺会は総代長 1 名、役員 10 名と、前総代長が務める顧問からなる。役員には副総代長、会計、幹事、監事がいる。以前の寺総代は各地区の有力者が少数で務め、ほかに各地区より集められる世話人が諸雑務に当たったが、のちに全て寺総代としてまとめた。

また、新たに住職が就く際の普山式にてワラジヌギバ（草鞋脱ぎ場）となる安下所の家を定めており、本山での修行の際にもこの家に立ち寄る。修行の出立にあたり、安下所で住職は仏壇を拝んでから身支度し、修行に向かう。帰りは安下所で旅支度を解いて読経し、この家からもらう装束で寺に戻る。現在は寺総代のある旧家が務めているが、どの家を安下所とするかは代によって変わるものとされる。

（3）寺院の行事

［年越しと正月］

12 月 20 日以降の日曜日に懇意の檀家とともに本堂と庫裏の大掃除を行なう。

大晦日には檀家の献灯を門から本堂までの参道脇に並べて火を灯し、参拝者の足元を照らす。除夜の鐘は午後 11 時 45 分前後から安下所が 108 回撞き、住職らが合わせて 108 回拝礼したのち、大般若経転読を行なう。その後、住職が参拝者に年頭の挨拶と説法をする。住職の妻と手伝いの檀家の妻らでけんちん汁・お汁粉・おでん・玉こんにゃく・精進料理などを作って振る舞う。例年、大晦日夜の参拝者はのべ 150 人から 200 人ほどになる。

翌朝の元旦から 1 月 3 日まで大般若経 600 巻の転読が行なわれ、檀家の多幸と健勝を祈願する。

［涅槃会］

釈迦の命日である 2 月 15 日に行なわれる。2 月に入ると涅槃図をかけ、五色団子を供える。春彼岸が近いことと雪が多い時期であるため大々的に檀家を招くことはせず、住職が涅槃図に遺教経を唱える。

［春彼岸］

春彼岸では、住職が檀家の家を訪問し、般若経の札と卒塔婆を配る。

［観音講］

女性の檀徒が集まり、彼岸前の 3 月 17 日と 9 月 17 日に本堂の観音像を住職とともに拝む行事を観音講と呼ぶ。講員らが持ち寄る会費で供物とする花と菓子や、拝礼の後に共食する料理を用意する。

［花祭り］

花祭りは、4 月 8 日に近いゴールデンウィーク前の土曜日午後に行なわれる。4 月 8 日が入学式や播種作業と重なるため、本来の花祭りの日である 4 月 8 日は寺だけで行ない、2 度目として檀家に呼びかけて行なうものである。花祭りでは釈迦の誕生を祝って、釈迦像に甘茶をかける。およそ 60 人から 70 人の檀徒が訪れ、甘茶・風船・花の種の入った花祭りセットを配る。その後は庫裏に移動して祝膳や供養膳、祝斎と呼ばれる御膳を振る舞う。

［黒観音の祭り］

6 月 17 日に近い日取りを決めて黒観音の祭りをする。寺総代が集まり、住職が黒観音像前で読経した後共食する。一般の檀家の参加は少ないが、祈願に名前と家内安全など祈願内容を書いた札を祈祷してもらい、持ち帰ると翌年まで仏壇に納める。

［盆］

8 月 13 日朝に住職が本堂で供養の祈祷を行ない、檀家が祈祷を受けに来る。卒塔婆と札が配られ、卒塔婆は墓に、札は盆棚に祀る。1960 年代までは屋台も出て賑わった。盆の期間中に住職は新盆となる檀家を訪問して読経し、盆棚の作り方を教えるとともに 13 日に迎え火、16 日に送り火を焚く。

［秋彼岸］

秋彼岸では施食会を行なうが、9 月 19 日が龍洞院、20 日が慈眼寺、21 日が円通院、22 日竜谷寺、23 日天性寺と割り振ってこれらの寺と協力して法要を執り行なう。15 人から 20 人ほどの僧侶が集まるが、宮城県の曹洞宗青年会に属する若い僧侶や、仙台・鳴子・石巻・女川から応援を呼ぶこともある。

［両祖忌］

道元禅師と瑩山禅師を祀って 9 月 29 日に掛け軸を飾る。

［達磨忌］

達磨大師を祀って、その命日である 10 月 5 日に掛け軸を飾る。

［接心会］

釈迦が悟りを開いたとされる 12 月 8 日の浄土会に合わせて、住職と副住職が 12 月 1 日より 8 日間に渡って座禅を組み読経する接心会を執り行なう。

第３節　信仰される小社

（１）家内の屋敷神等

［屋敷神］

屋敷神を祀る例は新沼の多くの家でみられ、敷地の一角に小さな祠を立てて祀り、よくオミョウジンサマ（お明神さま）と呼ばれる。基本的に家ごとに祀るものであり、本家・分家であってもそれぞれに祀る。また、勧請した小社を祀る家もこれと別に屋敷神を祀っている。

祠は、北西に置く例が最も多いが、家によって北東、南西、家の鬼門、南などさまざまである。正面の方向についても南に向ける、母屋に向ける、若宮八幡神社に向けるなど家ごとの違いがみられる。稲荷を祀る家が多いが、雷神・竜神を屋敷神とする家もある。家内安全や豊作・商売繁盛を祈願するとされ、ヤシキガミ・ウジガミサマ・ゴセンゾサマ・オキツネサマ・オイナリサマ・タケコマサマ・オダノカミサマなどの呼び名も聞かれた。

供物を毎朝供えて参拝する家のほか、ミクニチといって９のつく日に供えるとの家も多い。水・塩・白飯・油揚げをはじめ、生卵・尾頭付きの魚・餅などを供える家もある。また、祠の移動や改修をする際もミクニチにするのが良いとされる。

不幸があると日が悪いとしてオミョウジンサマへのお供えを控える家がある一方、位置をずらして祀ればよいとの話も聞かれる。

後述の雷神など、ほかのきっかけで祀るようになった敷地内の小祠は、これら屋敷神とは別に祀られる。

［雷神］

雷神は、雷が落ちたところに祀るとされ、オミョウジンサマとは別に祀られる。下沖のある家では田のフルハカに、上宿のある家は庭石にかつて雷が落ちたことから、これを雷神様として祀っている。上沖の天神宮にある石塔や、中谷地の雷公天神のように、実際に雷が落ちた場所から移して祀り続ける例もみられる。

図 7-13　屋敷神

図 7-14　屋敷神

図 7-15　観音堂の本尊

図 7-16　諏訪神社

［観音堂］

ある家では 1935（昭和 10）年頃の早春に、田で作業中に土中から出た小さな観音像を祀るようになった。始めは神棚に収めていたが、オガミヤから祀るよう助言を受け、2000（平成 19）年に堂を立てた。堂を建てた際は、関係があった妙城寺の和尚を呼んで拝んでもらったが、その後は特に祭日は決めずに、毎朝の飯、水、茶とシキミを供えて太鼓を叩いてオツトメをしている。かつては地域の婦人会や、近隣のブラクからも寄付が集まったが、次第にそうしたことはなくなった。

［弁天］

現在は特に祭りをしていないが、上宿のある家では、家の隣にある沼のほとりに弁天の碑と祠が建てられている。この沼はかつて新沼が広大な湿地であった頃の名残の沼とされ、北谷地の北沼、中谷地の沼と底が繋がっている底なし沼とされる。若宮八幡神社創建の頃、この広大な沼に赤飯の入った鉢が流れ着き、以来この地域が飯沼と呼ばれたものが転じて新沼になったとされる。

［諏訪神社］

下宿の諏訪神社はオスワサマなどと呼ばれ、古い木製の社にシデと鈴を垂らした注連縄を張り、その内部に布をぶら下げ、奥に賽銭箱と女性型の神像を置いている。社の周囲には、湯殿山塔をはじめ、耕地整理で集まった石碑が並んでいる。

長野の諏訪神社から勧請したものと伝わるが、小社としては明治期に若宮八幡神社に合祀されている。現在は下宿のある家が祀っているが、これは同家が移り住む前より社だけ残っていたものを、同家の先代の妻が神像を彫って納め、御神酒・榊・塩・水・飯を供えるようになったものである。

（2）勧請した小社

新沼には、屋敷神とは異なり、いずれかより勧請した小社がいくつかみられる。こうした小社は、祭日を設けて若宮八幡神社の神職を招いて定例の祭りを行なう。祭りに参加する家は、勧請元のほか、その親戚や近隣の家などである場合が多いが、中には利益があるとされて他地域からの参詣者が来るようになったものもある。また、正月の元朝参りには若宮八幡神社のほかにこれらの小社を巡る人もいる。

［愛宕神社］

愛宕神社は下宿にある小社で、近世に肝入を歴任した瀬戸家がその屋敷内に祀る小社である。瀬戸家の祖先が勧請したとされ、同家とその分家が氏子として祀ってきたといい、1869（明治 2）年改築の社殿を持ち、神像を神体とする。同社の神は子どもの姿をしているとの話が聞かれるが、『三本木町史　下巻』には、神像が童子の姿となって当家の代かきを手伝ったとの伝説が紹介されている（宮城県志田郡三本木町史編纂委員会 1966b:186）。同社は子どもの神様であるから、子どもが遊んでも怪我をしないとの話も聞かれる。また、同社は戦勝祈願や安産祈願の利益があるとされ、一族以外の参詣者も多く賑わったという。

かつては旧歴 6 月 24 日に愛宕講や精進講と呼ばれる祭りをしていたが、現在は 6 月に参道と社の掃除のみ行なう。瀬戸家とその分家を中心に、近隣も加わるなどして多いときで 15 戸ほどの家が関わって祭りをした。古くはもち米 1 升、のちに相当の現金を持ち寄って納めたといい、往時には獅子舞や出店が出て賑わった。

図 7-17　愛宕神社

図 7-18　薬師堂

図 7-19　天神宮

祭祀は若宮八幡神社の神職があたり、前夜祭と本祭の 2 日に渡って祭りが行なわれ、神職が湯立神事もしたほか、お告げをだす場合があったという。本祭では、瀬戸家の床の間に祭壇を設けて愛宕様の掛け軸を下げる。祭壇には神饌としてキュウリ、ナス、ササゲ豆、こんにゃくを竹串に刺して樹木のような形にしたものと、キュウリ・カラダケ・こんにゃくなどの夏野菜に食紅を吹き付け醤油で味を付けた野菜御膳、幣束を立てた赤飯一対、紅白の餅一対、藁に包んだ麩菓子、御神酒を供える。麩菓子を藁に包むのは同社が馬の神様だからとの話もある。これらを氏子が裃を着て口に半紙を咥え、愛宕神社まで運ぶ。この祭りは女人禁制で、供物や直会の料理は男性が作る。同家に不幸が続いたことなどから、祭りを続けるのが困難になり、1993（平成 5）年以降に祭りは開催されていない。

［薬師堂］

愛宕神社の裏に薬師如来を祀る祠があり、「安永風土記」にも当時既に勧請の仔細は不明であった。

眼病など目に利益があるとされ、祈願する者は「目」「め」の字や、目玉の絵を年の数だけ書いた板や紙札を奉納する。『三本木町史　下巻』には、祠の脇の桜の由来として、盲目同然の人が祈願の末に回復し、捨てた杖が桜になったとの伝説が紹介されている（宮城県志田郡三本木町史編纂委員会 1966b:199）。

［天神宮］

上沖の天神宮は、上沖のある家の敷地内の天満大在天神祠と刻まれた石碑を神体とし、同じ一角には雷神塔・愛宕塔・山神塔・一宮月三参塔と、同家のオミョウジンサマも置かれている。天神宮は元々、上沖某家の先祖が天明期に 5 年連続で不作が続いた際に祀るようになったものとされ、場所も現在とは異なっていた。当時は勧請した本家やほかの分家と、その周囲の数戸の家々を中心に天神宮の祭りをしており、これを天神講と呼んだ。また、これを由来に、この区域は天神囲いと呼ばれた。昭和の町村合併時に、合併先を巡って意見の対立があり、丁度天神囲いのあたりが 2 派の境になったことがある。このことは、天神囲い周辺の家々による天神契約講と上沖契約講に契約講を分裂するきっかけとなり、また、これに伴って天神講に天神契約講でない家が加わらないようになったことがあった。これと前後して、土地改良に伴う耕地整理をきっかけに、天神宮の石碑を移動する必要に迫られた。一度は石碑を若宮八幡神社に納めたのだが、子どもの不幸が続いて上沖に戻すことになったという。ヤクガミ (厄神) とされ引き取り手探しが難しかったが、勧請元の分家に当たる上沖のある家の敷地へ移し、同家が祀るようになった。

もとは旧暦 9 月 25 日を祭日としたが、現在は新暦 11 月 25 日付近に祭りをするよう改めている。天神宮には尾頭付きの魚・米・酒・季節の野菜・菓子・初穂料・果物の 7 品を供え、直会で刺身や煮物、酒などが振舞われた。以前の祭りでは若宮八幡神社の神職によって湯立神事が行なわれ、その後も他地区から神楽を呼ぶなどしてブラクの多くの人が集まり賑わった。

図 7-20　道祖神

図 7-21　三吉神社

［道祖神］

下沖の道祖神は、上沖と下沖を東西に走る幹線路と、上宿と下宿から南北に走る幹線路との丁字交差点に建立された、下沖のある家が管理する小社である。もとは小さな祠だったが、現在の社は 60 年ほど前に姑の遺言に従い、同家のイナニオを置いていた私有地に神体を移し、社を建てたものである。同家の小社でもあるが、祭には下沖の家々も加わっている。また、下沖地区内の石碑が耕地整理や道路拡幅のたびに移されて集まった。鳥居が事故で損壊した時は、下沖ブラクとしてこれを奉納している。

幹線路の分岐点に立地しており、神体の陽物は道案内の神様とされるほか、子宝や男児の誕生を願って奉納された陽物が多数納められている。子を授かりたい人が陽物を借りて舐め、叶えば家長が陽物を彫って倍返しする。風邪を引いた子どもに舐めさせると治るとの話もある。

祀っている家の女性が毎朝白米を社に供えて拝み、その後敷地内の石碑にこの飯を小分けして供える。正月はツトを作ってこの上に餅を供え、神体と石碑に赤飯とカワリゴハン（変わりご飯）を供える。また下沖の家々が神体を洗い、注連縄を飾る。正月 7 日がすぎると、飾りを下げて祀っている家でこれを焼く。以前は祭日まで社の中に取り置いておき、神職に焚き上げてもらっていた。

祭日は 10 月 29 日で、その前後に若宮八幡神社の神職を招いて祈祷を受ける。社に注連縄を張り、赤飯、1 升酒、菓子、白飯、果物、塩、水を供えて祝詞を奏上する神事を行ない、直会をする。以前は近隣の人が集まり、ブラクの子どもらが学校で習った神楽を披露したこともあったが、現在は祀っている家の住民だけが参加する。

［三吉神社］

下沖コミュニティーセンター横の小社である三吉神社は、「みよしじんじゃ」のほか「さんきっつぁま」と呼ばれることも多い。下沖のある家が毎朝拝礼して米・塩・水を供えている。以前は、年に 1 回 6 月頃に大崎市古川堤根のオガミヤに同家が依頼して祈祷してもらっていたが、オガミヤが体調を崩して以降は行なっていない。

この小社は、現戸主の祖父の代に建てられたものと伝わっている。ここは当時所有する田であったが、そこに行き倒れた者があったため祀ったとされる。行き倒れた者は、秋田の三吉神社の札を配り広めようとした人だと伝わっているが、ここに住み着いてしまった三吉がしばらくして亡くなったためとの話もあり、詳らかにできない。

［百古（びゃっこ）稲荷神社］

下沖の百古稲荷神社は古い小祠を鞘堂で覆っており、日々の世話を下沖のある家の妻がしているほか、近隣数軒も祭りに加わる。1582（天正 9）年 9 月 9 日建立とされ、新沼城敷地内にあったものと伝わるが、朽ち果ててしまったものを 1934（昭和 9）年に当時の近隣 4 戸が発起人・世話役となって建立し、祀るようになった。社の中には陶製の稲荷像が 1 対、鏡、大黒像、恵比寿像、不動明王像、小石などが神体として並べられ、それぞれの由来は詳らかにできなかったが、かつて下沖にあった白鳥神社とされる小祠を百古稲荷神社に納めて祀るようになったとの話が聞かれた。また鞘堂の脇には「昭和三十年九月吉日　龍神　古川市高倉下沖婦人会一同立之」とある龍神塔や、「大正十四年　六月十七日　水神　小野寺某立之」とある水神塔があり、複数の異なる小社や神体、塔が集められている。

図 7-22　百古稲荷神社

図 7-23　高倉稲荷神社の例祭

図 7-24　淡島大明神塔

かつては常に社を開けていたが、猫やハクビシンに社内を荒らされるため、現在は毎朝供物をする時と、元朝参りに来る人のため正月の元旦と 2 日のみ開扉している。先述の世話をしている家の妻が社と石塔に毎朝飯を茶碗に盛って供えるほか、近隣の女性がミクニチに社へ生卵を供えていた。正月三が日と田植え、稲刈りの際は餅を供え、七草粥や仏様の日（1 月 16 日）には、キナコ餅やアカツキガユを供える。

祭日は、旧暦 9 月 29 日であるが、近年は同日に祀りが行なわれる下沖の高倉稲荷神社を管理する家と、祈祷を依頼する若宮八幡神社の宮司と調整し、10 月下旬から 11 月中旬頃に祭りを行なう。なお、神職は高倉稲荷神社の祭りのあと、百古稲荷に移動してくる。祭りでは、先述の日々世話をしている家の神棚でお祓いを受けた後に社へ移り、油揚げ・果物・菓子・御神酒・赤飯・白飯・海産物・山のものを供え、若宮八幡神社の神職が神事を執り行ない、直会で共食する。祭りの際は、社に旗を立て、石塔に幣束を刺して飾っている。この祭りには、近隣の女性らが数人参加することもあるので、こうした参加者や集まった近隣の子どもらに祭りの後祭壇の菓子が配られる。昭和初期頃までは、祭日に湯立てをしたという話もある。

［高倉稲荷神社］

高倉稲荷神社は、下沖のある家の敷地内にある。もとは東隣に住んでいた肝入、遠藤家のオミョウジンサマだったが、その家が北海道に転出した後に隣家へ移り住んだこの家の先祖が祭祀を引き継いだ。正式には「正一位高倉稲荷」といい、1722（享保 7）年に京都伏見稲荷大社から分祀したとされる。

高倉稲荷神社の祭礼は、先述の下沖にある百古稲荷神社と同日の旧暦 9 月 29 日であるが、現在は百古稲荷神社と若宮八幡神社の宮司と申し合わせて 10 月下旬から 11 月中旬で都合のつく日に行なう。祭りでは神棚の前に掛け軸をかけ、遠藤家から引き継いだ木箱 3 点、伏見稲荷大社の印許状、灯明、水、塩を祭壇に供えて祈祷を受ける。木箱は「正一位高倉稲荷大明神」と記された大箱と、「伏見宮稲荷大明神」「稲荷神霊」と書かれた箱 2 つである。箱の中身を祭日以外の日に出すと家の人の目がつぶれるとされる。印許状は正一位高倉稲荷大明神安鎮之事と題して伏見稲荷大社の正官である羽倉摂津守が押印したものである。祭壇での祈祷が終わると同家の北西にある高倉稲荷神社の社で祈祷し、煮物や酢物が振る舞われた後、神職らと百古稲荷神社の祭りに移る。

［淡島大明神塔］

北谷地のある家が祀る夜鳴橋のたもとに祀る石塔で、アワシマサン・アワシマサマなどと呼ばれ、毎朝の供物は妻の仕事とされる。女性にご利益のある神様とされ、つわりや腰痛、婦人病、女の帯下に験があると言われた。かつては現在の神体よりも大きな石だったとの話もある。3 月 3 日を祭日とし、祭りでは朝にカワリゴハン、おはぎ、果物、5 円や 10 円ほどの賽銭を供え、幣束を立てて拝むが、日の悪いときや女性の生理が重なった場合は祭りを避ける。以前は淡島大

明神と記した旗を立てていたが、先代当主の死去を機に取りやめた。祭日のほか、子を亡くした母親が供養を求めて、また子どもの身体が弱いのを治癒するよう、求められて旗を揚げて祭りをすることもある。このときは祈願者が赤布のコシカケを神体に掛けて拝んだ。祀るのにどこかの別当が関係していたとの話もある。

［雷公天神］

雷公天神は中谷地の中央に位置する社で、7 月 24 日を祭日とする。雷公天神は中谷地の契約講が管理しているが、詳しい由緒は伝わっていない。雷や災害避けを祈願して祀るとされ、昭和期以降、共同で寄進しての御堂・鳥居の新改築が盛んに行なわれた。ただし、新沼のそのほかの雷神は落雷跡に祀られることもあり、勧請した小社ではない可能性があるが、本項で記述する。

現在同社がある土地は、もとはウマヒタシバ（馬浸し場）と呼ばれた共同の休み場だった。かつては現在よりも南方にあった雷神の石塔を区画整理に際して移動させ、また出羽三山講塔や多数の馬頭観音塔などの石塔も同様に集められたとされる。現在は 27 の碑が置かれ、馬頭観世音塔の 15 基が最多である。古いものには 1865（慶応元）年のものもあるが、明治期の洪水で多くの馬が死に、家々が続々と供養のため立てたものが集まったとの話がある。

雷公天神の祭日は本来 7 月 24 日とされるが、現在では 7 月 25 日の直前の日曜日としている。この祭りに参加するのは中谷地の契約講の講員で、祈祷は若宮八幡神社の神職に依頼することになっている。神職は、神社から大麻や紙垂、配布する神符に加え、獅子頭・太鼓を持参することになっている。この獅子頭は現在祭壇に安置するのみとなっているが、以前は後述する獅子舞を行なっていたとされる。

祭りでは、中谷地の契約講の講員が集会所へ集まり、若宮八幡神社神職が祝詞をあげて掛け軸を拝んだのち、代表で講長が二礼二拍一礼する。ここで拝む掛け軸はかつての愛宕講のもので、「昭和拾五年旧正月二十（二十は旧字）日　愛宕講信仰者」と題して当時の愛宕講員の名を記した名簿に装丁をしたものである。続いて太鼓を鳴らしながら三方・米・太鼓・サカキ・ゴザ・獅子頭・赤飯・野菜（ダイコン・カボチャ）・一升瓶酒・盃の順に集会所から運びだし、後に神職とその他の人が並んで社に移る。なお、野菜は決まったものではない。移動後、社で祭壇を作り、周囲に幣束

図 7-25　雷公天神

を刺してから祈祷をし、世話役代表であるヤドマエと講長、中谷地の区長代理として副区長がそれぞれ二礼二拍一礼する。ここで、副区長が区長の代理として拝礼するのは、区長が契約講の講長を兼任することになっているからである。その後集会所に戻って直会となるが、若宮八幡神社の神職が用意した「雷公天神祈祷神符」をブラク境と呼ばれる数か所に竹に差して立てる。この神符は、参加した講員にも配られる。以前は祭りで獅子舞をしており、契約講の講員が太鼓と舞をしてブラクの各戸を回ったが、祭りが集会所で開催するようになった頃には後継者がなく、獅子舞をしなくなったとされる。

祭りの世話役はヤドマエ（宿前）と呼ばれ、家の並び順でこれを務める。また、ブラクを 3 つに分けこれを班と呼び、ヤドマエとなる家がある班はこれを手伝うこととなっている。ヤドマエは、祭り当日の朝に各戸を回って野菜など直会の準備物を集め、ヤドマエと班の妻が精進料理を調理して直会で振る舞い、その後翌年のヤドマエへ帳簿等を引き継ぐ。集会所を使うようになる前は、ヤドマエの自宅を会場とし、当年のヤドマエが神職を迎え、翌年会場となるヤドマエが送った。

また、平成 18 年に中谷地契約講で廃止が決まるまで、二百十日に輪番の宿前を立てて台風避けを祈願をしていた。総出で掘り払いをした後、先述した愛宕講の軸を掛けて若宮八幡神社神職の祈祷を受け、直会で飲食をした。直会ではそれぞれ椀と箸を持ち寄り、ヤドマエが油揚げ・シイタケ・うどんが入ったシッポク汁（シッポコ汁）を振る舞う。シッポク汁を食べる前には掛け軸の前で各々が 2 拍手する決まりで、以前はヤドマエの家で、のちには集会所で開催した。

図 7-26　雷公天神の掛け軸（愛宕講）

［新沼の石碑・石塔］

新沼では、多数の石碑・石塔がみられるが、個人の持ち土地の一角にあるもののほか、集積されたものもみられる。若宮八幡神社や、諏訪神社・愛宕神社・天神宮・道祖神・百狐稲荷神社・雷公天神といった小社の一角、円通院に地蔵や古墓を集めた例などである。また、上宿･中谷地･北谷地ではウマヒタシバ（馬浸し場）と呼ばれた場所に石碑や石塔が集められている。ウマヒタシバは、通行する荷馬車のウマや農耕馬の泥を落としたり、体温を下げさせるため水浴びさせた共同の休み場で、近くに死んだ牛馬を埋葬することもあった。

こうした場所に石碑や石塔を移したのは、明治・大正期の耕地整理と、戦後の土地改良に伴う区画整理の際だと言い、もとは土地の整理がされる前の田畑の隅などに立てられていた。石碑や石塔には馬櫪神や馬頭観音が多く見受けられるが、明治期の水害で多数の牛馬が死んだ際に多くの家が立てたとの話が聞かれる。ある家では、馬頭観音を移す際にウマヒタシバへこれを移動させたが、ウマを埋葬する場所だから移したのだとする。馬頭観音のもとに死んだウマの遺髪を埋めたり、そのほかの飼育動物を埋葬して供養したとの話もある。なお、北谷地のウマヒタシバには馬櫪神の碑 4 基、馬頭観音の碑 3 基、南無阿弥陀佛の碑 1 基、二十三夜の碑 1 基、当村女人講の碑 1 基、愛宕の碑 2 基、湯殿山三山の碑 1 基、文哉翁筆塚の碑 1 基、欠損等で解読できない石碑 3 基の合計 17 基が立っている。

また、こうした土地の整理に伴うもののほかにも、事情があって祀られなくなった石碑を納めたとされる若宮八幡神社境内の鹿島神社の碑や、1 度は同社に納めたがその後に改めて引き取られた上沖の天神宮の碑の例もある。

第 4 節　神棚と仏壇

［神棚］

神棚やシンジンダナなどと呼ばれ、基本的に 1 階のナカマに設置されることが多い。家が 2 階建てで、神棚の上の階にも部屋がある場合、神棚の上を踏んで回ることは避けられた。これを避けるために、 2階部分を押入れになるよう設計して歩かぬよう配慮したり、若宮八幡神社宮司の指導で神棚の天井へ“雲”と記した札を貼ることもある。雲と書くのは、実際には2階があるものの、頭上が空であることを意味している。

神棚には毎日、供え物をする。水と飯を備えるほか、納豆を供える例もよく聞かれる。供え物は、毎日取り換えるとする家もあれば、継ぎ足していくのが良いとする家もある。ほかに塩と御神酒を供える家も多い。

正月に若宮八幡神社から貰う神札のうち、釜の神を除いた大年神・大國主神・事代主神・宇迦御魂神を神棚に貼り、天照皇大神宮の札を中央の宮に収める。神棚の宮は 3 つの扉を持つ形態が一般的で、向かって右に若宮八幡神社から貰うその他の神札を、左に金華山や塩釜神社等、他所で貰った札を収める家もある。また若宮八幡神社が年末に配布する幣束を貰い、神棚に飾る。井戸に飾る水神の幣束や、オミョウジンサマに飾る幣束も家ごとに定めている。これらの札や幣束は正月から 1 年間飾ると、翌年のどんと祭で燃やす。

［仏壇］

仏壇のほか、ブツドウ（仏堂）、ホトケサンとも呼ぶ。仏壇には本尊と先祖の位牌を置き、毎朝茶・水・飯・花と線香を供えて拝むとする家が多い。毎朝先祖に一日の無事を願い、困り事や危険を伴う仕事をする場合などに「守ってくれ」とお祈りするとの話もある。また、カワリゴハンを作った際はこれを供える例や、子どもの供養もある場合はジュースを供える例もあった。

故人の命日には煮物、酢の物、麩、キュウリ、油揚げなど精進料理を供える。ただし酢の物は仏壇に供えるときは酢を入れずに作るという家もある。また、旅行土産を供えることもあるが、こうした話は神棚やオミョウジンサマにはなく仏壇でのみ聞かれた。

盆や正月、彼岸等で親戚宅を訪問する際は、その家の仏壇を拝礼し、お中元やお歳暮の贈答品もまた仏壇に供えられる。

［カマ神］

カマ神は、囲炉裏や台所など火を使う場所に祀られ、カマガミサマ（釜神様）と呼ばれている。若宮八幡神社が正月に配る神札の中にカマ神のものもあり、この神札を台所等に貼って祀るが、これとともに忿怒の表情をしたカマ神を祀る旧家も多数みられる。

カマ神は防火の神、炊事場の神、災害を防ぐ守り神など、家によりさまざまな利益が語られ、新築時に大工に作って貰ったり、ご祝儀にもらったりして入手する。土製や木製など材質はさまざまで、鮑の貝殻で光るように作った目が入れられ、毎年正月準備で瞳の書き入れをする家もあった。日々の祀り方にも、正月に餅を供える、毎日飯を供える、水や塩を毎月 1 日と 15 日に供えるなど、家によって違いがある。

基本的に台所に飾る場合が多いが、廊下など玄関からみえる場所に飾る家もあり、ある家では、もとは玄関の壁に掛けていたが東日本大震災後に壁が壊れたため取り外した。いずれにしろ南向きに飾ることが一般的で、家の新築のたびにこれを作り直すとされ、かつては土製だったが新しくした際に木製にした家もある。建て替え時の古いカマ神をどんと祭で燃やしたとの話も聞かれる。大工や、加美町の中新田にカマ神を作る人がいて彫ってもらったとの話がある。「当家四代目某　三十五年　昭和拾年旧十一月六日吉　宮城縣玉道郡鳴子町一ノ坂天王寺流番匠　木村恵沢」という札が貼られているカマ神もあった。これは、作成者が天王寺流の技術を持った鳴子町の大工であることが読みとれる。

［水神］

井戸やカドッパ、水道などの神様とされ、正月に幣束を立てる。この幣束は若宮八幡神社が正月前に配るもので、井戸が無ければ飾らない家もある。ある家では水神をかつてあった井戸の神様としているが、水神の幣束は古井戸跡でなく屋敷神と並べて祀る。

また水神をオカッパサマと呼ぶ家もあり、盆の供え物川や水路に流すことを「オカッパサマにあげる」と言った。また、初物のキュウリやカボチャなどの夏野菜を食べる前に、オカッパサマや川にあげると言って流した。

図 7-27　カマ神

図 7-28　カマ神

第 5 節　その他の信仰

［山の神講］

女性らが赤飯などを持ち寄って集まり、小牛田の山の神神社の掛け軸を拝んで安産祈願をする。

［出羽三山講］

かつては年に 1 度、出羽三山講として希望者を募って旅行がてらの参詣に向かった。向かう際は草鞋を作って持って行くものとされた。多い時は 30 人ほどで行ったが、昔は 2、3 名の男性が代参したという話もあり、その妻は水ごりをして道中の無事を祈るものだった。

［オガミヤ（拝み屋）］

以前、近隣の大崎市古川堤根には、オガミヤ（拝み屋）と呼ばれる宗教者がいて、悩み事を聞いて祈祷してくれた。オガミヤはカミサマと呼ばれることもある。相談内容は多岐にわたり、その年の吉凶、結婚適齢期、病気の事なども相談した。

ある家では、母が息子夫婦をオガミヤに連れて行き、息子の将来を相談したところ「将来黄金の御殿を

建てる」と言われ、その後仕事が上手くいって実際に家を建て替えるに至ったため母が非常に喜んだという。

［民間療法］

①腹痛

腹痛には囲炉裏などで温めた石を当てて患部を温めると良い。ただし腹痛の原因が盲腸の場合は破裂を引き起こすので、良くない方法だとも言われる。また、ネコアシ（ゲンノショウコ）と呼ばれる植物の若葉を噛む、もしくは乾燥させ煎じて飲むことも腹痛に良いとされた。

②マムシ

精力付けにマムシが良いとされ、焼いたものを食べる、粉に挽いて飲む、焼酎に漬けて飲むなどされた。マムシに限らずヘビの肉を食べると目が良くなるとも言われる。マムシの毒は、少量を摂るのは薬になるが、多く摂ると中毒となって山へ入ってマムシをとって食うようになるとされる。粉にしたものを服用する場合は少量までとされ、また３日以上続けて飲んではならないと言い、これ以上摂ると前述の中毒になる。マムシを漬けた焼酎を飲む場合、１年ほど漬け込むとマムシが酒の中に毒を吐き、また焼酎が丁度良いくらいに薄まるので良いとされた。またマムシの焼酎漬けは虫刺されに塗ると良いとされた。

③歯痛

古川に歯痛を治す人がいて、年寄りに薦められてこれを頼ることがあった。痛む箇所に触りながら歯に話しかけると痛みが治るというもので、歯痛以外は治せなかったと言う。御礼に金でなく酒などを渡すものだった。

④その他

家に植えたトチの実を焼酎に漬け、棘が刺さった時などに塗り薬にするという話や、ビワの葉を煎じて飲むとひきつけに効く、摩り下ろしたジャガイモを患部につけると火傷に効くという話もある。また、子どもが夜泣きするときは蓑をつるすと良いとされる。

本報告書の総括として

東北学院大学文学部教授　政岡伸洋

（1）調査の経緯と調査体制

［博学連携事業と本報告書の刊行］

本報告書は、東北学院大学民俗学ゼミナールと東北歴史博物館の博学連携事業として実施した、宮城県大崎市三本木新沼地区の共同調査の成果である。これまでにも紹介してきた通りであるが、本事業ではすでに 2005（平成 17）年度から 2007（平成 19）年度にかけて、波伝谷高屋敷民俗資料館とも協力し、宮城県本吉郡南三陸町戸倉波伝谷での調査を行い、2008（平成 20）年 3 月に『波伝谷の民俗―宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相―』と題して、その成果を発表している。

今回、新沼地区を選んだのは、最初の波伝谷が養殖業・漁業を主ななりわいとしている村落であったことから、宮城県を代表するもう一つの産業の軸、稲作農村を対象に、その暮らしの諸相を明らかにしようと考えたからであった。また、新沼では 6 ブラクで構成される藩政村の範囲すべてを対象としたこと、また政岡が途中で体調を崩したこともあり、2008 年度から 2017 年度という約 10 年の長期にわたる調査となった。この間、誤解や間違いのないよう、地元の方々にあらかじめ見ていただくことを目的に、中間報告書として、『新沼（上宿・下宿）の民俗』（2014 年）、『新沼（上沖・下沖）の民俗』（2016 年）、『新沼（中谷地・北谷地）の民俗』（2017 年）を刊行し全戸配布、また 2014（平成 26）年には 2 月 11 日に下宿集会所にて現地報告会、3 月 21 日には東北歴史博物館で成果報告会も開催した。

この長きにわたる調査の間、新沼のみなさま方には、お忙しい中、貴重なお時間を割いてまだまだ未熟な学生の質問にも丁寧にお答えいただいたほか、報告会へも足を運んでいただくだけでなく、中間報告書にも目を通していただき、こちらの誤解や間違いを正していただくなど、本当にお世話になった。その点で、本報告書は私たちとともに、新沼のみなさま方と一緒に作り上げた地域の暮らしの記録ともなっている。心より御礼申し上げる次第である。

［調査体制と活動］

本調査は、東北学院大学文学部歴史学科の 3 年生配当科目である「民俗学実習」の受講生を中心に、大学院生がアドバイザー兼調査コーディネーターを担って進めてきた。「民俗学実習」の新沼調査は、前期と後期の毎週 2 コマ連続の授業のほか、若宮八幡神社春の例祭の日程に合わせた 2 泊 3 日の現地巡検と予備調査、夏季休暇期間中に 1 週間程度の日程で実施する本調査、若宮八幡神社秋の例祭および正月、2 月の補充調査のほか、必要に応じて行事や補充調査を行なうというものであった。学生は、生業班・衣食住班・社会組織班・人生儀礼班・年中行事班・信仰祭礼班に分れ、それぞれにアドバイザーである大学院生が付き、前期の授業では『民俗調査ハンドブック』や他地域の市町村史や報告書、時には専門書も参考に、これまでの調査データを洗い出し、抜けている部分やあいまいなところを明確化させるといった夏の本調査に向けての準備を、後期は本調査で得られたデータを整理し、必要に応じて行事や補充調査を行ないつつレジュメを作成、これをもとに文章化する作業を行なうという形で進めるというものであった。

博物館との地域連携の中で、直接現地に赴き、新沼のみなさま方のご協力の下、自らが調査を行ない、大学院生とともに試行錯誤を繰り返しながらそこで得られた資料をまとめ文章化するという方法は、学生が中心となって主体的に学ぶことで、自らが考え行動できる人材育成を目指した、これからの時代の大学教育の一つのモデルとしても注目され、2015（平成 27）年 6 月 14 日付『朝日新聞』の全国版教育面「ひらけ！進路・新路・針路」にも取り上げられ、大学からも高い評価を得ている。

ただし、これを実施するに当たっては、新沼のみなさま方の温かいお心遣いがあって初めて成り立つもので、本報告書が刊行できたのは、ひとえにこれまでのご協力のたまものであることは言うまでもない。心より感謝申し上げたい。

（2）新沼の暮らしの特質を考える

新沼を含む大崎耕土は、2017（平成 29）年に世界農業遺産「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」に認定された。このような中で、本報告書では、地理的・歴史的環境を概観しつつ、暮らしの基盤ともいえる生業を押さえた上で、これまで民俗を考える上で軸とされてきた社会組織、そしてこれを軸に展開される衣食住、人の一生、年中行事、信仰の順で、新沼を事例として、宮城県の稲作農村における暮らしの諸相を紹介してきた。本書の報告した事例のように、イメージと異なるものも多く、数多くの研究テーマが垣間見えるが、ここでは特に従来の民俗学の問題点を考える上でも非常に重要である点をまとめ、日本を代表する農村の特質を考えてみたい。

［新沼の暮らしの歴史的展開］

水田が広がり、その中に浮かび上がった島のような集落、各家の蔵、カドッパに見られるように農業用水路を生活用水に利用するなど、美しい農村景観が広がる。一見すると日本のどこにでもある稲作農村のようであるが、その歴史を見てみると、いくつかの特徴が指摘できる。

まず、新沼のある大崎耕土は、古代より交通の要所であったことは現在にも通じるが、もともと鳴瀬川等の氾濫原で、現在のように穀倉地帯となったのは近世初頭の新田開発によるものであったこと、ここで生産される米は自給自足のためというより、江戸の町で消費される商品作物としての性格をもつものであったことなどがあげられる。つまり、当地域の暮らしの基盤は、近世期に形作られたものである点は、押さえておく必要がある。

ただし、これがそのまま現在に至っているのかというと必ずしもそうとは言えず、「安永風土記」の新沼の姿を見れば、祭祀対象物など現在につながるものもみられなくはないが、地域社会の構成をみると、各家は本百姓にあたる「人頭」のほか「名子」や「水呑」、「借家」に区分され、「人頭」が没落した「沽却禿」の存在が示すように社会変動が激しかったことがわかる。その背景には、当地域で生産される米が流通を前提とした商品作物であったためであろう。また、これらの「人頭」は「屋敷」という地域単位にまとまり、「小名」をみても中谷地はそのまま出てくるが、上宿と下宿が「宿」、上沖と下沖が「沖」とだけ表記され、「屋敷」「小名」ともに必ずしも今日のブラクと一致しているわけではない。さらに、近代に入ると、新たに「字○○囲」という地域単位も現れ、今日のブラクが自治会として位置づけられるようになるのは、戦時体制下の部落会であるなど、歴史的にも大きな変化を経て今日に至っていることがわかる。

［流通を前提とした稲作の「伝統」］

一方、生業をみると、まず稲作では家を単位に行なわれ、各作業において独自の創意工夫などがみられる。また、経営規模や作業の必要性に合わせて、ユイやテマドリによって労働力の確保がなされているが、特に興味深いのはユイを行なう際に作業量・作業時間に差が出た場合、これを金銭で解決し、バランスを取っている点である。賃金で雇うテマドリの話も至るところで聞かれるなど、貨幣経済を前提に農業が営まれていることもわかる。

このようなあり方は、一般的には近代以降のものと考えられがちであるが、「安永風土記」の記述を見ると、「名子」が 5 軒、「水呑」が 4 軒、「借家」が 44 軒というように、本百姓でない家が 53 軒もあり、これが「屋敷」の構成員になっていない。当時の米が商品作物でもあった点を考慮すれば、稲作に関して言えば、近世期からすでに各家の自立性が高く、このような流通を前提とした農業経営が行なわれていた可能性が高い。

これに対し、畑作は各家によってその利用のあり方はきわめて多様である。もともと屋敷畑などで自家消費用の作物を栽培していたこともあり、稲作に比べ目につきにくく、見落とされがちであるが、家単位の農業や食の範囲にとどまらず、真柄侑が卒業論文で論じたように（真柄　2016）、収穫物は親戚や孫、友人などにも配られ、またそれを利用した漬物などの加工品は女性たちの集まりに出され情報交換を行なうなど、家の枠組みを超えて、さまざまな関係構築の重要な手段ともなっている点は押さえておく必要がある。

その他の生業についても、畜産や商店、行商、馬車屋、バクロウ、便利屋のほか、農閑期の藁仕事や出稼ぎもみられ、戸数の割に商店が非常に多い点も考慮すれば、流通を前提とした貨幣経済の浸透は新沼の暮らしの特徴の一つとして押さえてよいように思える。

なお、今日の新沼での稲作を見ると、コンピュータや IC チップ、GPS など最新鋭の機器を活用した PF 農法や、健康というものがクローズアップされる現代

において、これに対応すべく減農薬・減化学肥料栽培として合鴨農法を採用する家、また畑作における近年の個人販売の展開や道の駅での産直販売へのシフトについても、その背景にはやはり流通を前提とした農業の、まさに「伝統」ともいうべき背景があるのかもしれない。

［家や個人を軸とした社会関係］

新沼の村落組織として、行政区と契約講がある。行政区はブラクとも呼ばれ、行政機構の末端組織としての機能に、農協関連の各種調整、新年会や秋祭りに見られるような地域住民の親睦会が活動の中心で、各家の利害調整の場とともに、交流の機会ともなっている。

これに対し、契約講は伝統的な組織として、これまでの民俗学でも注目されてきた。葬儀を軸としつつ、屋根の葺き替えや上棟式、稲刈りなどを手伝いあうもので、「家中組六親講」のように出自によって所属が決まったり、規約を持ち、定期的に総会が開かれ、中谷地のように雷公天神の祭りの主体となるなど、表面的には近畿地方の惣村制の系譜をひく宮座などと同様のもののように見えなくもないが、必ずしもそうとは言えない。例えば、新沼は近世初頭の新田開発によって中世期とは大きく様変わりしていること、「安永風土記」の内容を見る限り、宮座のような組織はなく、「屋敷」ごとのまとまりが強調されていること、また聞き書きでは「代数有之御百姓」の系譜をひく古くからの家が入ってない例もあるなど、その歴史的背景が大きく異なっている点は注意すべきで、葬儀屋の利用が広がるとその役割を終える例も多い。この点からすれば、先のユイと同様、各家だけでは対応が難しい場合の補完的機能を持つ組織として理解した方がよさそうである。

ところで、このような従来の民俗学が注目する組織のほか、新沼で非常に目立つのは、個人的関係を軸とする親睦を目的とした組織である。これは、男性・女性ともにみられ、世代が変わるごとに新たな組織がつくられ、夫婦で参加する例など、学問的にはあまり注目されてこなかったが、中谷地の中友会や桜美会のように、村落運営の中心的な世代で構成されている場合、村の運営に関して話し合われることも多く、地域のイベントも企画するなど、村落運営の中心的役割を担うような例もある点は注目される。

家の自立性が非常に強いがゆえに、ともすればバラバラになりがちな状況に対し、相互扶助はもちろん、趣味や親睦などの条件をもとに、さまざまな人間関係が網の目のように張り巡らされ、これらが微妙にずれながらも重層的に重なり合って、緩やかな社会の枠組みがかたどられているような感がある。

このように、従来の民俗学における村落研究の成果だけでは理解できない点が数多くあり、学問の自明性を問い直すような新たな視点や方法が求められることは指摘しておきたい。

［衣・食と貨幣経済の浸透］

衣に関しては、既製品は古川や三本木の服屋から、また生地や古着を行商から購入したという話はいたるところで聞かれる。この内容について、裁縫学校の話も紹介していることから、比較的新しい時代の変化のように思いがちであるが、そもそも近世期において、仙台藩のみならず東北諸藩は生地や古着を上方などから仕入れ、米や海産物などを出していたことを考慮すれば、昔からの習俗として理解して良いのかもしれない。

これに関連して、食のあり方を見てみると、米の場合、出荷用はひとめぼれ、自家消費用はササニシキを栽培していたというように両者を区別する話や、海の魚を比較的多く利用し、これはエサバヤ（イサバヤ）と呼ばれる行商から購入したという話は注目される。特に、このエサバヤであるが、仙台藩では魚を扱う商人は五十集商人（いさばしょうにん）と称され、これがフォークタームとして使用されていることを考慮すれば、近世にさかのぼる可能性があることを伺わせる。

このように、新沼においては、相当早い段階から貨幣経済が浸透していたことがわかり、流通を前提とした稲作との関連も注目されよう。

［冠婚葬祭と家や個人の関係の優先］

人の一生で注目されるのが、産育・婚姻および葬送儀礼が顕著である半面、宮参りや成人儀礼は見られないなど、偏りが見られる点である。このような特徴の背景には何があるのであろうか。その一つとして注目されるのが、産育であれば新たな家族の誕生、結婚は嫁入りの場合であれば、嫁は実家から婚家（嫁ぎ先）のメンバーへと変わる。葬送儀礼では死者は家族の構成員から先祖へと立場が変化する。つまり、家の構成員に変更が生じるに伴い、これまでの人間関係が再編成される際に、人びとが集まって、その変化を再確認

するための機会ともなっている。

一方、宮参りや成人儀礼というのは、一般的に地域社会のメンバーとして承認される機会とされている。ここから読み取れるのは、新沼の場合、地域社会ももちろん重要であるが、それよりも家や個人を軸とした関係との方が優先されていることである。

［古い行事と新しい行事の併存］

盆や正月などの年中行事においても、やはり家ごとの違いが顕著である点が指摘できる。それぞれの家の独自性を強調しているかのようでもある。また、農耕儀礼が顕著な点も、新沼の暮らしの基盤を反映させたものであろう。

ところで、古くからの行事を残している家もあれば、ラッカセイを撒く節分、桃の節句のひな人形、端午の節句のこいのぼり・兜飾り、子ども行事としての七夕など、1960（昭和 35）年前後に性格を変えた行事もみられる点は、興味深い。

特に、後者のような、ある意味で現代的な年中行事ともいうべきものへの変化・出現の背景には何があったのだろうか。実は、新沼の暮らしにとって 1960 年前後は大きな変化の時期にあたる。生業で取り上げた農業が機械化されたことによるユイやテマドリといった従来の人間関係の消滅、衣食住で紹介するガスや水道・電気の導入、テレビをはじめとする家電製品の定着など、現代的な生活へとシフトするのである。井上忠司『現代家庭の年中行事』（井上　1993）は、現代社会の年中行事の定着の背景には、情報・流通・消費のあり方がポイントとなると指摘しているが、この点からすればテレビからの情報は大きな影響を与えている可能性がある。また、年中行事以外でも、人の一生で紹介した宮参りや七五三、新婚旅行などもだいたいこの時期からとなっており、同様のものとして考えてもよいように思われる。

逆に、このように 1960 年前後を境に、新しい生活スタイルへと変化したにもかかわらず、なぜ古い行事や儀礼も残っているのだろうか。もう少し詳細に検討する必要があるが、暮らしの基盤は流通を前提とした生業であり、衣や食で見たように貨幣経済の浸透、つまり消費の部分は以前から存在していたことと関連するのかもしれない。この新沼の事例は、従来の安易な伝統と近代といった二項対立的な理解とそれに伴う変化という視点に対し、もう少し深く検討し直す必要性を示しているのかもしれない。

［信仰からみえる新沼の社会］

祭りのあり方は、それを支えている社会を映し出す鏡と言ってもよい。従来の民俗学では、その共同体的な性格を重視する傾向が顕著であったが、今回の調査では非常に興味深い事実が見えてきた。

若宮八幡神社は、新沼の鎮守として、地域の信仰を集めている。その代表的な行事としてあげられるのが、秋の例祭の前夜祭に行なわれる湯立神事であろう。これは、「若宮八幡神社の湯花神事」として大崎市の無形民俗文化財にも指定されており、私たちが調査対象地として新沼を選んだ大きな理由の一つも、この行事の存在があったからである。煮えたぎった釜の熱湯を、神職が湯笹を浸けて振り上げ、熱湯を浴びながら荒々しく祈祷を行なうというものであるが、この時奉納される釜は、全体のものもあるが、メインは各家から上げられたものである。つまり、家というものが非常に強調されている点が指摘できる。

また、民俗学的にはこの秋の例祭の湯立神事がメインのように思われていたが、実はこれと並ぶくらい重要なのが最終日に行なわれる御巡行である。この行事は、秋とともに春の例祭においても行なわれるが、その内容をみると、戸数の多い下宿が 2 組に分れるほかは各ブラク単位に神職と氏子総代が 1 軒 1 軒回り祈祷していくというものである。この範囲は、今日では近世期の新沼村と重なっており、表面的には当時の藩政村の単位とした共同体祭祀の名残のようにも見えなくはないが、「安永風土記」には「当村並当郡中澤村堤根村引田村齋田村音無村坂本村蟻ケ袋村伊賀村高柳村都合拾ヶ村鎮守ニ御座候事」とあり、必ずしも一致しない。今回の調査成果を総合的に見る限り、新沼や各部落の範囲とその共同性の意味を否定するものではないが、それよりも、氏子の範囲は時代によって変化するが、あくまで神職と氏子の各家を直接結ぶ機会として祭りが続けられていると理解した方がよいのかもしれない。

では、他の信仰に関してはどうかというと、檀那寺に関してはさまざまな行事が執り行なわれているが、やはり葬儀や法事、盆の供養が重視され、家の行事に一番の関心があるようである。また、新沼では屋敷神を祀る例が多いが、向きや供物の内容、供える日は家によってさまざまで、各家の独立性が顕著である。このほか、下宿の愛宕神社や下沖の道祖神や百古稲荷神社・高倉稲荷神社をはじめ多くの小祠も、もともと個別の家の屋敷神であったものが多い。ただし、中谷地

の雷公天神に関しては契約講で祀り、ブラクというものが非常に強調されている点は注意する必要があり、その歴史的変化の問題も含め、今後検討する必要があろう。

ただ、全体的な傾向としては、家の独立性を軸に、さまざまな行事が行なわれているという点は指摘してよいように思われる。

［暮らしの特質と本報告書の意義］

以上、各章の内容をもとに、特に注目される部分について、テーマを設定し紹介してきたが、次の点が指摘できるかと思う。まず、最初に各家の独立性が非常に顕著である点である。社会組織のみならず、衣食住、人の一生、年中行事、信仰を見ても、新沼の暮らしの軸は、藩政村やブラク、契約講といった地縁組織ではなく、あくまで家であるといっても過言ではない。つまり、生きていくための基盤、生業の基本的単位である家が非常に重視された社会となっており、これまでの民俗学が重視してきたような共同体的性格を持つムラを軸に見ようとすれば、大きな間違いを犯すことにもなりかねない点は押さえておく必要がある。

つぎに、忘れてならないのは、表面的な歴史的変化の背景にある、流通を前提とした生業と、貨幣経済の浸透である。筆者も最初はそうであったが、宮城県を調査してみると、「意外と〝古いもの〟〝民俗的なもの〟が残ってない」かのような印象を受けることが多いが、これは農村部における流通や貨幣経済の浸透は新しいもので、それとは異なる（対峙する）ものこそ古い（民俗的）という、イメージの色眼鏡で民俗学者はフィールドをみているからなのではないか。

しかし、これまで見てきたように、新沼を含む大崎耕土の農村は、その成立当初から流通を前提とした農業を、家を単位に営み、これに伴って貨幣経済も浸透していた。これこそが、当地域の民俗的特質なのではないかと思うほどである。もっと言えば、日本列島は、近世期において、食料も含め巨大な商業圏を形成し、さらには海外とも取引していたわけであるが、その点からすれば、本書に見られたような特徴は全国的にあってもおかしくはない。しかし、従来の民俗学において農村をみる場合、内部に閉じた共同体的性格に関するものばかり見てきたのではないか。以上の点からすれば、本報告書の内容は、これまで民俗学が見落としてきたものを軸にまとめられていることになるのであるが、このような　視点から全国の事例も問い直してみる必要があると言える。まだまだ検討の余地はたくさんあるが、ここに宮城県、ひいては東北地方の民俗を取り上げる大きな意義の一つがあるのではないかと考えている。その意味で本書の内容は、新たな民俗理解の可能性を示すものとして、評価してよいのではないかと思われる。

以上が本報告書の総括である。このような学問的にも非常に大きな意味を持つ内容までたどり着いた背景には、約 10 年という長い間、時期や時間を問わず訪ねてまわり、その都度、貴重なお時間を割いてお話を聞かせていただき、作業や行事にも参加させていただいただけでなく、時には励まし、時にはあえて厳しくご指導いただくなど、地元側の負担は大きかったにもかかわらず、真剣に私たちに向き合っていただいた新沼のみなさま方のご協力があったからにほかならない。重ね重ね、心より感謝申し上げたい。

最後に、たいへん遅くなってしまったが、新沼にお世話になるきっかけを作っていただき、報告書の刊行を楽しみにされておられた若宮八幡神社前宮司故渋谷勝麿氏には、本書を捧げ、心よりご冥福をお祈り申し上げる次第である。

【参考文献一覧】

青野壽郎・尾留川正平編
　1971　『日本地誌』第 4 巻―宮城県・山形県・福島県―、二宮書店
石巻文化センター
　1993　「企画展　神々のすがた―人々のねがい―」、石巻文化センター
井上忠司
　1993　『現代家庭の年中行事』、講談社現代新書
岡山卓矢
　2013　「同族と契約講についての若干の考察」『アジア文化史研究』13、東北学院大学大学院文学研究科
加藤治郎
　1980　『早乙女はいま』、宝文堂
　1983　『東北稲作史』、宝文堂
「角川日本地名大辞典」編纂委員会
　1979　『角川日本地名大辞典 4　宮城県』、角川書店
河北新報社編
　1982　『宮城県百科事典』、河北新報社
近世村落研究会
　1958　『仙台藩農政の研究』、日本学術振興会
三本木町町誌編さん委員会
　2005　『三本木の歴史』、三本木町
三本木町農業協同組合
　1968　『三本木町農業協同組合史』、三本木町農業協同組合
志田郡上川原堰土地改良区沿革史編集委員会
　1998　『志田郡上川原堰土地改良区沿革史（水と苦闘の 400 年）』、志田郡上川原堰土地改良区
志田郡
　1913　『志田郡案内誌』、志田郡
渋谷隆一編
　1995　『都道府県別資産家地主総覧』宮城編、日本図書センター
庄司米治
　1984　『古川市郷土研究会会報 10』「「建武の碑がある」雷神様（三本木町）」、古川市郷土研究会
仙台市史編さん委員会編
　2000　『仙台市史』資料編 4 近世 3、仙台市
　2001　『仙台市史』通史編 3 近世 1、仙台市
　2003　『仙台市史』通史編 4 近世 2、仙台市
平重道
　1975　『仙台叢書　封内風土記』第 2 巻、宝文堂
高倉史談会編
　2015　『郷土誌「高倉の今昔」』大崎市高倉地区振興協議会
高橋秀雄・三崎一夫
　1992　『祭礼行事　宮城県』、桜楓社
竹内利美
　1974　『日本の民俗　宮城』、第一法規出版
多々良翼　佐藤康行
　1983　「現代の農村における農家経営の特質と家の生活関係」『生活科学研究所研究報告第 16 巻』宮城学院女子大学生活科学研究所
田村俊和・石井英也・日野正輝編
　2008　『日本の地誌』4―東北―、朝倉書店
千葉雄市
　2008　「（10）　若宮八幡神社の湯立神事」岩手県教育委員会・福島県教育委員会・宮城県教育委員会編『北海道・東北地方の祭り・行事 2 岩手・宮城・福島』、海路書院

東北歴史博物館
2005 「東北地方の信仰伝承―宮城県の年中行事―」、東北歴史博物館
中新田町史編さん委員会
1995 『中新田の歴史　普及版』、中新田町
1997 『新編　中新田町史』上巻、中新田町
「日本の食生活全集　宮城」編集委員会
1990 『聞き書　宮城の食事』、農山漁村文化協会
尾留川正平編
1971 『日本地誌第 4 巻　宮城県・山形県・福島県』、二宮書店
古川市史編纂委員会
1968 『古川市史』上巻、宮城県古川市
1972 『古川市史』下巻、宮城県古川市
古川市史編さん委員会
2001 『古川市史　別巻　平成風土記』、古川市
平凡社地方資料センター
1987 『宮城県の地名』日本歴史地名大系第四巻、平凡社
細井計
2002 『近世東北農村史の研究』、平河工業社
細谷昂　五十嵐之雄　雪江美久
1968 「農民層分解と「いえ」の変容－ 1965 年時点の宮城県古川高倉地区」『東北福祉大学論叢第 7 巻』、東北福祉大学社会福祉学会
宮城縣
1987 『宮城縣史復刻版』2（近世史）、宮城縣史刊行会
宮城県志田郡三本木町誌編纂委員会
1966a 『三本木町誌』上巻、宮城県志田郡三本木町役場
1966b 『三本木町誌』下巻、宮城県志田郡三本木町役場
宮城縣志田郡役所
1912 『志田郡沿革史』、宮城縣志田郡役所
宮城県史編纂委員会編
1954 『宮城縣史』25、宮城縣史刊行会
1973 『宮城県史』21、宮城県史刊行会
宮城の正月飾り刊行会
2003 『祈りのかたち―宮城の正月飾り』、宮城県神社庁
宮崎獅子舞保存会
2004 『宮崎獅子舞』、宮崎獅子舞保存会
村山貞之助
1964 『中新田町史』、中新田町
渡辺信夫編
1983 『宮城の研究第 4 巻近世篇Ⅱ』、清文堂

【新沼を対象とした卒業論文・修士論文】

（卒業論文）

大沢かおり
2010 「地域と神社を結ぶ経済的側面－新沼地区若宮八幡神社を事例として－」東北学院大学 2009 年度卒業論文
酒井麻美
2010 「農村における現代の餅食文化とその変容－宮城県大崎市三本木新沼地区を事例として－」東北学院大学文学部 2009 年度卒業論文

沖川岳大
2011 「水争いにおける対象者の変化－宮城県大崎市三本木新沼下沖地域の場合－」東北学院大学文学部 2010 年度卒業論文
後藤美貴
2011 「大豆坂地蔵尊の信仰とその背景」東北学院大学文学部 2010 年度卒業論文
円谷昌史
2012 「現代の人々にとっての年中行事の存在意義：宮城県大崎市三本木新沼地区における伝統行事と部落行事を事例にして」東北学院大学文学部 2011 年度卒業論文
大内美樹
2013 「屋敷内に祀る祠の扱いからみる供養の定義：大崎市三本木新沼地区におけるオミョウジンサマを事例に」東北学院大学文学部 2012 年度卒業論文
荘司友紀
2013 「バクロウの戦後－ホルスタインを専門に扱う T さんの場合－」東北学院大学文学部 2012 年度卒業論文
豊田繁明
2014 「カヤブキ屋根からトタン・瓦屋根に変化した背景を探る－宮城県大崎市三本木新沼を事例に－」東北学院大学文学部 2013 年度卒業論文
三浦亜里紗
2014 「宮城県三本木地方におけるテマドリの位置づけと意義」東北学院大学文学部 2013 年度卒業論文
真柄侑
2016 「前栽畑からみる暮らしと社会－宮城県大崎市三本木新沼を事例に－」東北学院大学文学部 2015 年度卒業論文
阿部真采
2017 「宮城県大崎市三本木町および古川新沼地区の事例から見た稲作農家の現状」東北学院大学文学部 2016 年度卒業論文
高橋駿哉
2017 「大崎市三本木新沼地区の事例から見る神棚の機能的側面」東北学院大学文学部 2016 年度卒業論文
平山尚斗
2017 「高度経済成長期における農村の変化－宮城県大崎市三本木新沼地区の場合－」東北学院大学文学部 2016 年度卒業論文
大友理沙
2018 「餅のごちそう意識について－宮城県大崎市三本木新沼地区を例にして－」東北学院大学文学部 2017 年度卒業論文
太刀掛実仙
2018 「契約講と葬式業者の利用からみる葬送儀礼の変容－大崎市三本木新沼下沖を事例に－」東北学院大学文学部 2017 年度卒業論文
三嶋明歩
2018 「現代農村理解とその方法論－宮城県大崎市古川新沼北谷地を事例に－」東北学院大学文学部 2017 年度卒業論文

（修士論文）
岡山卓也
2012 「近代における行政部落の成立と民俗の変化－宮城県大崎平野の契約講を事例に－」東北学院大学大学院文学研究科 2011 年度修士論文
丸山和央
2015 「大崎耕土における戦後農業のかたち－宮城県大崎市三本木新沼地区の場合－」東北学院大学大学院文学研究科 2014 年度修士論文

【調査参加者名簿】

＜東北学院大学＞

［教員］

政岡伸洋（文学部歴史学科教授）、加藤幸治（文学部歴史学科教授）

［大学院生］（※調査参加時の所属）

岩舘岳、渡邉久美子、柏井容子、岡山卓矢、野村一史、今村瑠美（学部生から参加）、沼田愛（学部生から参加）、遠藤健悟（学部生から参加）、大沼知（学部生から参加）、星洋和（学部生から参加）、小山悠、那須美里（学部生から参加）、丸山和央（学部生から参加）、砂金春奈（学部生から参加）、真柄侑（学部生から参加）

［研究生］（※調査参加時の所属）

今井雅之

［学部学生］

（2008 年度）

大滝道、森山むつみ、大岩優介、茂泉大地、田中優子、浅野恵、安斎郁恵、石賀香織、大沢かおり、菊池将史、鈴木拓志、冨田陽介、天目石亜理沙、西舘孝倫、岡田慶、斉藤綾香、酒井麻美、深澤琴美

（2009 年度）

武田理美、三塚瞳、斉藤真杏、石塚香菜子、門脇麻人、久保遼、近順哉、渡辺悠、小竹李沙、岩谷綾美、藤村聡子、沖川岳大、川越光悦、森龍一、斉藤菜美、佐々木成淳、後藤恭平、鈴木安幸、遠藤康平、丹羽夏希、石本真澄、上泉友里、後藤美貴、木村那月、斉藤充、廣岡麻衣、福原陽菜、森文乃、名須川千晶、横山祐輝

（2010 年度）

遠藤駿、須藤司朗、大沼友樹、水戸優花、佐々木由貴奈、大久保知紗、長久保元輝、中村あすか、荒裕美、荻野敦司、佐々木研人、關佐知江、早坂優子、桂島識武、佐藤俊樹、桜井香穂里、工藤詩乃、今野千穂、先崎まこ、円谷昌史、南城亜佑美、甘糟恵、神波ほなみ

（2011 年度）

石川憧、小山田有希、山田恵理香、田中邦拓、小山内望、折笠達哉、向井寛晶、田澤大輔、板橋尚子、遠藤大樹、森友里江、佐藤駿、白石千尋、阿部優都、貴田麻美、匹田元、村上和希、大内美樹、今野光、遠藤匠、三浦朋子、小林傑、城口貴彰、角掛達也、斉藤万莉、中澤希望、海老田里咲、蒲倉綾子、高屋敷祐輝、溝越文哉、田中翔太、柴田匠、荘司友紀、菅原俊太郎

（2012 年度）

田村優衣、上野亮太、加藤楽菜、松坂祐希、豊田繁明、遠藤みゆ、森合香苗、今川裕昭、高橋佑典、土田怜実、那須勇哉、三浦亜里紗、身崎優里

（2013 年度）

千葉あかり、小田菜月、阿部貴大、千葉大樹、原悠介、佐々木謙吾、高田真衣、佐藤結佳、中島浩貴、五十嵐龍樹、高橋冬海、加賀悠太、大八木大地

(2014 年度)

澤村真、和泉絵里、鈴木魁人、古積佳奈、奥山絵梨花、上条尭子、八島真理子、佐藤圭吾、菊池礼華、藤田歩人、谷地沼芽衣、眞坂諒美、柳沼貴博、竹中祐貴

(2015 年度)

阿部真采、大沢夏未、佐々木史歩、古市哲也、伊藤徹也、田嶋莉歩、畑健太郎、森藤仁、平原あかり、岩渕隼斗、平山尚斗、菅原万由子、高橋駿哉、日下瑞稀、舟木里夏

(2016 年度)

佐藤瞳、三嶋明歩、小野寺佳奈、早坂瑞紀、家喜拓哉、内村円香、太刀掛実仙、田仲ほなみ、沼崎由子、大友理紗、佐藤百郁、一條友希、冨樫紗世、一戸芽生、西條真琴、佐藤瞳

＜協力者＞

岡田浩樹（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）

鈴木卓也（波伝谷高屋敷ふるさと資料館館長）

＜東北歴史博物館＞

小谷竜介（東北歴史博物館学芸部副主任研究員）

【調査記録】

＜2008年度＞

8月4～11日　第1次調査
政岡、小谷、鈴木（卓）、岩舘、渡辺（久）、岡山、大滝、森山、大岩、茂泉、田中（優）、浅野、安斎、石賀、大沢、菊池、鈴木（拓）、冨田、天目石、今村、西舘、沼田、岡田、斉藤（綾）、酒井、深澤

10月15～19日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
政岡、小谷、岩舘、渡邉、岡山、浅野、酒井、西舘、大沢、安斎、岡田、沼田、深澤、冨田

12月30～31日　第2次調査
政岡、小谷、酒井、大沢、今村、浅野

1月4・5日　第3次調査
政岡、小谷、岡山、菊池、沼田、深澤、大沢

＜2009年度＞

5月28～31日　若宮八幡神社春の祭礼調査
政岡、加藤（幸）、柏井、岡山、沼田、今村、大沢、浅野、遠藤（健）、遠藤（康）、近、森（文）、星、門脇

8月4～10日　第1次調査
加藤（幸）、小谷、柏井、岡山、野村、今村、酒井、沼田、安斎、大沢、岡田、浅野、石賀、斉藤（綾）、鈴木（拓）、冨田、武田、三塚、斉藤（真）、石塚、星、門脇、久保、近、渡辺（悠）、小竹、岩谷、大沼（知）、沖川、川越、森（龍）、佐藤（菜）、佐々木（成）、遠藤（健）、後藤（恭）、鈴木（安）、遠藤（康）、丹羽、石本、上泉、後藤（美）、木村、斉藤（充）、廣岡、福原

11月5日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
今村、星、沖川、斉藤（充）

＜2010年度＞

5月28～30日　若宮八幡神社春の祭礼調査
加藤（幸）、岡山、遠藤（健）、丸山、那須（美）、早坂、先崎、今野（千）、南城、工藤、荒、桂島、円谷

7月25日　中谷地雷天神祭調査
政岡、柏井、那須（美）、早坂

8月16～22日　第1次調査
政岡、加藤（幸）、小谷、柏井、今村、遠藤（健）、森（文）、門脇、後藤（美）、星、久保、渡辺（悠）、遠藤（駿）、須藤、大沼（友）、水戸、佐々木（由）、大久保、丸山、長久保、中村、荒、荻野、關、早坂、桂島、佐藤（俊）、櫻井、那須（美）、工藤、今野（千）、円谷、南城、甘糟、神波

10月24～27日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
政岡、加藤（幸）、柏井、沼田、今村、大沼（知）、須藤、遠藤（駿）、大沼（友）、佐々木（由）、大久保、中村、荒、荻野、佐々木（研）、關、早坂、桂島、佐藤（俊）、那須（美）、工藤、今野（千）、先崎、円谷

12月4～6日　中谷地餅搗き大会調査
政岡、柏井、佐々木（由）、丸山、早坂、桂島、佐藤（俊）、那須（美）、今野（千）

＜2011年度＞

10月14～17日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
政岡、加藤（幸）、柏井、岡山、今村、沼田、遠藤（健）、大沼（知）、星、大沼（友）、丸山、円谷、石川、小山田、山田、田中（邦）、小山内、折笠、向井、田澤、板橋、森（友）、佐藤（駿）、白石、阿部（優）、貴田、匹田、村上、大内、今野（光）、遠藤（匠）、小林、城口、角掛、斉藤（万）、中澤、海老田、蒲倉、高屋敷、溝越、柴田、荘司、菅原

11月3日　上宿某家上練式調査
今村、小林、角掛、森（友）、白石

＜2012年度＞

5月25～27日　若宮八幡神社春の祭礼調査
政岡、沼田、今村、遠藤（健）、星、小山、那須（美）、丸山、今井、佐藤（駿）、小林、斉藤（万）、海老田、今野（光）、荘司、田村、上野、加藤（楽）、豊田、遠藤（み）、森合、今川、高橋（佑）、土田、　那須（勇）、三浦（亜）、身崎

8 月 6 ～ 11 日　第 1 次調査
政岡、岡田、沼田、今村、遠藤（健）、大沼（知）、小山、那須（美）、丸山、今井、森、大内、荘司、田村、上野、加藤（楽）、豊田、松坂、遠藤（み）、森合、今川、高橋（佑）、土田、那須（勇）、三浦（亜）、身崎

11 月 1 ～ 3 日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
政岡、小谷、沼田、今村、遠藤（健）、大沼（知）、星、小山、那須（美）、丸山、田村、上野、加藤（楽）、豊田、松坂、遠藤（み）、森合、今川、高橋（佑）、土田、那須（勇）、三浦（亜）、身崎

1 月 3 ～ 6 日　第 2 次調査
政岡、沼田、遠藤（健）、小山、那須（美）、丸山、田村、上野、加藤（楽）、豊田、松坂、遠藤（み）、森合、今川、高橋（佑）、土田、那須（勇）、三浦（亜）、身崎

＜ 2013 年度＞
5 月 24 ～ 26 日　若宮八幡神社春の祭礼調査
大沼（知）、遠藤（健）、小山、丸山

6 月 1、2 日　第 1 次調査
政岡、沼田、大沼（知）、小山、丸山、砂金、千葉（あ）、小田、阿部（貴）、千葉（大）、原、佐々木（謙）、高田、佐藤（結）、中島、五十嵐、高橋（冬）、 加賀、大八木

8 月 6 ～ 10 日　第 2 次調査
政岡、小谷、沼田、大沼（知）、遠藤（健）、小山、丸山、豊田、三浦（亜）、砂金、千葉（あ）、小田、阿部（貴）、千葉（大）、原、佐々木（謙）、高田、佐藤（結）、中島、五十嵐、高橋（冬）、加賀、大八木

10 月 22 日　若宮八幡神社秋の祭礼調査
丸山、千葉（大）、佐々木（謙）、中島

1 月 3 ～ 5 日　第 3 次調査
政岡、小谷、沼田、小山、丸山、豊田、三浦（亜）、田村、砂金、千葉（あ）、小田、阿部（貴）、 千葉（大）、原、佐々木（謙）、高田、佐藤（結）、中島、五十嵐、高橋（冬）、加賀、大八木

2 月 11 ～ 13 日　新沼（上宿・下宿）現地報告会、調査
政岡、小谷、岡山、沼田、大沼（知）、遠藤（健）、小山、丸山、三浦（亜）、田村、上野、森合、松坂、今川、佐々木（謙）、中島

＜ 2014 年度＞
5 月 25~26 日　新沼の民俗（上宿・下宿）報告書、配布
政岡、丸山

5 月 30 日 ~6 月 1 日　若宮八幡神社春の例祭調査
政岡、大沼（知）、小山、丸山、澤村、和泉、真柄、鈴木（魁）、古積、奥山、上条、八島、佐藤（圭）、菊池（礼）、藤田、谷地沼、眞坂、柳沼、竹中

7 月 19 日　中谷地雷光天神祭礼調査
政岡、遠藤（健）、大沼（知）、丸山

8 月 3~10 日　第 1 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、大沼（知）、小山、丸山、砂金、澤村、和泉、真柄、鈴木（魁）、古積、奥山、上条、八島、佐藤（圭）、菊池（礼）、藤田、谷地沼、眞坂、柳沼、竹中

8 月 12 日　盆行事調査
政岡、遠藤（健）、古積、柳沼

10 月 19 日　下沖秋祭り調査
丸山、菊池

1 月 3~4 日　第 2 次調査
政岡、和泉、真柄、古積、奥山、八島、菊池（礼）、谷地沼、眞坂

2 月 12~14 日　第 3 次調査
政岡、遠藤（健）、小山、丸山、砂金、澤村、和泉、古積、上条、八島、佐藤（圭）、菊池（礼）藤田、柳沼、竹中

＜ 2015 年度＞
5 月 29~31 日　若宮八幡神社春の例祭調査
政岡、小谷、大沼（知）、小山、丸山、砂金、

真柄、上条、八島、眞坂、阿部（真）、大沢（夏）、佐々木（史）、古市、伊藤（徹）、田嶋、畑、森藤、平原、岩渕、平山、菅原（万）、高橋（駿）、日下、舟木

7 月 19 日　中谷地雷光天神祭礼調査
政岡、遠藤（健）、日下、舟木

8 月 4~11 日　第 1 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、小山、丸山、真柄、古積、八島、眞坂、柳沼、阿部（真）、大沢（夏）、佐々木（史）、古市、伊藤（徹）、田嶋、畑、森藤、平原、岩渕、平山、菅原（万）、高橋（駿）、日下、舟木

10 月 30 日 ~11 月 1 日　第 2 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、小山、真柄、阿部（真）、大沢（夏）、佐々木（史）、古市、伊藤（徹）、田嶋、畑、森藤、平原、岩渕、平山、菅原（万）、高橋（駿）、日下、舟木

1 月 3 日　正月調査
政岡、菅原（万）、高橋（駿）

2 月 10~14 日　第 3 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、小山、真柄、阿部（真）、大沢（夏）、佐々木（史）、古市、田嶋、畑、森藤、平原、岩渕、平山、菅原（万）、高橋（駿）、日下、舟木

＜ 2016 年度＞
5 月 27~29 日　若宮八幡神社春の例祭調査
政岡、遠藤（健）、真柄、平山、高橋（駿）、日下、舟木、佐藤瞳、三嶋（明）、小野寺（佳）、早坂（瑞）、家喜、内村（円）、太刀掛、田仲、沼崎（由）、大友（理）、佐藤（百）、一條（友）、冨樫（紗）、一戸（芽）、西條（真）、佐藤（瞭）

7 月 24 日　中谷地雷光天神祭礼調査
遠藤（健）、真柄

8 月 7~12 日　第 1 次調査
政岡、遠藤（健）、真柄、平山、高橋（駿）、古市（哲）、岩渕、平原（あ）、舟木、佐藤瞳、三嶋（明）、小野寺（佳）、早坂（瑞）、家喜、内村（円）、太刀掛、田仲、沼崎（由）、大友（理）、佐藤（百）、一條（友）、冨樫（紗）、一戸（芽）、西條（真）、佐藤（瞭）

10 月 18 日 ~10 月 20 日　第 2 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、真柄、平山、高橋（駿）、佐藤瞳、三嶋（明）、小野寺（佳）、早坂（瑞）、家喜、内村（円）、太刀掛、田仲、沼崎（由）、大友（理）、佐藤（百）、一條（友）、冨樫（紗）、一戸（芽）、西條（真）、佐藤（瞭）

1 月 3~4 日　正月調査
政岡、遠藤（健）、真柄、一條（友）、冨樫（紗）

2 月 19~23 日　第 3 次調査
政岡、小谷、遠藤（健）、真柄、平山、高橋（駿）、佐藤瞳、三嶋（明）、小野寺（佳）、早坂（瑞）、家喜、内村（円）、太刀掛、田仲、沼崎（由）、大友（理）、佐藤（百）、一條（友）、冨樫（紗）、一戸（芽）、西條（真）、佐藤（瞭）

＜ 2017 年度＞
5 月 26~28 日　若宮八幡神社春の例祭調査
政岡、遠藤（健）

11 月 6~8 日　若宮八幡神社秋の例祭調査
小谷、岡山、遠藤（健）

【執筆分担】

第 1 章　概要

　○政岡伸洋

第 2 章　生業

　佐藤瞳、三嶋明歩、小野寺佳奈、早坂瑞紀、○真柄侑

第 3 章　衣食住

　大友理紗、佐藤百郁、○真柄侑（衣食）、○遠藤健悟（住）

第 4 章　社会組織

　家喜拓哉、内村円香、太刀掛実仙、○遠藤健悟

第 5 章　通過儀礼

　田仲ほなみ、沼崎由子、○沼田愛

第 6 章　年中行事

　一條友希、冨樫紗世、○小谷竜介

第 7 章　信仰

　一戸芽生、西條真琴、佐藤瞭、○岡山卓矢

※　○は、責任編集。

新沼の民俗　～宮城県大崎耕土における暮らしの諸相～

発行日　2018 年 3 月 16 日

編　集　東北歴史博物館・東北学院大学民俗学研究室

発　行　宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

仙台市青葉区本町 3-8-1　宮城県教育庁文化財保護課気付

Tel.022(211)3683

印　刷　今野印刷株式会社

仙台市若林区六丁の目西町 2-10